

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日
【会社名】	チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド (中国中煤能源股份有限公司)
【代表者の役職氏名】	リ・ヤンジャン 会長兼業務執行取締役 (Li Yanjian, Chairman and Executive Director)
【本店の所在の場所】	中華人民共和国北京市朝陽区黄寺大街1号 (No. 1 Huangsidajie, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安部 健介
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	(03)6212-8323
【事務連絡者氏名】	弁護士 青山 慎一 弁護士 水本 真矢
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	(03)5223-7752
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1. 本書において別途記載のない限り、本書において記載されている人民元から日本円への換算は、100円 = 6.2854人民元 (1人民元 = 約15.91円に相当(中国人民銀行が公表した2019年5月24日の中心値))の換算率により行われている。元になる人民元の計数の表示単位(百万人民元または千人民元)が異なる場合、同じ人民元の計数でも円換算額が異なる場合がある。
2. 本書において別途記載のない限り、本書において記載されている香港ドルから日本円への換算は、1香港ドル = 13.98円(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が2019年5月24日に発表した為替相場の仲値)の換算率により行われている。
3. 当社の事業年度は暦年である。
4. 本書において記載されている人民元の計数は、単位未満の数値を原則として四捨五入しているが、合計を計数の総和と合致させるため、ある計数につき適宜切上げまたは切下げの調整を行っている場合がある。ただし、円換算額等このような調整を行っていない計数については、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 本書に含まれる将来予測に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。
6. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は以下の意味を有する。

「当社グループ」、「当社」または「チャイナ・コール・エナジー」	中国において2006年8月22日に設立された株式会社であるチャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド(China Coal Energy Company Limited(中国語名称:中国中煤能源股份有限公司))ならびに、文脈上別意に解すべき場合を除いて、その一切の子会社およびその業績がチャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッドの業績に連結された共同支配会社を意味する。
監査役	当社の監査役を意味する。
「中煤集団」、「チャイナ・コール・グループ」または「親会社」	当社の支配株主である中国中煤能源集団公司を意味する。中国の国営企業であり、その前身は中国煤炭工業進出口総公司と呼ばれ、1981年12月に設立された。
A 株式	SSEに上場され、人民元で取引されているCSRCの承認を受けて中国国内の投資家に対して発行された普通株式を意味する。
当社定款	2006年8月18日に当社の設立総会で採択され、関連政府当局によって承認された定款(随時、修正および補足済み)を意味する。
邦本物業	北京邦本物業管理有限公司を意味する。
北京煤鋳機械公司	中煤北京煤鋳機械有限責任公司を意味する。
当社の取締役会 / 当社取締役会	チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッドの取締役会を意味する。
中国煤炭資産管理公司	中国煤炭資産管理集団有限公司を意味する。
中煤電気	中煤電気有限公司を意味する。
中煤華晋公司	山西中煤華晋能源有限責任公司を意味する。
当社ウェブサイト	www.chinacoalenergy.comを意味する。
CSRC	中国証券監督管理委員会を意味する。
大屯公司	大屯煤電(集団)有限責任公司を意味する。
当社取締役	全業務執行取締役、全非業務執行取締役および全独立非業務執行取締役を含む、当社の取締役を意味する。
装備公司	中国煤鋳機械装備有限責任公司を意味する。
財務公司	中煤財務有限責任公司を意味する。
H 株式	香港ドルでの引受けのためにHKSEに上場されている当社の株式資本中の1株1.00人民元の海外上場外国株式を意味する。
龍化集団	中煤黒龍江煤炭化工(集団)有限公司を意味する。
HKSE	香港証券取引所(The Stock Exchange of Hong Kong Limited)を意味する。
HKSEウェブサイト	www.hkexnews.hkを意味する。
香港上場規則	香港証券取引所への証券の上場に関する規則を意味する。

華晋焦煤	華晋焦煤有限責任公司を意味する。
進出口公司	中煤資源發展集團公司（旧中国煤炭進出口公司）を意味する。
蒙大エンジニアリングプラス チック計画	蒙大新エネルギーエンジニアリングプラスチック計画を意味する。
財政部	中華人民共和国の財政部を意味する。
西北能源公司	中煤西北能源有限公司を意味する。
鄂爾多斯能源化工公司	中煤鄂爾多斯能源化工有限責任公司を意味する。
平朔公司 / 平朔集團	中煤平朔集團有限公司を意味する。
元	人民幣（元）を意味する。
陝西公司	中煤陝西榆林能源化工有限公司を意味する。
上海能源公司	上海大屯能源股份有限公司を意味する。
山西焦煤集團	山西焦煤集團有限責任公司を意味する。
当社株式	A株式およびH株式を含む、当社の普通株式を意味する。
当社株主	A株式およびH株式の株主を含む、当社の株主を意味する。
SSE	上海証券取引所（Shanghai Stock Exchange）を意味する。
上海上場規則	上海証券取引所の上場規則を意味する。
SSEウェブサイト	www.sse.com.cnを意味する。
図克肥料計画	内モンゴルの鄂爾多斯市の図克肥料計画の第一段階を意味する。
小回溝炭鋳計画	山西中煤平朔小回溝煤業有限公司の小回溝炭鋳計画を意味する。
榆林オレフィン計画	中煤陝西榆林能源化工有限公司の酢酸系メタノール深処理および総合 利用計画を意味する。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

昨年度からの変更点は、下線で表している。

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

中国会社法は、1993年12月29日に第8回全人代常務委員会の第5会議により公布され、1994年7月1日に施行された。その後、1999年12月25日、2004年8月28日、2005年10月27日、2013年12月28日および2018年10月26日に改正された。改正された中国会社法は、2018年10月26日に施行された。

株式有限会社による国外株式募集および上場に関する特別規定は、1994年7月4日に中国国務院の第22回常務委員会において採択され、1994年8月4日に公布および施行された。特別規定は、株式有限会社の国外における株式の募集および上場に関して策定された。証券委員会と国家経済体制改革委員会が1994年8月27日に公布した、国外上場される会社定款のための必須條款は、国外の証券取引所において上場を予定する株式有限会社の定款に規定する必要がある条項を定めたものである。したがって、必須條款は、当社の定款にも含まれている。本項において「会社」とは、中国会社法に基づいて設立され、H株式を発行する株式有限会社をいう。

以下の記載は、中国会社法、特別規定および必須條款の主要な規定の要約である。

(a) 一般

「株式有限会社」(以下「会社」という。)とは、中国会社法に基づいて設立され、独立して財産を所有し、その財産に対する権原を行使することができる企業法人を指す。株式有限会社の責任は、その資産の総額に限定され、株式有限会社の株主の責任は引き受ける株式の範囲に限定される。

(b) 設立

会社は、発起設立または募集設立のいずれかの方法により、設立することができる。会社は、2名以上200名以下の発起人により設立できるが、少なくともその半数は、中国国内に居住していなければならない。

発起設立により設立された会社は、その登録資本のすべてが発起人により引き受けられる。会社の株式は、その登録資本が払込済みである場合を除き、その他の者に割り当てることができない。募集設立により設立された会社の場合、会社の登録資本は、所管の登記所に登記された、その払込済資本の総額である。株式有限会社の最低登録資本は、法律もしくは行政規則が定める金額である。

発起設立により設立された会社の場合、発起人は、定款により同人が引き受けるべき株式につき、書面にて全資本を引き受けなければならない。金銭以外の資産に係る所有権の移転手続は、かかる資産が資本として拠出される場合、適式に完了されなければならない。上記の規定に基づく出資額の支払いを怠った発起人は、発起人契約の規定に従い、契約違反に対する責任を負わなければならない。発起人が出資額を全額引き受けた後、取締役会および監査役会が構成され、取締役会は、定款および法律または行政規則により要求されるその他の書類を会社登記所に提出することにより、設立登記の申請を行わなければならない。

募集設立により設立された会社の場合、法律または行政規則が別途定める場合を除き、その全株式の35%以上は発起人が引き受けなければならない。一般に株式を募集する発起人は、株式募集目論見書ならびに引受数、引受金額および引受人の住所が記載され、引受人が署名、押印する予定の株式引受書を作成しなければならない。引受人は、同人が引き受ける株式数に応じた金額を払い込まねばならない。発起人が一般に株式を募集する場合、かかる募集は、適法に設立された会社により引き受けられ、それに関して引受契約が締結される。一般に株式を募集する発起人は、銀行との契約（本契約により銀行は発起人の株式に係る支払いを回収する。）に署名しなければならない。受領銀行は、支払金を受領し、保管し、株式の引受けに関して支払を行った引受人に対して受領書を発行し、関連当局に対して支払金を受領したことの証明書を提出する義務を負う。株式発行の引受金額が全額払い込まれた後、法律に基づき設立された出資検査機構は、資本金を査定し、その報告書を作成しなければならない。発起人は、発行された株式に関する全額の払込みがなされてから30日以内に設立総会を招集しなければならない。設立総会は、引受人により構成されなければならない。発行済株式が、株式募集目論見書に定める締切日までに引き受けられていない場合、または発行済株式の引受金額が全額払い込まれた後30日以内に発起人が設立総会を招集しない場合、引受人は発起人に対し、払込済みの引受金額の返還を同期間の銀行預金金利での利息とともに請求することができる。取締役会は、設立総会の終了後30日以内に、登記所において会社の設立登記の申請を行う。

所管する工商行政管理局によって登記が認められ、営業許可が発行されることにより、会社は正式に設立されたことになり、法人としての地位を取得する。

会社の発起人は個別におよび連帯して、以下の責任を負う。

- (1) 会社が設立できなかった場合に、設立過程において発生した費用および債務を支払う責任
- (2) 会社が設立できなかった場合に、引受人に対して、払込金額およびかかる金額に対する同期間における銀行預金金利での利息を払い戻す責任
- (3) 会社の設立過程において、発起人の義務不履行の結果として会社が被った損害を賠償する責任

会社が募集設立によって設立される場合、かかる会社の発起人は、中国国務院が1993年4月22日に公布した「株式の発行および取引に関する暫定規則」（本規則は、中国国内における株式の発行および取引ならびにその関連取引のみに適用される。）に従い、その際使用される目論見書の内容の正確性につき連帯責任を負い、当該目論見書に誤解を生じさせ得る記載が含まれないことおよび重要な情報が欠けていないことを確保しなければならない。

(c) 株式資本

発起人は、金銭もしくは現物の出資、またはそれぞれの評価額に基づく資産、知的財産権もしくは土地使用権の拠出によって、資本の拠出を行うことができ、また、適法に移転された金銭以外の資産を現金評価により資本拠出することができる。ただし、法律または行政規則により、資本拠出が禁じられている資産を除く。資本拠出が金銭以外でなされる場合、拠出された資産の評価および査定は、過大評価または過小評価することなく、法律または評価に係る行政規則に従って行わなければならない。

会社は、記名式または無記名式のいずれかの株券を発行することができる。外国投資家に対して発行され国外で上場される株式は、特別規定および必須条項に基づき、記名式で発行され、額面金額は人民元建てで、かつ、外貨により引き受けられるものとされている。外国投資家ならびに香港、マカオおよび台湾の各地域内の投資家に対して発行され、香港で上場される株式は、H株式とされ、また、上記の地域を除く中国国内の投資家に対して発行される株式は、A株式とされる。会社は、特別規定に基づいて、証券監督管理委員会の認可を得た上で、H株式の発行に関する引受契約において、引受株式数を考慮した上で、発行予定国外上場外国投資株式総数の15%までを留保することに同意することができる。

(d) 株式資本の増加

中国会社法によれば、株式の発行は、公正かつ平等な方法で行われなければならない。同種類の株式は、互いに同順位とする。同一の募集における同種類の株式は、同条件かつ同価格で発行される。株式の引受けがいかなる単位であっても、1株当たり同価格が払い込まれる。

会社が、新株を発行する場合、新株の種類および数、新株の発行価格、新株発行の開始および終了日ならびに既存の株主に発行される予定の新株の種類および数につき、定款に従い、株主総会決議または取締役会決議により可決されなければならない。会社が、中国国務院の証券規制当局の承認を得た上で新株を発行する場合、新株募集目論見書および財務会計報告書ならびに申込書を作成しなければならない。会社が新たに発行する株式への払込みが完了した後、会社登記所に変更登記を行い、公告を行わなければならない。会社がその登録資本を増資するため、新株を発行する場合には、株主による新株の引受けは、会社の設立に係る引受金額の支払いに関する規定に従い行われなければならない。

(e) 株式資本の減少

会社は、中国会社法に規定された以下の手順に従って、その登録資本を減少することができる。

- (1) 会社は、貸借対照表および財務書類を作成しなければならない。
- (2) 登録資本の減少は、株主総会において株主により承認されなければならない。
- (3) 会社は、資本減少の承認決議の可決後、10日以内に資本減少につき債権者に通知し、30日以内に新聞紙上で資本減少の公告を行わなければならない。
- (4) 会社の債権者は、法定の期間内に、会社に対して、その債務の弁済または債務の担保のための保証の提供を要求できる。
- (5) 会社は、会社登記所に対して、登録資本の減少の登記申請を行わなければならない。

(f) 株式の買戻し

会社は、以下のいずれかの目的以外で、自己株式を買い戻すことはできない。

- (1) 登録株式資本の減少
- (2) 会社の株式を保有する他の会社との合併
- (3) 会社の従業員に対する報奨としての株式付与
- (4) 株主総会において、他の会社との合併および会社分割に関する決議に反対票を投じた株主からの自己株式の取得
- (5) 上場会社による、株式に転換可能な自己が発行した社債を転換することを目的とした自己株式の取得
- (6) 上場会社による、自己の価値および株主の権利・権益を維持することを目的とした取得

上記(1)および(2)の理由で、会社の自己株式を取得する場合には、株主総会決議による承認がなければならない。上記(3)、(5)および(6)の理由で、会社の自己株式を取得する場合には、会社は、定款または総会によって付与された承認に従い、全取締役の3分の2以上が出席した取締役会決議が採択された場合、当該取得を進めることができる。上記に従い、会社が自己株式を取得した後、かかる株式は(1)の場合には取得日から10日以内に消却しなければならない、(2)または(4)の場合、6ヶ月以内に譲渡または消却しなければならない。会社は、保有する自己株式の総数が発行済株式総数の10%を超えないことを確保するものとし、上記(3)、(5)および(6)の場合は、3年以内に取得株式を譲渡または登録解除しなければならない。

自己株式を取得する上場会社は、証券法に従って情報開示義務を履行するものとする。(3)、(5)および(6)に定めるとおり自己株式を取得する上場会社は、当該取得をオープン集中型取引によって行うものとする。会社は、担保の対象として自己株式を受け入れないものとする。

(g) 株式の譲渡

株主が保有する株式は、関連法令に従い譲渡することができる。株主は法律に従って設立された証券取引所において、または中国国務院が定めるその他の方法に従う場合にのみその株式の譲渡の効力を生じさせることができる。記名式株式は、株主が株券の裏面に署名を裏書きすることにより、または法律もしくは行政規則により定められたその他の方法により、譲渡することができる。譲渡後、会社は譲受人の氏名およびその住所を、株主名簿に記入しなければならない。上記に定める株主名簿の登録変更は、上場会社の株主名簿の変更に係る登録に関する法規に従い、株主総会の招集の前20日間または配当を受ける権利を確定するための基準日の前5日間に行ってはならない。無記名式株券の譲渡は、株主がかかる株券を譲受人に引き渡した時点で効力が生じる。

発起人が保有する株式は、会社の設立後1年間は譲渡することができない。株式の公募前に発行した会社の株式は、証券取引所への上場後1年間は譲渡してはならない。

会社の取締役、監査役および上級管理職は、同人が保有する会社の持分およびその変更について会社に申告しなければならない。同人はその任期中の各年につき、保有する会社の株式の25%超を譲渡してはならない。同人が保有する株式は、会社の証券取引所への上場の日から1年間、また同人がその職でなくなった後6ヶ月以内は、これを譲渡してはならない。会社の取締役、監査役および上級管理職が保有する会社の株式の譲渡につき、定款においてその他の制限規定を定めることができる。

(h) 株主

中国会社法に基づく株主の権利には、以下の権利が含まれる。

- (1) 株式の利益の還元を受ける権利、重要な意思決定に参加する権利および経営陣を選出する権利
- (2) 招集された株主総会または取締役会での決議もしくはその議決権の行使が、法律に違反して行われた場合、または決議の内容が定款に違反している場合に、人民法院にその取消しを申し立てる権利。ただし、かかる申立ては、かかる決議がなされた日から60日以内に行われなければならない。
- (3) 株主総会に出席する代理人を任命する権利
- (4) 定款、株主名簿、社債原簿、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録および財務会計報告書を閲覧する権利、ならびに会社の業務に関する提案または質問を行う権利
- (5) 保有株式数に従って配当を受領する権利
- (6) 株式保有割合に応じて会社の清算に際して残余財産の分配を受ける権利
- (7) 定款に定められたその他の株主の権利

株主の義務には、会社の定款に従う義務、引き受けた株式に関する引受金額の支払義務、引き受けた株式に関して支払うことに同意した引受金額の範囲内で会社の債務および負債について責任を負う義務、ならびに会社の定款に定められたその他の株主の義務が含まれる。

(i) 株主総会

株主総会は、会社の授権機関であり、中国会社法に従いその権限を行使する。

株主総会は、以下の権限を行使する。

- (1) 会社の業務方針および投資計画の決定
- (2) 取締役および監査役（従業員の代表を除く。）の選任または解任ならびに取締役および監査役の報酬に関する事項の決定
- (3) 取締役会の報告の検討および承認
- (4) 監査役会または監査役の報告の検討および承認
- (5) 会社の年次予算案および決算の検討および承認
- (6) 会社の利益処分案および損失填補案の検討および承認
- (7) 会社の登録資本の増減の決定

- (8) 会社の社債発行の決定
- (9) 会社の合併、分割、解散および清算等の事項の決定ならびにその他の事項の決定
- (10) 会社の定款の変更
- (11) 定款に記載されたその他の権限

株主総会は、毎年1回開催しなければならない。臨時株主総会は、以下のいずれかの事由が発生した場合、発生後2ヶ月以内に開催しなければならない。

- (1) 取締役の員数が法律に定められた員数を下回った場合または定款に定められた員数の3分の2を下回った場合
- (2) 補填されていない会社の損失の総額が会社の株式資本総額の3分の1に達した場合
- (3) 会社の株式の10%以上を保有する株主が臨時株主総会の開催を請求した場合
- (4) 取締役会が必要とみなした場合
- (5) 監査役会により招集の提案がなされた場合
- (6) 会社の定款に記載されたその他の状況が発生した場合

株主総会は、取締役会が招集し、取締役会会長が議長を務める。取締役会会長がその職務を遂行することができず、また遂行しない場合、副会長がかかる総会を主宰しなければならない。副会長がその職務を遂行することができず、また遂行しない場合には、取締役の過半数により指名された取締役が総会を主宰しなければならない。取締役会がかかる会議を招集することができず、また遂行しない場合には、監査役会が直ちに総会を招集し主宰しなければならない。監査役会が株主総会を招集し主宰することができない場合には、単独でまたは共同で会社の株式の10%以上を90日間連続して保有する株主が、かかる会議を自ら招集し主宰することができる。

株主総会の招集通知は、すべての株主に対し、株主総会開催日の20日前までに、送付されなければならない。かかる通知には、開催時刻、開催場所および総会で審議すべき事項を記載しなければならない。臨時株主総会の招集通知は、すべての株主に対し、臨時株主総会の15日前までに、送付されなければならない。無記名式株券の発行については、その時刻、場所および総会で審議すべき事項を、株主総会開催日の30日前までに公告しなければならない。単独でまたは共同で会社の株式の3%以上の株式を保有する株主は、取締役会に対し、株主総会開催日の10日前までに書面にて臨時の提案を提出することができる。取締役会は、かかる臨時の提案を受領後2日以内にその他の株主に通知し、株主総会にて検討すべくかかる臨時の提案を審議に回さなければならない。臨時の提案は、株主総会の権限の範囲内のものであり、決議のため具体的な事項を含むものでなければならない。株主総会においては、上記の2種類の通知に定める事項以外の事項については、何ら決議を行ってはならない。無記名式株券を保有する株主で、株主総会への出席を希望する者は、株主総会の5日前までに会社に対し、同人の株券を預託しなければならない。かかる株券は、株主総会の終了時まで会社が保管しなければならない。

株主総会に出席する株主は、保有する株式1株につき1議決権を有する。ただし、会社が保有する株式には、議決権は付与されない。株主総会の決議は、出席した株主の保有する議決権の過半数の賛成により可決される。ただし、会社の合併、分割もしくは解散または定款の変更に関する事項については、出席した株主の保有する議決権の3分の2を超える多数をもって、承認されなければならない。中国会社法および定款において、重要な資産の譲渡もしくは取得、または対外的担保提供について、株主総会の決議により承認されなければならない場合は、取締役はかかる事項につき決議をするため、速やかに株主総会を招集しなければならない。株主総会における取締役および監査役の選任に際し、定款または株主総会の決議に基づき、累積投票制度を採用することができる。株主総会における取締役および監査役の選出につき、累積投票制度においては、各株式に選出予定の取締役または監査役の数に等しい議決権が付与され、株主は投票の際にその議決権を集中して行使することができる。

株主総会にて検討された事項につき、議事録が作成され、総会の主宰者および総会に出席している取締役は、かかる議事録を署名しなければならない。議事録は、株主出席簿および委任状とともに保管されなければならない。

必須条款によれば、株式資本の増減、種類株式、新株予約権もしくはその他これらに類する有価証券、および社債もしくはディベンチャーの発行、会社の清算ならびに株主が普通決議により必要であると決議したその他の事項については、株主総会に出席した株主の保有する議決権の3分の2を超える多数をもって、承認されなければならない。

中国会社法には、株主総会の定足数を構成する株主の数について、特に規定は設けられていない。しかし、特別規定および必須条款においては、議決権の50%に相当する株式を保有する株主からの招集通知に対する回答が開催日の20日前までに受領された場合に、会社は定時株主総会を開催できるものとされている。かかる50%の基準が満たされない場合、会社は、かかる回答受領期間の最終日から5日以内に、議案ならびに開催日および開催場所を公告をもって再び株主に通知することにより、定時株主総会を開催することができる。必須条款は、種類株式の権利の修正または制限をする場合には種類株主総会を開催すべき旨を規定しており、その目的においては、国内株式の保有者とH株式の保有者は、異なる種類の株式の株主とみなされる。

(j) 取締役

会社は、5名から19名の構成員からなる取締役会を置くものとする。取締役会の構成員には、従業員代表大会、従業員大会またはその他において、会社の従業員の中から民主的に選出された従業員の代表者を含むことができる。取締役の任期は、定款に定められるが、3年を超えてはならない。取締役は、再選されれば何期でも連続して取締役の職に就くことができる。任期満了に伴う取締役の再選が直ちに行われない場合、または取締役の解任により、取締役の定足数が満たされない場合、取締役は、法律、行政規則および定款に従い、適式に再選された取締役が就任するまで、その職務を遂行し続けなければならない。

中国会社法に基づき、取締役会は以下の権限を行使する。

- (1) 株主総会の招集および株主総会への業務報告
- (2) 株主総会においてなされた決議の実行
- (3) 会社の事業計画および投資計画案の決定
- (4) 会社の年次予算案および決算の策定
- (5) 会社の利益処分案および損失填補案の策定
- (6) 会社の登録資本の増減および社債発行に関する提案の策定
- (7) 会社の合併、分割または解散の計画の準備
- (8) 会社の内部管理体制の決定
- (9) 会社のジェネラル・マネジャーの選任または解任ならびにジェネラル・マネジャーの推薦に基づく会社の副ジェネラル・マネジャーおよび財務責任者の選任または解任、ならびにこれらの報酬の決定
- (10) 会社の基本的管理体制の策定
- (11) 定款に基づくその他の権限の行使

取締役会は、1年に2回以上招集されなければならない。取締役会の招集通知は、当該会議の10日前までに、すべての取締役および監査役に対して交付されなければならない(かかる通知期間は、臨時取締役会には適用されない)。)。臨時取締役会は、10%超の議決権を保有する株主、3分の1超の取締役または監査役会により招集される。取締役会会長は、かかる提案を受けた後10日以内に臨時取締役会を招集し、その議長を務める。取締役会は、臨時取締役会の招集に関し、通知方法および通知期間を、別途規定することができる。取締役会は、取締役の半数以上が出席する場合にのみ開催される。取締役会の決議は、全取締役の過半数の賛成により可決される。いずれの取締役も、取締役会により承認予定の決議につき、1票を有する。取締役は、自ら取締役会に出席しなければならない。取締役が取締役会に出席できない場合、かかる取締役は、授權の範囲を記載した書面による委任状により、他の取締役を、かかる取締役のために取締役会に出席する代理人として指名することができる。

取締役会の決議が法律、行政規則または会社の定款に違反し、その結果会社が重大な損失を被った場合、決議に参加した取締役は、会社に対し補償責任を負う。ただし、ある取締役がかかる決議の審議が行われた際に明確に反対した旨が証明され、かつ、かかる反対が取締役会議事録に記録された場合、かかる取締役は上記補償責任を負わない。

中国会社法に基づき、以下の者は会社の取締役に就任することができない。

- (1) 民事上の行為能力を有しない者または行為能力を制限されている者
- (2) 汚職、贈収賄、財産権の侵害、横領もしくは社会経済秩序破壊の罪を犯し、刑事処分を受け、その刑の執行完了日から5年以上が経過していない者、または犯罪行為により政治的権利を剥奪され、かかる剥奪の執行完了日から5年以上が経過していない者
- (3) 破産し清算された会社または企業の元取締役、元工場長または元マネジャーであった者であり、かつ、かかる会社または企業の破産に関し個人的に責任のある者で、かかる会社または企業の破産および清算の完了日から3年以上が経過していない者
- (4) 法律違反により営業許可を取り消された会社または企業の法律上の代表者であった者であり、かつ、かかる取消しに関し個人的に責任のある者で、かかる営業許可取消日から3年以上が経過していない者
- (5) 支払期限の到来した未払いの負債を有し、その金額が比較的大きい者

会社が選出または選任した取締役が上記の規定に違反した場合、その選出、選任または雇用を無効とする。任期中に上記に違反した取締役は、会社により解任される。

会社の取締役のその他の欠格事由は、必須条款に定められている。

取締役会は、取締役会会長および取締役会副会長を選任する。取締役会会長および取締役会副会長は、全取締役の過半数の承認により選出される。取締役会会長は、取締役会を招集および主宰し、取締役会決議の実行状況を調査する。取締役会副会長は、取締役会会長の職務を補佐する。取締役会会長が、取締役会会長としての職務を遂行できず、または遂行しない場合、取締役会副会長がこれを行う。取締役会副会長が、取締役会副会長としての職務を遂行できず、または遂行しない場合、取締役の過半数により指名された取締役がこれを行う。

(k) 監査役

会社は、3名以上の監査役からなる監査役会を置く。監査役会は、株主の代表者および適切な割合の会社の従業員の代表者により構成される。具体的割合は、定款に定められるが、会社の従業員の代表者の割合は、3分の1以上でなければならない。監査役会における会社の従業員の代表者は、従業員代表大会、従業員大会またはその他において、会社の従業員により民主的に選出された者でなければならない。監査役会は、監査役会会長および監査役会副会長を選任する。監査役会会長および監査役会副会長は、監査役の過半数の承認により選出される。監査役会会長は、監査役会を招集し主宰する。監査役会会長がその職務を遂行できず、または遂行しない場合、監査役会副会長が監査役会を招集し、主宰する。監査役会副会長がその職務を遂行できず、または遂行しない場合、監査役の過半数により指名された監査役が監査役会を招集し、主宰する。取締役および役員のいずれも監査役を兼任することはできない。

監査役の任期は3年間で、再選されれば何期でも連続して監査役の職に就くことができる。任期満了に伴う監査役の再選が直ちに行われない場合、または監査役の解任により、監査役の定足数が満たされない場合、監査役は、法律、行政規則および定款に従い、適式に再選された監査役が就任するまで、その職務を遂行し続けなければならない。

監査役会は、以下の権限を行使する。

- (1) 会社の財務状況の検査
- (2) 取締役および役員の職務遂行の監督、ならびに法令、定款または株主決議に違反した取締役および役員の解任提案
- (3) 会社の利益に悪影響を与える取締役およびマネジャーの行為の是正の要求
- (4) 臨時株主総会の招集の提案、ならびに法律に基づいて取締役会が株主総会を招集し主宰することができない場合の、株主総会の招集および主宰
- (5) 株主総会における決議の提案

(6) 取締役および役員に対する訴訟の提起

(7) 定款に記載されたその他の権限

監査役は、取締役会に出席し、取締役会決議に関する質問または提案を行うことができる。監査役会または（監査役会がない場合は）会社の監査役は、会社の業務に不正を発見した場合には、その調査を開始し、必要に応じて、会社の負担で、その調査を支援する会計士を雇うことができる。

(1) マネジャーおよび役員

会社は、マネジャーを1名置き、当該マネジャーは取締役会により選任または解任される。マネジャーは、以下の権限を行使することができる。

(1) 会社の生産、業務および管理の監督ならびに取締役会決議の実行の手配

(2) 会社の年次事業計画および年次投資計画の実施の手配

(3) 会社の内部管理体制構築計画の策定

(4) 会社の基本管理体制の策定

(5) 会社の内部規則の策定

(6) 副マネジャーおよび財務責任者の選任および解任の推薦

(7) その他の管理担当役員（取締役会により選任または解任されることを要する者を除く。）の選任または解任

(8) 取締役会により付与されたその他の権限

定款に定められるジェネラル・マネジャーの権限に関するその他の規定についても遵守されなければならない。ジェネラル・マネジャーは、取締役会に出席しなければならない。

中国会社法において、役員とは、会社のジェネラル・マネジャー、副ジェネラル・マネジャー、財務責任者、取締役会秘書役（上場会社の場合）および定款に定めるその他の役員をいう。

(m) 取締役、監査役、ジェネラル・マネジャーおよびその他の役員の義務

中国会社法に基づき、会社の取締役、監査役、マネジャーおよび役員は、関連法令および定款を遵守し、職務を誠実かつ勤勉に遂行しなければならない。また、取締役、監査役、マネジャーおよび役員は、その権限を利用して賄賂または法律に反するその他の収入を受け取り、また当社の財産を着服することを禁じられている。取締役および役員は、以下の行為を禁じられている。

(1) 会社の資金を流用すること。

(2) 自己またはその他の個人名義の口座に会社の資金を入金すること。

(3) 定款に違反して、または株主会、株主総会もしくは取締役会の事前の承認を得ずに、会社の資金を他人に貸し付け、または会社の資産を担保に他者に保証を供与すること。

(4) 定款に違反して、または株主会、株主総会もしくは取締役会の事前の承認を得ず、会社と契約しまたは取引すること。

(5) 自己の地位および権限を利用し、会社が利用できるはずであった事業の機会を取得することならびに株主会および株主総会の事前の承認なくして、会社の事業に類似する事業を自己または他人のために行うこと。

(6) 会社と取引する第三者から、自己の利益のために手数料を得ること。

(7) 権限なく会社の秘密情報を漏洩すること。

(8) 会社に対する信託義務に違反するその他の行為を行うこと。

取締役または役員が上記の規定に違反して得た利益は、会社に返還されなければならない。

取締役、監査役または役員が、その職務の遂行において法令または会社の定款に違反し、その結果、会社に損失をもたらした場合、かかる者は、会社に対し個人的に責任を負う。

株主総会において、取締役、監査役または役員の出席が求められた場合、かかる取締役、監査役または役員は、要求どおり株主総会に出席し、株主の質問に回答しなければならない。取締役および役員は、監査役会または（監査役会を設置していない有限責任会社においては）監査役に対し、監査役会または監査役の職務の妨げとならないよう、真正なる事実および情報を提供しなければならない。

取締役または役員が、その職務の遂行において法令または会社の定款に違反し、その結果会社に損害を及ぼした場合、単独でまたは共同で会社の株式を180日間連続して1%以上保有している株主は、監査役会に対し、その株主に代わり人民法院に訴訟を提起するよう書面にて請求することができる。監査役がその職務の遂行に際し、法律、行政規則または定款に違反し、その結果会社に損害を及ぼした場合、上記の株主は、取締役会に対し、その株主に代わり人民法院に訴訟を提起するよう書面にて請求することができる。監査役会もしくは取締役会が、上記の株主からの請求書を受領した後、訴訟の提起を拒否した場合、もしくはかかる請求書を受領後30日以内に訴訟を提起しない場合、または直ちに訴訟を提起しなければ、会社の利益に対し回復不能な損害を及ぼすこととなる緊急の場合には、上記の株主は、会社の利益のために、同人の名において、人民法院に直接訴訟を提起する権限を有する。会社の法律上の権利を侵害し、その結果会社に損害を及ぼしたその他の者に対し、株主は上記2文の規定に従い、人民法院において訴訟を提起することができる。取締役または役員が、法律、行政規則または定款に違反し、株主の利益を侵害した場合にも、株主は人民法院に訴訟を提起することができる。

特別規定および必須条款によれば、会社の取締役、監査役、ジェネラル・マネジャーおよびその他の役員は、会社に対して信認義務を負う。これらの者は、職務を忠実に遂行するとともに会社の利益を守らなければならない、その個人的利益のためにその地位を濫用してはならない。必須条款には、当該義務に関する詳細な規定が定められている。

(n) 財務および会計

会社は、適用のある法律、行政規則および所管する中国国务院財政部局の規則に従って、財務会計システムを構築し、各事業年度末において、法律に従って、財務報告書を作成し、公認会計士による監査を受ける。財務会計報告書は、法律、行政規則および中国国务院財政部局の規則に従って作成されなければならない。

会社は、定時株主総会開催日の少なくとも20日前までに、財務書類を会社に備え置き、株主による閲覧に供さなければならない。募集設立により設立された会社は、その財務書類を公表しなければならない。会社は、各事業年度の税引後利益を分配する場合、税引後利益の10%を法定利益準備金に繰り入れなければならない（ただし、法定利益準備金の累積額が会社の登録資本の50%に達している場合は、この限りではない。）。会社の法定利益準備金が前事業年度の損失を填補するのに十分でない場合には、当事業年度の利益は、法定利益準備金へ繰り入れる前に、かかる損失の填補に充当される。会社が法定利益準備金を税引後利益から積み立てた後、株主会または株主総会の決議による承認に基づき、その税引後利益から任意利益準備金を積み立てることができる。会社が損失の填補を行い、利益準備金への繰り入れを行った後に残存する利益は、株主の持株比率に応じて分配される。ただし、比率に応じて分配しない旨の定款に別段の定めがある場合はこの限りでない。上記規定に違反し、損失が填補され法定利益準備金が積み立てられる前に株主総会または取締役会により株主に配当された利益は、会社へ返還されなければならない。会社が保有する自己株式に対しては、利益配当はなされない。

発行時の会社株式の額面超過金および関連政府当局により資本準備金として取り扱うことが求められているその他の金額は、資本準備金として計上されなければならない。会社の準備金は、会社の損失を填補し、会社の事業を拡大し、または会社の資本金を増加させるために利用されなければならない。資本準備金は会社の損失を填補するために使用してはならない。法定利益準備金が資本に転換される場合、法定利益準備金の残額は、かかる転換前の会社の登録資本の25%を下回ってはならない。

会社は、法定の会計帳簿以外の会計帳簿を設けてはならない。会社の資産は、個人名義で開設された口座にこれを預けてはならない。

(o) 会計監査人の選任および退任

中国会社法に基づき、会社の監査を担当する会計監査人の選任または解任は、定款に従い、株主総会または取締役会により決定される。会計監査人は、株主総会または取締役会が、会計監査人の解任につき投票を行う場合、意見表明を行うことができる。会社は、会社が雇用する会計監査人に対し、真正かつ完全な会計の証拠、帳簿、財務会計報告書およびその他の会計データを提供しなければならない、これを拒絶、留保したり虚偽の情報を提供してはならない。

特別規定によれば、会社は、その年次報告書を監査させ、その他の財務報告書を検討および検証させるために、資格を有する独立した監査法人を雇用しなければならない。

(p) 利益分配

特別規定によれば、H株式の株主に支払われる配当およびその他の分配金は、人民元で宣言および計算され、外貨で支払われなければならない。必須条款に基づき、株主への外貨の支払いは受取代理人を通して行われる。

(q) 定款変更

定款の変更は、適用ある法令および定款に定められた手続に従って行われなければならない。必須条款に従って定款に組み込まれた規定を変更する場合、証券監督管理委員会の授権を受けた会社の設立を認可する部局および中国国务院の認可を得た上で、国家工商行政管理总局または登記に関するその地方部局に提出しなければ、変更の効力は生じない。定款変更の登記が行われずまたは提出されず、また、承認されない場合には、会社は適用ある法令に従い、変更登記を修正しなければならない。

(r) 解散および清算

会社は、以下の事由のいずれかが発生した場合には、解散する。

- (1) 会社の定款に規定された会社の営業期間が満了した場合または会社の定款に記載されたその他の解散事由が発生した場合
- (2) 株主総会において会社の解散決議を株主が可決した場合
- (3) 合併または会社分割により会社を解散しなければならない場合
- (4) 営業許可が取り消され、業務が停止しまたは裁判所より解散命令が下された場合
- (5) 会社が重大な問題に直面し、当該会社の存続が、株主の利益に重大な損害を及ぼし、これをその他の方法を通じても解決不可能である場合、会社の全株主の議決権の10%以上を保有する株主の解散請求に対し、人民法院が会社を解散させる場合

上記(1)の場合、会社は、その定款を変更することにより存続することが可能である。前項に定める規定に従い定款を変更するためには、会社が有限責任会社の場合には、議決権の3分の2超を有する株主の承認が必要である。会社が株式有限会社の場合、株主総会に出席する株主の議決権の3分の2超を有する株主の承認が必要である。

会社が上記の(1)、(2)、(4)または(5)のいずれかの事由により解散した場合、15日以内に清算委員会を結成し、清算を開始しなければならない。清算委員会の構成員は、取締役または株主総会において株主が選任する。所定の期間内に清算委員会が結成されない場合、会社の債権者は、人民法院に対し清算委員会を結成するための人員を選任する旨の請求をすることができる。人民法院は、かかる申請を受理し、直ちに清算を開始するため清算委員会を結成しなければならない。

清算委員会は、清算期間中、以下の権限を行使する。

- (1) 会社の資産の処理ならびに貸借対照表および資産目録の作成
- (2) 債権者への通知の送付または公告の掲載
- (3) 会社の存続する事業の処理および決済
- (4) 未納の税金および清算手続上発生した税金の支払い
- (5) 会社の財務上の債権債務の決済
- (6) 負債の返済完了後の会社の残余財産の処理
- (7) 民事訴訟における会社の代表

清算委員会は、その結成から10日以内に会社の債権者に通知を行い、60日以内に新聞紙上に公告を掲載しなければならない。債権者は、通知受領後30日以内に、または通知を受領しなかった場合には公告掲載日から45日以内に、清算委員会に対して、債権を届け出なければならない。債権者は、届出をするにあたり、債権者の権利に関するすべての事項を報告し、証拠を提出しなければならない。清算委員会は、かかる債権者の権利を登録しなければならない。清算委員会は、届出期間中、債権者に対し債務の弁済を行ってはならない。

会社の財産の清算時ならびに貸借対照表および資産目録の作成時には、清算委員会は、株主会、株主総会または人民法院にて承認を得るため提出する清算計画書を作成しなければならない。

清算費用、給与、社会保険費用および法的補償、未納の税金ならびに会社の債務の支払後の会社の残余財産は、会社の株主に対して、有限責任会社の場合にはその出資額に応じて、株式有限会社の場合にはその持株数に応じてそれぞれ分配される。会社は、清算期間中存続することができるが、清算に関連のない業務活動を行ってはならない。会社の財産は、上記の規定に従い、弁済がなされる前に、株主に対し分配が行われてはならない。

会社の財産の清算時ならびに貸借対照表および資産目録の作成時に、清算委員会が、会社の資産がその負債を返済するために十分でないと認識した場合、直ちに人民法院に破産宣告の申請を行わなければならない。

かかる宣告の後、清算委員会は、清算に関するすべての業務を人民法院に移管する。

清算委員会は、清算の完了に際して、株主会、株主総会または人民法院にて承認を得るため清算報告書を提出する。その後、会社の登記を抹消するため当該報告書が会社登記所に提出され、会社の解散に関する公告がなされなければならない。清算委員会の構成員は、それぞれの職務を、関係する法律に従って誠実に遂行しなければならない。清算委員会の構成員は、賄賂または法律に反するその他の収入を収受するためにその権限を行使してはならず、会社の資産を流用してはならない。清算委員会の構成員は、会社および債権者に対して、その故意または重大な過失により生じた損害について賠償する責任を負う。

法律に従い、破産を宣言した会社の清算は、会社の倒産に関する法律に従い行われる。

(s) 国外上場

会社の株式は、証券監督管理委員会による認可を得た場合にのみ国外で上場することができ、上場は、中国國務院により定められた手続に従って進められなければならない。

特別規定によれば、証券監督管理委員会により認可された会社のH株式および国内株式の発行の計画は、証券監督管理委員会からの認可が得られた後15ヶ月以内に、会社の取締役会によって、別個の発行として実施することができる。

(t) 株券の紛失

株主は、中国民事訴訟法に規定された公告および通知手続に従い、記名式株式の株券が盗取され、紛失または毀損した場合、人民法院に対してかかる株券に関する無効宣告の申請を行うことができる。株主は、かかる宣告を得た後、代替株券の発行を会社に対して申請することができる。

(u) 合併および会社分割

会社の合併に際しては合併契約が締結されなければならない。当事会社は、それぞれ貸借対照表および資産目録を作成しなければならない。当事会社は、合併決議後10日以内にそれぞれの債権者に対して通知を行い、また、新聞紙上に債権者に対する公告を掲載する必要がある。債権者は、書面による通知受領後30日以内または書面による通知を受領しなかった場合には45日以内に、会社に対して、未払債務の弁済またはこれに代わる保証の提供を要求することができる。

会社が合併する場合、債権者の権利および当事者の債務は、存続会社または新会社により引き継がれる。会社が分割される場合、それぞれの資産も分割されなければならない。また貸借対照表および資産目録が作成されなければならない。会社の分割の承認決議が可決され、会社はかかる決議の可決日から10日以内にすべての債権者に対して通知を行い、また30日以内に新聞紙上に公告を掲載する必要がある。債権者が別途承認する場合を除き、会社の分割前の負債に係る債務は、分割会社が連帯して負担しなければならない。

合併や分割によって会社の登記事項に変更が生じた場合、かかる変更は、会社登記所に登記されなければならない。会社が解散する場合、会社の抹消について登記されなければならない。新会社が設立された場合、会社の設立が登記されなければならない。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

当社定款およびその変更は、株主総会において株主に承認されており、中国会社法、中国証券法、香港で株式上場する株式有限責任会社の定款の追加変更に関する意見書、特別規定、必須条款、香港上場規則および中国証券監督管理委員会（以下「CSRC」という。）が、人民元建普通株式（以下「A株式」という。）を発行した会社に対し公布した、A株式上場企業の定款に対する指針、A株式上場企業の統治基準、A株式上場企業の株主総会規則、独立取締役制度の設置に関する指導意見などの規定を含む適用のある法令に従って作成されている。

(a) 取締役およびその他の役員

当社株式の割当および発行権限

当社定款には、当社株式の割当および発行を行う権限を取締役に付与する条項はない。

当社資本を増加する場合、株主総会の特別決議による承認を得るための議案を策定する責任を取締役会が負う。かかる増資は、関連する法律および行政規則により定められた手続に従って行われなければならない。

当社または子会社の資産処分権限

取締役会は、株主総会における報告義務を負う。

取締役会は、処分に係る資産の推定価値と、処分の直前4ヶ月間に処分された当社の固定資産の価値との合計が、株主総会において提示された当社の直近の貸借対照表上に示される固定資産の価値の33%を超える場合、株主総会の事前の承認または同意がなければ、当社の固定資産を処分しまたは処分に同意してはならない。

当社による固定資産の処分の有効性は、上記の違反により影響を受けることはない。

当社定款上、固定資産の処分には資産に対する権利の移転に関する行為が含まれるが、固定資産への担保権の設定は含まれない。

取締役会は、法令、当社定款および株主総会において可決された決議に従って職務を遂行する。

報酬および失職に関する補償または支払い

当社は、株主総会による事前の承認を得て、各々の取締役または監査役との間でその報酬について規定する書面による契約を締結する。かかる報酬には以下のものが含まれる。

- (1) 当社の取締役、監査役または上級執行役員としての業務に関する報酬
- (2) 当社の子会社の取締役、監査役または上級執行役員としての業務に関する報酬
- (3) 当社および当社の子会社の事務管理に関連して提供するその他の業務に関する報酬
- (4) 失職に対する補償としてなされる支払いまたは退職時の報酬もしくは退職に関連した支払い

上記の契約に規定される場合を除き、上記事項について取締役や監査役が自らの利益のために当社に対して訴訟を提起することはできない。

報酬に関する当社と取締役または監査役との間の契約においては、当社が買収された場合に、株主総会の事前承認を条件として、取締役および監査役が失職または退職に対する補償その他の支払いを受ける権利を有することが定められなければならない。本項において「当社が買収された場合」とは以下のいずれかの意味を有する。

- (1) ある者からすべての株主に対する買付けの申込み
- (2) ある者から、その者が当社定款に定める意味における「支配株主」となることを目的とする買付けの申込み（「第一部-第1-1-(2)-(q)詐欺的行為または強迫に関する少数株主の権利」を参照のこと。）

取締役または監査役が上記の事項を遵守しない場合、当該取締役または監査役の受領額は、当該買付けの申込みの結果自己の保有する株式を売却した者に帰属する。これらの者に対して総額を按分して支払うために発生する費用は当該取締役または監査役が負担し、その総額から支払ってはならない。

取締役、監査役およびその他の役員に対する融資

当社は、当社または当社の持株会社の取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員またはそれらの者の関係者に対して、直接的にも間接的にも、融資の実行または融資に関連した保証の供与を行ってはならない。ただし、以下の場合についてはこの限りではない。

- ・ 当社がその子会社に対して融資または融資の保証を行う場合
- ・ 取締役、監査役、当社の総裁およびその他の上級執行役員が、当社のために、または株主総会の承認を得た役務提供契約の条件に従いその義務を適正に履行するために支払ったまたは支払う予定の経費に充当するために、当社が、当該取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員に対して融資を行い、融資に関連して保証を行い、またはその他の資金の供与を行う場合
- ・ 当社の通常業務に金銭の貸付けまたは保証の供与が含まれる場合に限り、当社が通常の条件で、取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員またはそれらの者の関係者に対して融資または融資の保証を行う場合

当社が上記規定に違反して融資を実行した場合、当該融資の条件の如何にかかわらず、借入人は直ちにこれを返済しなければならない。

当社が上記規定に違反して供与した保証は、当社に対してその履行を強制することができない。ただし、以下の場合を除く。

- (1) 当社または当社の持株会社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員のいずれかの関係者に対して実行された融資に関して保証が供与された場合で、当該融資の貸付人が融資実行時にかかる事情を知らなかった場合
- (2) 当社が提供した担保物が既に貸付人により善意の購入者に対して適法に処分されている場合

本項において、

- (a) 保証とは、債務者による債務の履行を担保するために提供される約束または財産を含む。
- (b) 下記「第一部-第1-1-(2)-(a)取締役およびその他の役員-義務」の項に記載される関係者の定義は本項に準用される。

当社または当社子会社の株式取得に対する資金援助

当社定款に例外として規定されている場合を除き、当社および当社の子会社は、当社株式を取得しようとし、または取得を申し出ている者に対して、方法および時期の如何を問わず、資金援助(以下に定義される。)を行ってはならない。かかる当社株式の取得者には、当社株式を取得した結果、直接的または間接的に何らかの債務負担(以下に定義される。)をすることになる者も含まれる。当社および当社の子会社は、方法および時期の如何を問わず、かかる取得者に対して、かかる取得者が負担する債務の軽減または免除を目的として資金援助を行ってはならない。

ただし、以下の行為は禁止行為とはみなされない。

- ・ 資金援助が当社の利益のために誠実に行われる場合であり、資金援助の主な目的が当社株式の取得のためではなく、または資金援助の付与が当社のより大きな目的の中で偶発的に行われたものである場合における当該資金援助

- ・ 法律に従った配当による当社資産の適法な分配
- ・ 配当による株式の無償割当
- ・ 当社定款に従った当社の登録資本の減少、当社株式の買戻しまたは当社の株式資本構成の再構成
- ・ 金銭の貸付が当社の業務の範囲の一部である場合における、通常の業務としての金銭の貸付（ただし、当社の純資産がこれによって減少しない場合または資産がこれにより減少するものの当該資金援助が分配可能利益から提供される場合に限る。）
- ・ 当社が従業員持株制度に対して資金を拠出する場合（ただし、当社の純資産がこれにより減少しない場合または資産がこれにより減少するものの当該資金援助が分配可能利益から提供される場合に限る。）

本項において、

- (a) 「資金援助」とは、以下の事項を含むがこれらに限定されない。
- (1) 贈与
 - (2) 保証（債務者の債務の履行を担保するための保証人による債務の引受けもしくは保証人による資産の供与を含む。）または(当社自身の債務不履行に関する補償以外の)補償もしくは権利の免除もしくは放棄
 - (3) 融資の供与もしくは当社の債務が他の者の債務に先立って履行されるべきことを定めるその他の契約の締結、またはかかる融資もしくは契約の当事者の変更もしくは更改もしくはかかる融資もしくは契約に基づく権利の譲渡
 - (4) 当社が債務につき支払不能に陥った場合、当社が純資産を有しなくなった場合、または当社の純資産を著しく減少させることが予想される場合において当社が付与するその他の資金援助
- (b) 「債務負担」には、契約または取決め（かかる契約もしくは取決めが執行可能か否か、もしくは債務者のみが債務を負担するものか他者と共同して負担するものかを問わない。）によって債務者の財務状況に変動を生じさせること、その他一切の方法による債務負担を含む。

当社またはその子会社との契約に関する利害関係の開示

当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員は、当社との契約、取引もしくは取決めまたは予定された契約、取引もしくは取決め（当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員と当社との間における役務提供契約を除く。）に対して、態様を問わず、直接的または間接的に重大な利害関係を有する場合、かかる契約、取引もしくは取決めまたはそれらの提案が、通常の状態において、取締役会の承認を要するか否かにかかわらず、当該利害関係の性質および程度を可及的速やかに取締役会に報告する。

利害関係を有する当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、当社定款に従い取締役会への報告を行っており、かかる契約、取引または取決めが、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が定足数に算定されずかつ決議に参加していない取締役会において承認を受けていない限り、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が重大な利害関係を有する契約、取引または取決めは、当社の要請によりこれを取り消すことができる。ただし、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の義務違反を知らずに行なった善意の第三者に対してはこの限りではない。

本項の目的に従って、当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員は、自己の関係者が利害関係を有する契約、取引または取決めについても、利害関係を有しているものとみなされる。

当社取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、当社が今後締結する可能性のあるあらゆる種類の契約、取引または取決めに対して利害関係を有する旨の一般的な通知を、具体的理由を明記した書面にて取締役会に対して行った場合、かかる通知は、本項との関係において、当該通知に記載されている内容に関する利害関係に係る十分な報告とみなされる。ただし、このような一般的な通知が、当社のために当該契約、取引または取決めを締結することを最初に検討する日よりも前になされていることを条件とする。

報酬

上記「第一部-第1-1-(2)-(a)取締役およびその他の役員-報酬および失職に関する補償または支払い」の項で言及されているとおり、取締役の報酬については、株主総会決議による承認を受けなければならない。

任命、解任および退任

取締役会会長およびその他取締役会の構成員の任期は3年とする。取締役の任期が満了し、再選された場合、当該取締役は連続した任期について再任することができる。

取締役は株主総会において選任および解任される。取締役の候補者を推薦する旨の書面による通知および候補者が選任を受諾する旨を示した書面による通知が、総会の通知の送付時以降、株主総会の7日前までに当社に送付される必要がある。

取締役会は9名の取締役により構成され、3名以上かつ取締役会の3分の1以上が独立非業務執行取締役であるものとする。取締役会には、会長1名および副会長1名を置く。会長および副会長は、全取締役の過半数の可決をもって選任および解任される。取締役は当社の株式を保有する必要はない。

以下のいずれかに該当する者または状況の場合は、当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員に就任することができない。

- ・ 行為能力を有しない者または行為能力を制限されている者
- ・ 汚職、贈収賄、財産権の侵害、横領もしくは社会経済的秩序破壊の罪を犯し、そのために処罰を受けた者または政治的権利が剥奪された者で、かかる処罰または剥奪の執行完了後5年以上が経過していない者
- ・ 経営の失敗により破産し清算された会社または企業の元取締役、元工場長または元マネージャーであった者であり、かつかかる会社または企業の破産に関し個人的に責任のある者で、かかる会社または企業の破産および清算の完了日から3年以上が経過していない者
- ・ 法律違反により営業許可を取り消された会社または企業の法律上の代表者であった者であり、かつ、かかる取消しに対して個人的に責任のある者で、かかる営業許可取消日から3年以上が経過していない者
- ・ 支払期限の到来した未払いの負債を有し、その金額が比較的大きい者
- ・ 刑法違反により司法機関の犯罪捜査または訴追下であり、当該捜査または訴追が終了していない者
- ・ 法律および行政規則に従い企業の指導者として不適格とされる者
- ・ 自然人以外の者
- ・ 関連政府当局により関連証券規則に違反したとして有罪判決を受けている者で、かかる有罪判決において当該者の詐欺行為または不誠実行為が認定事実として含まれており、その判決日から5年以上が経過していない者
- ・ 当社株式が上場している地域の法律および規則に規定される場合

当社定款には、一定の年齢を超えた場合に取締役から退職することが義務付けられる定年退職の規定はない。

取締役、総裁またはその他の上級執行役員が当社を代表して行う行為の有効性は、善意の第三者との関係において、その任期もしくは選任における規定違反または資格の欠如によって影響を受けない。

総裁またはその他の上級役員は、当社の取締役を兼任することができる。ただし、当社の総裁または上級役員を兼任する取締役の数は、当社の取締役総数の半数を超えないものとする。

取締役会の議長は、全取締役の過半数により選任または解任される。取締役は株主総会の普通決議によって解任することができる。ただし、取締役による損害賠償請求を妨げない。

取締役選任における候補者指名の意向およびかかる者の選任希望についての、書面による通知の提出については少なくとも7日間の期間を置かなければならない。かかる期間は、当社が株主総会の招集通知を郵便で送付した翌日から開始し、総会開催日の少なくとも7日前までに終了するものとする。

取締役および監査役の候補者リストは、株主総会に対し決議案の形式で提案される。株主総会における取締役または監査役の選任決議に際しては、定款に従い、または株主総会で承認された決議に基づき、累積投票制度が実施される。

前段落の「累積投票制度」とは、株主総会における取締役または監査役の選任決議の際に、各株式が取締役または監査役の候補者の数と同数の議決権を付与されることを意味する。株主は投票の際にその議決権を集中して行使することができる。取締役会は、取締役および監査役の候補者の経歴および一般情報を公表しなければならない。

借入権限

適用のある中国の法令を遵守することを条件として、当社は、資金を調達し借り入れる権限を有する。かかる権限には、社債の発行ならびに当社の営業または財産ならびに中国法および行政規則により認められるその他の権利の一部または全部に対する担保権または抵当権の設定が含まれるが、これらに限定されない。当社定款には、(a)当社による社債発行を提案する権限を取締役に付与する条項および(b)社債発行に特別決議による株主総会の承認を要する旨を定める条項を除き、借入れに関する権限を取締役が行使しうる方法についての明確な条項はなく、またかかる権限を変更できる方法について明確な条項はない。

義務

法律、行政規則または当社株式を上場している証券取引所により課される義務に加えて、当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員はそれぞれ、当社から委ねられた職務および権限の行使について各株主に対して以下の義務を負う。

- ・当社がその営業許可証に明記された事業範囲を超えないようにすること。
- ・当社の最善の利益のために誠実に行為すること。
- ・当社の財産をいかなる名目においても奪取しないこと（当社の利益となる機会の剥奪を含むがこれに限定されない。）。
- ・株主の個別の権利を剥奪しないこと（分配に対する権利および議決権を含むがこれらに限定されない。ただし、定款に従って株主総会の承認を受けるために提案された当社の再編に従う場合は除く。）。

取締役会は、その義務を法律、行政規則、定款および株主総会決議に従って履行する。当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員はそれぞれ、権限の行使および義務の遂行にあたり、同様の状況において合理的な程度に慎重な者が行うような監督、注意および技能を発揮する義務を負う。当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員はそれぞれ、信認の原則に従って権限を行使し、または職務を遂行し、その義務と自己の利益とが相反するような立場に身を置いてはならない。この原則には、以下の義務を遂行することが含まれるが、これらに限られない。

- ・当社の最善の利益のために誠実に行為すること。
- ・自らの権限の範囲内で行為し、かかる権限を超えないこと。
- ・与えられた裁量権を自ら行使し、他者の支配下で行動することがないようにし、かつ、法律もしくは行政規則で認められる範囲内である場合または十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、与えられた裁量権の行使を委任しないこと。
- ・同種類の株式を保有する株主を平等に取り扱い、また異なる種類の株式を保有する株主を公平に取り扱うこと。
- ・当社定款に従う場合または十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社と契約、取引または取決めを締結しないこと。
- ・十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社の財産を自らの利益のために使用しないこと。
- ・自らの地位を利用して賄賂もしくは法律に反するその他の収入を受け取らないことまたは当社の財産をいかなる方法においても奪取しないこと（当社の利益となる機会の剥奪を含むがこれに限定されない。）。

- ・ 十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社の取引に関連して手数料を受け取らないこと。
- ・ 当社定款を遵守し、自らの義務を忠実に履行し、当社の利益を保護すること、ならびに当社における自らの地位および権限を濫用して私益を追求しないこと。
- ・ 十分な説明をした上で株主総会で同意された場合を除いて、当社といかなる形においても競合しないこと。
- ・ 当社の資金を横領しないこと、または当社資産を入金する口座を自己もしくは他人の名義で開設しないこと。
- ・ 定款に違反して、取締役会または株主総会の同意を得ることなく、当社の資金をいかなる者にも貸し付けたりしないこと、または当社株主またはその他個人の負債の担保として当社資産を提供しないこと。
- ・ 関連当事者としての立場を利用して当社の利益に損害を与えないこと。
- ・ 情報提供をした上で株主総会で許可された場合を除き、その任期中に入手した情報を公開してはならず、また、かかる情報を当社の利益を増大させる目的以外に使用してはならない。ただし、以下の場合に限り、裁判所または他の政府機関に対してかかる情報を開示することができる。
 - () 法律により開示を強制される場合
 - () 公益のために開示が要求される場合
 - () 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の利益のために開示が要求される場合

当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員はそれぞれ、以下の者または組織（以下「関係者」という。）に対して、自らが禁止されている行為を行うように指図することはできない。

- (1) 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の配偶者または未成年の子供
- (2) 当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員または上記(1)に記載されている者の受託者の資格において行為する者
- (3) 当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員または上記(1)および(2)に記載する者のパートナーの資格で行為する者
- (4) 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、単独でまたは上記(1)、(2)および(3)に記載する1名以上の者ならびに他の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員と共同で、支配持分を事実上保有する会社
- (5) 上記(4)に記載される支配を受ける会社の取締役、監査役、ジェネラル・マネジャーおよびその他の上級執行役員

当社の取締役、監査役、総裁およびその他の上級執行役員の信託義務は、その任期満了により必然的に終了するものではなく、当社の営業上の秘密に関する守秘義務はその任期満了後も存続する。その他の義務の存続期間は、その者の退任の時期から当該事由の発生時期までの経過時間およびその者と当社の関係が終了した状況に基づいて公正の観点から要求される期間とする。

当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が当社に対する義務に違反した場合、法律および行政規則に定められている権利および救済手段に加え、当社は以下の権利を有する。

- ・ 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に対し、かかる違反に起因して当社が受けた損失に関して賠償を請求する権利
- ・ 当社が当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員または第三者（当該第三者が取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員が当社に対する義務に違反していることを知っていたかもしくは知るべきであった場合）との間で締結した契約あるいは取引を解除する権利
- ・ 当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に対し、その義務違反の結果生じた利益について説明することを要求する権利
- ・ 当社が受領するはずであった金員に関し、当該取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が受領した金員（手数料を含むがこれに限られない。）を取り戻す権利

- ・ 当社に支払われるべきであった金員に関し、当該取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員が受領したかまたは受領することができたであろう利息の支払いを要求する権利
- ・ 取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員が、その義務違反により取得した財産を、当社が所有すべき旨の裁決を得るため訴訟を提起する権利

当社定款に従い、当社の取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員は、特定の義務違反により生じた債務について、十分な説明をした上で株主総会において同意された場合は、その免責を受けることができる。

当社の職務の執行に際し取締役または上級役員が法律、行政規則または定款に違反し、その結果当社が損害を被った場合、単独でまたは共同で当社の株式を180日間以上連続して1%以上保有している株主は、監査役会に対し裁判所に訴訟を提起するよう書面にて請求する権利を有する。当社の職務の執行に際し監査役会が法律、行政規則または定款に違反し、その結果当社が損害を被った場合、株主は、取締役会に対し裁判所に訴訟を提起するよう書面にて請求する権利を有する。

監査役会もしくは取締役会が、前段落記載の株主からの請求書を受領した後、訴訟の提起を拒否した場合、かかる請求書を受領日から30日以内に訴訟を提起しない場合、または直ちに訴訟を提起しなければ、会社の利益に対し回復不能な損害を及ぼすこととなる緊急の場合には、前段落記載の株主は、会社の利益のために、同人の名において、裁判所に直接訴訟を提起する権限を有する。

(b) 定款変更

当社は、法律、行政規則および当社定款の要件に従い、当社の定款を変更することができる。

必須条項の内容に関する当社定款の変更は、中国国務院から授権された会社認可機関および中国国務院証券主管機構の認可によって効力が発生する。当社の登記事項に変更が生じる場合、法律に従って変更登記の申請を行わなければならない。

(c) 既存株式または種類株式の権利の変更

国内株式の保有者および当社の国外上場外国投資株式の保有者は、異なる種類の株式の株主とみなされる。

近時改正された中国会社法に基づき、すべての既存の国内株式は、証券取引所へのH株式の上場日から1年間は譲渡することはできない。定款に基づき、中国国務院または中国国務院より授権された監督当局の承認を得た上で、証券取引所の要件に従い、国内株式はH株式に転換することが可能である。

あらゆる種類の株主に対して、株主の資格において付与された権利(以下「種類株主の権利」という。)は、株主総会における株主の特別決議および定款に従って別途招集される当該種類株主の総会における決議によって承認されない限り、変更または廃止できない。

中国国務院または中国国務院より授権された認可当局の承認後、当社の国内普通株式は、その全部または一部を、外国投資株式に転換することができ、外国の証券取引所において、一般に取引できおよび上場することも可能である。上場される取引所の規制当局が別途定める場合を除き、国内の株主が保有する当社の株式を、外国投資株式に移転または転換し、外国の証券取引所に上場する場合には、当社の種類株主ごとの総会の承認を得る必要はない。

以下に該当する場合は、種類株主の権利の変更または廃止とみなされる。

- (1) 当該種類の株式数の増減または当該種類の株式の議決権、持分権もしくは特権と同等以上の議決権、持分権もしくは特権を有する種類の株式数の増減。ただし、国内株主名簿に登録されている当社株式が、外国投資家に譲渡され、中国国務院証券主管機構の承認を条件として、かかる譲渡株式が外国の証券取引所において上場または取引される場合を除く。
- (2) 当該種類の株式の全部もしくは一部の別の種類の株式への交換の実施または別種類の株式の全部もしくは一部の当該種類株式への交換もしくは交換権の創出。ただし、国内株主名簿に登録されている当社株式が、外国投資家に譲渡され、中国国務院証券主管機構の承認を条件として、かかる譲渡株式が外国の証券取引所において上場または取引される場合を除く。
- (3) 当該種類の株式に付される未払配当または累積配当に対する権利の廃止または縮小
- (4) 当該種類の株式に付される優先配当権または清算分配金優先受領権の廃止または縮小

- (5) 当該種類の株式に付される転換権、オプション、議決権、譲渡権、先買権または当社証券の取得権の拡大、廃止または縮小
- (6) 当該種類の株式に付される、当社からの支払金を特定の通貨により受領する権利の廃止または縮小
- (7) 当該種類の株式の議決権、持分権または特権と同等以上の議決権、持分権または特権が付される新しい種類の株式の創出
- (8) 当該種類の株式の譲渡もしくは所有に対する制限またはかかる制限の強化
- (9) 当該種類もしくは別種類の当社株式を引き受け、または当該種類もしくは別種類の当社株式に転換する権利の付与
- (10) 別種類の当社株式の権利または特権の拡大
- (11) 提案された再編によれば異なる種類の株主間に不均等な負担をもたらすこととなる当社の再編
- (12) 当社定款第9章の規定の変更または廃止

影響を受ける種類の株主は、株主総会における議決権を有するか否かを問わず、上記(2)から(8)、(11)および(12)に関する事項について、種類株主総会における議決権を有する。ただし、利害関係を有する株主(以下に定義される。)は、かかる種類株主総会において議決権を有しない。

ある種類の株主による決議は、当該種類の株主の総会において表章される議決権の3分の2超の賛成をもって可決される。

種類株主総会の招集通知は、株主名簿に当該種類の株式の保有者として登録されているすべての株主に対して、種類株主総会の開催日の45日前までに書面によりなされる。かかる通知には、当該種類株主総会における議事ならびに総会の開催日および場所を記載する。種類株主総会に出席する意思を有する株主は、当該総会の開催日の20日前までに、出席の旨を書面により当社に回答する。

当社は、種類株主総会に出席する意思を有する株主が、当該種類株主総会における議決権のある当該種類株式総数の2分の1以上を表章する場合、当該種類株主総会を開催することができるが、この条件が満たされない場合、当社は、当該種類の株主に対して5日以内に再度公告を行うことにより、当該種類株主総会の議事、開催日および場所を通知する。この場合、当社は、当該公告後に種類株主総会を開催することができる。

種類株主総会の招集通知は、種類株主総会における議決権を有する株主に対してのみ送付すれば足りる。

種類株主総会は、可能な限り株主総会と同様の方法によって運営される。当社定款上の株主総会の運営方法に関する規定は、種類株主総会についても適用される。国内株式の保有者および国外上場外国投資株式の保有者は、異なる種類の株式の保有者とみなされる。

以下のいずれかに該当する場合、種類株主総会における決議のための特則は適用されない。

- (1) 株主総会の特別決議による承認を受け、当社が、個別であると同時にであることを問わず、12ヶ月に1度、国内株式および国外上場外国投資株式を、既存の発行済国内株式および国外上場外国投資株式のそれぞれ20%を超えない範囲で発行する場合
- (2) 当社設立時の国内株式および国外上場外国投資株式の発行計画が、中国国務院証券主管機構による認可を受けた日から15ヶ月以内に実行される場合
- (3) 所管する中国国務院証券主管機構からの認可を取得後、当社の国内株式の保有者が、同人の保有する国内株式を、外国投資家に譲渡し、かかる譲渡株式が外国の証券取引所において上場または取引される場合

当社定款における種類株式の権利の規定において、「利害関係を有する株主」とは以下の株主をいう。

- (1) 当社の全株主を対象とし、株式数に応じた公開買付けまたは証券取引所における公開取引による当社株式の買戻しの場合には、当社定款に定める意味における「支配株主」
- (2) 相対取引による当社株式の買戻しの場合には、当該取引に係る当社株式の保有者
- (3) 当社の再編の場合は、再編案に基づいて同種類の株主に課せられた義務よりも軽い義務を負う種類株主または再編案において同種類の株主の利害関係とは異なる利害関係を有する種類株主

(d) 決議 - 決議に必要な多数

株主総会における決議は、普通決議と特別決議に区分される。

普通決議は、当該総会に出席している株主(代理人を含む。)により表章される議決権の2分の1以上の賛成票により可決される。

特別決議は、当該総会に出席している株主(代理人を含む。)により表章される議決権の3分の2以上の賛成票により可決される。

(e) 議決権(投票による採決および投票による採決を要求する権利)

当社普通株式の株主は、株主総会に出席する権利または出席する代理人を指名する権利ならびにかかる株主総会において議決権を行使する権利を有する。株主(代理人を含む。)は株主総会において、保有する議決権付株式の数に応じて議決権を行使することができる。各株式は1議決権を有する。株主総会においては、以下のいずれかの者が(挙手による採決の前後を問わず)投票による採決を要求しない限り、挙手により採決される。

- ・ 総会の議長
- ・ 議決権を行使する権利を有し、本人または代理人が出席している2名以上の株主
- ・ 総会における議決権の付された株式の総数の10%以上を表章し、本人または代理人が出席している1名以上の株主

投票による採決が要求されない限り、挙手により決議が全会一致で可決され、または決議に必要な多数により可決されもしくは可決されなかった旨の議長による宣言および総会議事録上のその旨の記録は、当該決議案に対する賛否の票数または比率の証明がなくともかかる事実の確定的証拠となる。投票による採決の要求は、これを要求した者が撤回できる。

総会議長の選出または延会について投票による採決が要求された場合は、直ちにこれを実施する。その他の件について投票による採決が要求された場合は、議長が指示する時刻にこれを実施し、また投票による採決が要求された議事以外の議事については、投票による採決を留保してこれを進行することができる。投票による採決の結果は、当該投票が要求された総会の決議とみなされる。

総会での投票による採決においては、2議決権以上有する株主(議決権代理人を含む。)は、すべての票を賛否のいずれか一方に投じる必要はない。

挙手によると投票によるとを問わず、賛否同数の場合、挙手による採決が行われまたは投票が要求された総会の議長に1個の追加議決権が付与される。

累積投票制度に加え、株主総会に提案されたすべての議案に関する決議は、項目別に行われる。同一の案件に関し異なる議案が提案された場合、かかる議案に対する決議は議案が提案された日付順に行われる。株主総会が延期されたり、不可抗力またはその他特別な理由により決議が採択できない場合を除いて、いかなる議案も撤回または拒否されることはない。議決権は、株主総会の場で、インターネットを通じて、またはその他の方法のいずれか一つの方法のみによって行使される。同一の議決権が2度行使された場合、1度目の投票結果が優先される。

(f) 定時株主総会の要件

株主総会には、定時株主総会または臨時株主総会がある。取締役会は、毎年1回、直近の事業年度終了後6ヶ月以内に定時株主総会を招集する。

(g) 会計および監査

当社は、法律、行政規則および中国国务院の財務規制部局が策定した中国の会計基準に従い、財務会計制度を確立する。

取締役会は、法律、行政規則ならびに所管する地方政府当局および中央政府当局が交付する通達により作成が義務付けられている、当社が作成する財務報告書を、毎年の定時株主総会において株主に提出する。

当社の財務報告書は、定時株主総会の開催日の20日前までに、当社において株主の縦覧に供される。いずれの株主も、財務報告書の写しを入手する権利を有する。

上記の財務書類の写しは、総会の開催日の少なくとも21日前までに、外国株式の各保有者の登録住所宛てに料金前払郵便により送付される。当社の財務書類は、中国の会計基準および規則に従って作成されるほか、国際財務報告基準または当社株式が上場されている海外の会計基準のいずれかに従って作成される。2種類の会計基準に従って作成された財務書類の間に重大な相違がある場合、かかる相違について財務書類の別紙に記載するものとする。当社が利益を分配する場合、2種類の会計原則に基づき決定される当社の配当可能剰余金のうち低い方に基づいて配当を支払うことが要求される。

当社が公表または開示する中間決算または中間財務情報も、中国の会計基準および規則に従って作成および提出されるほか、国際財務報告基準または当社株式が上場されている海外の会計基準のいずれかに従って作成および提出されなければならない。

当社は、事業年度中に2度の財務報告書を公表しなければならない。すなわち各事業年度の上半期終了後60日以内に中間財務報告書が公表され、各事業年度期末後120日以内に年次財務報告書が公表されなければならない。

(h) 株主総会の招集通知および総会における議案

株主総会は当社の授權機関であり、その機能および権限は法律に従って行使される。当社は、株主総会の事前の承認なしに、取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員を除くいかなる者との間においても、当社の業務の全部または相当部分の管理運営を委譲する契約を締結してはならない。株主総会は、定時株主総会と臨時株主総会とに分類される。株主総会は取締役会により招集される。以下のいずれかの状況が発生した場合、取締役会は、当該状況の発生から2ヶ月以内に臨時株主総会を招集しなければならない。

- ・ 取締役の員数が中国会社法に規定された員数を下回った場合または当社定款に規定された員数の3分の2を下回った場合
- ・ 当社の未補填損失額が当社株式資本総額の3分の1に達した場合
- ・ 当社の発行済議決権付株式の10%以上を保有する株主が臨時株主総会の招集を要求した場合
- ・ 取締役が必要と判断した場合または監査役会が要求した場合
- ・ 2名以上または2分の1以上の独立取締役が臨時株主総会の招集を要求した場合

当社が株主総会を招集するときは、開催日の45日前までに、株主名簿に記載されている株主全員に対し、議案ならびに総会の開催日および場所を記載した書面による株主総会招集通知が送付される。総会に出席する意思を有する株主は、開催日の20日前までに、書面により当社に出席の旨を回答しなければならない。

当社が定時株主総会を招集する場合、当社の議決権付株式総数の3%以上を保有する株主は、書面により新たな議案を提案する権利を有し、当社は、株主総会の役割および権限の範囲内で、当該提案事項を定時株主総会の議事に付加する。

臨時株主総会においては、臨時株主総会の招集通知に記載されていない事項について決定してはならない。

当社は、株主総会の開催日の20日前までに株主から受領した書面による回答に基づき、総会に出席する意思を有する株主の議決権付株式数を算定する。総会に出席する意思を有する株主の議決権付株式数が、当社の議決権付株式総数の2分の1以上の場合、当社は総会を開催することができる。この条件が満たされない場合、当社は、株主に対して5日以内に再度公告を行うことにより、当該総会の議事、場所および開催日を通知する。この場合、当社は、当該公告後に当該株主総会を開催できる。

株主総会の招集通知は、以下の要件を満たしていなければならない。

- ・ 書面によること。
- ・ 総会の場所および開催日を明記すること。
- ・ 総会に出席する資格を有する株主の登録日を記載すること。
- ・ 総会の議案を明記すること。

- ・ 提案された議案について、株主が十分な情報に基づいて判断できるよう、必要な情報提供および説明を行うこと。前記の一般原則を制限するものではないが、当社と他社との合併、当社株式の買戻し、当社株式資本の再構成またはその他の方法による当社の再編に関する議案を提出する場合は、提案する取引の条件の詳細を、契約案（もしあれば）の写しとともに提出しなければならない。
- ・ 提案された取引における取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員の重要な利害関係の性質および範囲（もしあれば）を開示すること。また当該取引が株主としての取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に及ぼす影響が同種類の株主の利害関係に及ぼす影響と異なる場合は、取締役、監査役、総裁またはその他の上級執行役員に及ぼす影響を開示すること。
- ・ 総会において決議される特別決議案の全文を記載すること。
- ・ 総会に出席し議決権を行使することのできる株主は、自らに代わり総会に出席し議決権を行使する1名以上の代理人を指名する権利を有し、かつ代理人は株主である必要がないことを明示すること。
- ・ 当該総会に関する議決権行使委任状の提出時刻および提出場所を明示すること。
- ・ 総会に関する連絡者の氏名および連絡先電話番号を明示すること。

株主総会の招集通知は、株主（総会において議決権を行使する権利を有するか否かを問わない。）に対し、手交によりまたは株主名簿に記載されている株主の住所宛てに料金前払郵便により送付されなければならない。国内株式の保有者については、総会の招集通知は、公告によりこれを行うことができる。

公告は、総会の開催日の45日前から50日前の間に、中国国务院の証券管理当局が指定する1紙以上の新聞上において行う。公告後は、国内株式の保有者は株主総会の招集通知を受領したとみなされる。総会の招集通知が、これを受領する権利を有する者に対して、偶発的要因のために送付されずまたは当該者により受領されなかった場合でも、総会における手続は無効にならない。

株主総会の招集通知の発行後、当該総会は適切な理由がない限り、延期または中止されることはない。また、かかる通知に記載された議案が撤回されることはない。株主総会が延期または中止される場合、議長は総会の当初の開催予定日の少なくとも2営業日前に、その理由を公告する。

臨時株主総会または種類株主総会の開催を請求する株主は、下記の手続に従うものとする。

単独でまたは共同で株式の10%以上を保有する株主は、取締役会に対し臨時株主総会の開催を書面にて請求する権利を有する。取締役会は、請求書を受領後10日以内に、法律、規則および当社定款に従い、臨時株主総会の開催に同意するか否かに関し書面による回答を送付する。

取締役会が臨時株主総会の開催に同意する場合、株主総会の招集通知は、取締役会がかかる決定を行ってから5日以内に発行される。

取締役会が臨時株主総会の開催を拒否する場合、または請求書を受領後10日以内に回答を行わない場合には、単独でまたは共同で株式の10%以上を保有する株主は、監査役会に対し監査役会が臨時株主総会を招集しよう書面にて請求する権利を有する。

監査役会が臨時株主総会の開催に同意する場合、株主総会の招集通知は、監査役会が請求書を受領した後5日以内に発行される。監査役会が規定の期間内に招集通知を発行しない場合、監査役会は株主総会の招集および主催を行わないものとみなされ、単独でまたは共同で当社の株式の10%以上を90日間連続して保有する株主が、かかる総会を招集し主催する権利を有する。

監査役会は取締役会に対し、臨時株主総会の招集を提案する権利を有しており、かかる提案を取締役会に対し書面にて提出することができる。

監査役会または株主が自ら株主総会を開催することを決定した場合には、取締役会に対し通知書面を送付し、記録のために、当社が所在する地域のCSRCの支所および証券取引所に同一の書面を提出する。

株主総会の決議通知より前に、招集者である株主の株式の保有割合は10%を下回ってはならない。

招集者である株主は関係書類を、株主総会の招集通知および採択された決議通知の発行に際し、当社が所在する地域のCSRCの支所および証券取引所に提出する。

以下の事項は、株主総会において普通決議により決議される。

- ・ 取締役会および監査役会の業務報告
- ・ 取締役会が作成した利益処分案および損失処理案

- ・ 取締役会および監査役会の構成員の選任および解任、報酬ならびにその支払方法
- ・ 当社の年次暫定予算案および確定予算、貸借対照表、損益計算書およびその他の財務書類
- ・ 法律、行政規則または当社定款により特別決議による可決を要求される事項以外の事項

以下の事項は、株主総会において特別決議により可決される。

- ・ 株式資本の増資または減資ならびにあらゆる種類の株式、ワラントおよびその他これらに準ずる証券の発行
- ・ 当社の社債の発行
- ・ 当社の分割、合併、会社組織の変更、解散、清算ならびに重要な買収および売却
- ・ 当社定款の変更
- ・ その他、株主総会において普通決議として検討される事項のうち、その性質上当社に重大な影響を及ぼす可能性があり、特別決議により採択されるべき事項

当社の株主総会または取締役会の決議が、法律および行政規則に違反している場合、株主は裁判所に対し無効宣告を申し立てる権利を有する。

株主総会もしくは取締役会の招集手続もしくは投票方法が、法律、行政規則もしくは当社定款に違反している場合、または決議内容が当社定款に違反している場合、株主はかかる決議が承認された日から60日以内に、裁判所に対しかかる決議の無効宣告を申し立てることができる。

(i) 株式の譲渡

中国国務院証券主管機構の承認を条件として、当社の国内株主名簿に登録されている当社株式は、外国投資家に譲渡することが可能である。また、かかる譲渡株式は、外国の証券取引所において上場または取引することができる。外国の証券取引所において譲渡株式を上場または取引する場合、かかる外国の証券取引所が定めた手続、規則および要件に従わなければならない。

発起人が保有する当社株式は、当社の設立日から1年間譲渡することができない。公募前に既に発行されている当社株式は、当社株式が証券取引所に上場し、取引がなされた日から1年間譲渡することができない。

当社の取締役、監査役および上級役員は、同人が保有する当社株式の数およびその変更について会社に報告しなければならない。取締役、監査役または上級役員がその任期中に毎年譲渡することのできる株式の数は、同人が保有する当社株式の総数の25%を超えてはならず、同人が保有する当社株式は、当社株式が証券取引所に上場し、取引がなされた日から1年間は譲渡することができない。また、同人の当社での雇用が終了した後6ヶ月間は、同人は保有する当社株式を譲渡してはならない。

当社の取締役、監査役、上級役員または当社株式の5%以上を保有する株主による、当社株式の買入れ後6ヶ月以内の当該株式の売却から生じた収益、またはかかる売却後6ヶ月以内の当該株式の買戻しから生じた収益は、当社に帰属する。当社取締役会は、上記当事者からかかる収益を没収する。当社取締役会が本段落記載の規定に従わない場合、当該違反に関与した取締役は、法律に基づいて連帯して、または個別に責任を負う。

当社取締役会が前段落記載の規定に従わない場合、株主は取締役会に対し、30日以内に前段落記載の措置を講ずるように要求する権利を有する。取締役会が上記期限内にそれに従わない場合、株主は会社の利益のために、同人の名において、裁判所に直接訴訟を提起する権限を有する。

当社の全額払込済みのH株式は、定款に従って自由に譲渡可能である。香港証券取引所に上場しているH株式につき、定款に定められる要件を満たさない限り、取締役会は理由を説明することなく譲渡文書の受領を拒否することができる。

株主名簿の各部分の修正および改訂は、株主名簿が管理されている場所の法律に従い行われる。

株主総会開催日前30日間または当社の配当分配のための基準日前5日間は、株式譲渡による株主名簿の変更を行うことができない。

(j) 当社自己株式買受けに関する当社の権能

当社は当社定款に定める手続に従い、かつ関連政府当局の承認を条件として、以下の場合に発行済株式の買戻しを行うことができる。

- () 当社資本の減少のための株式消却
- () 当社株式を所有する他社との合併
- () 当社の従業員に対するインセンティブ報酬としての株式の付与
- () 当社の合併または分割に関し株主総会において採択された決議に反対票を投じた株主の株式の取得
- () その他法律および行政規則によって許容される場合

前段落()号ないし()号の事由により当社がその自己株式を買い戻す場合、株主総会において、かかる事由による買戻しに関する決議が採択されるものとする。当社が、()号に記載されている事由によって前段落の規定に従ってその自己株式を買い戻す場合、当社は買い戻された株式を、買戻してから10日以内に消却する。()号および()号に記載されている事由による場合は、買い戻された株式を6ヶ月以内に譲渡または消却する。

前段落の()号に基づいて当社がその自己株式を買い戻す場合、当社は、当社の発行済株式の合計数の5%を超えて買い戻すことはできない。かかる買戻しは、当社の税引後利益を原資として行われ、買戻された株式は、1年以内に従業員に譲渡されるものとする。

当社は関連政府当局の承認を受けて以下のいずれかの方法により株式を買い戻すことができる。

- ・ 当社のすべての株主に対するその持分に応じた株式の買戻しの申出
- ・ 証券取引所における公開取引による株式の買戻し
- ・ 合意による株式の買戻し

相対取引により当社株式を買い戻す場合、当社定款に従い株主の事前の承認を得なければならない。当社は、同様の方法により株主の事前承認を得ることによって、締結した契約に基づく当社の権利を解除し、変更または放棄することができる。

当社株式を買い戻すための契約は、当社株式の買戻義務を負担する契約または買戻権を取得する契約を含むが、これらに限られない。当社は、かかる契約に基づき、株式およびその権利を買い戻すための契約を譲渡することはできない。

適法に買い戻された当社株式は法律および行政規則に定められる期間内に消却され、当社は当社登録株式資本の変更登記を当初の会社登記所に申請しなければならない。当社登録株式資本は、消却された当社株式の額面総額分減少する。

当社が会社清算手続中でない限り、当社は当社発行済株式の買戻しに関連し、以下の事項を遵守しなければならない。

- ・ 当社が額面金額で当社株式を買い戻す場合、その支払いは当社の帳簿上の分配可能剰余金またはかかる目的上新規発行される株式の手取金からなされなければならない。
- ・ 当社が額面金額に割増金を付した額で当社株式を買い戻す場合、その支払いは、額面金額分の支払いについては当社の帳簿上の分配可能剰余金またはかかる目的上新規発行される株式の手取金からなされるものとする。

額面金額を超過する部分についての支払いは、以下のとおりとする。()買い戻される当社株式が額面金額で発行されていた場合には、かかる支払いは当社の帳簿上の分配可能剰余金からなされるものとする。()買い戻される当社株式が額面金額を超過する価額で発行されていた場合には、かかる支払いは当社の帳簿上の分配可能剰余金またはかかる目的上新規発行される株式の手取金からなされるものとするが、新規発行株式の手取金から支払われる金額は買い戻された当社株式につき、当社が発行時に受領した額面超過金総額を上回ってはならず、またその時点における当社の株式払込剰余金勘定(新規発行株式の額面超過金を含む。)の金額を上回ってはならない。

- ・ 当社による()当社株式の買戻権取得のための支払い、()当社株式の買戻契約の変更に基づく支払いおよび()当社株式の買戻契約に基づく当社の債務の免除に関する支払いは、当社の分配可能利益からなされるものとする。

- ・ 当社の登録株式資本が関連条項に従って消却済株式の額面総額分減じられた後、買い戻された当社株式の額面金額部分の支払いのために当社分配可能利益から控除された金額は、当社の株式払込剰余金勘定に振り替えられる。

(k) 当社子会社が当社株式を保有する権限

当社定款に、当社子会社による当社株式の保有を禁ずる条項はない。

(l) 配当およびその他の利益分配方法

当社は配当を現金もしくは株式またはその両方により分配することができる。

当社の利益配当政策は、当社が必要に応じて欠損を補填し準備金を積み立てた後の税引後余剰利益を株主へ配当する際に、現金での配当を優先し、具体的な配当比率は株主総会で決議されることとする。

国内株式保有者に対する当社の配当またはその他の支払いは、人民元で計算の上、宣言され、支払われる。外国投資株式保有者に対するかかる支払いは、人民元で計算の上、宣言され、外貨によって支払われる。

当社は、H株式の保有者のために受取代理人を任命する。かかるH株式の保有者のために任命された受取代理人は、当社が宣言した配当およびかかる株主に支払われるその他すべての金員を、かかる保有者に代わって受領する。H株式の保有者のために任命された受取代理人は、香港受託者政令に基づく信託会社として登録された会社とする。

H株式の保有者に支払われるべきものとして宣言された配当が、配当を支払うべき日から6年経過しても請求されない場合、当該配当は失効し、当社に返還される。

(m) 代理人

当社の総会に出席しかつ議決権を行使できる株主は、自らに代わって出席しかつ議決権を行使する代理人として、1名以上の者(株主であるか否かを問わない。)を指名する権利を有し、指名された代理人は、以下の権利を有するものとする。

- ・ 株主と同等の総会における発言権
- ・ 投票による採決を要求しまたは共同で投票による採決を要求する権利
- ・ 挙手または投票により議決権を行使する権利。ただし、2名以上の代理人を指名した株主の議決権代理人は、投票によってのみ議決権を行使できるものとする。

代理人を指名する議決権委任状は、株主または書面により正式に権限を付与された株主の代理人の署名を付した書面によるものとし、株主が法人である場合は、株主が社印を押捺するか取締役または適法に授權された代理人の署名を行うものとする。代理人を指名する議決権委任状および公証人による認証を受けた指名権委任状またはその他の授權書の謄本(指名者に代わって指名権委任状またはその他授權書を受けた者が議決権委任状に署名した場合は、代理人が決議を行う総会の開催時刻または決議案の承認の予定時刻の24時間以上前に、当社所在地、または当該目的のために総会の招集通知に指定されたその他の場所に届け出るものとする。

指名者が法人である場合、当該法人の法律上の代表者、または当該法人の取締役会もしくはその他の経営機関の決議により代理人として行為する権限を付与された者は、指名者の代理人として当社の株主総会に出席することができる。

総会に出席して議決権を行使する代理人を当社の株主が指名するための書式として、取締役会から株主に対して発行される書式は、株主が自らの意思に基づいて、代理人に対して、総会で決議される議案に対する賛否の指示ができるものでなければならない。当該書式には、株主からの明示的な指示がなければ、代理人が適当であると思料するおりに賛否の意思を表示できる旨を記載しなければならない。

議決権委任状の条件に従って付与された議決権は、指名者の事前の死亡もしくは能力の喪失にかかわらず、または代理権もしくは代理権の授権権限の取消しにかかわらず、または代理権が与えられた株式の譲渡にかかわらず、有効であるものとする。ただし、当社がかかる代理権が行使される総会の開会に先立ち、上記の死亡、能力喪失、代理権の取消しまたは株式の譲渡について書面による通知を受領していない場合に限る。

(n) 株式払込請求および失権手続

当社定款に、株式払込請求および失権手続に係る条項はない。

(o) 株主の権利(株主名簿閲覧の権利を含む。)

当社は株主名簿を備え置くものとする。

当社は、中国国務院の証券監督当局と外国の証券監督機関との間の取決めまたは合意に従い、外国株式の株主名簿を海外に備え置き、かかる株主名簿の管理のために、国外代理人を選任することができる。

外国株式の保有者に関する株主名簿の写しは、当社の本店所在地に備え置かれる。選任された国外代理人は、株主名簿の原本と写しの整合性を確保するものとする。香港で上場されている国外上場の外国投資家購入株式の株主名簿の原本は、香港に備え置かれる。

外国株式の保有者に関する株主名簿の原本と写しが一致しない場合には、原本が有効であるものとする。

株主名簿は、以下で構成される。

- () 下記()号および()号以外で、当社の本店所在地において保管されている株主名簿
- () 当社の国外上場の外国投資家購入株式が取引されている証券取引所において保管されている、かかる外国投資家購入株式に関する株主名簿
- () 上場のために取締役会が必要と考えるその他の保管場所に保管されている株主名簿

株主名簿の各部分は重複しないものとする。ある株主名簿に登録されている当社株式に係る譲渡は、かかる株式の登録が存続している間、他の株主名簿には登録されない。

株主名簿に対する変更は、かかる株主名簿が備え置かれている場所の法律に従って行われる。

株主総会の日以前の30日間または当社の配当金の分配に係る基準日以前の5日間は、株主名簿に当社株式の譲渡により義務付けられる変更を加えることはできない。

当社が、株主総会の招集、配当の分配、清算または株主により決定されることが必要なその他の行為を行うことを決定するとき、取締役会は株主を確定するための基準日を定める。基準日における最終の株主名簿に当社の株主として登録されている者が、当社の株主となる。

株主名簿に記載されている事項につき異議があり、自身の名前を株主名簿に登録または株主名簿から抹消することを希望する者は、かかる株主名簿に対して管轄権を有する裁判所に株主名簿を修正するための申請をすることができる。

当社の普通株式の株主は以下の権利を享受する。

- ・ 保有株式数に応じて配当その他の分配を受領する権利
- ・ 株主総会に出席しまたは株主総会に出席する代理人を指名し、株主総会において投票する権利
- ・ 当社の事業運営に関し監督管理する権利、および提案または質問を提起する権利
- ・ 法律、行政規則および当社定款の条項に従い株式を譲渡する権利

- 以下の権利を含む、当社定款の条項に従い関連情報を入手する権利：()費用を支払うことによって、当社定款の写しを取得する権利および()合理的な範囲の金額を支払うことにより、以下の書類を閲覧し複写する権利：(a)株主名簿の全部、(b)当社の取締役、監査役、総裁、その他上級執行役員各人の個人情報(1)現在の氏名および通称ならびに過去の氏名および通称(2)主たる住所(居住地)(3)国籍(4)主たる職業その他非常勤での職業(5)身分証明書類およびその番号を含む。)、(c)当社の株式資本の状況に関する報告書、(d)直近の事業年度末以降当社が買い戻した株式の種類毎の数、額面総額、株式総数、最高支払価格および最低支払価格ならびにかかる目的で当社が支払った総額を示す書類、ならびに(e)株主総会議事録
- 当社が解散または清算された場合、所有する株式数に応じて当社の残余財産の分配に参加する権利
- 当社の合併または分割に関する決議に反対した株主から株式を買い戻すことを当社に要求する権利
- 法律、行政規則および当社定款により付与されたその他の権利

(p) 株主総会および別個の種類総会の定足数

当社は、株主総会の開催日の20日前までに受領した、総会に出席する意思を表す通知を送付した株主の議決権付株式数が、当社の議決権付株式総数の2分の1以上となった場合に株主総会を開催することができ、上記数が満たされない場合には、5日以内に株主総会にて提案される議案、開催日および場所を再度公告しなければならない。かかる公告後、当社は株主総会を開催することができる。

当社は、種類株主総会の開催日の20日前に受領した総会に出席する意思を表す通知を送付した株主の議決権付株式数が、当該種類の議決権付株式総数の2分の1以上となった場合に、種類株主総会を開催することができる。上記数が満たされない場合には、5日以内に株主総会にて提案される議案、開催日および場所を再度公告しなければならない。かかる公告後、当社は種類株主総会を開催することができる。

(q) 詐欺的行為または強迫に関する少数株主の権利

法律もしくは行政規則により課される義務または当社株式が上場している証券取引所により要求される義務に加えて、支配株主は、当社の株主全員または一部の利益を侵害する方法により下記の事項に関する議決権を行使してはならない。

- 取締役または監査役を当社の最善の利益のために誠実に行動する義務から免除すること。
- 方法の如何を問わず、取締役または監査役が(本人または他者の利益のために)当社資産(当社にとって利益となる機会を含むがこれに限らない。)を奪取することを承認すること。
- 取締役または監査役が(本人または他者の利益のために)他の株主の個別の権利を剥奪することを承認すること。かかる権利には分配の権利および議決権を含むがこれに限られない。ただし当社定款に従って株主総会の承認を受けるために提出された再編案に基づく場合を除く。

上記において、「支配株主」とは以下の条件のいずれか1つを満たす者を意味する。

- 単独でまたは他者と共同で取締役会の2分の1以上を選任する権利を有する者
- 単独でもしくは他者と共同で当社の議決権の30%以上を行使する権限またはかかる行使を支配する権限を有する者
- 単独でまたは他者と共同で当社の発行済株式の30%以上を所有する者
- 単独でまたは他者と共同でその他の方法で当社を事実上支配する者

上記「第一部-第1-1-(2)-(c)既存株式または種類株式の権利の変更」の項目をあわせて参照のこと。

(r) 清算手続

当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、解散し、清算される。

- 株主総会において解散決議が可決された場合

- ・ 当社の合併または分割に伴い解散が必要となった場合
- ・ 当社が、支払期限の到来した債務を弁済できず法律上の破産を宣告された場合
- ・ 当社が、法律および行政規則の違反により廃業を命じられた場合

取締役会が支払不能宣言以外の理由によりその清算を提案する場合、当該提案を審議するために招集する株主総会の通知には、当社の業務を精査した結果、取締役会は、当社が清算開始から12ヶ月以内にその負債を全額弁済できると判断している旨を記載しなければならない。

当社の清算決議が株主総会において可決された時点で、取締役会のすべての職務および権限は停止する。

清算委員会は、株主総会の指示に従い、少なくとも毎年1回は株主総会に対し、同委員会の収支、当社の事業および清算の進捗状況について報告し、清算終了に際し株主総会に対し最終報告を提出すべく行為する。

(s) 当社および当社株主にとって重要なその他の条項

総則

当社は存続期限の定めのない株式会社有限会社である。

当社定款は、当社の組織および活動ならびに当社と各株主の間の権利および義務、さらに株主間の権利および義務を規律する法的拘束力を有する文書である。

当社は他の企業に投資することができる。

投資先に対する当社の責任は当該投資先への拠出額に限定される。

当社はその業務上および開発上の必要性から、当社定款の関係条項に基づき、増資を承認することができる。

当社は以下の方法により増資することができる。

- ・ 不特定の投資家の引受けによる新株式の募集
- ・ 当社既存株主に対する新株式の割当
- ・ 当社既存株主に対する新株式の無償交付
- ・ 資本準備金の振替え
- ・ 法律および行政規則により許容されたその他の方法

新株式発行による当社の増資は、当社定款の条項に従って承認された後、関連する法律および行政規則に定める手続に従って行われる。

法律および行政規則に別段の定めがある場合を除き、当社の株式は、一切の負担に服することなく、自由に譲渡可能である。

当社はその登録株式資本を減少させる場合には、貸借対照表および資産目録を作成しなければならない。当社は、当社の債権者に対して、当社が減資を決議した日から10日以内に通知し、かつ、かかる決議日から30日以内にかかる旨を新聞紙上で公告する。債権者は当社から通知を受領後30日以内に(かかる通知を受領しなかった債権者の場合、第1回目の公告掲載日から45日以内に)、当社に対し債務の弁済またはかかる債務に相応の保証の提供を請求する権利を有する。当社の登録資本金は、減資後も法定最低額を下回ってはならない。

当社の普通株式の株主は、以下の義務を負うものとする。

- ・ 当社定款を遵守すること
- ・ 引受株式数および引受けの方法に応じて払込金を支払うこと
- ・ 引き受けた株式の範囲で、会社に対して責任を負うこと
- ・ 法令によって規定されている場合を除き、出資の払戻しを行わないこと
- ・ 自身の権利を当社または他の株主の利益を損なうために悪用しないこと、また、法人としての独立した地位または株主の有限責任性を会社の債権者の利益を損なうために悪用しないこと

- ・ 法律、行政規則および当社定款によって課されるその他の義務

株主は当社の株式引受時に当該株式の引受人が合意した場合を除いて、株式資本に追加拠出義務を負わない。

取締役会

取締役会は、株主総会に対し責任を有し、以下の権限を行使する。

- (1) 株主総会の招集につき責任を負い、株主総会に対し自らの業務について報告すること。
- (2) 株主総会における決議を実施すること。
- (3) 当社の事業計画および投資計画を決定すること。
- (4) 当社の年次予算案および決算報告を策定すること。
- (5) 当社の利益処分案および損失填補案を策定すること。
- (6) 当社の登録資本の増減および当社のディベンチャー発行に係る案を策定すること。
- (7) 当社の合併、会社分割、組織変更または解散に係る計画を策定すること。
- (8) 当社の内部管理体制の確立を決定すること。
- (9) 取締役会会長の提言に基づき、当社の総裁を選任または解任し、また総裁の提言に基づき他の上級執行役員を選任または解任し、またそれらの者の報酬および褒賞に関する事項を決定すること。
- (10) 当社の基本的経営体制を策定すること。
- (11) 当社定款の変更に係る案を策定すること。
- (12) 当社の情報開示を担当すること。
- (13) 取締役会の下に設置する一連の特別委員会およびその責任者を決定すること。
- (14) 株主総会において、監査法人の選任または変更を提案すること。
- (15) 総裁（ジェネラル・マネジャー）が提出した業務報告書を受領し、その業務を確認すること。
- (16) 証券規制当局の要求に従い、総会の授権の範囲内および当社の株式が上場されている取引所の上場規則の範囲内で、当社の対外投資、資産の購入および売却、資産の処分、対外保証、資産運用委託および関連当事者間取引について決定すること。
- (17) 法律、行政規則、省庁規則および上場規則の関連要件により規定されるまたは総会および当社定款により付与されるその他の責務および権限を果たすこと。

取締役の3分の2以上により可決される上記(6)、(7)および(11)に定める事項に関する取締役会決議を除き、その他の事項に関する取締役会決議は、取締役の2分の1以上により可決される。

取締役会は、毎年4回以上開催され、取締役会会長により招集されなければならない。取締役会の招集通知は、すべての取締役に対して、取締役会開催日の10日前までになされなければならない。臨時取締役会は、(i)3分の1以上の取締役が共同提案した場合、(ii)監査役会が提案した場合、(iii)過半数の独立取締役が共同提案した場合、(iv)取締役会会長によって必要と判断された場合、(v)10分の1以上の議決権を保有する株主が提案した場合、または(vi)総裁（ジェネラル・マネジャー）が提案した場合のうちいずれかの状況において開催されるものとする。

取締役会は、取締役の2分の1以上が出席する場合に限り開催される。各取締役は1議決権を有する。ある決議に対する賛成票と反対票が同数である場合、取締役会会長が決定権を有するものとする。

監査役会

当社は監査役会を有するものとする。当社の取締役、総裁、およびその他の上級執行役員は、監査役を兼務してはならない。監査役会は、3名の監査役から構成されるものとする。監査役会の構成員のうち、1名が会長を務める。各監査役の任期は3年とし、再選および再任により更新することができる。監査役会の会長の選任または解任は、監査役会構成員の3分の2以上の賛成により決定される。監査役会の決定は3分の2以上の監査役の賛成による。

監査役会は、株主の代表者2名および当社の従業員の代表者1名によって構成される。株主の代表者は株主総会において選任および解任される。当社従業員の代表者は、当社従業員によって民主的な手続によって選任および解任される。

監査役会は、株主総会に対して報告義務を有し、法律に従って以下の権限を行使する。

- ・ 当社の財務状況を調査すること。
- ・ 取締役および上級管理職の業務状況を監督すること。また、適用ある法令、当社の定款または株主総会決議に違反した上記の役員解任の提案を行うこと。
- ・ 当社の利益に反して行為する取締役、総裁（ジェネラル・マネジャー）およびその他の上級管理職に対して、必要な場合には、かかる行為を是正するよう要求すること。
- ・ 取締役会が株主総会に提出する財務報告、事業報告および利益処分案等の財務情報を検証し、それらについて疑義が生じた場合、上記の情報を訂正するため、当社の名において、資格を有する会計監査法人を雇用すること。
- ・ 臨時株主総会の開催を提案すること。また取締役会が中国会社法に定める株主総会を招集し、主宰することを怠った場合、株主総会を招集し、主宰すること。
- ・ 総会に決議案を提出すること。
- ・ 当社を代理して、取締役および上級管理職と交渉することまたはこれらに対して訴訟を提起すること。
- ・ 当社の定款に明示されたその他の権限を行使すること。

監査役会の構成員は取締役会に出席しなければならない。

当社の総裁

当社は、1名の総裁を有するものとし、取締役会がこれを任命および解任する。

当社の総裁は、取締役会に対して報告義務を有し、以下の権限を行使する。

- ・ 当社の運営および経営の責任者となり、取締役会の決議の実施を計画すること。
- ・ 当社の毎年の経営計画および投資計画の実施を計画すること。
- ・ 当社の内部経営組織確立案を作成すること。
- ・ 当社の基本的経営体制を立案すること。
- ・ 当社の基本規定および規則を策定すること。
- ・ 副総裁の任命または解任を提案すること。
- ・ 取締役会による任命または解任が要求される者以外の経営陣の任命または解任を行うこと。
- ・ 当社定款および取締役会により付与されたその他の権限を行使すること。

当社の総裁は、取締役会に出席しなければならないが、取締役でない総裁は、同取締役会において議決権を有しない。当社の総裁は、誠実かつ勤勉に、法令および当社定款に従って、その職務を遂行し、権限を行使しなければならない。

取締役会会長

取締役会会長は、以下の権限を行使する。

- ・ 株主総会を主宰すること。取締役会を招集し、主宰すること。
- ・ 取締役会決議の実施状況を調査すること。
- ・ 当社が発行した有価証券に署名すること。
- ・ 法律上の代表者が署名すべき取締役会の重要書類およびその他書類に署名すること。
- ・ 法律上の代表者の権限を行使すること。
- ・ 自然災害または他の不可抗力等の緊急事態において、法律および当社の利益に適う形で特別の裁量権を行使し、取締役会および株主総会に報告すること。
- ・ 取締役会により付与されたその他の権限を行使すること。

取締役会会長が上記の権限を行使できない場合、取締役会会長は、取締役会副会長にその権限を委譲することができる。

取締役会秘書役

取締役会秘書役は、必要な専門知識および経験を有する自然人とし、取締役会により指名される。秘書役の主な責務は、以下の事項を含むが、これらに限らない。

- ・ 当社の書類および記録の完備を確実にすること。
- ・ 所管の当局（工商行政管理局を含むが、これに限らない。）が要求する報告書および書類を、当社に適法に作成および提出させること。
- ・ 株主名簿が適切に管理されていることを確実にし、当社の記録および書類を入手する資格を有する者が適時にそれらの記録および書類を入手できることを確実にすること。
- ・ 情報開示を取りまとめ、調整する責任を有すること。
- ・ 株価に敏感な機密情報を守り、実行可能な機密保持システムおよび機密保持手段を策定すること。
- ・ 当社の上場につき、法律もしくは監督当局が義務付けるその他の責務および／または定款に定める責務（取締役会が授権するその他の権限を含む。）を果たすこと。

会計および監査

・ 監査人の選任

当社は、当社の年次財務書類を監査し、当社の他の財務報告書を調査する、中国の関連規則に基づいて資格を有する独立の監査人を選任しなければならない。

当社が選任する監査人は、選任された定時株主総会の終了時から次回の定時株主総会の終了時まで在任する。

株主総会が招集される前に、監査人につき偶発的に欠員が生じた場合、取締役会はこれを補充することができるが、かかる状況が存続する期間中、存続または継続している監査法人がある場合には、かかる事務所が行為を継続することができる。

株主総会において、当社と監査法人の間の契約の規定にかかわらず、当該監査法人をその任期満了前に普通決議によって解任することができる。ただし、かかる解任による損害(もしあれば)につき監査法人による賠償請求権を妨げない。

監査法人の報酬またはかかる監査法人が報酬を受ける方法は、株主総会において決定される。取締役会により選任された監査法人の報酬は、取締役会により決定される。

・ 監査法人の変更および解任

当社による監査法人の選任、解任および不再任は、株主総会において決議される。

株主総会において、監査法人の偶発的な欠員を補充するために、在任中の監査法人以外の監査法人を選任する決議、偶発的な欠員を補充するため取締役会が選任した退任後の監査法人を再任する決議または任期満了前に監査法人を解任する決議が提案される場合には、以下の規定が適用される。

- 総会通知が株主に付与される前に、提案の写しが、選任もしくは退任が提案されている監査法人または退任した監査法人に送付されなければならない(ここで退任とは、解任、辞任および退職を含む。)
- 退任する監査法人が書面による表明をなし、当社に対してかかる表明を株主に対して通知するよう要求した場合には、当社は、かかる表明の受領が遅すぎない限り、()株主に付与される決議通知の中に表明がなされた事実を記載し、かつ()かかる表明の写しを通知に添付して、これを当社定款に規定される方法により株主に送付する。
- 当社が前項に記載する方法により監査法人の表明を送付しなかった場合、当該監査法人は、当該表明を株主総会において読み上げることを要求し、さらに不服を申し立てることができる。
- 退任する監査法人は、()その所定の任期が満了するはずであった株主総会、()その解任により発生した欠員を補充する提案がなされる株主総会および()その解任について招集された株主総会に出席する権利を有し、これらの株主総会に係る一切の通知その他の通信文書を受領し、かかる株主総会において当社の旧監査法人としてのその役割に関する事項につき発言する権利を有する。

・ 監査法人の辞任

監査法人がその職務を辞任する場合には、当社の側に不適切な事由が存在したか否かにつき株主総会に対して明確にしなければならない。

- 監査法人は、当社の法律上の所在地において辞任通知を提出することにより辞任することができ、その効力は提出日またはかかる通知に記載されているそれ以降の日に発生する。かかる通知には以下のいずれかの事項が記載される。
 - (1) 辞任に関して当社の株主または債権者に通知すべきと考える事由が存在しない旨の記述
 - (2) 辞任に関して当社の株主または債権者に通知すべきと考える事由に関する記述

上記の通知が提出された場合、当社はかかる通知の受領後14日以内に当該通知の写しを関連政府当局に送付する。かかる通知に、上記(2)に従った記述が含まれている場合、かかる記述の写しは、当社の登記上の本社において株主の縦覧に供される。また、当社は、かかる記述の写しを料金前払郵便でH株式の各株主の株主名簿上の登録住所に宛てて送付する。

監査法人の辞任通知に当社の株主または債権者に通知すべき事由の記述が含まれている場合、監査法人は、取締役会に対し、辞任に関する事由を説明することを目的として臨時株主総会を招集することを要求できる。

(t) 紛争解決

当社定款に基づき、または中国会社法もしくは当社の業務に係るその他の関連する法律および行政規則により付与された権利または課された義務に基づき、H株式の保有者と当社との間、H株式の保有者と当社の取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員との間、もしくはH株式の保有者と国内株式の保有者との間で発生した紛争または請求は、関係当事者により仲裁に付される。

申立人は、その仲裁を、中国国際経済貿易仲裁委員会において、その規則に従い実施するか、または香港国際仲裁センターにおいてその証券仲裁規則に従い実施するかを選択することができる。申立人が紛争または請求を仲裁に付した場合、被申立人は申立人が選択した仲裁機関に従わなければならない。

申立人が香港国際仲裁センターにおける仲裁を選択した場合、その紛争または請求に係るいずれの当事者も、香港国際仲裁センターの証券仲裁規則に従い深センで審理を行うよう申請することができる。

定款第290条第1項に定める紛争または権利については、法律および行政規則に別段の定めがない限り、中国法が適用される。

紛争または権利の請求が仲裁に付される場合には、その請求または紛争の全部が仲裁に付されなければならない、紛争もしくは請求を発生させた同一の事実に基づく請求原因を有し、またはかかる紛争もしくは請求の解決のために参加が必要とされるすべての当事者は、かかる当事者が当社または当社の株主、取締役、監査役、総裁もしくはその他の上級執行役員である限り、その仲裁に従うものとする。株主の身元に係る紛争および株主名簿に関する紛争は仲裁に付託する必要はない。

仲裁機関の判断は、最終的かつ確定的であり全当事者を拘束する。

2【外国為替管理制度】

中国の法定通貨は人民元であり、外国為替管理の対象となっており、外国為替に自由に交換することができない。中国人民銀行の権限下にある国家外為管理局は、外国為替管理規則の執行を含む、外国為替に関連する一切の事項を管理する機能を付与されている。

1993年12月31日以前においては、外貨管理に割当方式が採用されていた。外貨を必要とする企業は、中国人民銀行またはその他の指定銀行を通じて人民元を外貨に交換する前に、国家外為管理局の地方事務局より割当を取得することを求められた。かかる交換は、国家外為管理局が毎日指定する公式レートに基づき行われることを要した。人民元は、スワップ・センターにおいても外貨に交換することができた。スワップ・センターにおいて用いられた交換レートは、主として外貨の需要および供給ならびに中国の企業による人民元の要求により決定された。スワップ・センターにおける外貨の売買を希望する企業はいずれも、最初に国家外為管理局の承認を取得しなければならなかった。

1993年12月28日、中国国務院の権限下にある中国人民銀行は、1994年1月1日発効の外貨管理システムの追加的改正に関する中国人民銀行の通知(以下「本件通知」という。)を公表した。本件通知において、外国為替の割当方式の廃止、経常勘定項目における人民元の条件付交換の実施、銀行による外国為替の決済および支払システムの確立、ならびに人民元の公式交換レートおよびスワップ・センターの人民元の市場交換レートの統一を発表した。1994年3月26日、中国人民銀行は、外国為替決済、売却および支払管理暫定規則(以下「本件暫定規則」という。)を公表した。本件暫定規則は、中国の企業、経済組織および社会組織による外国為替の売買を規制する詳細な規定を定めている。

1994年1月1日より、人民元についての従来の二重為替相場制は廃止され、需要および供給により決定される管理変動相場制となった。中国人民銀行は、毎日、人民元対米ドルの為替レートを設定し、公表する。この為替レートは、前日の銀行間外国為替市場における人民元および米ドルの取引価格を参照して決定される。また、中国人民銀行は、国際外国為替市場の交換レートを参照して、他の主要通貨に対する人民元の交換レートを公表する。外国為替取引において、指定外国為替銀行は、中国人民銀行が公表した交換レートに従い、一定の範囲内で適用交換レートを自由に決定することができる。

1996年1月29日、中国国務院は、1996年4月1日発効の新しい中国外国為替管理規則(以下「外国為替管理規則」という。)を公布した。外国為替管理規則は、すべての国際的支払いおよび移転を経常勘定項目および資本勘定項目に分類する。経常勘定項目の大部分は、資本勘定項目とは異なり、もはや国家外為管理局の承認を得る必要がない。外国為替管理規則は、その後、1997年1月14日に改正された。この改正により、中国は国際的な経常勘定の支払いおよび移転を制限しないことが明確にされた。

1996年6月20日、中国人民銀行は、1996年7月1日発効の外国為替決済、売却および支払管理規則(以下「決済規則」という。)を公表した。決済規則は、本件暫定規則に優先し、経常勘定項目に関する外国為替の交換について残存する規制は廃止された。ただし、資本勘定項目に関する外国為替取引については、継続して既存の制限が適用される。決済規則に基づいて、中国人民銀行は、外資系企業による銀行での外国為替決済および売却の実施宣言(以下「本件宣言」という。)を行った。本件宣言は、外資系企業に対して、その必要性に基づいて、経常勘定における外国為替の受領および支払いのための外国為替決済口座ならびに指定外国為替銀行での資本勘定における外国為替の受領および支払いのための特別口座を開設することを許可した。

1998年10月25日、中国人民銀行および国家外為管理局は、1998年12月1日発効の外国為替スワップ事業中止に関する通知を公表した。これに従って、外資系企業を対象とした中国における外国為替スワップ事業はすべて中止され、外資系企業による外国為替取引は、外国為替の決済および売却のための銀行制度の下で行われることとなった。

関連規則により特別に免除される外資系またはその他の企業を除き、中国のすべての事業体（經常勘定取引から生じた外貨収入の一部を留保し、かつかかる留保された外貨収入を用いて經常勘定取引の決済または承認された資本勘定取引の決済をする権利を付与されている外資系商事会社および輸出入権を所有している製造会社を除く。）は、指定外国為替銀行に対して、それらの外国為替収入を売却しなくてはならない。領土外で組織が行った借入れまたは債券および株式の発行による外国為替収入（例えば、当社が海外における株式売却により受領した外国為替収入）は、指定外国為替銀行に対する売却を要求されないが、指定外国為替銀行の外国為替口座に預託されることがある。

經常勘定項目に関する取引のため外国為替を必要とする中国企業（外資系企業を含む。）は、国家外為管理局の承認を得ることなく、有効な受領および証明により、外国為替口座からの支払いまたは指定外国為替銀行における支払いを行うことができる。株主に対する利益配当のために外国為替を必要とする外資系企業および規則に基づき株主に対して外国為替による配当を行うことが要求される中国企業（当社を含む。）は、利益配当に関する取締役会の決議により、その外国為替口座からの支払い、または指定外国為替銀行における交換および支払いを行うことができる。

資本勘定項目に関する外国為替の交換は、直接投資および資本拠出と同様に、依然として規制対象であり、また、国家外為管理局および/または関連部署の事前の承認を取得しなければならない。

H株式の保有者に対する配当は、人民元建てで宣言されるが、香港ドル建てで支払わなければならない。

中国人民銀行は毎日、主として前日の市場における米ドルに対する人民元の需給を参照して、基準となる為替レートを設定して発表する。中国人民銀行は、外国為替の国際市場にみられる全般的状況等その他の要因も考慮する。当座勘定の項目については、人民元から外国通貨への為替取引に関する規制緩和のための中国政府の政策が1996年に導入されたが、外国直接投資、融資または担保等の資本勘定の項目についての人民元から外国為替への為替取引には、国家外為管理局およびその他の関係当局による承認が義務付けられている。

3【課税上の取扱い】

(1) 中国における課税

(a) 配当に対する課税

個人投資家

株式制度の試行企業に対する課税の問題に関する暫定規則および中国個人所得税法（2011年6月30日改正、同日発効。以下「新個人所得税法」という。）に従い、中国の企業により支払われる配当は、一般に、20%の税率で賦課される中国源泉所得税の課税対象となる。中国に居住していない外国人については、中国における企業から受領した配当は、適用される租税条約により減額されるか、中国国務院の税務当局によって特別に免除されない限り、20%の源泉所得税の課税対象となる。

1993年7月21日、国家税務総局は、外商投資企業、外国企業および外国人が受領する譲渡益ならびに株式（持分）配当に対する課税に関する国家税務総局通達（以下「課税通達」という。）を發布した。この通達は、H株式等の外国証券取引所において上場されている株式（以下「国外株式」という。）に関連して、中国の企業が外国人に対して支払う配当につき、当面中国の源泉所得税の課税対象にならない旨を規定している。1994年7月26日付の旧中国经济体制改革に関する国家委員会、旧中国国務院証券委員会および証券監督管理委員会宛の書簡において、国家税務総局は、課税通達において規定されている、国外において上場された中国企業から受け取る配当の暫定的免税措置を改めて表明した。

課税通達は、国家税務総局により2011年1月4日に廃止された。2011年6月28日、国家税務総局は、国家税務総局通達[1993]第045号廃止後の個人所得税の徴収および管理に関する国家税務総局通達（以下「新課税通達」という。）を發布した。新課税通達に従い、課税通達の廃止後においては、香港に上場された中国企業が外国人に対して支払う配当は、中国個人所得税法およびその施行規則に基づき、中国の源泉所得税の対象となるが、かかる源泉所得税は、二重課税防止協定（以下「協定」という。）のための適用ある条約/協約/議定書に従い減免されることがある。一般に、租税の徴収および管理の手続を簡素化するために、また多くの協定において固定税率が合意されていることから、香港に上場された企業が申請を行わない外国人に対して支払う配当には、協定に従い、10%の税率が適用される。10%の税率が適用されない場合、源泉徴収者は、(1)適用税率が10%未満である場合は、適正な手続により超過税額を返還し、(2)適用税率が10%から20%である場合は、適用税率にて外国人所得税を源泉徴収し、(3)協定が適用されない場合は、20%の税率で外国人所得税を源泉徴収する。

法人投資家

2008年1月1日、新たな中国企業所得税法（以下「企業所得税法」という。）が発効した。中国内に事務所もしくは店舗を設立していないか、または、事務所および店舗を設立している場合でも受領した配当および特別配当とその事務所もしくは店舗との間に関連性がない場合には、非居住者企業は、企業所得税法に基づき、中国で得た所得について20%の企業税を課される。2008年11月6日、国家税務総局は、「中国居住者である企業がH株保有者である外国の非居住者企業に配当を行った場合における企業所得税の源泉徴収に係る質問に関する通達」を發布した。かかる通達によれば、中国居住者である企業は、2008年以降の配当をH株保有者である非居住者企業に対して行う前に10%の企業所得税を源泉徴収することが義務付けられている。かかる源泉徴収税は、適用ある二重課税防止協定に基づき軽減される場合がある。

租税条約

中国における居住者ではなく、中国との間に二重課税の防止に関する租税条約を締結している国に居住している投資家は、中国企業が当該投資家に支払う配当につき課税される源泉所得税の軽減を受けることができる場合がある。中国は現在、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、マレーシア、オランダ、シンガポール、英国および米国を含む80ヶ国を超える国々と二重課税の防止に関する租税条約を締結している。かかる二重課税の防止に関する租税条約に基づいて中国の課税当局により課税される源泉徴収の税率は一般に軽減されている。

(b) キャピタルゲインに対する課税

個人投資家

中国個人所得税法および中国個人所得税法実施規定（その後の改正を含む。）によれば、株式持分の売却により実現された所得は、20%の税率で所得税の課税対象となる。財政部は、中国個人所得税法実施規定に基づいて中国企業の株式の売却により実現される所得に対する個人所得税の課税のための詳細な実施措置を策定する権限を付与されている。しかしながら、今日までかかる実施措置は財政部により策定されておらず、株式の売却により実現した所得に対する個人所得税の課税はなされていない。

株式の売却に関連して実現される利益に対する個人所得税の徴収実行の停止に関して、1998年3月30日付にて財政部と国家税務総局が共同で發布した通達に従って、個人による株式の売却に基づく所得は、当面個人所得税の課税を免除されている。さらに、課税通達は、H株式を含む国外株式の売却により外国人によって実現された所得につき、当面中国の所得税が課税されない旨を規定している。かかる暫定的な免税措置が失効した場合には、H株式の個人保有者は、適用される二重課税の防止に関する租税条約により当該税金が減免されない限り、キャピタルゲインにつき20%の税率で所得税の課税対象となりうる。

法人投資家

2000年11月18日に中国国務院は、外国企業が中国で得る利息およびその他の所得に対する所得税の軽減に関する中国国務院通達（以下「減税通達」という。）を公布した。減税通達の下、2001年1月1日より、中国国内に代理店もしくは事業所を有していない外国企業が得た、または中国国内にある代理店もしくは事業所と実質的な関連性を有さず外国企業が得た利息、賃貸料、特許権使用料およびその他の所得に、10%に減税された所得税が適用される。このため、前段落に記載されている免税が適用されないか、または継続されず、減税通達も適用されない場合には、外国企業である株主は、適用ある二重課税防止協定により軽減されない限り、キャピタルゲインに対し20%の課税を受ける場合がある。

新企業所得税法および中国企業所得税法施行規則に従い、駐在員事務所もしくはその他の施設を設立していないか、または設立した駐在員事務所もしくは施設と受領した配当および特別配当との間に実際には関連性がない非居住者企業は、中国で得た売上について10%の企業所得税を課される。かかる源泉所得税は、適用ある二重課税防止協定に従って軽減されるか、または免除されることがある。

(c) 印紙税

中国の株式公開企業の株式譲渡に課される中国印紙税は、1988年10月1日に施行された印紙税に関する中国暫定規則により、中国人以外の投資家による中国国外でのH株式の取得および処分については適用されない。印紙税に関する中国暫定規則には、中国印紙税は、中国国内において作成または受領され、中国において法的拘束力を有し、かつ中国の法律の保護を受ける文書に対してのみ課税される旨が規定されている。

(d) 遺産税

中国国籍でない者がH株式を保有することによって、中国法に基づく遺産税に関する責任が生じることはない。

(e) 法人所得税

当社に対する適用

2007年3月16日に、第10回全国人民代表大会は、企業所得税規定を改正するための決議を採択した。2008年1月1日から新企業所得税の適用が始まり、これにより、中国における企業所得税率は33%から25%に軽減され、外商投資企業および外国企業に適用される税率と一致することになる。同時に、外商投資企業および外国企業に関する中国所得税法ならびに企業所得税規定は失効した。

(f) 付加価値税

1994年1月1日に発効し、2008年に改正された付加価値税に関する中国暫定規則およびその施行規則に基づき、当社による中国国内における製品の販売、製品の輸入ならびに中国国内における加工および/または修理に関する役務の提供は、付加価値税の対象となっている。納付すべき付加価値税は、「産出付加価値税」から「投入付加価値税」を引いて計算される。購入品に関して当社が納付すべき投入付加価値税は、顧客から徴収した産出付加価値税の中から回収可能であり、産出付加価値税のうち、支払った投入付加価値税を超過した分は、税務当局に納付される。付加価値税の税率は17%であるが、製品の種類によっては、一定の限られた状況において13%となる。商品の販売または課税対象役務の提供につき支払われるべき税額は、当事業年度における販売に係る税額から当事業年度における購入に係る税額を控除または差し引いた残額となる。

2016年3月23日、中国財政部および中国国家税務総局は、営業税に代えて付加価値税を徴収する試験プログラムの全面的な実施に関する通達（財税[2016]第36号。以下「通達第36号」という。）を公布した。2016年5月1日に開始した通達第36号に基づき、付加価値税試験プログラムは、国内の建設業界、不動産業界、金融業界およびライフサービス業界を対象とする。付加価値税試験プログラムは、営業税制度に基づく二重課税を減らすことを主な目的としている。さらに、通達第36号によると、中国国内で役務を提供する事業体および個人は、付加価値税の対象になる。役務提供者または役務受領者が中国国内に所在する場合、役務は、中国国内で提供されているとみなされる。付加価値税の対象になる役務には、ローンの提供等、金融サービスの提供が含まれる。

(2) 日本における課税

「第一部-第8-2-(7)日本における課税」を参照のこと。

4【法律意見】

当社の中国における法律顧問である嘉源律師事務所より、大要下記の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

- () 当社は、中国法に基づく株式会社として適法に設立され、かつ有効に存続している。当社は独立した法人としての地位を有する。
- () 本書を関東財務局長に提出することについて、当社による適法な授権がなされている。当社の会長であるリ・ヤンジャンに対して、当社を代表して本書およびその訂正報告書を作成しこれらを提出するため、委任状を作成することにつき、適法な授権がなされている。
- () 本書に含まれる中国の法令に関するすべての記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

(単位：千人民元)

(下段の括弧内の数値は単位：百万円)

事業年度	2014年度 (修正再表示)	2015年度	2016年度 (修正再表示)	2017年度 (修正再表示)	2018年度
損益					
売上高	70,663,840 (1,124,262)	59,270,865 (942,999)	60,664,109 (965,166)	81,512,560 (1,296,865)	104,140,066 (1,656,868)
税引前利益/(損失)	679,280 (10,807)	-3,575,678 (-56,889)	3,002,878 (47,776)	7,075,008 (112,563)	10,007,487 (159,219)
法人税等費用/(収益)	191,768 (3,051)	-748,178 (-11,904)	299,265 (4,761)	1,656,129 (26,349)	2,534,776 (40,328)
当期純利益/(損失)	487,512 (7,756)	-2,827,500 (-44,986)	2,703,613 (43,014)	5,418,879 (86,214)	7,472,711 (118,891)
うち、当社株主帰属分	141,097 (2,245)	-3,266,791 (-51,975)	1,716,167 (27,304)	3,367,239 (53,573)	4,488,337 (71,409)
うち、非支配株主帰属分	346,415 (5,511)	439,291 (6,989)	987,446 (15,710)	2,051,640 (32,642)	2,984,374 (47,481)
配当金	319,787 (5,088)	-	514,532 (8,186)	724,328 (11,524)	1,030,373 (16,393)
当社株主に帰属する1株当たり基本的利益/(損失)(人民元/円)	0.01 (0.16)	-0.25 (-3.98)	0.13 (2.07)	0.25 (3.98)	0.34 (5.41)
資産及び負債					
非流動資産	188,231,241 (2,994,759)	196,007,415 (3,118,478)	198,123,144 (3,152,139)	202,413,120 (3,220,393)	209,122,005 (3,327,131)
流動資産	55,780,939 (887,475)	62,018,579 (986,716)	44,572,628 (709,151)	49,587,129 (788,931)	55,444,233 (882,118)
流動負債	48,928,809 (778,457)	67,646,751 (1,076,260)	61,426,565 (977,297)	64,139,383 (1,020,458)	69,107,412 (1,099,499)
正味流動資産/(正味流動負債)	6,852,130 (109,017)	-5,628,172 (-89,544)	-16,853,937 (-268,146)	-14,552,254 (-231,526)	-13,663,179 (-217,381)
流動負債控除後資産合計	195,083,371 (3,103,776)	190,379,243 (3,028,934)	181,269,207 (2,883,993)	187,860,866 (2,988,866)	195,458,826 (3,109,750)
非流動負債	92,154,223 (1,466,174)	90,096,820 (1,433,440)	79,128,099 (1,258,928)	81,438,432 (1,295,685)	84,924,529 (1,351,149)
純資産	102,929,148 (1,637,603)	100,282,423 (1,595,493)	102,141,108 (1,625,065)	106,422,434 (1,693,181)	110,534,297 (1,758,601)
当社株主に帰属する資本	86,903,743 (1,382,639)	83,707,569 (1,331,787)	86,074,280 (1,369,442)	89,301,594 (1,420,788)	91,985,483 (1,463,489)
非支配株主持分	16,025,405 (254,964)	16,574,854 (263,706)	16,066,828 (255,623)	17,120,840 (272,393)	18,548,814 (295,112)

(注1) 上表の2014年度、2016年度及び2017年度の連結財務指標等のデータは、修正再表示されている。

2【沿革】

当社は、グローバル・オフリングに備えた当社の支配株主である中煤集団のリストラクチャリング後、2006年8月22日に中国会社法に基づく株式有限会社として設立された。中煤集団は国有企業である。中煤集団および当社との間で締結されたリストラクチャリング契約に従い、中煤集団は、当社株式と引換えに、資産、負債ならびにその石炭事業、コークス事業、採鉱設備製造事業およびその他の関連事業の実質上すべてを当社に移行させた。

中煤集団の前身である中国煤炭進出口総公司是、1981年12月に設立された国有企業であり、その事業の主軸は石炭製品の輸出入であった。中国煤炭進出口総公司是、その名称を1992年に中国煤炭工業進出口総公司に変更し、さらに1997年には中国煤炭工業進出口集团公司に変更した。1998年には、平朔煤炭工業公司、中国煤炭銷售運輸總公司、中国地方煤鋅總公司および中煤生産技術開發公司が合併し、中国煤炭工業進出口集团公司となった。

中国煤炭工業進出口集团公司は、1999年から2003年までに更なる再編成を実施した。この期間において、大屯煤電集團有限責任公司、中国煤鋅工程機械裝備集团公司、北京煤鋅機械廠、張家口煤鋅機械有限公司、中国煤炭集合利用集团公司、中国煤炭物産集团公司および中国建設集团公司が、中国政府当局の認可に基づき、中国煤炭工業進出口集团公司と合併した。かかる再編成の後、中国煤炭工業進出口集团公司は、2003年にその名称を中国中煤能源集团公司、すなわち中煤集団に変更した。

2006年12月19日、当社は香港証券取引所のメインボードにH株式を上場した。

2008年2月1日、当社は上海証券取引所のメインボードにA株式を上場した。

3【事業の内容】

(1) 主要事業

当社グループは、中国国内において主に石炭の生産・取引、石炭化学事業、採鉱設備製造サービスおよび関連サービス、坑口発電およびその他の事業に携わっている。石炭事業には、石炭の生産、販売および取引が含まれる。石炭化学事業には、ポリオレフィン、メタノール、尿素およびその他の石炭化学製品の生産および販売が含まれる。採鉱設備事業には、採鉱機械および採鉱設備の設計、研究開発、製造および販売ならびにアフターサービスの提供が含まれる。当社グループの主要な子会社の主要事業についての詳細は、「第一部-第6-1財務書類」を参照のこと。

「第一部-第6-1-注記1 一般情報」および「第一部-第6-1-注記6 セグメント情報」を参照のこと。

(2) 石炭事業

(i) 石炭生産

2018年、供給側の構造的な革新は引き続き前進し、国内の経済成長は着実に進んだ。石炭業界の生産能力利用率は大幅に向上し、石炭価格は高い水準で変動した。石炭市場は徐々に需給バランスを実現し、石炭企業の収益は上昇傾向を示した。当社は、安定性を維持した中での前進を追求し、マーケット指向の利益中心アプローチによる高品質の発展に重点を置くことにより、石炭事業の収益性が大幅に上がるよう、石炭生産およびマーケティングの組織化にあらゆる努力を尽くした。平朔公司是、露天炭鉱の生産能力を最適化するために尽力し、過去最高の剥土量を達成し、引き続き製品構造を最適化するためおよび石炭生産量を安定させるために集約型処理に際して自らの優位性を利用した。村落の移転は組織的な進展を遂げ、これは、今後数年間の持続的な生産に大きく寄与する。上海能源公司是、生産継続に関する計画を推進し、技術上の収益性を上げるためならびに単位生産量および単位坑道延先水準を上げるために生産システムを引き続き最適化し、生産の安定化および正確な採鉱のために尽力し、収益性は前年度と比較して大幅に増加した。中煤華晋公司是、効率的な生産能力を全面的に活用するために生産を科学的に計画し、これにより、安定的かつ適正な生産・操業を実現し、包括利益は過去最高を記録した。西北能源公司的納林河第2号炭鉱および母杜柴登炭鉱は順調に操業を開始した。当社は、10百万トン級の炭鉱クラスターとしての産業上の優位性を最大限に活かし、洗炭・選炭の技術、生産効率および精炭の生産率を着実に向上させた。報告期間中、当社の商業用石炭の生産量は、77.13百万トンに達し、このうち、一般炭の生産量は68.22百万トン、コークス用炭の生産量は、8.91百万トンに達した。

当社は、潜在的な安全上の問題の発見および処理に重点を置き、当社の安全および安定性を確保するために、安全への高い優先度を維持し、主要リスクに対する予防措置の実施に多大な努力を費やした。安全への投資を継続的に増やし、設備を着実に改善したことにより、生産安全における死亡者ゼロを報告期間中に達成した。安全生産の標準は、著しく向上し、10の炭鉱が国家第一等級標準を達成した。

当社は、科学的革新によりコストを削減し、石炭生産の効率性を向上させるため、革新追求型発展戦略を積極的に推進した。当社は、採鉱のための新技術および高性能設備を幅広く採用することにより、炭鉱の単位産出量および単位坑道延先水準を引き続き引き上げた。報告期間中、原炭生産効率性は、32.03トン/労働者シフトに達し、石炭業界において先進的な水準になった。

緑化原則に従い、当社は、石炭の坑内採鉱、荷積みおよび輸送の分離等の様々な施策を積極的に改善し、商品構成を最適化するために洗炭および選炭技術を完成させ、顧客の多様なニーズに答えるために、高品質の供給能力を着実に高めた。

(ii) 石炭販売量

2018年において、当社は、生産と販売間の連携を強化し、市場シェアの拡大能力を高めるために中長期契約の締結および履行を積極的に推進した。当社はまた、市場のペースを正確に把握し、市場配置を最適化し、市場システムを改善させた。さらに、当社は、市場供給能力を効率的に高め、石炭販売の規模は引き続き拡大した。報告期間中、当社の商業用石炭の外部販売量合計は155.65百万トンを達成し、前年比で21.3%増加した。

当社は、輸送能力を強化するために、ブランド、物流および資本の包括的な強みを発揮し、購入済石炭の経路を精力的に拡大し、かつ、多様な顧客のニーズを満たすために共同販売を発展させる努力を尽くした。その結果、購入済石炭の規模は著しく拡大した。2018年において、自己勘定石炭取引の外部販売量は75.22百万トンであり、前年比で61.6%増加した。

	2018年	2017年 (修正再表示)	増減 (%)
商業用石炭の販売量(10,000トン)			
(1)自己生産石炭の国内販売	7,379	7,320	0.8
地域別：中国北部	1,924	2,041	-5.7
中国東部	3,320	3,487	-4.8
中国南部	926	918	0.9
その他	1,209	874	38.3
石炭の種類別：一般炭	6,504	6,460	0.7
コークス用炭	875	860	1.7
(2)自己生産石炭の輸出	6	9	-33.3
地域別：台湾、中国	6	9	-33.3
石炭の種類別：一般炭	6	9	-33.3
(3)自己勘定取引	7,522	4,654	61.6
そのうち：国内転売	7,467	4,507	65.7
輸入取引	28	124	-77.4
自社輸出	27	19	42.1
トランジット取引	-	4	-
(4)代理販売	658	846	-22.2
そのうち：輸入代理	40	115	-65.2
輸出代理	238	251	-5.2
国内代理	380	480	-20.8
合計	15,565	12,829	21.3

注：商業用石炭の販売量は、セグメント間販売控除後の販売量を示している。

(iii) 石炭埋蔵量

単位：100百万トン

主要な採鉱地域	資源埋蔵量	可採埋蔵量
山西	77.58	41.96
内モンゴル陝西	141.81	89.90
江蘇	7.45	2.69
新疆	6.56	3.67
黒龍江	3.08	1.36
合計	236.48	139.58

単位：100百万トン

石炭種別	資源埋蔵量	可採埋蔵量
一般炭	206.45	127.58
コークス用炭	30.03	12.0
合計	236.48	139.58

2018年において、当社は、資源埋蔵量378百万トンの増加（埋蔵量の増加は、里必炭鉱の320百万トンによるものであった。）を確認し、資源埋蔵量170百万トンを使用した。2018年末時点において、当社は、中国の採鉱基準に基づき、採鉱権を有する23.648十億トンの石炭資源埋蔵量および13.958十億トンの可採埋蔵量を有している。

(3) 石炭化学事業

当社は、石炭化学の生産の厳密な管理を引き続き強化し、生産技術および生産組織を継続的に強化した。当社の設備の起動水準および主要な経済技術インジケータは、世界でもトップ水準であった。当社は、生産の差別化および新製品の開発を精力的に推進し、業界をリードする能力およびブランド影響力を着実に証明した。榆林オレフィン計画は、生産事業管理を強化し、安定的な稼働率および負荷率は過去最高の水準を達成し、ポリオレフィンの平均日次生産量は、2,160トンを超えた。図克肥料計画においては、技術革新を行うために尽力し、ポリグルタミン酸尿素の生産を開始し、当社の製品幅をさらに拡大した。蒙大エンジニアリングプラスチック計画は、去年の正式な生産開始以降、高い負荷を有しつつ、安定した運転を維持し、生産の差別化を確実に推進し、高品質製品の利益創出能力を大幅に高めた。

石炭化学製品の集中販売による利点を最大限活用し、当社は、市場開発にさらに尽力し、市場の状況を正確に判断し、販売のペースを柔軟に調整し、物流保証システムを最適化し、生産と販売の円滑な連携を確保した。当社は、輸送方法を刷新し、市場の最前線の物流配置を改善し、統合物流のコストを削減した。当社は、国内外の市場の変化に細心の注意を払い、販売戦略を適時に調整することにより、市場シェアおよび中煤エネルギーのブランド力を拡大した。報告期間中、ポリオレフィンの累積販売量は1.467百万トンとなり尿素の販売量は1.929百万トンとなった。当社は、異なる場所に所在する関連企業のシナジーの利点を最大限に活かすことにより、メタノール製品の内部調達および供給の規模を拡大した。石炭化学製品の利益創出能力は、産業バリューチェーンの相乗効果を最大限利用することによりさらに向上した。

石炭化学製品生産量および販売量

(10,000トン)		2018年	2017年	増減(%)
(I) ポリオレフィン				
1.	ポリエチレン生産量	74.1	49.8	48.8
	販売量	74.4	50.0	48.8
2.	ポリプロピレン生産量	71.9	47.8	50.4
	販売量	72.3	47.7	51.6
(II) 尿素				
1.	生産量	185.6	199.6	-7.0
2.	販売量	192.9	229.0	-15.8
(III) メタノール				
1.	生産量	72.2	62.5	15.5
2.	販売量	71.9	71.9	0.0

(注1) 2017年のポリオレフィンの生産量および販売量には蒙大エンジニアリングプラスチック計画の試験生産における生産量および販売量は含まれていない。

(注2) 2018年のメタノールの生産量には、陝西公司からの中間製品の140千トンの残量が含まれている。

(注3) 当社のメタノールの販売量には、当社の内部消費量が含まれており、2018年は644千トン、2017年には586千トンであった。

(4) 採鉱設備事業

炭鉱の先進的な生産能力の段階的なリリースおよび採鉱設備需要増の市場機会を捉え、当社は、販売戦略を最適化し、高品質製品市場において優れたパフォーマンスを引き続き提供した。報告期間中、署名済契約の累積取引額は、前年と比較して27.6%増加した。当社は、転換および改良を積極的に推進し、従来の主要事業を統合し、その一方で付属品、サービスおよび非石炭製品の収益を増やすために尽力した。非石炭事業により生じた収益は23%を占めた。当社は、自動制御による製造水準および生産効率をさらに向上させ、効率的な管理を引き続き推進し、生産工程を最適化し、利用者の要求を十分に満たすため引渡しの進捗を加速させた。報告期間中、当社は、6.95十億人民元の採鉱設備の生産高を達成し、前年と比較して34.4%増加した。採鉱設備の総生産量は319千トンに達し、前年と比較して22.9%増加したが、そのうち15,139機（組）が大型採鉱設備であり、前年と比較して18.5%増加した。

採鉱設備	生産高（100百万人民元）			営業収益（100百万人民元）	
	2018年	2017年	増減 （%）	2018年の売上高 （100百万人民元）	採鉱設備部門の 売上比率（%）
主要コンベヤー製品	32.5	25.4	28.0	31.8	45.1
主要支柱製品	22.8	13.8	65.2	23.2	32.9
その他	14.2	12.5	13.6	15.5	22.0
合計	69.5	51.7	34.4	70.5	-

（注1）表中の売上高はセグメント間売上高を相殺する前の採鉱設備部門の売上高を指している。

（注2）主要製品生産高（売上高）は、関連する付属品およびサービスの生産高（売上高）を含む。その他の売上高は、取引売上高を含む。

(5) 事業セグメント間のシナジー

当社は、事業セグメント間の相乗的な成長を継続的に推進するため、産業バリューチェーンの利点を余すことなく活用し、伝統的な主要事業を安定させ、産業構造の配置を最適化し、計画の転換と向上を促進した。報告期間中、当社の発電所および化学計画は、石炭のクリーンな利用および転換を共同で推進し、合計で4.59百万トンの自己生産低発熱量石炭およびエンジニアリング石炭を消費した。内モンゴル・陝西地域の石炭化学計画は、自己生産石炭の地域転換に一層尽力し、周辺の鉱山の石炭を2.14百万トン購入した。石炭採鉱設備事業セグメントは、870百万人民元の国内製品販売・サービス売上高を達成し、セグメントの総売上高のうち12.3%を占めた。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2018年12月31日現在、中煤集団が当社の発行済株式資本の57.36%を保有しており、当社の親会社である。「第一部-第5-1-(5)大株主の状況」を参照のこと。

(2) 子会社および関連会社

2018年12月31日現在において、当社は、28社の子会社、6社の共同支配企業、24社の関連会社を有している。以下は当社の主要な子会社、共同支配企業および関連会社であり、かかる会社は、2018年の業績に関して重要な意味を持つものであるかまたは貸借対照表の日付現在において当社グループに大きく寄与していると取締役は考えている。

() 主要な子会社

会社の名称	設立地	登録資本金	以下に帰属する 株式持分			主要な活動および 事業地	法人組織 の種類
			当社	当社 グループ	非支配持分		
上場：							
上海大屯能源股份有限公司	中国上海	722,718,000人民元	62.43%	62.43%	37.57%	中国沛県において、採鉱および石炭の販売	株式有限会社
非上場：							
中煤平朔集团有限公司	中国朔州	21,779,370,000人民元	100%	100%	-	中国朔州において、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
中国煤鋳機械装備有限責任公司	中国北京	8,022,886,790.92人民元	100%	100%	-	中国張家口および北京において、炭鋳機械および機器の設計、製造および販売	有限責任会社
中煤焦化控股有限責任公司	中国北京	1,048,813,800人民元	100%	100%	-	中国北京、天津および太原においてコークスの販売	有限責任会社
山西中煤華晋能源有限責任公司 (「中煤華晋」)	中国太原	6,439,336,000人民元	51%	51%	49%	中国河津において、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
中国煤炭開発有限責任公司	中国北京	480,000,000人民元	100%	100%	-	中国北京において、採掘機器の取引	有限責任会社
中煤興安能源化工有限公司	中国烏蘭浩特	500,000,000人民元	100%	100%	-	中国烏蘭浩特において、石炭化学工業	有限責任会社
中煤鄂爾多斯能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	4,364,817,800人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおいて、石炭化学事業	有限責任会社
華光資源有限公司	オーストラリア、シドニー	500,000豪ドル	100%	100%	-	オーストラリア、シドニーにおいて、投資管理、石炭およびコークスの売買	有限責任会社
大同中煤出口煤基地建設有限公司	中国大同	125,000,000人民元	19%	60%	40%	中国大同において、石炭の加工および販売	中国と外国間の 合弁会社
中煤能源黒龍江煤化工有限公司	中国依蘭	2,474,873,500人民元	100%	100%	-	中国依蘭において、石炭化学の販売	有限責任会社
中煤能源新疆煤電化有限公司	中国ジムサル県 昌吉回族自治州	800,000,000人民元	60%	60%	40%	中国ジムサル県 昌吉回族自治州 において、石炭 化学	有限責任会社

会社の名称	設立地	登録資本金	以下に帰属する 株式持分			主要な活動および事業地	法人組織の種類
			当社	当社グループ	非支配持分		
中煤能源哈密煤業有限公司	中国哈密	614,766,400 人民元	100%	100%	-	中国哈密において、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
内蒙古中煤蒙大新能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	3,200,601,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおいて、石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社
烏審旗蒙大鋁業有限責任公司	中国鄂爾多斯	854,000,000 人民元	66%	66%	34%	中国鄂爾多スにおいて、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
鄂爾多斯市伊化鋁業資源有限責任公司	中国鄂爾多斯	1,274,087,300 人民元	51%	51%	49%	中国鄂爾多スにおいて、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
中煤陝西林能源化工有限公司	中国林	9,369,060,000 人民元	100%	100%	-	中国林において石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社
鄂爾多斯市銀河鴻泰煤電有限公司	中国鄂爾多斯	94,493,800 人民元	78.84%	78.84%	21.16%	中国鄂爾多スにおいて、鉱山の開発	有限責任会社
山西蒲縣中煤晉昶礦業有限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	51%	51%	49%	中国臨汾において、鉱山の開発	有限責任会社
中国煤炭銷售運輸有限責任公司	中国北京	3,197,361,498 人民元	100%	100%	-	中国上海、広東、山東、秦皇島において、石炭製品およびその他関連製品の販売	有限責任会社
山西中新唐山溝煤業有限責任公司	中国大同	16,350,000 人民元	80%	80%	20%	中国大同において、採鉱および石炭の販売	有限責任会社
山西蒲縣中煤禹碩鋁業有限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	63%	63%	37%	中国臨汾において、鉱山の開発	有限責任会社
内蒙古中煤遠興能源化工有限公司	中国鄂爾多斯	1,032,399,000 人民元	75%	75%	25%	中国鄂爾多スにおいて、石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社
中煤財務有限責任公司(中煤財務)	中国北京	3,000,000,000 人民元	91%	91%	9%	中国北京において、金融業	有限責任会社
烏審旗蒙大能源環保有限公司	中国鄂爾多斯	15,000,000 人民元	-	70%	30%	中国鄂爾多スにおいて、廃棄物処理	有限責任会社
中煤西北能源有限公司	中国鄂爾多斯	1,000,000,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおいて、鉱山の開発	有限責任会社
中煤化(天津)化工銷售有限公司	中国天津	500,000,000 人民元	100%	100%	-	中国天津において、石炭化学製品の製造および販売	有限責任会社

華光資源有限公司を除き、他の子会社は12月31日を決算日としている。

1,000百万人民元の長期社債(当社グループは權益を有しない。)を發行した上海大屯を除き、いずれの子会社も、年度末時点で債券を發行していない。上海大屯の長期社債の詳細は、注37(d)に記載されている。

() 主要な共同支配企業

会社の名称	事業国 / 事業地 および設立日	登録資本金	以下に帰属する 株式持分		主要な活動	法人組織 の種類
			当社	当社 グループ		
大同中新能源有限公司	中国大同 2001年8月27日	161,000,000 人民元	5%	42% ^(b)	石炭の加工および 販売	中国と外国間の 合弁会社
河北中煤旭陽焦化有限公司	中国邢台 2003年11月21日	100,000,000 人民元	-	45% ^(a)	コークス、硫酸ア ンモニウムおよび コークス用炭製品 の生産および販売	有限責任会社
甘肅中煤天大能源有限公司	中国慶陽 2011年10月14日	410,000,000 人民元	50% ^(a)	50% ^(a)	石炭および石炭化 学工業	有限責任会社
延安市禾草溝煤業有限公司	中国延安 2003年12月10日	500,000,000 人民元	-	50% ^(a)	石炭の採掘、洗 炭、加工および売 却	有限責任会社
中煤革新(82)能技(27)有限公司	中国内モンゴル 2010年12月22日	50,000,000 人民元	-	50% ^(b)	機器の製造	有限責任会社
新疆準東五彩湾北二電厂有限公司	中国新疆 2015年9月9日	50,000,000人 民元	-	50% ^(a)	電力プロジェクト の投資開発	有限責任会社
延安科術發展有限公司	中国延安 2018年11月21日	10,000,000 人民元	-	50%	情報プランニング およびコンサル ティング	有限責任会社

(a) これらの企業のいずれの出資者もかかる企業の活動を単独で支配することはできず、かかる企業に関する戦略上、財務上および事業上の決定には出資者全員の同意が必要であることから、かかる企業は当社グループの合弁会社として報告されている。

() 主要な関連会社

会社の名称	事業国 / 事業地 および設立日	登録資本金	以下に帰属する 株式持分		主要な活動	法人組織 の種類
			当社	当社 グループ		
天津港中煤華能煤碼頭有限公司	中国天津 2007年9月14日	1,125,000,000 人民元	24.50%	24.50%	港湾物流	有限責任会社
国投中煤同煤京唐港口有限公司	中国唐山 2005年6月16日	965,583,000 人民元	21%	21%	石炭用の岸壁の建設	有限責任会社
浙江浙能中煤舟山煤電有限責任公司	中国舟山 2007年6月5日	2,500,000,000 人民元	27%	27%	石炭および関連製品 の輸出入	有限責任会社
中天合創能源有限責任公司	中国鄂爾多斯 2007年10月24日	17,515,850,680人 民元	38.75%	38.75%	石炭化学工業	有限責任会社
陝西延長中煤榆林能源化工有限公司	中国榆林 2008年5月21日	11,250,000,000 人民元	19.05%	19.05%	石炭および石炭化学 工業	有限責任会社
山西平朔煤田石炭電有限責任公司	中国朔州 2002年12月10日	714,250,000 人民元	-	33%	発電および関連製品	有限責任会社
朔州市平朔路達鐵路運輸有限公司	中国朔州 2004年5月19日	10,000,000 人民元	-	37.50%	鉄道輸送	有限責任会社
朔州市富民供水投資建設有限公司	中国朔州 2010年7月20日	157,645,600 人民元	-	57% ^(b)	給水設備	有限責任会社
北京中水長固液分離技術有限公司	中国北京 2001年9月20日	31,700,000 人民元	-	25.86%	環境に優しい機器の 製造および販売	有限責任会社
中電神頭發電有限責任公司	中国朔州 2012年1月4日	900,308,740 人民元	-	20%	発電および関連製品	有限責任会社
大同煤礦集團機電裝備撫順電機有限公司	中国大同 2012年5月18日	20,000,000 人民元	-	30%	電動モーターの製造 および販売	有限責任会社
中信中煤江陰碼頭有限公司	中国江陰 2010年6月7日	500,000,000 人民元	-	30%	港湾業務	有限責任会社
中煤艾爾競鋁業裝備有限公司	中国鄂爾多斯 2013年8月12日	8,100,000 米ドル	-	49%	石炭産業用の機械お よび機器の製造およ び販売	有限責任会社
湖北能源集團鄂州有限公司	中国鄂州 2000年12月22日	3,000,000,000 人民元	-	10%	電力、熱プロジェクト 開発への投資	有限責任会社
烏審旗呼吉爾特鋁山救援服務有限公司	中国烏審旗 2016年6月16日	29,863,700 人民元	-	8.64%	鋁山救出、鋁山安全 トレーニングおよび 技術サービス	有限責任会社
蒙冀鐵路有限責任公司	中国呼和浩特 2008年7月25日	30,319,498,618.69 人民元	5%	5%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
平朔工業集團有限責任公司	中国朔州 1990年10月6日	5,415,628,800人民 元	-	29.02%	包括的サービス	有限責任会社
西安煤礦機械有限公司	中国西安 2007年1月17日	1,307,710,000人民 元	-	37.16%	石炭産業用の機械お よび機器の製造およ び販売	有限責任会社
呼准鄂鐵路有限責任公司	中国鄂爾多斯 2012年3月9日	9,194,520,000人民 元	10%	10%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
鄂爾多斯南部鐵路有限責任公司	中国鄂爾多斯 2010年9月10日	5,504,440,000人民 元	4.71%	4.71%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
豐沛鐵路股份有限公司	中国徐州 2008年12月19日	772,310,000人民元	-	7.34%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
大同路達鐵路運輸有限公司	中国大同 2003年12月5日	95,000,000人民元	-	13.40%	鉄道輸送サービス	有限責任会社
蘇晉能源控股有限公司	中国朔州 2018年10月10日	200,000,000人民元	-	15.00%	発電および関連製品	有限責任会社

(b) この会社に関する戦略上、財務上および事業上の決定が他の株主に支配されていることから、かかる会社は当社グループの関連会社として報告されている。

5【従業員の状況】

2018年12月31日現在、当社は42,194名の従業員を有していた。下表は、当社の従業員構成を示したものである。

職務構成区分	職務構成人数
生産担当従業員	25,287
販売担当従業員	963
技術担当従業員	8,995
財務担当従業員	815
総務担当従業員	3,268
その他	2,866
合計	42,194

教育水準区分	人数
大学院卒以上	1,192
大学卒	11,257
高等専門学校	11,232
専門学校以下	18,513
合計	42,194

(注)：主要子会社には、平朔集団、上海能源公司および中煤華晋公司が含まれる。

第3【事業の状況】

1【経営方針、事業環境および対処すべき課題】

2018年、年間生産目標および年間経営目標を特に重視し、当社は、生産を合理的に組織し、生産および販売の連携を強化し、製品構成を最適化し、製品の品質を向上させ、精力的に費用を削減し、効率を改善し、安定した生産および事業の運営を維持するよう努力した。当社は、石炭生産の厳しい組織および点検のための石炭化学の運転停止等の困難を乗り越え、77.13百万トンの商業用石炭生産量、73.85百万トンの商業用自己生産石炭の対外販売量、1.460百万トンのポリオレフィン生産量、1.467百万トンのポリオレフィン販売量、1.856百万トンの尿素生産量、1.929百万トンの尿素販売量を達成し、予定より早く年間生産目標を達成し、経営計画を完了した。当社の営業収益は、104.14十億人民元を記録し、前年と比べて27.8%増加した。商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価は、324.45人民元/トンとなり、前年と比べて4.93人民元/トン減少した。税引前利益は、前年から2.932十億人民元増加して10.007十億人民元となった。

2019年、当社は、安定における発展の追求の基本方針を遵守する。高品質な発展のための要件に従って、また、「安定性を維持した中での革新および改革による品質向上」の労働構想を遵守し、当社は統合、強化、向上および円滑の方針を実施し、主要リスクを防止し、取り除き、利益性を上げるために尽力する。2019年度年間計画に従って、市場に大きな変化がないとの前提に基づき、商業用自己生産石炭、ポリオレフィン製品および尿素の計画生産量および販売量はそれぞれ、89.50百万トン、1.39百万トンおよび1.95百万トンとなる計画であり、営業収益は、前年からの増加率が5%を超えるよう尽力し、商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価を2018年と同水準に抑える。さらに、当社は、厳格に費用を管理し、安定した利益拡大を達成する所存である。当社は、以下の課題に重点を置く。

第1に、当社は、すべての事業の品質向上を推進し続けるために、厳密な管理の促進に重点を置き、高い産出高および効率性を確保するために生産を科学的に組織する。当社は引き続き、マーケティングシステム内のシナジー確立を強化し、市場の開拓に尽力し、着実に販売を拡大し、収益・利益を創出する企業能力を高める。

第2に、当社は、安全品質を包括的に向上させ、安全生産を断固として確保するために、生産および安全の責任を割り当て、実行し、安全保証能力を高め、現地の安全管理を重視し、安全管理の重点を強調する。

第3に、当社は、予算執行の管理統制を強化し、経費および費用管理ならびに営業キャッシュフローの管理に重点を置き、業務品質を包括的に高める。

第4に、当社は、計画の準備作業を加速させ、主要な建設計画を力強く推進する。産業シナジーおよび専門的管理に基づき、当社は、構造上の調整、転換および整備を引き続き推進する。

第5に、当社は、引き続き、現代的な企業システムの確立を推進するために企業の改革を推進し、「雙百行動」の機会を捉える。当社はまた、特別計画の改革および実行を強化し、引き続き、負担の軽減のための企業改革の推進および企業の活力の向上を行う。

第6に、当社は、科学的小および技術的革新を強化し、ハイテクR&D能力を向上させ、開発推進力の向上に重点を置いた伝統的産業の改良を推進する。

第7に、当社は、有能なチームの確立および人材確保を強化するために有能経営による企業開発戦略を実施し、人材構成を継続的に最適化し、当社の人材保証を向上するために人材品質を包括的に向上させる。

第8に、当社は、投資リスクおよびキャピタルリスクを効果的に防ぎ、管理するために実利的な考え方に従い、環境リスクの防止のために「環境に優しいチャイナ・コール」の構築を推進し、当社の安定的で健全な発展を確保するためにその他の主要リスクを防止し、解決するために尽力する。

ただし、経済成長の不均衡および不足が問題として残っており、石炭市場は、不確実であり、不安定な要因が依然として存在する。したがって、上記の事業計画の実施においては、当社の実際の状況に応じて調整が加えられることがある。よって、本書で開示される事業計画は、当社が投資家に対して何らかの成果を約束するものではなく、投資家は、これに関するリスクについて情報を供され、認識すべきである。

2【事業等のリスク】

1．マクロ経済の変動リスク

石炭産業は中国経済の根幹をなす分野であり、マクロ経済に密接に関係し、電気、金属、建築資材および化学産業を含む他の関連産業から著しい影響を受けている。世界経済および取引が複雑で厳しい状況にある現在、マクロ経済に影響を与える不安定要素は依然として数多く存在しており、当社の経営成績に一定の影響を及ぼす場合がある。当社は、厳格な予算計画を執行し、定期的な監視と分析を強化し、リスク管理を向上させることにより産業配置の継続的な最適化および産業構造調整の促進という戦略的目標を遵守し、安定的かつ秩序ある生産と運営の達成に尽力する。

2．商品価格変動リスク

需給、製品特性、輸送能力および天候等の諸般の条件に影響を受けるため、石炭および石炭化学製品の価格の動向を的確に判断することは依然として難しい。最近の海外の原油価格の変動は、国内の化学製品の価格に一定の影響を及ぼし、これはさらに、当社の石炭化学製品の利益マージンにも多大な影響を及ぼす。当社は、市場分析を強化し、販売戦略を柔軟に調整し、製品の収益性を増加させる。

3．安全生産リスク

自然状態および生産特性等の要因による制限があることから、採鉱および石炭化学製品の生産工程には、高い安全リスクが伴い、安全管理がより困難となる。当社は、引き続きその安全管理およびリスク事前制御システムを改善し、安全かつ効率的な炭鉱の建設を大いに推進し、自動生産の水準を改良する。同時に、当社は、システム保護能力の向上に重点を置き、大災害に対応する特別プロジェクトを定期的に立ち上げることにより、あらゆる生産段階における安全な運転を確保するよう大いに努力する。

4．プロジェクト投資リスク

新たな投資プロジェクトには、通常、実現可能性の検討から生産を開始するまでにより長い時間を必要とする。承認プロセスにおける不確実性およびプロジェクトが属する産業およびプロジェクトの関連産業は絶えず変化するため、プロジェクトの完成時期および営業が開始された後のプロジェクトの実際の利回りは、ある一定の範囲内で予測とは異なる可能性がある。当社は、投資コストを管理し投資リスクを回避するために、関連する認証およびライセンス手続を迅速に進め、合理的な投資の規模、速度を確保することによりプロジェクトの準備作業を強化する。

５．環境保護リスク

石炭および石炭化学の生産は、環境に対して必然的にある程度の影響を及ぼすこととなる。当社は、省エネおよび排出削減に関する法令を遵守し、「環境に優しいチャイナ・コール」の展開の促進を継続する。当社は、技術および環境保護のための投資を増やし続け、採鉱と環境保護との調和の取れた開発を遵守してきた。当社は、鉱区における地盤沈下の処理および改良工事を現実的な方法で実施し、鉱区における循環経済を開発することにより、社会的責任に積極的に取り組み、省資源を実行する環境に優しい企業を確立するために尽力する。

６．コスト増加リスク

近年、採鉱の複雑な状況、大型設備の維持、安全性および環境保護への投資の増加ならびに一部の炭鉱の生産量の減少などの要因により、石炭のコスト管理の圧力が比較的高まっている。当社は、コストの増加を抑えるために、新たな技術、新たな作業工程および設備の導入、製品の配置の最適化、生産効率の向上、原料購入費および1単位当たりの消費水準を減少させることにより、引き続きコスト管理により多くの努力を払う。

７．外国為替リスク

当社の輸出販売は一般的に米ドルで決済される。同時に、当社は、輸入した機器および補修部品のための支払いを行うために外貨を必要としており、必要な外貨は主として米ドルである。人民元に対する外国為替レートの変動は、当社の業績に好悪双方の影響を与える。当社は、世界の為替市場の動向の分析を強化し、様々な金融商品を利用することにより、外国為替のリスクを効果的に管理し、回避する。

当社の事業等のリスクについては、その他「第一部-第6-1-注記42 財務リスク管理」を参照のこと。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の検討および分析は、当社グループの監査済財務書類およびその注記と併せて読まれるべきである。当社グループの財務書類は、IFRSに基づいて作成されている。

(1) 概要

2018年において、安定的で良好な中国経済の傾向が継続し、供給側の構造的な改革が幅広く実施された中で、石炭市場は、全体的に安定的に運営された。安定を伴う発展の追求の原則および新たに確立され実施される開発哲学を忠実に守り、品質、利益およびコア競争力の向上に重点を置くことにより、当社グループは、革新、改革および構造調整を着実に推進し、市場を積極的に拡大する機会をとらえ、生産および販売を科学的かつ秩序立てて組織し、潜在能力を追求することでコスト管理を強化し、リスク防止のためにレバレッジの堅実かつ確実な削減および管理を実施し、これにより業務の品質および効率性をさらに向上させ、売上高および利益を引き続き急速に増加させ、さらに財務安定性を向上させた。

	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	(単位：100百万人民元) 増減	
			(金額)	(%)
売上高	1,041.40	815.13	226.27	27.8
税引前利益	100.07	70.75	29.32	41.4
EBIDTA	194.01	162.21	31.80	19.6
当社株主に帰属する 当期純利益	44.88	33.67	11.21	33.3
営業活動により生じた キャッシュ(純額)	204.14	175.52	28.62	16.3

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在 (修正再表示)	(単位：100百万人民元) 増減	
			(金額)	(%)
資産	2,645.66	2,520.00	125.66	5.0
負債	1,540.32	1,455.78	84.54	5.8
有利子債務	973.61	959.70	13.91	1.4
資本	1,105.34	1,064.22	41.12	3.9
当社株主に帰属する持 分	919.85	893.02	26.83	3.0
ギアリング・レシオ (%) = 有利子債務合 計 / (有利子債務合計+ 資本)	46.8	47.4	0.6%ポイント減少	

(2) 経営成績**1. 連結経営成績****1 売上高**

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループのセグメント間販売控除後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における81.513十億人民元から22.627十億人民元（27.8%）増加して、104.140十億人民元となった。これは主に、石炭および石炭化学事業における販売量が拡大し、販売価格が前年度と比較して上昇したこと、ならびに市場回復の機会を確実に捉えたことにより、採鉱設備事業における販売量が前年度と比較して増加したことによるものである。

2018年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントから生じたセグメント間販売控除後の売上高および前年度からの変動は、以下のとおりであった。

(単位：100百万人民元)

	セグメント間販売控除後の売上高		増減	
	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	(金額)	(%)
石炭事業	770.94	611.08	159.86	26.2
石炭化学事業	178.66	127.34	51.32	40.3
採鉱設備事業	61.85	52.79	9.06	17.2
金融およびその他の 事業	29.95	23.92	6.03	25.2
合計	1,041.40	815.13	226.27	27.8

2018年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントから生じたセグメント間販売控除後の売上高の当社グループの総売上高に占める割合および前年度からの変動は、以下のとおりであった。

セグメント間販売控除後の売上高の割合(%)

	セグメント間販売控除後の売上高の割合(%)		増減 (%ポイント)
	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	
石炭事業	74.0	75.0	-1.0
石炭化学事業	17.2	15.6	1.6
採鉱設備事業	5.9	6.5	-0.6
金融およびその他の事業	2.9	2.9	-

2 売上原価

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの売上原価は、2017年12月31日に終了した事業年度における65.906十億人民元から30.3%増加し、85.883十億人民元となった。

使用原料・製品取引費は、2017年12月31日に終了した事業年度における36.184十億人民元から48.9%増加して53.879十億人民元となり、売上原価に占める割合は62.7%である。これは主に、当社グループが石炭事業の市場シェアの拡大を意図していたこと、ポリオレフィンの生産量および販売量が前年度と比較して増加したこと、石炭化学事業における原料調達価格が上昇したことならびに採鉱設備事業における販売量が前年度と比較して増加したことに起因して自己勘定石炭取引の販売量が増加したことによるものであった。

人件費は、2017年12月31日に終了した事業年度における4.202十億人民元から8.1%増加して4.542十億人民元となり、売上原価に占める割合は5.3%であった。これは主として、当社グループの経済的利益の増加および事業規模の拡大により、従業員の給与が増額されたことによるものであった。

減価償却費および償却費は、2017年12月31日に終了した事業年度における6.216十億人民元から11.6%増加して、6.940十億人民元となり、売上原価に占める割合は8.1%であった。これは主として、蒙大エンジニアリングプラスチック計画、納林河第2号炭鉱プロジェクト、母杜柴登炭鉱計画およびその他を含む当社グループの建設プロジェクトが、2017年下半年期において継続して実施されたことによるものであった。

修繕維持費は、2017年12月31日に終了した事業年度における1.692十億人民元から9.6%減少して1.530十億人民元となり、売上原価に占める割合は1.8%であった。

輸送費および港湾費は、2017年12月31日に終了した事業年度における9.390十億人民元から6.4%増加して、9.992十億人民元となり、売上原価に占める割合は11.6%であった。これは主として、当社グループの販売量が拡大したことおよび当社グループが輸送費を負担した石炭取引における取引量が前年度と比較して増加したことによるものであった。

売上税および追加税は、2017年12月31日に終了した事業年度における2.267十億人民元から25.0%増加して2.834十億人民元となり、売上原価に占める割合は3.3%であった。これは主として、当社グループの主要製品の販売量および販売価格ならびに関連の「税费(Fee to Tax)」政策により水資源税の支払いが前年度と比較して増加したことに起因して資源税および消費税が前年度と比較して増加したことによるものであった。

採掘工事の外注費用は、2017年12月31日に終了した事業年度における1.377十億人民元から31.2%増加し、1.807十億人民元となり、売上原価に占める割合は2.1%であった。これは主として、土地取得および土地移転の進行を継続するため、当社グループの石炭生産企業が生産量を拡大させ、継続して投資を行ったことに起因して、採掘工事の外注量が増加したことによるものであった。

その他費用は、2017年12月31日に終了した事業年度における4.578十億人民元から4.8%減少して4.359十億人民元となり、売上原価に占める割合は5.1%であった。これは主として、当社グループの「生産能力削減」方針の実施に起因して、関連の炭鉱の中小規模採鉱工事費および予備生産費が前年度と比較して減少したことによるものであった。

3 売上総利益および売上総利益率

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループ全体の売上総利益率は、2017年12月31日に終了した事業年度における19.1%から1.6%ポイント減少して17.5%であった。これは主として、自己勘定石炭取引における販売量が増加したことおよび石炭化学事業の原料費が増加したことによるものであった。しかし、売上総利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における15.607十億人民元から17.0%増加して18.257十億人民元であった。これは、効率的なコスト管理を行ったことに加え、事業規模を拡大させ、主要製品の販売価格を引き上げた結果によるものであった。

2018年12月31日に終了した事業年度における当社グループの各事業セグメントの売上総利益および売上総利益率ならびに前年度からの変動は以下のとおりである。

	売上総利益			売上総利益率(%)		
	2018年 12月31日に 終了した 事業年度	2017年 12月31日に 終了した 事業年度		2018年 12月31日に 終了した 事業年度	2017年 12月31日に 終了した 事業年度	
		増減 (%)	増減 (%ポイント)		増減 (%)	増減 (%ポイント)
石炭事業	144.93	126.02	15.0	17.9	19.6	-1.7
商業用自己生産石炭	140.38	122.74	14.4	36.1	33.2	2.9
自己勘定石炭取引	3.97	2.58	53.9	1.0	1.0	-
石炭化学事業	32.10	23.83	34.7	17.8	18.7	-0.9
採鉱設備事業	9.31	7.32	27.2	13.2	12.7	0.5
金融およびその他の事業	-3.03	-0.70	332.9	-7.9	-2.1	-5.8
当社グループ	182.57	156.07	17.0	17.5	19.1	-1.6

(注) 上記の各事業セグメントの売上総利益および売上総利益率は、セグメント間販売控除前の値である。

2. セグメント経営成績

1 石炭事業セグメント

・売上高

当社グループの石炭事業の売上高は主として、中国国内および海外の顧客に対して行った、当社グループの炭鉱および洗炭工場で生産された石炭の販売(商業用自己生産石炭の販売)により得られたものであった。また、当社グループは、顧客へ転売するために外部の会社からも石炭を購入(自己勘定石炭取引による販売)しており、石炭の輸入および輸出ならびに国内の代理業務に従事していた。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭事業の総売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における64.384十億人民元から25.7%増加して、80.912十億人民元となった。その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における61.108十億人民元から26.2%増加して、77.094十億人民元となった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの商業用自己生産石炭の販売の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における36.977十億人民元から5.2%増加し、38.914十億人民元となった。その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における36.735十億人民元から4.6%増加し、38.426十億人民元となった。2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの商業用自己生産石炭の販売は、前年度から1.67百万トン増加し、76.67百万トンとなり、これにより売上高は823百万人民元増加した。商業用自己生産石炭の加重平均販売価格は、前年度と比較して1トン当たり15人民元増額し、1トン当たり508人民元となり、売上高は1.114十億人民元の増額となった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの自己勘定石炭取引による販売における売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における26.821十億人民元から54.8%増加して、41.515十億人民元となった。その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における23.910十億人民元から60.0%増加して、38.257十億人民元となった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭代理事業の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における37百万人民元から6百万人民元減少し、31百万人民元となった。

2018年12月31日に終了した事業年度における当社グループの石炭の販売量および販売価格ならびにその他のセグメント間販売を控除する前における前年度からの変動は以下のとおりである。

	2018年 12月31日に 終了した 事業年度	2017年 12月31日に 終了した 事業年度 (修正再表示)				増減			
		(金額)		(金額)		増減			
		販売量 (1万トン)	販売価格 (人民元 /トン)	販売量 (1万ト ン)	販売価格 (人民元 /トン)	販売量 (%)	販売価格 (%)		
I. 商業用自己生産石炭	合計	7,667	508	7,500	493	167	15	2.2	3.0
	(I)一般炭	6,792	443	6,640	440	152	3	2.3	0.7
	1.国内販売	6,786	442	6,631	439	155	3	2.3	0.7
	2.輸出	6	590	9	577	-3	13	-33.3	2.3
	(II)コークス用炭	875	1,012	860	905	15	107	1.7	11.8
	国内販売	875	1,012	860	905	15	107	1.7	11.8
II. 自己勘定石炭取引	合計	8,360	497	5,414	495	2,946	2	54.4	0.4
	(I)国内転売	8,305	494	5,267	496	3,038	-2	57.7	-0.4
	(II)自社輸出*	27	1,260	19	1,242	8	18	42.1	1.4
	(III)輸入取引	28	526	124	364	-96	162	-77.4	44.5
	(IV)積替業			4	626	-4	-	-100.0	-
III. 輸出入および国内代理	合計	658	5	846	4	-188	1	-22.2	25.0
	(I)輸入代理	40	5	115	3	-75	2	-65.2	66.7
	(II)輸出代理	238	8	251	7	-13	1	-5.2	14.3
	(III)国内代理	380	3	480	3	-100	0	-20.8	-

*: ブリケット輸出

: 報告対象期間中、かかる項目は発生しなかった。

: 販売価格は、代理手数料である。

・売上原価

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭事業の売上原価は、2017年12月31日に終了した事業年度における51.782十億人民元から28.3%増加し、66.419十億人民元となった。主要な費目および前年度からの変動は以下のとおりであった。

(単位：100百万人民元)

費目	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	増減	
			(金額)	(%)
原料費	42.83	47.22	-4.39	-9.3
自己勘定石炭取引費用	390.80	250.87	139.93	55.8
人件費	27.43	26.89	0.54	2.0
減価償却および償却	37.52	37.89	-0.37	-1.0
修繕維持	9.76	10.19	-0.43	-4.2
輸送費および港湾費	89.96	83.26	6.70	8.0
売上税および追加税	24.32	19.85	4.47	22.5
採掘工事の外注費用	18.07	13.77	4.30	31.2
その他の費用*	23.50	27.88	-4.38	-15.7
石炭事業の売上原価合計	664.19	517.82	146.37	28.3

自己勘定石炭取引費用には、2018年において2.039十億人民元および2017年において1.476十億人民元であった自己勘定石炭取引の輸送費は含まれない。

* その他費用には、主に採鉱に関連して発生した環境修復費用および石炭生産に直接関連して発生した中小規模のプロジェクト等に課される費用が含まれる。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの商業用自己生産石炭の売上原価は、前年から173百万人民元(0.7%)増加して、24.876十億人民元であった。1単位当たり売上原価は、前年から1トンあたり4.93人民元(1.5%)減少して、1トン当たり324.45人民元であった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの自己勘定石炭取引の売上原価は、前年から14.555十億人民元(54.8%)増加して、41.118十億人民元であった。1単位当たり売上原価は、前年から1トンあたり1.18人民元(0.2%)増加して、1トンあたり491.83人民元であった。

2018年12月31日に終了した事業年度における、当社グループの商業用自己生産石炭の1単位当たり売上原価の主要項目および前年度からの変動は以下のとおりである。

(単位：人民元/トン)

費目	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度	増減	
			(金額)	(%)
原料費	55.87	62.96	-7.09	-11.3
人件費	35.77	35.86	-0.09	-0.3
減価償却および償却	48.94	50.51	-1.57	-3.1
修繕維持	12.73	13.58	-0.85	-6.3
輸送費および港湾費	90.74	91.33	-0.59	-0.6
売上税および追加税	31.72	26.47	5.25	19.8
採掘工事の外注費用	23.57	18.36	5.21	28.4
その他の費用	25.11	30.31	-5.20	-17.2
商業用自己生産石炭の1 単位当たり売上原価	324.45	329.38	-4.93	-1.5

1単位当たりの原料費は、前年度比で1トンあたり7.09人民元減少した。これは主として、当社グループがコスト管理を強化したことにより原料消費が削減されたこと、および自己生産原炭の品質を向上させた結果、洗炭用原炭の外部購入が減少したことによるものであった。

1単位当たりの売上税および追加税は、前年度比で1トンあたり5.25人民元増加した。これは主として、当社グループの石炭の販売量および販売価格ならびに関連の「税費(Fee to Tax)」政策により水資源税の支払いが前年度と比較して増加したこと起因して資源税が前年度と比較して増加したことによるものであった。

1単位当たりの採掘工事の外注費用は、前年度比で1トンあたり5.21人民元増加した。これは主として、土地取得および土地移転の進行を継続するため、当社グループの石炭生産企業が生産量を拡大させ、継続して投資を行ったこと起因して、採掘工事の外注量が増加したことによるものであった。

1単位当たりのその他費用は、前年度比で1トンあたり5.20人民元減少した。これは主として、当社グループの「生産能力削減」方針の実施に起因して、関連の炭鉱の中小規模採掘工事費および予備生産費が前年度と比較して減少したことによるものであった。

・売上総利益および売上総利益率

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭事業の売上総利益率は、2017年12月31日に終了した事業年度における19.6%から1.7%ポイント減少し、17.9%となった。これは、市場シェア拡大のため、自己勘定石炭取引における販売量が増加したことによるものであった。しかし、販売価格の上昇および生産費用の効率的な管理の結果、売上総利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における12.602十億人民元から15.0%増加し、14.493十億人民元となった。

2 石炭化学事業

・売上高

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭化学事業の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における12.744十億人民元から41.3%増加し、18.006十億人民元となり、その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における12.734十億人民元から40.3%増加して、17.866十億人民元となった。これは主に、前年度と比較して主要石炭化学製品の販売価格が上昇したことに加え、前年度同期における蒙大エンジニアリングプラスチック計画の生産開始および陝西会社が実施したシステムの見直しに起因するポリオレフィンの生産量および販売量の両方が前年度と比較して増加したことによる複合作用によるものであった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの主要な石炭化学製品のうち、ポリエチレンの外部売上高は、2017年の4.037十億人民元から2.050十億人民元（50.8%）増加して、6.087十億人民元となった。ポリプロピレンの外部売上高は、2017年の3.467十億人民元から2.306十億人民元（66.5%）増加して、5.773十億人民元となった。尿素の外部売上高は、2017年の3.306十億人民元から204百万人民元（6.2%）増加して、3.510十億人民元となった。メタノールの外部売上高は、2017年の287百万人民元から111百万人民元（38.7%）減少して176百万人民元となった。

当社グループの主要な化学製品の販売量および販売価格ならびに前年度からの変動は下記のとおりであった。

	2018年12月31日に 終了した事業年度		2017年12月31日に 終了した事業年度		増減			
	販売量 (1万トン)	販売価格 (人民元 /トン)	販売量 (1万トン)	販売価格 (人民元 /トン)	販売量 (1万トン)	販売価格 (人民元 /トン)	販売量 (%)	販売価格 (%)
I. ポリオレフィン	146.7	8,086	97.7	7,677	49.0	409	50.2	5.3
1. ポリエチレン	74.4	8,181	50.0	8,071	24.4	110	48.8	1.4
2. ポリプロピレン	72.3	7,988	47.7	7,264	24.6	724	51.6	10.0
II. 尿素	192.9	1,819	229.0	1,444	-36.1	375	-15.8	26.0
III. メタノール	7.5	2,342	13.3	2,148	-5.8	194	-43.6	9.0

： 中煤集団の子会社である靈石中煤化工有限責任公司により生産された小粒状尿素的販売（2018年度は245,100トン、2017年度は67,800トン）を含む。

1. 中煤集団の子会社である黒龍江煤化工グループにより生産されたメタノールの販売（2017年度は24,200トン）を含む。本年、かかる項目は発生しなかった。
2. 2018年度において、644,200トンに達した当社の内部消費量を相殺し、1.335十億人民元の売上高をこれに対応して除外した。2017年度において、586,000トンに達した当社の内部消費量を相殺し、1.089十億人民元の売上高をこれに対応して除外した。

・売上原価

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭化学事業の売上原価は、2017年12月31日に終了した事業年度における10.361十億人民元から42.8%増加し、14.796十億人民元となった。主要な費目および前年度からの変動は下記のとおりである。

費目	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度	(単位：100百万人民元)	
			増減 (金額)	(%)
原料費	88.92	54.48	34.44	63.2
人件費	7.57	6.31	1.26	20.0
減価償却および償却	24.57	17.96	6.61	36.8
修繕維持	3.68	5.07	-1.39	-27.4
輸送費および港湾費	9.41	9.72	-0.31	-3.2
売上税および追加税	2.93	1.77	1.16	65.5
その他の費用	10.88	8.30	2.58	31.1
石炭化学事業の売上原価				
合計	147.96	103.61	44.35	42.8

2018年12月31日に終了した事業年度における当社グループの主要石炭化学製品の売上原価および前年度からの変動は下記のとおりである。

	売上原価（100百万人民元）			1単位当たり売上原価（人民元/トン）		
	2018年12月 31日に終了 した事業年度	2017年12月 31日に終了 した事業年度	金額の増減	2018年12月 31日に終了 した事業年度	2017年12月 31日に終了 した事業年度	金額の増減
I. ポリオレフィン	99.86	61.59	38.27	6,809	6,301	508
1. ポリエチレン	50.65	31.57	19.08	6,807	6,313	494
2. ポリプロピレン	49.21	30.02	19.19	6,810	6,288	522
II. 尿素	24.48	26.62	-2.14	1,269	1,163	106
III. メタノール	1.23	2.48	-1.25	1,635	1,859	-224

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループのポリオレフィンの売上原価は、前年と比べて3.827十億人民元増加して9.986十億人民元となった。ポリオレフィンの1単位当たり売上原価は、前年度と比較して1トン当たり508人民元増加して1トン当たり6,809人民元となった。これは主に、前年度と比較して原料費が上昇したことに加え、前年度同期における蒙大エンジニアリングプラスチック計画の生産開始および陝西会社が実施したシステムの見直しに起因するポリオレフィンの生産量および販売量の両方が前年度と比較して増加したことによる複合作用によるものであった。尿素的売上原価は、前年度と比較して214百万人民元減少して2.448十億人民元となった。尿素的1単位当たり売上原価は、前年度と比較して1トン当たり106人民元増加して1トン当たり1,269人民元となった。これは主に、原料費が上昇したことならびに前年度と比較して生産量および販売量が減少したことによる複合作用によるものであった。メタノールの売上原価は、前年度と比較して125百万人民元減少して123百万人民元となり、メタノールの1単位当たり売上原価は、前年度と比較して1トン当たり224人民元減少して1トン当たり1,635人民元となった。これは主に、当社グループによるメタノールの内部消費量の増加ならびに設備点検および外部販売用製品の構造変更に起因して前年度と比較して外部売上高が減少したこと等による複合作用によるものであった。

・売上総利益および売上総利益率

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの石炭化学事業の売上総利益率は、原料費の上昇のため、2017年12月31日に終了した事業年度における18.7%から0.9%ポイント減少し、17.8%となった。売上総利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における2.383十億人民元から34.7%増加し、3.210十億人民元となった。これは、ポリオレフィンの販売量が増加したことおよび石炭化学製品の価格が上昇したことによるものであった。

3 採鉱設備事業セグメント

・売上高

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの採鉱設備事業の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における5.752十億人民元から22.6%増加し、7.052十億人民元となった。そのうち、その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における5.279十億人民元から17.2%増加し、6.185十億人民元となった。これは主として、当社グループが市場回復の機会を確実に捉えたことにより、採鉱設備の販売量が前年度と比較して増加したこと、および販売価格が前年度と比較して上昇したことによるものであった。

・売上原価

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの採鉱設備事業の売上原価は、2017年12月31日に終了した事業年度における5.020十億人民元から21.9%増加し、6.121十億人民元となった。これは主に、採鉱設備の売上高が前年度と比較して増加したことによるものであった。主要な費目および前年度からの変動は下記のとおりである。

費目	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度	増減	
			(金額)	(%)
原料費	45.46	34.70	10.76	31.0
人件費	5.07	4.59	0.48	10.5
減価償却および償却	3.23	3.09	0.14	4.5
修繕維持	0.52	0.34	0.18	52.9
輸送費	1.20	0.95	0.25	26.3
売上税および追加税	0.26	0.25	0.01	4.0
その他の費用	5.47	6.28	-0.81	-12.9
採鉱設備事業の売上原価				
合計	61.21	50.20	11.01	21.9

・売上総利益および売上総利益率

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの採鉱設備事業セグメントの売上総利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における732百万人民元から27.2%増加し、931百万人民元となった。売上総利益率は、2017年12月31日に終了した事業年度における12.7%から0.5%ポイント増加し、13.2%となった。

4 金融事業およびその他の事業

当社グループの金融事業およびその他の事業は、主に、財務公司、火力発電およびその他の事業を含む。

2018年12月31日に終了した事業年度において、金融事業およびその他の事業からの当社グループの売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における3.375十億人民元から14.1%増加して3.851十億人民元となった。その他のセグメント間販売を控除した後の売上高は、2017年12月31日に終了した事業年度における2.392十億人民元から25.2%増加し、2.995十億人民元となった。売上原価は、2017年12月31日に終了した事業年度における3.445十億人民元から20.6%増加して4.154十億人民元となった。売上総利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における-70百万人民元から233百万人民元減少して-303百万人民元となり、売上総利益率は、2017年12月31日に終了した事業年度における-2.1%から5.8%ポイント減少し、-7.9%となった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、財務公司に係る当社グループの税引前利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における493百万人民元から166百万人民元(33.7%)増加して659百万人民元となった。

3. 販売費および一般管理費

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの販売費および一般管理費は、2017年12月31日に終了した事業年度における4.727十億人民元から13.4%増加し、5.359十億人民元となった。これは主として、2017年下半期における蒙大エンジニアリングプラスチック計画、納林河第2号炭鋳プロジェクトおよび母杜柴登炭鋳計画等の建設プロジェクトの生産および営業が開始されたことに加え、当社グループの経済的利益の増加によって販売および管理担当従業員の給与が増加したことによる影響によるものであった。

4. その他の純利益

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループのその他の純損益は、2017年12月31日に終了した事業年度における-1.411十億人民元から496百万人民元増加し、-915百万人民元となった。これは主として、本年における当社グループの資産品質が大幅に向上し、その結果資産の減損が減少したことによるものであった。

当社グループは、当社グループの資産状態を客観的かつ公正に反映するため、「生産能力削減」および「ゾンビ企業および財政難に陥った会社の処分およびガバナンス」等の課題に専念すると共に、供給側の構造改革をさらに推進した。当社グループは、慎重性の原則に従い、中国企業会計準則およびIFRSに従って2018年に減損の兆候を示した資産につき減損テストを行い、その結果、減損テストの結果に基づき減損引当金を認識した。引当金のうち、回収可能額が帳簿価額を下回る有形固定資産の減損に対する引当金は、863百万人民元となった。回収可能額が帳簿価額を下回る採掘権の減損に対する引当金は、99百万人民元となった。さらに、原価が正味実現可能価額を上回る棚卸資産の減損に対する引当金は、143百万人民元となり、当社グループの売上原価として計上された。国際財務報告基準第9号 金融商品に従った売掛金の信用減損および当社グループの「信用減損損失（戻入額控除後）」に対する引当金は、136百万人民元が認識された。

5. 営業利益

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの営業利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における9.296十億人民元から27.5%増加し、11.852十億人民元となった。主要事業セグメントの営業利益および前年度からの変動は以下のとおりである。

(単位：100百万人民元)

費目	2018年12月31日に 終了した事業年度	2017年12月31日に 終了した事業年度 (修正再表示)	増減	
			(金額)	(%)
当社グループ	118.52	92.96	25.56	27.5
そのうち：石炭事業	109.04	86.48	22.56	26.1
石炭化学事業	20.24	10.21	10.03	98.2
採鋳設備事業	2.12	0.85	1.27	149.4
金融およびその他の事業	-9.24	-3.02	-6.22	206.0

(注) 各事業セグメントの上記営業利益は、セグメント間販売控除前の数値である。

6. 金融収益および金融費用

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの金融費用（純額）は、2017年12月31日に終了した事業年度における3.344十億人民元から9.2%増加し、3.653十億人民元となった。そのうち、金融費用は前年度と比較して445百万人民元増加し、4.356十億人民元となった。これは主として、2017年下半期において蒙大エンジニアリングプラスチック計画、納林河第2号炭鋳プロジェクトおよび母杜柴登炭鋳計画等の建設プロジェクトが生産を開始したことにより関連する金融費用が発生し、利息費用が費用として計上されたことによるものであった。金融収益は、前年度と比較して136百万人民元増加し、703百万人民元となった。これは主に、当社グループが資本管理を向上させたことにより受取利息が増加したこと、および委託貸付の回収に起因する受取利息が減少したことによる複合作用によるものであった。

7. 関連会社および共同支配企業の利益に対する持分

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する持分は、2017年12月31日に終了した事業年度における1.122十億人民元から61.2%増加し、1.809十億人民元となった。これは主として、炭鉱、石炭化学、鉄道および港湾会社を含む当社グループの投資対象に持分法を適用したことで利益が増加したことにより、認識された当社グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する持分が株式保有に比例して増加したことによるものであった。

8. 税引前利益

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの税引前利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における7.075十億人民元から41.4%増加し、10.007十億人民元となった。

9. 法人税等

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの法人税等は、2017年12月31日に終了した事業年度における1.656十億人民元から53.1%増加し、2.535十億人民元となった。

10. 当社株主に帰属する当期純利益

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社株主に帰属する当期純利益は、2017年12月31日に終了した事業年度における3.367十億人民元から33.3%増加し、4.488十億人民元となった。

(3) キャッシュ・フロー

2018年12月31日現在、当社グループの現金および現金同等物の残高は、2017年12月31日現在における10.177十億人民元と比較して1.823十億人民元純減し、8.354十億人民元となった。

営業活動により生じたキャッシュ（純額）は、2017年12月31日に終了した事業年度における17.552十億人民元から2.862十億人民元増加して、20.414十億人民元となった。これは主として、当社グループの業績が著しく向上したこと、および資本管理をさらに向上させたことにより、営業活動により生じたキャッシュ（純額）が前年と比べて著しく増加したことによるものであった。

投資活動から生じたキャッシュ（純額）は、2017年12月31日に終了した事業年度における-10.081十億人民元から4.530十億人民元減少して、-14.611十億人民元となった。これは主として、報告期間中における固定資産、無形資産およびその他の長期資産の購入および建設等の設備投資に支払ったキャッシュが前年同期と比較して1.316十億人民元増加したこと、厳密な管理の向上により当初期間が3ヶ月を超える定期預金額の変動から生じたキャッシュ・アウトフローが前年度から3.262十億人民元増加したこと、資産譲渡により受領した対価および売却された事業の未受領清算金額の回収から生じたキャッシュ・インフローが前年度から1.868十億人民元減少したこと、投資対象からの配当金の支払いが前年度から949百万人民元増加したことならびにその他の要因による複合作用によるものであった。

財務活動により生じたキャッシュ（純額）は、2017年12月31日に終了した事業年度における-7.245十億人民元から369百万人民元減少し、-7.614十億人民元となった。これは主として、報告期間中において共通の支配下にある子会社の買収に係る対価が2.029十億人民元増加したことおよび前年度同期の有利子債務の純減（858百万人民元）と比較して、報告期間中の当社グループにおける開発および建設の必要性に応じて、有利子債務が1.458十億人民元純増したことによるものであり、キャッシュ・インフロー（純額）は、2.316十億人民元増加した。

(4) 流動性および資本の源泉

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの資金は主として、事業運営による収入、銀行借入金および資本市場で調達された正味手取金から得られたものであった。当社グループの資金は、主に石炭事業、石炭化学事業、採鉱設備事業および発電事業の生産施設および生産機器施設への投資、当社グループが負っている債務の返済ならびに当社グループの運転資金および一般経常費用に充てられた。

当社グループの事業から生じた現金、世界および国内の資本市場における株式募集により得られた正味手取金、獲得した関連銀行のクレジットファシリティならびに承認済みであるが未使用の債券の発行高によって、プロジェクト建設のほか、将来の生産および事業活動のための資金は十分に提供される。

(5) 資産および負債

1. 有形固定資産

2018年12月31日現在、当社グループの有形固定資産の価額（純額）は131.908十億人民元となり、これは2017年12月31日現在における130.501十億人民元と比較して1.407十億人民元（1.1%）の純増であり、そのうち、建物の価額（純額）は、38.167十億人民元（28.9%）、採掘用建造物の価額（純額）は、20.195十億人民元（15.3%）、工場、機械および設備の価額（純額）は、43.695十億人民元（33.1%）、建設中の設備の価額（純額）は、25.662十億人民元（19.5%）、鉄道、運搬用車両その他の価額（純額）は、4.189十億人民元（3.2%）である。

2. 採掘権

2018年12月31日現在、当社グループの採掘権の純額は、2017年12月31日現在における32.784十億人民元と比較して2.769十億人民元（8.4%）純増し、35.553十億人民元となった。これは主として、報告期間中における新しい炭鉱の使用およびいくつかの炭鉱の統合を通じて当社グループが石炭資源を増加させたことによるものであった。

3. 関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

2018年12月31日現在、当社グループによる関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資価額（純額）は、2017年12月31日現在における19.003十億人民元と比較して824百万人民元（4.3%）純増し、19.827十億人民元であった。これは主として、当社グループが関連企業およびジョイント・ベンチャーからの投資収益を報告期間中における自らの株式保有割合に応じて認識したことならびに特定の関連企業およびジョイント・ベンチャーから配当金を受領したことの複合効果によるものであった。

4. 売掛金および契約資産

2018年12月31日現在、当社グループの売掛金の純額は、2017年12月31日における6.80十億人民元と比較して1.919十億人民元純減し、4.881十億人民元であった。これは主として、国際財務報告基準第15号 顧客との契約から生じる収益および関連する改訂に従って、当社グループが支払受取条件が充足される前に移転された商品に係る対価を受領する権利を契約資産として認識したことによるもので、当該契約資産の純額は2018年12月31日現在において1.015十億人民元であった。

5. FVTOCIで測定される債券および受取手形

2018年12月31日時点で、当社グループのその他の包括利益を通じた公正価格（FVTOCI）で測定される債券の価額（純額）は、9.989十億人民元であり、受取手形の価額（純額）はゼロであった。これは主に、国際財務報告基準第9号 金融商品に従って、当社グループが契約上のキャッシュフローの回収および金融資産の売却両方によって目的が達成されるビジネスモデル内で保有される受取手形をFVTOCIで測定される債券に合わせたことによるものであった。

6．買掛金および支払手形

2018年12月31日現在、当社グループの買掛金および支払手形の残高は、2017年12月31日現在における22.913十億人民元と比較して340百万人民元（1.5%）増となり、23.253十億人民元となった。

7．契約負債

2018年12月31日現在、当社グループの契約負債の残高は、2.479十億人民元であった。これは主に、国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益および関連する改訂に従って、当社グループが物品を顧客に移転する義務について顧客から受け取った前払金を契約債務として認識したことによるものであった。

8．借入金

2018年12月31日現在、当社グループの借入金残高は、2017年12月31日現在における66.104十億人民元と比較して2.633十億人民元（4.0%）純減して、63.471十億人民元となった。これは主として、当社グループの営業利益および営業活動から生じたキャッシュ（純額）が継続的に増加したこと、借入の規模を合理的に管理したことならびに財政の安定性をさらに高めるために借入形態を最適化したことによるものであった。そのうち長期借入金（1年以内に期限が到来する借入を含む。）の残高は、2017年12月31日現在における58.508十億人民元と比較して1.345十億人民元純減して、57.163十億人民元となり、短期借入金の残高は、2017年12月31日現在における7.596十億人民元と比較して1.288十億人民元純減して、6.308十億人民元となった。

9．社債

2018年12月31日現在、当社グループの社債の残高は、2017年12月31日現在における29.866十億人民元と比較して4.025十億人民元（13.5%）純増し、33.891十億人民元となった。これは主として、報告期間中において7.0十億人民元の社債を発行し、支払期限が到来した3.0十億人民元の短期社債を返済したことによるものであった。

(6) 重要な担保権

報告期間中において、当社グループは重要な担保権を有していなかった。2018年12月31日現在、当社グループの担保権の帳簿価額は5.522十億人民元であり、そのうち、質権の帳簿価額は474百万人民元であり、抵当権の帳簿価額は、5.048十億人民元であった。

(7) 重大な投資

報告期間中において、当社グループは重大な投資を行っていない。

(8) 重大な取得および処分

当社グループは、報告期間中において、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーに関する重大な取得および処分を行わなかった。

(9) 社債の発行

当社グループによる社債の登録および発行の目的は、当社グループの運転資金を補充し、債務構造を調整することである。報告期間中において、当社グループが発行した社債の詳細は以下のとおりである。報告期間中において、当社グループは、7.0十億人民元の社債を発行した。

開示	社債						
	17チャイナ・コール01	18チャイナ・コール01	18チャイナ・コール02	18チャイナ・コール03	18チャイナ・コール05	18チャイナ・コール06	18チャイナ・コール07
1. 発行理由	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため	生産および事業における必要を満し、債務構造をさらに最適化するため
2. 発行形態	公募	公募	公募	公募	公募	公募	公募
3. 帳簿価額	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元	100人民元
4. 発行規模	1十億人民元	1.1十億人民元	400百万人民元	1.7十億人民元	2.2十億人民元	800百万人民元	800百万人民元
5. 発行手数料控除後の調達された手取金総額	997百万人民元	1.097十億人民元	399百万人民元	1.695十億人民元	2.193十億人民元	798百万人民元	798百万人民元
6. 発行対象者	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家	適格投資家
7. 手取金の使途の詳細:							
(1) 会計年度におけるそれぞれの発行に係る手取金およびその使途の詳細な内訳および説明	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社の支払期限が到来した短期の資金調達債券の支払いに使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社および子会社の運転資金の補充ならびに銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社および子会社の運転資金の補充ならびに銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、当社および子会社の支払期限が到来した銀行ローンの返済に使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、支払期限が到来した短期の資金調達債券の支払いに使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、支払期限が到来した短期の資金調達債券の支払いに使用された。	発行手数料を控除したすべての手取金は、発行体の支払期限が到来した銀行ローンの返済に使用された。
(2) 手取金が使われていない場合、それぞれの発行に係る手取金の意図される使用およびその使途の詳細な内訳および説明	-	-	-	-	-	-	-
(3) 手取金の使用または提案される使用は、発行体が従前に開示した意図に従うものであるか否か	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

(10) 事業のリスク

事業のリスクの詳細については、「第一部-第3-2 事業等のリスク」を参照のこと。

(11) 偶発債務

1. 銀行保証

2018年12月31日現在、当社グループは、合計20.322十億人民元の保証を提供しており、14.748十億人民元は、当社グループの株式保有に応じて、株式投資会社に提供された保証であった。

(単位：1万人民元)

当社の外部保証（子会社に対する保証を除く。）

保証会社	保証会社の上場会社との関係	被保証会社	保証金額	保証締結日 (契約締結日)	保証開始日	保証満期日	保証の種類	完了状況	期限到来状況	未払金額	念書の有無	関係会社への提供の有無	関連当事者との関係
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	華晋焦煤公司	2,050	2008年 3月28日	2008年 3月28日	2022年 12月20日	連帯保証	未	未	-	無	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	華晋焦煤公司	15,825.5	2008年 3月28日	2008年 3月28日	2023年 12月20日	連帯保証	未	未	-	無	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	華晋焦煤公司	9,981.1	2008年 3月28日	2008年 3月28日	2023年 12月20日	連帯保証	未	未	-	無	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	華晋焦煤公司	2,750	2012年 11月21日	2012年 11月21日	2027年 11月20日	連帯保証	未	未	-	無	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	太原煤氣化龍泉能源發展有限公司	2,000	2012年 10月29日	2012年 10月29日	2021年 1月31日	連帯保証	未	未	-	無	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	陝西延長中煤榆林能源化工有限公司	166,397.31	2013年 4月28日	2013年 4月28日	2025年 4月28日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	陝西延長中煤榆林能源化工有限公司	9,525	2018年 12月19日	2018年 12月19日	2035年 12月18日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中国中煤能源股份有限公司	当社本社	中天創能源有限公司	1,216,788.75	2016年 5月25日	2016年 5月25日	契約書の あり	連帯保証	未	未	-	無	有	関連会社
上海大屯能源股份有限公司	支配子会社	豊沛鐵路股份有限公司	1,347.78	2013年 11月21日	2013年 11月21日	2024年 4月20日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中煤陝西榆林能源化工有限公司	完全所有子会社	延安禾草溝煤業有限公司	5,000	2015年 11月28日	2015年 11月29日	2025年 9月1日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中煤陝西榆林能源化工有限公司	完全所有子会社	延安禾草溝煤業有限公司	24,850	2018年 2月22日	2018年 2月26日	2025年 2月2日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
中煤陝西榆林能源化工有限公司	完全所有子会社	陝西靖神鐵路有限公司	18,280	2018年 7月26日	2018年 7月26日	2045年 7月25日	連帯保証	未	未	-	有	無	その他
報告期間中に発生した保証合計（子会社に対する提供を除く。）													-177,425.24
報告期間末日現在の保証残高合計（子会社に対する提供を除く。）(A)													1,474,795.44
当社および子会社による子会社に対する保証提供													
報告期間中に発生した子会社に対する保証合計													-113,594.09
報告期間末日現在の子会社に対する保証残高合計 (B)													557,425.84
当社の保証合計（子会社に対する提供を含む。）													
保証合計 (A+B)													2,032,221.28
当社の純資産に対する保証合計の割合 (%)													22.1
うち：													
株主、事実上の支配者および関連当事者に対する保証合計 (C)													-
ギアリング・レシオが70%を超える被保証者に対し直接的または間接的に提供された保証債務額 (D)													2,000
純資産の50%を超える保証合計の超過額 (E)													-
上記3つの合計額 (C+D+E)													2,000
未払保証に関する弁済の連帯責任可能性についての説明													-
保証についての説明													-

2. 環境保護責任

環境保護法令は、中国において全面的に施行されている。当社グループの経営陣は、財務書類に記載されているものを除き、当社グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことがあるその他の環境保護責任は現在のところ存在しないと考えている。

3. 偶発法的債務

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループは重大な訴訟または仲裁には関係しておらず、当社グループが認識している限り、当社グループに対して係属中であるか、提起されるおそれがあるか、または当社グループが関係している重大な訴訟または仲裁はなかった。

(12) その他の事象

貸付信託

(単位：1万人民元)

貸付信託期首残高	貸付信託当期発生額	貸付信託の実質元本回収金額	貸付信託期末残高
40,200	-	40,200	-

4【経営上の重要な契約等】

関連当事者間取引

以下は、2018年度における当社グループの主要な関連当事者間取引である。

1．継続的関連当事者間取引

再編および改革後の上場の結果、当社グループと中煤集団の間には関連当事者間取引が存在する。当社グループと中煤集団の間の日々の継続的関連当事者間取引は、当社の通常の業務過程において行われ、かかる取引は、当社グループの石炭製品と中煤集団の石炭製品の間潜在的な競争を防止し、金融サービス、その他の製品・サービスに加え、石炭製品、総合原材料、エンジニアリング設計および建設、土地および財産のリース等の製品・サービスを当社グループが当社グループの通常の業務過程において市場価格で中煤集団から確保することを可能にする。かかる取引は、当社グループの事業規模の拡大を促進し、取引の不確実性を低め、取引コストを削減し、資本管理を強化し、事業の不必要な混乱を防止し、移行コストを回避する。当社グループは、親会社グループといくつかの関連当事者間取引契約を締結している。同時に、当社の重要子会社である中煤華晋公司の有力株主である山西焦煤集団とも関連当事者間取引が存在する。かかる取引により、当社は、石炭製品の安定供給、炭鉱建設および関連サービスを市場価格で容易に得ることができ、かかる取引は当社グループの取引プロセスにおける不確実性および取引コストの削減につながる。これらの契約に基づく取引は、香港上場規則第14A章に基づく当社の継続的関連当事者間取引に相当する。当該関連当事者間取引契約の条件、2018年度の年間限度額および実際に発生した金額は以下のとおりである。

(1) 石炭供給包括契約

2017年4月27日、当社は、中煤集団との石炭供給包括契約を更新した。かかる契約は、2018年1月1日から2020年12月31日まで有効で、期間満了時に更新可能である。かかる契約に従い、中煤集団は、中煤集団およびその子会社（当社を除く。）が所有する炭鉱から生産される石炭製品を当社グループに独占的に供給することに同意しており、いかなる第三者（当社および当社が指定した機関を除く。）にもかかる石炭製品の販売を行わないことに同意している。当社グループは、中煤集団およびその子会社（当社を除く。）が提供する石炭製品の品質および数量が当社グループの要件を満たすことができない時点で、第三者によって生産された石炭製品を購入することができる。詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

長期契約の石炭価格は、環渤海動力石炭価格指数および中国石炭輸送販売協会の中国石炭価格指数に基づいて決定され、指数の変更に応じて毎月調整される。石炭のスポット価格は、市場価格に従って決定され、速やかに調整される。

2018年12月31日に終了した事業年度において、リストラクチャリング対象炭鉱で生産された石炭製品の中煤集団による当社向け供給に関して当社が中煤集団に支払う石炭買取費用の年間支払限度額は、2018年度には8.60十億人民元であった。実際の負担額は、3.757十億人民元であった。

(2) 総合原材料およびサービス相互供給包括契約

2017年4月27日、当社は、中煤集団との総合原材料およびサービス相互供給包括契約を更新した。当該契約は2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、

- 1) 中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、(i)生産材料および付帯的サービス（原材料、補助材料、輸送および荷役サービス、電気および熱供給、設備の維持およびリース、労働請負その他を含む。）ならびに(ii)人材育成、医療サービスおよび緊急救助、通信、資産管理サービスその他を含む社会福祉サービスおよびサポート・サービスを、当社グループに供給する。
- 2) 当社グループおよびその子会社は、(i)生産材料および付帯的サービス（石炭、採鉱施設、原材料、補助材料、電気および熱供給、輸送および荷役サービス、設備の維持およびリース、労働請負その他を含む。）ならびに(ii)排他的な石炭輸出関連付帯サービス（商品供給の組織化、混炭の実施、物流および輸送の手配、港湾関連サービスの提供、検査および品質検査の手配、商品配送関連サービスの提供を含む。）を中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）に供給する。

詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文に記載されている。

価格原則は以下の順に適用される。

- ・ 大型設備および原材料については、原則として入札手続により確定される。
- ・ 入札手続が取られない場合、当該市場価格に従う。
- ・ 同等の市場価格が入手できない場合は、合意された価格が適用される。合意された価格は、「合理的な原価に合理的な利益マージンを加えた価格」に基づいて決定される。

2018年12月31日に終了した事業年度において、

- (1) 2018年度に中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）により提供された原材料および付帯的サービスならびに社会福祉サービスおよびサポート・サービスに関する当社の年間支払限度額は、4.20十億人民元であり、実際の負担額は4.179十億人民元であった。
- (2) 2018年度に中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）に原材料および付帯的サービスならびに石炭輸出関連サービスを提供したことによる年間収益限度額は1.250十億人民元であり、実際の収益は535百万人民元であった。

(3) プロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約

2017年4月27日、当社は、中煤集団との間でプロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約を締結した。当該契約は2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、プロジェクト設計、建設および一般請負サービスを当社グループに提供し、当社グループが下請けに出したプロジェクトを引き受ける。詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

サービス・プロバイダーならびにプロジェクトの設計、建設および一般請負サービスの価格は、原則として入札手続により決定され、適用ある法令および規則を遵守する。中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、中国の招標投標法で定められる手順および/または計測方法ならびに当社グループが作成する入札案内書面に記載される特定の要件を厳密に遵守して入札する。

2018年12月31日に終了した事業年度において、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）が2018年に提供したプロジェクト設計、建設および一般請負サービスに関する当社の年間支払限度額は、6.050十億人民元であり、実際の負担額は2.054十億人民元であった。

(4) 不動産賃貸借包括契約

2014年10月23日、当社は、中煤集団との間で、2015年1月1日から開始する、期間満了時に更新可能な10年間の不動産賃貸借包括契約を締結した。かかる契約に基づき、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、当社グループに対し、一般事業目的および付帯的目的で中国における不動産の一部を賃貸することに同意した。賃貸された不動産は、総床面積約317,298.01平方メートルの360物件を含み、主に生産および運営に使用されている。詳細については、2014年10月23日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

(i)賃料は、不動産賃貸借包括契約の期間中、市場実勢価格に基づいて3年ごとに検討および調整される。調整後の賃料は、独立した不動産鑑定士によって確認される市場実勢価格を超えないものとする。(ii)当社グループに賃貸された不動産賃料の下方修正は、上記のとおり不動産賃貸借包括契約に規定される通常の3年ごとの賃料調整機能にかかわらず、不動産賃貸借包括契約の期間中いつでも行うことができる。(iii)賃料は、毎年現金で支払われ、当社グループの内部資金から提供される。

賃借建物および不動産に関して当社が中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）に支払う不動産賃料に係る2018年度の年間限度額は、120百万人民元であった。2018年12月31日に終了した事業年度の実際の賃料負担額は、109百万人民元であった。

(5) 土地使用权賃貸借包括契約

2006年9月5日、当社および中煤集団は、期間満了時に更新可能な20年間の土地使用权賃貸借包括契約を締結した。かかる契約に基づき、中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）は、当社グループに対し、一般事業目的および付帯的目的で土地使用权の一部を賃貸することに同意した。かかる土地使用权は、総面積合計が約5,788,739.77平方メートルの土地202筆を含み、その大部分が生産および運営に使用されている。詳細については、2006年9月5日、2011年10月21日および2014年10月23日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

(i)賃料は、土地使用权賃貸借包括契約の期間中、市場実勢価格に基づいて、3年ごとに検討および調整される。調整後の賃料は、独立した不動産鑑定士によって確認される市場実勢価格を超えないものとする。(ii)当社グループに賃貸された土地使用权の下方修正は、上記のとおり土地使用权賃貸借包括契約に規定される通常の3年ごとの賃料調整機能にかかわらず、土地使用权賃貸借包括契約の期間中いつでも行うことができる。(iii)賃料は、1年毎に現金で支払われ、当社グループの内部資金から提供される。

当社が中煤集団およびその子会社（当社グループを除く。）に支払う土地使用权賃料に関する2018年度の年間支払限度額は、57百万人民元であった。2018年12月31日に終了した事業年度の実際の賃料負担額は、50百万人民元であった。

(6) 金融サービス包括契約

2017年4月27日、当社の支配子会社である財務会社は、中煤集団との間で金融サービス包括契約を更新した。かかる契約は、2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、財務会社は、中煤集団ならびにその子会社（当社グループを除く。）および関係者に対し、預金および貸付サービスならびにファイナンス・リース等の金融サービスを提供することに同意する。詳細については、2017年4月27日および2017年6月26日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

(i) 預金の金利は、対等取引により、両当事者による同等の預金に対して中国の通常の商業銀行が提供する金利を参考にして交渉されるものとするが、かかる種類の預金に対して中国人民銀行が許可する上限、または同種の預金に対して財務会社が他の顧客に対して提供する金利、または中国の通常の商業銀行が中煤集団ならびにその子会社（当社グループを除く。）および関係者に対して提供する同種の預金の金利の中で低いものを上回ってはならない。(ii) 貸付の金利は、対等取引により、両当事者による同等の貸付に対して中国の通常の商業銀行が課す金利を参考にして交渉されるものとするが、かかる種類の貸付に対して中国人民銀行が規定する最低金利、または同種の貸付に対して財務会社が他の顧客に対して課す金利、または中国の通常の商業銀行が中煤集団ならびにその子会社（当社グループを除く。）および関係者に対して課す同種の貸付の金利の中で高いものを下回ってはならない。(iii) その他の金融サービス（預金および貸付を除く。）に対する手数料の基準は、中国人民銀行または中国銀行業監督管理委員会が設定する対応するサービス手数料に従って決定されるものとする。かかる設定手数料率が入手できない場合、サービス手数料は、対等取引により、同等の金融サービスに対して中国の通常の商業銀行が課す手数料を参考にして交渉される。ただし、いかなる場合も、手数料の基準は、同等のサービスに対して中国の通常の商業銀行が採用する手数料の基準を下回ってはならない。

財務会社が中煤集団ならびにその子会社（当社グループを除く。）および関係者に対して行った2018年度の貸付およびファイナンス・リースの一日当たりの残高限度額（経過利息を含む。）は、4.50十億人民元であった。2018年12月31日に終了した事業年度に実際に発生した1日当たりの最大残高は、4.289十億人民元であった。中煤集団ならびにその子会社（当社グループを除く。）および関係者に対する金融サービスの提供に対して財務会社が課す金融サービス手数料に係る2018年度の年間限度額は、10百万人民元であり、2018年12月31日に終了した事業年度について実際に課せられた手数料は、2百万人民元であった。

(7) 当社と山西焦煤集団間の石炭および石炭関連製品ならびにサービス供給枠組契約

2017年4月27日、当社は山西焦煤集団との間の石炭および石炭関連製品ならびにサービス供給枠組契約を更新した。かかる契約は、2018年1月1日から2020年12月31日まで有効であり、期間満了時に更新可能である。かかる契約に基づき、当社グループは、山西焦煤集団から石炭および石炭関連製品を購入し、サービスを受けることに同意し、山西焦煤集団は、当社グループから石炭および石炭関連製品を購入し、サービスを受けることに同意した。詳細については、2017年4月27日の当社の発表文に記載されている。

価格原則：

(i) 炭鉱インフラプロジェクトおよび採鉱施設の獲得については、価格は入札手続によって確定される。(ii) 石炭購入価格は、当該市場の価格に従って計算されるものとする。

当社が山西焦煤集団から購入した石炭および石炭関連製品ならびに受けたサービスに係る2018年度の年間限度額は、310百万人民元であり、2018年12月31日に終了した年度において実際に発生した金額は0であった。山西焦煤集団が当社から購入した石炭および石炭関連製品ならびに受けたサービスに係る2018年度の年間限度額は、1.10十億人民元であり、2018年12月31日に終了した年度において実際に発生した金額は551百万人民元であった。

当社の監査人は、香港保証業務基準3000「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務」に従い、かつ香港公認会計士協会により発行された実務指針740「香港上場規則に基づく継続的関連当事者間取引における監査報告書」に言及し、当社グループの継続的関連当事者間取引に関して報告を行うために雇用された。監査人は、香港上場規則第14A.56条に従って当社グループが開示した継続的関連取引当事者間に関し、その所見および結論を記載した無限定レターを交付した。監査人のレターの写しは、当社によりHKSEに提出されている。かかるレターには、以下が記載されている。

上記の継続的関連当事者間取引は、当社取締役会の承認を得ている。

当社グループによる商品およびサービスの供給に関連する継続的関連当事者間取引の価格設定は、すべての重要な点において、当社グループの価格方針に従って決定された。

上記の継続的関連当事者間取引は、すべての重要な点において、かかる取引を規制する関連契約に従って行われた。

上記の継続的関連当事者間取引は、かかる取引に関する当社の発表文で開示されている各取引の年間限度額を超えなかった。

すべての独立非業務執行取締役は、上記の継続的関連当事者間取引を再検討し、かかる取引が、(1)当社の通常業務の過程で、(2)通常のまたはより有利な商業上の取引条件で、(3)かかる取引を規定する関連契約に従って、公正かつ合理的であり、全体としての当社の株主の利益にかなった条件で、締結されたことを確認した。

当社は、2018年12月31日に終了した事業年度における上記の継続的関連当事者間取引に基づく特定の契約が、これに関係する価格設定の原則に従って締結されたことを確認した。

2. 非継続的関連当事者間取引

(1) 子会社の「三供一業」および市政小区施設資産の譲渡に関する事項

2018年3月20日、当社の支配子会社である上海能源公司是、上海能源会社が保有する「三供一業」資産および「市政小区施設」資産ならび到北京煤鋳機械会社が保有する「三供一業」資産を中煤集団に譲渡するために、中煤集団の完全所有子会社である大屯公司との資産譲渡契約に署名し、当社の完全所有子会社である北京煤鋳機械公司是、中煤集団の完全所有子会社である邦本物業と譲渡契約を締結した。資産譲渡契約に基づき、(i)上海能源公司の「三供一業」資産の売却に関して、大屯公司是、2018年10月31日までに上海能源公司に対して116.7310百万人民元を一括で支払うものとし、(ii)上海能源公司の「市政小区施設」資産の売却に関して、大屯公司是、2018年6月31日までに上海能源公司に対して38.9751百万人民元を一括で支払うものとし、(iii)北京煤鋳機械公司の「市政小区施設」資産の売却に関して、邦本物業は、2018年10月31日までに北京煤鋳機械公司に対して36.1345百万人民元を一括で支払うものとする。上記の資産譲渡は、当社が行う、主要事業の発展と相反する「三供一業」、「市政小区施設」および共同体管理の機能を分離することを目指しており、これは、企業負担を軽減し、主要事業の促進に優位性を集中させることにつながり、健全な発展、品質向上および効率向上を達成することができる。現時点で、上記は全額支払われている。

詳細については、2018年3月20日にSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された関連する発表文を参照のこと。

上記の資産譲渡により、報告期間中、当社に19.5647百万人民元の譲渡損失が生じた。

(2) 中煤華晋公司による晋城投資公司の株式持分100%取得に関する事項

2018年4月27日、当社の支配子会社である中煤華晋公司是、中煤集団が保有する晋城投資公司の株式持分100%を中煤華晋公司に譲渡するために、中煤集団と株式譲渡契約を締結した。株式譲渡契約に基づき、株式譲渡契約の効力発生日から15日以内に中煤華晋公司から中煤集団に1,712.5447百万人民元が一括で支払われるものとする。株式譲渡契約は、当社が、生産能力を上げるために石炭の埋蔵量を増やし、地域配置のさらなる最適化のために石炭製品の構造を向上させること、将来の潜在的な関連当事者間取引を最小化すること、中煤集団との潜在的な競争を回避すること、および当社の利益性および競争力を長期的に高めることを手助けする。現時点で、上記は全額支払われている。

詳細については、2018年4月27日および2018年6月25日にSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された関連する発表文を参照のこと。

(3) ジョイント・ベンチャーの増資に関する事項

2018年8月21日、当社、山西焦煤集団および華晋焦煤公司是、当社の株式保有高に応じて、当社の49%保有子会社である華晋焦煤公司に対して980百万人民元の追加出資を行うために増資契約を締結した。増資の完了後の華晋焦煤公司に対する各当事者の株式保有高は、変化しない。増資は、華晋焦煤公司が財源不足を軽減し、資本構造を向上させるために有益なものであり、これにより市場競争力および持続的な発展能力を高めることができる。増資への参加は、当社が投資リターンを増やす手助けとなるため、当社および株主全体の利益になる。現時点で、上記の増資は全額支払われている。

詳細については、2018年8月21日にSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された関連する発表文を参照のこと。

(4) 中煤電気有限公司の株式持分の取得に関する事項

2018年8月21日、当社の完全所有子会社である装備公司是、中煤集団の完全所有子会社である中国煤炭資産管理公司が保有する中煤電気公司の100%株式持分を装備公司に譲渡することを目的とした株式譲渡契約を中国煤炭資産管理公司と締結した。株式譲渡契約に基づき、株式譲渡契約の効力発生日から30営業日以内に装備公司から中国煤炭資産管理公司に257.4657百万人民元が一括で支払われるものとする。取引は、当社が、事業再編および統合に加え、資源配分の最適化を含む改革措置によって石炭機械設備製造企業としての当社の製品競争力を高めることおよび製品の相乗優位性を形成することの手助けになり、当社と中煤集団間の日々の継続的関連当事者間取引の削減につながり、装備公司の製品およびサービスのカテゴリーを拡大し、当社の石炭機械設備市場の経路を拡大する。現時点で、上記の対価は全額支払われている。

詳細については、2018年8月21日にSSEウェブサイト、HKSEウェブサイトおよび当社ウェブサイトで公表された関連する発表文を参照のこと。

上記を除き、財務書類の注記に記載の関連当事者間取引または継続的関連当事者間取引のうち、香港上場規則の開示可能な関連当事者間取引または継続的関連当事者間取引の定義に該当するものは存在しない。当社は、上記の関連当事者間取引および継続的関連当事者間取引につき、その時々香港上場規則の開示要件を遵守している。

重要な契約

本報告書の「関連当事者間取引」の項で開示されているものを除き、当社またはその子会社は、当社グループ以外の支配株主またはその子会社と重要な契約を締結していない。

5【研究開発活動】

2018年、チャイナ・コール・エナジーの技術革新は、「安全で、経済的で、環境に優しい知的なシステム」の開発方向性に忠実に従い、「クリーンエネルギー供給会社および統合エネルギーサービス提供会社」という戦略および企業の転換に重点を置いた。革新は、主要技術の飛躍的進歩に加え、研究開発（R&D）を加速させ、「大規模企業家活動および革新」の向上を推進し、これにより、多くの重要な技術躍進がもたらされた。当該改革はまた、全体的な効率性を新しい水準に引き上げ、企業安全、品質および効率性向上ならびに革新的発展の保証にさらに貢献した。

1．革新主導型成長への固執および開発への新たな推進力の構築

当社は、主要技術の開発で躍進を遂げ、中心となる競争力を大きく向上させた。進入路のない地下炭鉱のための採掘技術の発展により、安全で効率性の高い環境に優しい石炭採掘技術システムが予め確立され、掘削技術の転換のための安定した基盤を築いた。内モンゴル陝西地域の深い炭鉱坑道の急速掘削技術の完成により、急速掘削技術に加えて新たな理論上の基盤と高強度のサポート技術が形成され、千メートルを超える単位坑道延先水準が達成された。この技術は、単一シフトの生産性を49.5%向上させ、1メートル当たりのサポート費用を15.25%削減した。チャイナ・コール・エナジーは、厳しい状況下で、急速掘削のための技術と設備一式を自社研究し、自社開発し、自社導入することができ、業界の発展をリードしてきた。内モンゴル陝西炭区の主要な100百万トン級技術の研究・応用は、10百万トン級炭山群の安全な建設・営業に役立った。複雑な構造物のための開発された山はね防止技術は、大屯炭区における山はねのための多重情報源監視警報技術システムの構築を手助けし、深層炭山における安全採掘を技術的に保証した。ガスが豊富な炭鉱におけるガス制御技術の研究が完了し、ガスが豊富な炭鉱における掘削の安全性を確保するガス防止技術および評価システムが確立され、採掘の安全性が保証される。高濃度石炭水スラリーのために開発された産業調合技術は、ガス化石炭スラリーのパルプ化濃度を4～6%ポイント増加させた。メタノールの単位消費量を削減するDMTO技術の完成により、オレフィンプロセスに対する当社のメタノール単位消費量は業界トップレベルとなった。

新製品の開発は、非常に成功していることを証明し、市場リスクに対する当社の回復力を大幅に高めた。当社は、石炭量モニタリング、可変周波数ソフトスタートおよび速度制限、石炭ブロックの自動破砕、知能制御を含む技術分野で世界トップの地位を占める、世界最大の設備容量、掘削高、掘削力を有する、産出量が年間15百万トンを超える、中国の大手石炭会社に上手く応用された、一連の超切削高自動制御設備を自社開発し重要な躍進を遂げた。3×1600自動制御切羽コンベヤーの完成品は、毎日63,000トンの石炭を生産し、業界で新たな記録を達成した一方、当社が開発した国内初の8メートルの採掘高の石炭剪断機が試用を開始した。炭柱がない採掘用補助運搬装置は、試掘を完了し、自動制御周波モータ切羽コンベヤーの試作品の開発に成功した。自動制御ロード・ヘッダー、下り勾配で使用される全状況対応型小道採掘キャビン、炭鉱進入路修復機等、当社の新製品は、市場の要求に上手く合致した。新しいポリオレフィン製品の開発も大きく進展し、8種類の新しいポリエチレン商品品質等級と10種類の新しいポリプロピレン商品品質等級が開発された。低、中、高の3つの密度範囲をカバーし、当社は、ホモポリマー化された、ランダム、耐衝撃性の形態を適用し、上記新製品の市場競争力を大幅に強化した。

新しい産業技術システムのおかげで、当社は、社内発展に向けたより大きな推進力を得ている。当社は、業界トップレベルの技術競争力の向上を中心に、業界の革新的な発展を支え、リードするため、また、当社内の成長の原動力のシフトを加速させるために、集中型かつ体系的な技術進歩に重点を置いた。既存の技術をまとめ、分類、統合、革新、強化し、業界の技術発展動向を正確に捉え、十分に確立された石炭業界のバリューチェーンの相乗的優位性を十分に活かすことで、当社は、掘削自動化、システム制御、管理知能等の技術分野を中心とした高度な石炭採掘技術システムを構築した。このように、当社は体系的な革新力を強化することができ、石炭産業の最適化および向上を推進した。また、当社は、三次元炭鉱モデリング、システム集中化、防災および管理知能を含む複数の技術の体系的な革新を統合することに努め、国内プレミアムグレードの安全で高効率の炭鉱の建設に当初の成功を収めた。石炭化学企業は、「安全で、安定した、長期的な、完全かつ高い品質」の営業、自動制御工場の建設および利用、差別化された高品質製品の開発ならびに汚染管理技術を特徴とする先進技術の統合における総合的な技術革新により、集中型石炭化学技術システムを構築してきた。これにより、石炭化学産業の安全性、高効率、継続生産が保証され、当社の技術水準全体および経済技術指標は、国内の他の産業の先を行っている。

2. 当社の高品質開発を支援するための革新力の継続的な向上

研究機関の整備の促進および革新力の大幅な向上 2018年において、当社は、革新力の強化を図るため、研究機関の整備を一層強化した。中煤裝備研究院の正式設立および上場につき、当社は、採鉱地域に瓦斯研究治理中心および防沖控水研究中心を設置し、技術R&Dおよび技術サービスの能力は着実に向上している。当社は、石炭事業の技術R&D、プロセス革新、エンジニアリング技術サービスを組み合わせた三位一体型革新モードを予備的に構築した。会社レベルでのR&D機関の建設により、当社の独自の革新力をさらに向上させる飛躍的進歩を遂げた。当社は、独自の革新、共同革新、大規模技術革新を統合することにより、革新効率全体を大幅に向上させた。

「企業家活動および革新」の強化および向上ならびに革新環境の継続的向上 当社は、「大規模企業家活動および革新」事業を、安全生産の確保、品質および効率性の改善の促進ならびに変革および改良の支援に関する指針に基づき、研究機関における主要な技術のR&D、基本革新スタジオにおける生産ライン技術のR&Dおよび「大規模企業家活動および革新」実証基地の革新に起因する変革の三段階で組織的に推進した。当社は、革新の統合、企業家活動および利益創出を特色とする、事実上の変革、プラットフォームにおける起業支援、基地による実証および産業の推進に関するチャイナ・コール・エナジーの独自の「大規模企業家活動および革新」方式を事前に作成した。当社は、「大規模企業家活動および革新」に関する1社1計画の差別化を確保するため、「大規模企業家活動および革新」のリーディングプレーヤーとしての役割を着実に果たした。中煤華晋公司および中煤陝西公司の2つの「大規模企業家活動および革新」実証基地の建設が承認され、「クリーンエネルギー供給会社および統合エネルギーサービス提供会社」という戦略をカバーする「大規模企業家活動および革新」基地の総合的な配置につながった。生産事業については、当社は、専門的革新力の向上を目的として「技術およびスキルのリーダーシップ+従業員の参加+革新および効率性+経験継承+オンラインおよびオフライン」の方式に従った。従業員メーカーが業務中の革新における足がかりを得るためのプラットフォームを構築するために、国、業界、当社グループおよび企業向けの複数レベルの革新スタジオが開始された。現在、合計で108の革新スタジオが設立され、約1,000の優れた「大規模企業家活動および革新」プロジェクトに貢献しており、これらのプロジェクトは、技術的に高度で、単純で、有用で、効果的に利用可能で、高い推進価値を有し、生産プロセスにおける技術上の飛躍的進歩のための強固な基盤を築いている。

2018年、当社は、21の科学技術進歩賞および155の特許を獲得した。その結果、当社の中心技術で業界の発展を支援する能力は引き続き高まった。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 2018年の設備投資予算の実績

設備投資

当社の2018年の設備投資予算は厳密に、石炭、石炭化学、発電および採鉱設備の4大事業セグメントに向けられており、インフラ計画、固定資産の取得および維持、株式投資ならびにその他の設備投資の4項目から成る。

2018年における設備投資には、総額16.300十億人民元の予算が計上され、そのうち12.898十億人民元(79.13%)は報告期間中に投資された。

2018年の設備投資予算の実績(項目別)

(単位:100百万人民元)

設備投資項目	2018年の 実際の設備投資額	2018年の 設備投資予算額	投資率 (%)
合計	128.98	163.00	79.13
インフラ計画	91.34	121.08	75.44
固定資産のProcurementおよび維持	12.18	15.86	76.80
株式投資	24.48	22.43	109.14
その他の設備投資	0.98	3.63	27.00

2018年の設備投資予算の実績(事業セグメント別)

(単位:100百万人民元)

事業セグメント	2018年の 実際の設備投資額	2018年の 設備投資予算額	投資率 (%)
合計	128.98	163.00	79.13
石炭	76.15	93.61	81.35
石炭化学	8.34	14.73	56.62
発電	42.08	51.39	81.88
採鉱設備	2.03	2.67	76.03
その他	0.38	0.60	63.33

主要プロジェクトの進捗状況

投資総額3.698十億人民元の小回溝炭鉱計画は年間生産量3百万トンの炭鉱を建設する。2018年には525百万人民元が投資され、累積投資額は2.607十億人民元である。本計画は承認を取得済みで、また、採掘権ライセンスも取得済みである。本計画の建設は現在順調に進行しており、2019年に完成受託書を受領する予定である。

総投資額12.979十億人民元的大海則炭鉱および付属の選炭工場計画は、年間生産量15百万トンの炭鉱および付属の選炭工場を建設する。2018年には212百万人民元が投資され、累積投資額は3.655十億人民元である。本計画は承認を取得済みで、また、採掘権ライセンスも取得済みである。

総投資額5.746十億人民元の里必炭鉱および付属の選炭工場計画は、年間生産量4百万トンの炭鉱および付属の選炭工場を建設する。2018年には351百万人民元が投資され、累積投資額は753百万人民元である。本計画は承認を取得済みで、また、採掘権ライセンスも取得済みである。

投資総額6.773十億人民元の平朔会社の2×660メガワットの新たな低発熱量石炭発電計画は、2×660メガワットの発電力を有する。2018年には1.178十億人民元が投資され、累積投資額は3.685十億人民元である。本計画は承認を取得済みである。本計画の建設は現在順調に進行している。2基の発電所は、2019年に試験運転を開始する予定である。

投資総額4.725十億人民元の新疆準東の五彩湾の北に位置する第二発電所計画は、2×660メガワットの発電力を有する。2018年には1.729十億人民元が投資され、累積投資額は4.162十億人民元である。本計画は承認を取得済みである。本計画の建設は現在順調に進行している。2基の発電所は、2019年に試験運転を開始する予定である。

投資総額3.377十億人民元の上海能源公司2×350メガワットの火力発電プロジェクトは、2×350メガワットの発電力を有する。2018年には1.119十億人民元が投資され、累積投資額は2.781十億人民元である。この計画は承認を取得済みである。本計画の建設は現在順調に進行している。発電所はすでに運転に入っており、発電所は2019年上半期に試験運転を開始する予定である。

投資総額5.013十億人民元の鄂爾多斯能源化工公司による合成ガスからメタノールを年間100万トン生産する技術変革計画は、年間100万トンのメタノール生産量を新たにもたらす。2018年には541百万人民元が投資され、累積投資額は543百万人民元である。本計画の申請は提出済みであり、2018年10月に建設が正式に開始された。

(2) 2019年の設備投資に関する準備

当社の2019年の設備投資計画においては、「安定性を維持した中での革新および改革による品質向上」の包括的作業原則の着実な実行を継続する。さらに、当社は経済状況および産業の発展傾向を注視し、当社の構造調整ならびに変革および向上に厳密に注力し、品質向上を推進する。当社の現在のバランスシート、財務状態および資金調達能力を参照し、「サプライヤーおよびサービス提供会社に均等に注力し、過剰支出を避け、サービスを提供し、法令を遵守する。」という原則に従って、石炭、石炭化学および発電産業に主として投資し、また厳格かつ緊縮的な配分を行った。

2019年の当社の設備投資の予算額は、2018年と比較して1.690十億人民元（10.37%）減少した14.610十億人民元である。上記の設備投資予算から、11.419十億人民元がインフラ計画に投資される予定であり、2.720十億人民元が固定資産の取得、小規模の建築ならびに改築および維持に投資される予定であり、267百万人民元が株式投資、203百万人民元がその他の設備投資に充てられる予定である。

事業セグメント別の設備投資予算は下記のとおりである。

(単位：100百万人民元)

事業セグメント	2019年の 投資予算額	2018年の 実際の投資額	2018年の実際 の投資額と 比較した 2019年の 設備投資予算 の増加 / 減少 (%)	合計に 対する割合 (%)
合計	146.10	128.98	13.27	100.00
石炭	94.35	76.15	23.90	64.58
石炭化学	27.76	8.34	232.85	19.00
発電	21.60	42.08	-48.67	14.78
採鉱設備	2.04	2.03	0.49	1.40
その他	0.36	0.38	-5.26	0.24

2019年の主要な株式投資プロジェクトには、平朔東露天炭鉱内の現地炭鉱統合のための支払い、靖神鉄路の株式持分取得および准東の五彩湾の北に位置する第二発電所への出資が含まれる。

2019年、当社は、生産および営業の必要性ならびに設備投資計画に基づき、資金調達の合理的な規模および頻度を取り決める。詳細な取決めは、当社の実際の状況を参照して行われる。

当社の開発目標および計画に基づき、設備投資予算は、当社の事業開発（潜在的な取得を含む。）、投資計画の進展、市場環境の変化ならびに必要な政府認可および規制文書の取得状況に応じて変更される可能性がある。当社は規制当局および証券取引所の要件に従い、適時に開示を行う。

(3) 企業開発戦略

中国経済およびエネルギー開発の新たな標準に基づき、当社は国営企業として、第19回全国代表大会の精神を指針として、堅調な成長および最適化という任務に積極的に取り組む。当社は、供給サイド構造改革および高品質な開発の深化の方向を維持し、引き続き「安定性を確保した発展」という総合労働方針に従い、「クリーンエネルギー供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者」になる戦略を維持し、開発戦略や開発アイデアに新たな意義をもたせ、優先順位を強調し欠点を補うことにより、新時代の新たなアイデア、新たなコンセプトおよび新たな要求を取り入れていく。安定的な成長および開発の推進継続を土台として、当社全体において中核となる競争力を強化することで、当社は、品質、収益性および効率性の向上、開発規模の拡大ならびに開発の活発化および安全性の向上を目指し積極的に開発を推進する。

戦略的ビジョン

当社は、比較的強い国際競争力を持つクリーンエネルギー供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者としての地位を築くことを目指す。当社はまた、環境に優しい安全な生産における主導者となり、クリーンかつ効率性の高い利用の模範となり、質の高いサービス提供の実践企業となり、企業および従業員、株主ならびに社会の利益を最大化するよう努力する。

開発構想

「クリーンエネルギーの供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者」になることおよび品質と効率を重視する戦略上の必要性に従い、当社は、石炭、電力および化学に関する新たな循環経済的な事業モデルを確立し、短期および長期、改革および安定ならびに経営管理および活力の間の重要な関係に適正に対処するために、「全機能搭載、カスタマイズされた差別化および補完的利益」の特徴を備えた新たな地域開発の新たな連携パターンを構築するよう努力する。当社は、安全性および安定性、品質および効率性の改善、変革および向上、改革および調整ならびに基盤の統合を含む5つの主要な課題の推進に取り組む。当社は、革新、連携、環境保護、公開および共有という5つの主要な開発概念を積極的に実施する。

石炭産業

当社は、クリーンかつ効率的な石炭事業の開発の促進に重点的に取り組む。当社は、石炭生産の効率性を向上させ、石炭の現場での変換率を上げ、開発の規模およびその集約性の利点を強調するために、石炭、発電および化学の総合プロジェクトの建設を精力的に推進する。豊富な石炭資源、市場の位置および環境容量といった要素を活かすことにより、当社は、規模および速度指向の状態から品質および効率性指向の状態への転換を完全に実現するために、内モンゴル - 陝西および山西省等の大規模な石炭拠点を差別化して開発する。

石炭化学産業

当社は、内モンゴル - 陝西および山西省等の大規模な石炭化学拠点の建設に注力するために最も先進的な石炭ガス化技術ならびに省エネおよび環境保護基準を採用する。当社は、プロジェクトを集約し、生産規模を拡大し、製品を改良するために、石炭ベースの新たな原料、化学肥料および新たなエネルギーの向上を着実に促進し、エネルギー消費量、水消費量および汚染物質の排出を厳格に管理する。当社は、従来の石炭化学から現代の洗練された石炭化学への転換を実現するために、石炭ベース製品の大量生産および石炭ベース製品の付加価値の基準を向上させる。

発電産業

鄂爾多斯市、山西省北部、陝西省北部および準東等における9つの10百万キロワットの大規模な石炭発電拠点の建設に注力し、採鉱地域における資源、環境容量および送電チャンネルと完全に統合させることにより、当社は、石炭発電産業の価値連鎖を向上させ、総合的かつ相乗的な石炭および発電の開発を実現するために、最も先進的な節電、節水および環境に優しい発電技術を採用し、山西省、新疆および江蘇省等において大規模な炭坑口石炭火力発電所および低発熱量石炭発電所の建設に取り組む。

設備製造産業

国際的な資源協力の戦略的な機会を捉え、「中国製造2025年」戦略計画に対応することにより、当社は、経営システムの改革をさらに深め、その技術革新および技術協力を堅持する。当社はまた、設備製造とIoT、ビッグデータおよびクラウドコンピューティング等を含む新たな情報技術との徹底的な統合の向上にも重点的に取り組む。当社は、大規模、最高仕様かつ高性能の設備製造を意欲的に促進し、その技術の蓄えおよび製品の研究開発を強化し、さらには、先進的な技術および設備のローカライズならびに炭鉱に関する重要な技術および設備の習得を確保する。当社は、生産指向の状態から生産およびサービス指向の状態へと転換し、比較的強い国際競争力を持つ設備製造サービス提供者となるための策として設備製造を加速させることを目指す。

開発目標

当社は、内部成長および外部拡張を通じて主要事業セグメントを強化し最適化する。当社は、主要事業セグメントにおける重要な規模の経済、業界の重要なシナジー効果、強化された持続可能な開発能力およびリスク耐性力により段階的に開発パターンを形成するため、毎年経営規模および収益性を向上させ、これにより当社が世界水準の国際競争力を持つクリーンエネルギー供給者およびエネルギー・サービスの総合的提供者になるための強固な基盤を築く。

2【主要な設備の状況】

「第一部-第6-1-注記18 建物、工場及び設備」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

「第一部-第3-3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」および「第一部-第4-1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2018年12月31日現在)

授 権 株 数(株)	発 行 済 株 式 総 数(株)	未 発 行 株 式 数(株)
13,258,663,400	13,258,663,400	0

【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

記名・無記名の別および 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額1人民元)	普通株式 A株式	9,152,000,400	上海証券取引所	注
記名式額面株式 (券面額1人民元)	普通株式 H株式	4,106,663,000	香港証券取引所	注
計	-	13,258,663,400	-	-

(注) A株式およびH株式はともに普通株式であり、その株主は、配当を受け、株主総会に出席する権利および定款に記載されるその他の権利を有している。これら2種類の株式の主要な違いは、A株式が上海証券取引所に上場されており、H株式が香港証券取引所に上場されていることである。

(2)【行使価格修正条項付新株予約権付社債券の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数および資本金の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(人民元)		概 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2008年2月1日	1,525,333,400	13,258,663,400	1,525,333,400	13,258,663,400	上海証券取引所への上場に関連したA株式の発行
2018年12月31日	0	13,258,663,400	0	13,258,663,400	-

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社および当社の子会社は、当社グループの上場有価証券(「有価証券」とは、香港上場規則において規定される意味を有する。)の購入、販売または償還を行っていない。

(4)【所有者別状況】

2018年12月31日現在、当社にはA株式を所有する株主が155,512名、H株式を所有する株主が9,558名存在し、合計で165,070名の株主が登録されているが、それらの株主の所有者別状況に関する情報は保有していない。

(5)【大株主の状況】

2018年12月31日現在、当社の取締役、監査役および最高経営責任者の知る限り、かつ、香港証券先物取引条例第336条に基づき備え置くことが義務付けられている権利者名簿によれば、当社の株式または潜在株式について、大株主（取締役、監査役および最高経営責任者を除く。）の持分またはショートポジションは以下のとおりである。

(2018年12月31日現在)				
氏名または名称	住 所	所有形態	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
中煤能源集团公司	中華人民共和国 100011北京市朝陽区 黄寺大街1号	該当なし	7,605,207,608	57.36%
富德生命人寿保险股份有限公司	中華人民共和国広東 省深圳518048、福田 区益田路6003号第五 棟32階	ロング ポジション	2,012,858,147	15.18%
合 計			9,618,065,755	72.54%

(注1) 上記に開示される場合を除き、2018年12月31日現在、当社の取締役、監査役および最高経営責任者の知る限り、かつ、香港証券先物取引条例第336条に基づき備え置くことが義務付けられている権利者名簿によれば、当社の株式または潜在株式について持分を有していたか、または、ショートポジションを有していたその他の者は存在しない。

(注2) 大株主の住所については、入手可能な情報のみを記載している。

(注3) 開示情報は、HKSEのウェブサイト(www.hkex.com.hk)において提供されている情報に基づいている。

2【配当政策】

2019年3月15日、関連する中国法令に従い、当社取締役会は、PRC GAAPに従って作成された連結財務書類に記載されている2018年12月31日現在の当社株主に帰属する純利益1,030,373,400人民元の30%に相当する3,434,578,000人民元の現金配当を当社株主に対して行う旨を提案した。提案された配当金の分配は、当社の全発行済株式資本13,258,663,400株に基づき行われ、1株当たり0.078人民元（税込み）となる見込みである。上記の利益分配案は、2018年度定時株主総会で当社株主の承認を得ることを条件とする。承認後、現金配当は、関連する規準日に登録されている当社株主全員に対して分配される。

2008年1月1日に発効した中華人民共和国の企業所得税法およびその施行規則ならびに関連するその他の規則に従い、当社は、当社のH株式の株主名簿に名前が記載されている非居住者企業である当社株主に対して最終配当を分配する前に、10%の企業所得税を源泉徴収しなければならない。登録当社株主である法人の名義（香港中央結算（代理人）有限公司、その他の代理人、受託者またはその他のグループおよび組織を含む。）で登録されたいずれの株式も、非居住者企業である当社株主によって保有されているものとして扱われ、そのためかかる企業が受領する配当から企業所得税が源泉徴収される。

2011年6月28日、国家税務総局により発布された、国家税務総局通達（Guo Shui Fa）[1993]第045号廃止後の個人所得税の徴収および管理に関する国家税務総局通達に従い、投資先である香港の非外国企業が発行した株式から海外に居住する個人の当社株主が受領した配当は、一般的に10%の個人所得税の対象となる。ただし、海外に居住する個人の当社株主それぞれの税率は、関連する海外に居住する個人の当社株主が居住する国と中国との間の関連する税務協定によって異なる可能性がある。

2019年6月30日までに開催される予定の2018年度当社定時株主総会への出席および2018年12月31日終了年度の最終配当を受領するための直近の登録日および株式登録の停止期間、ならびに配当分配日（2019年8月31日より前になる予定）は、2018年度当社定時株主総会の日付が確定した時点で個別に公表される。

中国証券登記結算有限責任公司上海支社の関連規制に基づき、かつA株式の配当分配に関する市場実務に従い、当社は、2018年度当社定時株主総会後に、A株式の配当分配の基準日および配当権利落日ならびにその他の事項等を記載したA株保有者に対する配当の分配についての発表文を別途公表する。

2018年12月31日現在、当社株主が自身の配当を放棄した旨または放棄に同意する旨の取決めはなされていない。

当社の2017年の利益分配案は、2018年6月25日に開催された2017年度当社定時株主総会において審議され、承認された。中国で一般に公正妥当と認められた会計原則（PRC GAAP）に従って作成された当社連結財務書類に記載された2017年度の当社の株主に帰属する純利益、2,414,426,000人民元の30%となる724,327,800人民元の現金配当が、株主に分配された。当社の発行済株式総数13,258,663,400株に基づき、1株当たりの配当額は0.055人民元（税込み）となる。

これらの最終配当は、報告期間中に全株主に対して支払済みである。

3【株価の推移】

下記の表は、上海証券取引所に上場している当社のA株式および香港証券取引所に上場している当社のH株式の価格の推移である。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

上海証券取引所（A株式）

（単位：人民元）

回次	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
決算年月	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高	7.38 (117.42円)	13.57 (215.90円)	7.13 (113.44円)	6.95 (110.57円)	6.45 (102.62円)
最低	3.89 (61.89円)	5.68 (90.37円)	4.45 (70.80円)	5.16 (82.10円)	4.40 (70.00円)

香港証券取引所（H株式）

（単位：香港ドル）

回次	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
決算年月	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高	5.44 (76.05円)	5.6 (78.29円)	4.88 (68.22円)	4.36 (60.95円)	4.31 (60.25円)
最低	3.72 (52.01円)	2.8 (39.14円)	2.31 (32.29円)	3.28 (45.85円)	2.99 (41.80円)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

上海証券取引所（A株式）

（単位：人民元）

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高	5.02 (79.87円)	5.23 (83.21円)	5.33 (84.80円)	5.45 (86.71円)	5.37 (85.44円)	5.05 (80.35円)
最低	4.40 (70.00円)	4.70 (74.78円)	4.95 (78.75円)	4.58 (72.87円)	4.85 (77.16円)	4.56 (72.55円)

香港証券取引所（H株式）

（単位：香港ドル）

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高	3.33 (46.55円)	3.39 (47.39円)	3.35 (46.83円)	3.59 (50.19円)	3.60 (50.33円)	3.25 (45.44円)
最低	2.99 (41.80円)	3.00 (41.94円)	3.11 (43.48円)	3.20 (44.74円)	3.12 (43.62円)	3.04 (42.50円)

（注）当社が算出した株価の推移は、証券取引所の情報と完全には一致しないことがある。

4【役員状況】

男性の取締役、監査役および上級管理職の数：18名、女性の取締役、監査役および上級管理職の数：0名（女性の取締役、監査役および上級管理職の割合：0%）

(1) 当社の取締役、監査役および上級管理職

(a) 当社取締役

（本書日付現在）

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
会長および業務 執行取締役	リ・ヤンジャン (Li Yanjiang) (61歳)	リ氏は、当社取締役会の第4会議の業務執行取締役および会長ならびに当社党委員会の書記を務めている。リ氏は、現在、中煤集団の取締役会の会長および党委員会の書記ならびに中国煤炭工業協会の第5会議の副会長を務めている。リ氏は、阜新鉱業学院より学士号を取得して卒業し、1982年1月に研究員の肩書きを取得した。同氏は、中国煤炭国際経済技術合作総公司のジェネラル・マネジャー、中国建設集团公司の取締役会会長、ジェネラル・マネジャーおよび党委員会の副書記役、国家煤炭工業局企画發展局局長、中国煤炭工業進出口集團公司の取締役およびジェネラル・マネジャー、煤炭科学研究総院の党委員会の書記役および副所長、中国福馬機械集團有限公司の取締役会会長および党委員会の書記役およびジェネラル・マネジャー、中国機械工業集團有限公司の党委員会の書記役および取締役、中煤集団の取締役会の副会長およびジェネラル・マネジャー、当社取締役会の第3会議の会長ならびにその他の役職を務めている。同氏は、石炭企業の生産工程、運営および管理の分野に長年従事しており、石炭産業における豊富な経験と、企業運営および管理における幅広い経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
副会長および業務執行取締役	パン・イ (Peng Yi) (56歳)	<p>パン氏は、当社取締役会の第4会議の業務執行取締役および副会長ならびに当社党委員会の副書記を務めている。同氏は、現在、中煤集団の取締役、ジェネラル・マネジャーおよび党委員会の副書記、国源時代煤炭資産管理会社の副会長ならびに中天合創能源有限責任会社の会長を務めている。パン氏は、1984年7月に武漢建築材料工業学院（現・武漢理工大学）の建設工学部を卒業し、1999年6月に武漢大学から経営学の修士号（MBA）を取得し、2011年に武漢理工大学から経済学の博士号を取得した。パン氏は、上級技術者、上級会計士および石炭産業上級専門マネジャーでもあり、中国国務院より政府特別報奨手当を付与される権利を有している。パン氏は、中南建築設計院設計事務所の所長、中南建築設計院深セン分院の副院長、中南建築設計院財務処の所長、武漢凯迪電力股份有限公司の副ジェネラル・マネジャー、主任エコノミストおよび財務マネジャー、武漢格林天地環保産業集団有限公司の取締役会会長、武漢凯迪蓝天科技有限公司の取締役会会長ならびに当社取締役会の第1会議の業務執行取締役、業務執行副総裁および最高財務責任者および第2会議の副会長、当社取締役会の第3会議の副会長、中煤集団の副ジェネラル・マネジャーおよび主任会計士を歴任している。パン氏は企業経営、資金運営および財務管理に関する豊富な経験を有する。</p>	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
非業務執行取締役	ドウ・ジーアン (Du Ji ' an) (57歳)	ドウ氏は、当社取締役会の第4会議の非業務執行取締役および当社党委員会の副書記である。同氏は現在、中煤集団の取締役および中煤集団の党委員会の副書記、ならびに中国煤炭工業協会人力資源工作委員会副会長である。ドウ氏は、山東鉱業学院（現・山東科技大学）にて炭鉱建設を専攻し、1983年7月に卒業した。また、2013年12月に中国鉱業大学にて工学博士号を取得した。同氏は、教授の地位にある専門技術者、石炭産業上級専門マネジャーであり、中国国務院より政府特別報奨手当を付与される権利を有している。同氏は、煤炭工業部総局書記（副處級）、中国煤炭工業進出口公司総局主任、中国煤炭総合利用集団公司党委副書記、中国煤炭工業進出口集団公司人事部主任、人事考核審計委員会副主任およびジェネラル・マネジャー補佐を務めた。また、中国中煤能源集団公司の党委員会副書記、紀律検査委員会書記および労働組合金長、中国中煤能源集団公司副ジェネラル・マネジャー兼取締役会書記、国投煤炭有限公司取締役会会長を務めた。また、同氏は、当社監査役会第1会議の議長および当社取締役会の第3会議の非業務執行取締役を務めた。同氏は、企業経営、チーム構築、人材開発管理、コーポレート・ガバナンス等において広範な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-
業務執行取締役	ニウ・ジェンホワ (Niu Jianhua) (56歳)	ニウ氏は、当社取締役会の第4会議の業務執行取締役であり、当社党委員会の総裁兼副書記である。同氏は現在、中煤集団党委員会の常務委員会在任。ニウ氏は、山東鉱業学院（現・山東科技大学）において演算数学を専攻し1984年7月に卒業した。2011年6月、同氏は、清華大学経済管理学院でEMBA課程を修了した。同氏は、石炭業界における上級エンジニアおよび上級専門マネジャーでもある。同氏は、煤炭科学研究総院人事部の幹部、中国統配煤鉱総公司政治部技術政治課の副課長兼課長、煤炭工業部人事部技術政治課のチーフスタッフ兼副課長、煤炭工業部総局の書記役、中国煤炭工業進出口集団公司総局取締役会の書記役兼取締役、中国中煤能源集団公司総局の総主任のアシスタント兼取締役、中国中煤能源股份有限公司の副総裁、中煤集団の販売会社の業務執行取締役、中国中煤能源集団公司の副総主任ならびに当社取締役会の第3会議の業務執行取締役等を務めた。ニウ氏は、石炭業界で30年超勤務している。同氏は、石炭計画の運営および管理の処理に長けており、国内外の石炭および石炭化学市場に精通している。同氏は、マーケティングおよび計画管理に豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
非業務執行取締役	ジャオ・ロンジェ (Zhao Rongzhe) (53歳)	ジャオ氏は、当社取締役会の第4会議の非業務執行取締役である。同氏は現在、中煤集団党委員会の常務委員会メンバー、中煤集団の主任会計士、中誠信託有限責任公司の取締役、中煤財務有限責任公司の会長および中煤財産保険股份有限公司の取締役在任。ジャオ氏は、中国鉱業大学において財務会計学を専攻して1989年6月に経済学の学士号を取得し、また香港公開大学において2011年6月にMBA課程を修了した。ジャオ氏は、上級会計士である。ジャオ氏は、煤炭工業部財務労働部のチーフスタッフ、中国煤鉱機械装備有限責任公司の財務部副部長、中国煤炭工業進出口集团公司の資産財務部副部長、中国中煤能源集团公司の資産財務部部長、中国中煤能源集团公司の財務管理部ジェネラル・マネジャーおよび中国中煤能源集团公司の副主任会計士を歴任した。ジャオ氏は、当社監査役会の第3会議の監査役であった。ジャオ氏は、石炭業界で30年近く勤務し、企業の財務経営およびキャピタル・オペレーションに豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-
非業務執行取締役	シュ・チエン (Xu Qian) (38歳)	シュ・チエンは、当社取締役会の第4会議の非業務執行取締役である。同氏は現在、富徳生命人壽保險股份有限公司および富徳保險控股股份有限公司双方のジェネラル・マネジャーのアシスタントである。シュ氏は、廈門大学の中国資本市場研究センターの非常勤教授であり、コネチカット大学のビジネス・スクール不動産研究センターの客員研究員である。シュ氏は、江西財經大学において国際課税額を専攻し、2001年7月に学士を取得、英国バーミンガム大学で国際金融銀行学を専攻し、2003年12月に修士号を取得、および英国ケンブリッジ大学で経済学を専攻し2015年7月に博士号を取得した。シュ氏は、中国銀行、江西省支店のリテール事業部のスタッフであり、中国人民銀行、深セン中央支店の金融およびクレジット管理部門の副主任、生命保険資産管理公司の研究部門の研究員、国際事業部門責任者、エクイティ投資部門のジェネラル・マネジャーならびにジェネラル・マネジャーのアシスタントを務めた。シュ氏は、また、富徳生命人壽保險股份有限公司の資産管理センター投資業務三部のジェネラル・マネジャーおよび資産管理センターのジェネラル・マネジャーのアシスタントを務めた。シュ氏は、中国内外の事業および中央銀行システムの研究、金融政策の策定および影響、土地経済学、エネルギー産業、マクロ経済学の経済循環および雇用問題に関し深い知識を有する。シュ氏は、長期にわたり中国内外の金融および産業への投資および運営に従事し、エネルギーおよび化学産業における広範な経験を有する。	2018年10月から 2021年10月 大學 商學院 房商學院 房	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
独立非業務執行 取締役	ジャン・カ (Zhang Ke) (65歳)	<p>ジャン・カ氏は、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行取締役であり、現在、信永中和公認会計事務所有限責任会社の創業パートナー、二六三网通信股份有限公司の独立取締役および北京司法鑑定業協会の主任監査役を務めている。</p> <p>同氏は、1982年に中国人民大学産業経済学部で経済学の学士号を取得した。ジャン氏は、証券取引取扱資格を持つ公認会計士および上級会計士である。ジャン氏は、中国国際経済諮詢公司部門の部長、中信会計事務所の常務副主任、中信永道会計事務所の副ジェネラル・マネジャー、クーパース・アンド・ライブランド・インターナショナルのパートナー、中信永道会計事務所のジェネラル・マネジャーおよびクーパース・アンド・ライブランド(中国)の副業務執行取締役を歴任した。同氏は、2006年8月から2013年2月まで当社の独立非業務執行取締役および当社取締役会の第3会議の独立非業務執行取締役を務めた。ジャン氏は、企業の戦略計画、財務計画、財産権および資産の再構築、M&A、ならびに組織と経営体制の統合において30年の経験を有する。同氏は、また、上場企業の財務諸表の精査および分析において内部統制の監督および財務諸表の監査に関する内外の監査人との対応において豊富な経験を有する。</p>	2018年10月から 2021年10月	-
独立非業務執行 取締役	ツァン・チェン ジェ (Zhang Chengjie) (65歳)	<p>ツァン氏は、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行取締役であり、現在、中国海洋石油総公司の社外取締役である。ツァン氏は、華北電力大学において電力系統反復保護および自動化を専攻し、卒業した。同氏は、華北電力学院党委副書記、華北電力大学副校長、華北電力大学(保定)党委書記(正局級)ならびに華北電力大学党委副書記兼紀律検査委員会書記、国家電力公司人力資源部副主任および党支部書記、中国国電集团公司人力資源部ジェネラル・マネジャー補佐兼人力資源部主任、中国国電集团公司の副ジェネラル・マネジャーおよび党組成員、ならびに当社取締役会第3回会議の独立非業務執行取締役を務めた。同氏は、電力産業の運営に精通しており、当該産業において発展中の傾向に関して幅広く理解を深めている。同氏は、人材および企業管理の豊富な経験を有する。</p>	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
独立非業務執行 取締役	リャン・チョン・ シュン (Leung Chong Shun) (53歳)	リャン氏は、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行役員、胡関李羅法律事務所のパートナー、石四藥集団有限公司、中国医療システムホールディング・リミテッドおよび閩信集団有限公司の独立非業務執行取締役ならびに閩信集団有限公司の独立取締役である。同氏は、以前には、中国中材股份有限公司、中国交通建設股份有限公司および中国金属再生資源（控股）有限公司の独立非執行取締役ならびに当社取締役会の第3会議の独立非業務執行取締役を務めていた。同氏は、香港特別行政区の永住者である。法学の名誉学士を取得した香港大学を卒業した。同氏は、香港および英国における弁護士の資格を有している。同氏は、1991年に開業弁護士となり、胡関李羅法律事務所北京オフィスの首席代表であった。リャン氏は現在、中国委託公証人である。リャン氏は、コーポレート・ファイナンス、M&AおよびIPO法務サービスに精通している。同氏は、多くの中国H株保有会社およびレッドチップ保有会社の様々な上場および買収取引に関わってきた。	2018年10月から 2021年10月	-

(b) 当社監査役

(本書日付現在)

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
株主代表監査役	ジョウ・リータオ (Zhou Litao) (58歳)	ジョウ氏は、当社監査役会の第4会議の監査役であり、現在、中煤集団の法律顧問、紀律検査委員会委員、中国法学会のエネルギーに関する法律研究会の執行副理事長、中国煤炭工業協会の法律問題委員会の会長、国家律師学院の客員教授ならびに環境およびエネルギーに関するICC中国委員会の副会長、中国国際経済貿易仲裁委員会、北京仲裁委員会および中国海事仲裁委員会の仲裁員を務めている。同氏は、1983年に湖北財経学院（現・中南財経政法大学）において法律学を専攻し、2007年12月に、フランスのHEC経営大学院（パリ）でエグゼクティブMBA課程を修了した。同氏は、2011年6月に中国政法大学において法学博士号を取得した。ジョウ氏は、上級エコノミストおよび公認企業法律顧問である。同氏は、中国中煤能源集团有限公司の法律事務部のジェネラル・マネジャーおよび当社監査役会の第1会議、第2会議および第3会議の監査役を務めた。ジョウ氏は、中国民法、商法、および国際的な商慣習に詳しく、企業法務管理における豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-
株主代表監査役	ワン・ウェンジャン (Wang Wenzhang) (54歳)	ワン氏は、当社監査役会の第4会議の株主代表監査役である。同氏は現在、中煤集団の監察審計部副主任（監察審計部の取締役とされている。）、当社の審計部マネジャー、中国財政部会計準則諮詢委員会委員、對外経済貿易大学の外部講師、中央財経大学の会計学部の客員講師、首都経済貿易大学の会計学部の外部講師および中国施工企業管理協会のクレジット（財務管理）専門家である。ワン氏は、1995年に経済学の学士号を取得し、安徽財貿学院を卒業した。また、2013年に中共中央委員会の党校においてポストグラデュエートディプロマを取得した。同氏は、上級会計士および全国会計主導者である。同氏は、全国先進会計工作者、中国における2014年度最優秀CFOおよび中国国際財務優秀人材として表彰され、國務院により付与される特別政府手当を受領する権利を有している。ワン氏は、中煤建設集団の財務部副主任、財務審計部主任および財務部マネジャー、中国中煤能源股份有限公司の資産財務部副主任、および中国中煤能源股份有限公司の財務管理部副ジェネラル・マネジャー兼中聯煤層氣有限公司監査役、中国儲備棉管理總公司（以下「CNCRC」という。）主任会計士兼CNCRC廣州公司（設立予定）取締役会会長、中煤建設集団有限公司主任会計士ならびに当社監査役委員会の第3会議の監査役を務めた。同氏は、企業経営、財務、会計、監査等に精通し、豊富な会計実務経験を有する。	2018年10月から 2021年10月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
従業員代表監査 役	ツァン・シャオピ ン (Zhang Shaoping) (54歳)	ツァン氏は、当社監査役会の第4会議の従業員代表監査役ならびに中国煤炭開発有限責任公司の党委員会書記および副ジェネラル・マネジャーを務めている。同氏は、産業建設工学および土木建設工学を専攻して、1986年7月に河北工程大学(旧河北建築工程学院)を卒業し、工学の学士号を取得した。同氏は、石炭産業の上級技術者および上級専門マネジャーである。北京煤炭規画設計総院の従業員、中国統配煤鋳総公司の従業員および主任従業員、煤炭工業部政策法規課の主任職員および補助研究員、中国煤炭銷售運輸総公司の副局長、中国煤炭工業進出口集团公司の党委員会部の副主任および主任ならびに党委員会事務課の課長ならびに中煤集團の党委員会事務課の課長、中国煤炭開発有限責任公司の党委員会書記、副ジェネラル・マネジャー、業務執行取締役およびジェネラル・マネジャー、当社監査役会の第2会議の従業員代表監査役および監査役会の第3会議の従業員代表監査役を歴任した。ツァン氏は、石炭産業に長期にわたって携わり、石炭産業への幅広い造詣を有しており、また経営管理に関する豊富な経験を有している。	2018年10月から 2021年10月	-

(c) 当社上級管理職

(本書日付現在)

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
総裁	ニウ・ジェンホワ (Niu Jianhua) (56歳)	ニウ氏は、当社取締役会の第4会議の業務執行取締役であり、当社の党委員会の総裁および副書記である。同氏は現在、中煤集團の党委員会の常務委員会在任。詳細は、取締役の経歴を参照されたい。	2018年10月か ら2021年10月	-
副総裁	チ・ハガン (Qi Hegang) (60歳)	チ氏は、当社の副総裁であり、現在、国源時代煤炭資産管理公司の専門取締役、中国煤炭学会の副理事、煤炭工業技術委員会の採鋳業者の採鋳委員会の副会長および中国鋳業大学の非常勤教授を務めている。同氏は、採鋳工学を専攻して上海大屯中等専科学校を卒業し、中国鋳業大学および清華大学経営学院においてそれぞれ工業技術の修士号およびEMBAを取得した。同氏は、石炭産業の上級専門技術者および上級専門マネジャーでもある。同氏は、大屯煤電(集團)有限責任公司の姚橋炭鋳における炭鋳設計室の室長、副主席技術者、副鋳長および鋳長、大屯煤電(集團)有限責任公司の主席技術者ならびに上海能源公司の取締役を務めた。チ氏は採鋳の生産、技術および経営管理に長期にわたり携わっており、石炭産業への深い造詣を有している。同氏は、30年超に及ぶ本産業における運営および経営管理の経験を有している。	2018年10月か ら2019年3月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
副総裁	プ・ジン (Pu Jin) (58歳)	プ氏は、当社の副総裁であり、当社の党委員会委員である。同氏はまた、現在、中煤集団の党委員会委員、中国煤鋳機械装備有限責任会社の業務執行取締役および同社党委員会の秘書、中国煤炭協会の常務理事、中国煤炭学会の常務理事、煤炭工業技術委員会の機械電気専門家委員会の副主任ならびに全国煤炭産業「653」専門家助言委員会の副主任を務めている。同氏は経営工学の修士号を取得して1998年に中国鋳業大学を卒業し、同済大学の経営科学および工学学院から2003年に経営学で博士号を取得した。同氏は上級専門技術者、国家上級専門マネジャーおよび石炭業界上級専門マネジャーであり、中国国務院より政府特別報奨手当を付与される権利を有している。機械工業部傘下の中国通用機械総会社の自動工学部および海外事業部のジェネラル・マネジャー補佐および副ジェネラル・マネジャー、中煤深圳会社のジェネラル・マネジャー、中煤南方能源有限公司のジェネラル・マネジャーおよび中国煤鋳工程機械装備集団会社の会長ならびにその他の役職を務めた。プ氏は採鋳機械に関して、理論に基づく確固たる専門知識を有するほか、企業経営に関する広範な経験を有している。	2018年10月から2021年10月	-
主任財務役員	チャイ・チャオリン (Chai Qiaolin) (50歳)	チャイ・チャオリン氏は、当社の主任財務役員、党委員会委員、および財務部門のマネジャーを兼務している。チャイ氏は現在、中煤集団の紀律検査委員会委員、中煤財務有限責任会社の取締役兼ジェネラル・マネジャー、およびサンフィールド・リソーシズ・ピーティーワイ・リミテッドの取締役会会長を務めている。チャイ氏は、北京経済学院において財政学を専攻し、1991年に卒業した。チャイ氏は、上級会計士の資格を得ている。チャイ氏は、これまで中国煤炭海外開発公司、中国煤炭工業進出口公司および中国煤炭工業進出口集团公司において財政管理業務を担当した経験がある。また、チャイ氏は、中煤集団の財務管理部の副ジェネラル・マネジャーおよび当社の財務部の副マネジャーを歴任した。チャイ氏は、25年を超える長期にわたり国有企業において財務業務を経験し、上場企業の資金運営および財務管理に関して10年超の幅広い経験を有する。	2018年10月から2021年10月	-

役名 および職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数
副総裁	マ・ガン (Ma Gang) (49歳)	マ・ガン氏は、当社の副総裁および党委員会の委員である。同氏は現在、中煤集団の党委員会常務委員会の委員を務めている。同氏は、中国煤炭経済学院（現・山東工商学院）において会計学を専攻し、1991年7月に卒業し、2013年1月に清華大学でEMBA課程を修了した。同氏は、上級会計士である。同氏は、平朔煤炭工業公司財務部および平朔第一煤炭公司業務部両方の副部長、平朔煤炭工業公司執行部の取締役、生命服務公司のマネジャー、中煤平朔煤炭工業公司財務資産部の副会計主任兼取締役、中煤平朔煤炭工業公司の会計主任兼副ジェネラル・マネジャー、中煤平朔集団公司の会計主任、副ジェネラル・マネジャー、ジェネラル・マネジャー兼業務執行取締役を務めた。マ氏は、石炭業界において長い間勤務しており、財務管理に加え、計画管理、生産および営業における豊富な実務経験を有している。	2018年10月から2019年3月	-
副総裁	ニ・ジャユウ (Ni Jiayu) (47歳)	ニ・ジャユウ氏は、当社の副総裁であり、党委員会委員である。ニ氏は、現在、中煤集団の党委員会委員、鄂爾多斯市常務委員会の委員、鄂爾多斯市副市長（出向）および中煤教育協会の副理事長を務めている。同氏は、1993年7月、工業デザインを専攻して哈爾濱理工大学を卒業し、2002年4月に北京郵電大学においてMBA課程を修了した。同氏は上級エコノミストである。同氏は、中国煤炭建設集団公司の共産主義青年団の書記役、共産主義青年団の書記役、中国中煤能源集団公司党委員会工作部副主任、人事部の副主任、中国中煤能源股份有限公司人事部マネジャー兼総局局長、党群工作部部长、中国中煤能源集団有限公司の監督および監査部主任、総局局長、人事部ジェネラル・マネジャーその他の役職を務めた。ニ氏は石炭業界に関する広範な知識ならびに人事管理および事務管理について幅広い経験を有している。	2018年10月から2021年10月	-
取締役会秘書役 および秘書役	ジョウ・ドンジョウ (Zhou Dongzhou) (60歳)	ジョウ氏は、当社の取締役会秘書役および秘書役を務めている。同氏は、1982年7月に中国鉱業学院（現・中国鉱業大学）において英語学を専攻して卒業し、また、1997年5月には同大学で工学修士号を取得した。同氏は石炭産業における翻訳の准教授および上級専門マネジャーである。同氏は、中国鉱業大学および国家煤炭工業部科技教育局に勤務し、また、煤炭工業部総合局および国家煤炭工業局総合局の秘書役、中国中煤能源集団有限公司の市場開発部門のマネジャーおよび煤炭貿易本部の副本部長、中国煤炭進出口公司の副所長ならびに当社の共同秘書役を務めた。	2018年10月から2019年3月	-

(2) 当社の取締役、監査役および上級管理職への報酬

(a) 報酬

当社取締役および監査役の報酬は、株主総会の承認を受けなければならない、上級管理職の報酬は、当社取締役会の承認を受けなければならない。2018年度における当社取締役、監査役および上級管理職への報酬の総額は、7,509,800人民元（税込み）であった。

2018年12月31日に終了した事業年度に関する当社取締役および監査役の報酬についての詳細は、連結財務書類注記に記載されている。

2018年12月31日に終了した事業年度に関し、報酬を放棄することに合意した当社取締役または監査役はいない。

当社取締役の報酬の総額は、報酬委員会により決定され、当社取締役会および次の定時株主総会において株主により承認されなければならない。取締役の報酬の総額を決定するには、報酬委員会および当社取締役会は、当社グループの業績だけでなく、取締役の職務および功績といった数々の要素を考慮に入れる。

当社の株主総会によって承認されたとおり、当社取締役会の第3会議の取締役および監査役会の第3会議の監査役の報酬を決定する基準は、以下のとおりである。独立非業務執行取締役は、当社から報酬を受領する一方で、当社は、各独立非業務執行取締役に対して毎月300,000人民元（税抜。個人所得税控除済みかつ源泉徴収税支払済み。独立非業務執行取締役の報酬は、実際の在任期間に応じて決定される。）を支払う。上記の当社取締役を除き、その他の当社取締役は、当社から報酬を受領しない。監査役は、監査役が勤務する会社から報酬を受領する。取締役会会議、監査役会会議、株主総会および当社取締役会および監査役会が行う関連する活動に出席する当社取締役および監査役の旅費は、当社が負担する。上級管理職の報酬は「当社の上級執行役員の報酬に関する管理方法」に基づき支払われる。

独立非業務執行取締役を除き、当社から報酬を受領するその他の当社取締役、監査役および上級管理職の報酬は、当社が支払う基本給、賞与、5つの保険および1つのファンドおよび企業年金を含む。

(b) 当社取締役および監査役の役務提供契約

当社取締役のリ・ヤンジャン氏およびジャン・カ氏ならびに当社監査役のジョウ・リータオ氏およびツァン・シャオピン氏、当社取締役のパン・イ氏、当社取締役のニウ・ジェンホワ氏、当社取締役のドウ・ジーアン氏、ツァン・チェンジェ氏およびリャン・チョン・シュン氏ならびに監査役のワン・ウェンジャン氏、当社取締役のジャオ・ロンジェ氏およびシュ・チエン氏は、それぞれ、2015年6月16日、2017年3月22日、2017年12月19日、2017年6月26日および2018年10月23日に当社と役務提供契約を締結した。役務提供契約の規定に従い、当社の各取締役および監査役は、当社取締役または監査役として各々の職務を遂行することに合意している。取締役および監査役の任期は、就任日から現在の取締役会および監査委員会の会期が終了するまでである。取締役および監査役との役務提供契約は、各人の再選の時点において有効に存続するものとする。

上記契約を除き、いずれの当社取締役または監査役も、補償金（法律に規定された補償金を除く。）を支払わなければならない当社が1年以内に解約することができない役務提供契約を締結していない。

(c) 先買権および株式オプション契約

中国の関連する法には、当社株主に対し、株式数に応じて株を引き受ける権利を付与する先買権についての規定はない。当社は、現在株式オプション契約を締結していない。

(d) 当社の株式、潜在株式および社債に係る取締役および監査役の持分およびショートポジション

2018年12月31日現在、証券先物取引条例第352条に基づき当社が保管している持分原簿への記録が義務付けられている、または上場発行者の取締役による証券取引のモデル規定に基づき当社およびHKSEに対する通知が義務付けられている、当社の取締役、監査役または最高経営責任者による、当社またはその（証券先物取引条例第15部での意味における）関連会社の株式、株式デリバティブの潜在株式または社債に係る持分またはショートポジションの保有は生じていなかった。

2018年12月31日現在、当社は、当社の取締役、監査役および最高経営責任者ならびにその配偶者または18歳未満の子どもに対し、当社またはその関連会社の株式または社債を購入する権利を一切付与しておらず、上記の者は、前記の株式または社債を購入する権利を一切行使していない。

2018年12月31日現在、リ・ヤンジャン氏、パン・イ氏、ドウ・ジーアン氏、ニウ・ジェンホワ氏、ジャオ・ロンジェ氏およびシュ・チエン氏を除き、その他のいかなる取締役も、証券先物取引条例第15部第2節および第3節の規定に基づき発行体に対して開示すべき対象に該当する当社の株式および潜在株式に係る持分またはショートポジションを保有する会社の取締役または従業員ではない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

報告期間中、当社は、引き続き業務の標準化を追求し、当社のコーポレート・ガバナンスのシステムを完成させ、包括的なリスク管理および内部統制を改善するとともに、経営効率およびコーポレート・ガバナンスの強化に努めた。

1．コーポレート・ガバナンスの概説

当社は、業務執行機関、意思決定機関および監査機関ならびに経営陣の間の権限、責任ならびに標準化業務を明確化することにより抑制と均衡のメカニズムを確立するため、中国会社法および証券法等の関連法令の条項に従い、株主総会、取締役会、監査役会および経営陣からなるコーポレート・ガバナンス構造を確立している。当社は、定款、株主総会の手続規則および取締役会の手続規則などの規則および規定を策定した。報告期間中、当社のコーポレート・ガバナンスは、CSRCの関連規則の要件に基本的に準拠している。

当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する文書を検討し、当社が香港上場規則別紙14に定められるコーポレート・ガバナンス実施規定およびコーポレート・ガバナンス報告書の該当条項を満たしていると考えている。2018年12月31日に終了した事業年度において、当社は上記の条項を厳守していた。

2．実質株主が保有する当社の実質持分およびショート・ポジション

詳細については、本報告書の「第一部-第5-1-(5)大株主の状況」の項を参照のこと。

3．取締役および監査役による証券取引のモデル規定

当社は、香港上場規則別紙10に定められる、上場発行者の取締役による証券取引のモデル規定（以下「モデル規定」という。）を導入している。当社は、具体的な調査を行った上で、当社取締役および監査役全員が2018年を通じてモデル規定を遵守したことを確認した。

4．株主総会の概要

すべての株主が平等な地位を享受し、自身の権利を効果的に行使することを確保するため、当社は、定款に従って毎年株主総会を開催する。定款に基づき、臨時株主総会は、議決権を付与する当社の発行済株式を単独または共同で10%超保有する株主によって書面により要求された場合、2か月以内に開催されるものとする。関連する文書には、会議の目的を記載し、すべての株主に送達しなければならない。株主は、取締役会に対して質問を提起することおよび株主総会において意見を述べるができる。

開催された総会	開催日	決議の開示ウェブサイト	決議の開示日
2017年度定時株主総会	2018年6月25日	SSE、HKSEおよび当社のウェブサイト	2018年6月25日
2018年度第1回臨時株主総会	2018年10月23日	SSE、HKSEおよび当社のウェブサイト	2018年10月23日

株主総会

2017年度定時株主総会において、当社の2017年度取締役会報告書および2017年度監査委員会報告書を含む合計で8の決議が審議され、承認された。

2018年度第1回臨時株主総会において、当社取締役会の第4会議の業務執行取締役および非業務執行取締役の選出、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行取締役の選出、ならびに当社株主代表監査役の選出に関する決議を含む合計で3の決議が審議された。

5. 取締役による責務の遂行

当社定款が定める当社取締役会の主要な職務は、当社の事業計画および投資計画の決定、当社の年次予算案および決算案の策定、当社の利益処分案および損失填補案の策定、当社の内部管理機関の設計、当社の総裁、最高財務責任者または取締役会秘書役の選任または解任および総裁の指名に基づく当社の副総裁の選任または解任、ならびにその他株主総会および当社定款によって付与される役割の実行に及び。

当社取締役会は、各会計年度において、当社の真実かつ公正な財務状態、業績およびキャッシュ・フローの状況を記載した報告期間にかかる財務書類の作成を監督する責任を負う。2018年12月31日に終了した事業年度の財務書類を作成するにあたり、当社取締役会は適切な会計原則を採用し、慎重、公正かつ合理的な判断および予測を行い、継続基準に基づいて財務書類を作成した。海外における監査人の責任に関する記述は、本報告書の独立監査人の監査報告書に記載される。

報告期間中、すべての取締役は、当社が提供する専門的な訓練会を含む継続的な専門訓練に積極的に参加したが、これにより取締役は最新知識および最新技術を把握することができた。すべての取締役が、適切かつ十分な情報をもって取締役会に貢献できることが確実にしている。

当社における職務上の関係を除き、当社取締役、監査役および上級管理職の間には、金銭的な取引関係、ビジネス上の取引関係、血縁関係、その他の重大な利害関係は存在しなかった。

(1) 取締役会および株主総会への出席率

取締役の氏名	独立性の有無	本年度の取締役会への必要出席回数	取締役会への出席					株主総会への出席
			本人による出席	通信による出席	書面による出席	欠席	連続2回欠席	
リ・ヤンジャン	無	5	5	0	0	0	無	2
パン・イ	無	5	5	0	0	0	無	2
リュウ・チーヨン	無	4	4	0	0	0	無	2
ドウ・ジーアン	無	5	5	0	0	0	無	2
ニウ・ジェンホウア	無	5	5	0	0	0	無	2
シャン・シュージア	無	4	4	0	0	0	無	2
ジャン・カ	有	5	5	0	0	0	無	1
ツァン・チェンジェ	有	5	5	0	0	0	無	2
リャン・チョン・シュン	有	5	5	0	0	0	無	2
ジャオ・ロンジェ	無	1	1	0	0	0	無	0
シュ・チエン	無	1	1	0	0	0	無	0

(注) リュウ・チーヨン氏およびシャン・シュージア氏は、任期満了により2018年10月23日に退任した。ジャオ・ロンジェ氏およびシュ・チエン氏は、2018年10月23日、取締役会の第4会議の取締役として選出された。

報告期間において、すべての取締役の取締役会会議への出席率は100%であった。当社は、取締役会の会議回数、招集手続、会議の議事録および記録、会議の規則ならびに関連事項に関するすべての関連規定を遵守した。出席率は、当社取締役全員が勤勉に責任を持って当社および当社株主全体の利益を増進するために尽力していることを示した。

報告期間において、取締役のリ・ヤンジャン氏、パン・イ氏、リュウ・チーヨン氏、ドウ・ジーアン氏、ニウ・ジェンホウ氏、シャン・シュージア氏、ツァン・チェンジェ氏、リャン・チョン・シュン氏の株主総会への出席率は100%であり、取締役のジャン・カ氏の出席率は50%であった。いずれの当社取締役も2回連続で取締役会会議を欠席していない。

2018年に開催された取締役会会議数	5
内訳：現地開催	5
通信によって開催された会議数	0
通信および現地で開催された会議数	0

2018年、取締役会は、合計で5回の会議を開催した。すべての決議案が審議後に可決された。会議の詳細は以下に記載されるとおりである。

1. 2018年3月20日に開催された取締役会の第3会議の2018年度第1回会議では、以下に関する15の議案を審議し、承認した。
 - ・ 2017年度当社年次報告書およびその要約
 - ・ 2017年度年間業績発表
 - ・ 2017年度当社取締役会報告
 - ・ 2017年度当社財務報告
 - ・ 提案された2017年度当社利益処分計画
 - ・ 2018年度当社生産経営計画
 - ・ 2018年度当社設備投資計画
 - ・ 2018年度当社財務計画
 - ・ 2018年度中間財務報告書の審査および2018年度年次財務報告書の監査のための監査人の選任
 - ・ 2017年度の当社によるA株式発行による手取金の預託および実際の使用に関する特別報告
 - ・ 2018年度の当社取締役および監査役の報酬
 - ・ 2017年度の当社内部統制に関する評価報告
 - ・ 2017年度の当社社会責任報告
 - ・ 交渉された上海能源公司の「三共一業」資産の譲渡
 - ・ 交渉された上海能源公司の市政小区施設資産の譲渡
 - ・ 交渉された北京煤鋳機械公司の「三共一業」資産の譲渡

2017年度の設備投資計画の進捗状況、中煤山西林能源化工有限公司の大海則炭鋳および選炭工場に関する実現可能性調査報告ならびに2017年度当社取締役会決議の実施状況に関する3つの報告も行われた。
2. 2018年4月27日に開催された取締役会の第3会議の2018年度第2回会議では、以下に関する4の議案を審議し、承認した。
 - ・ 2018年度の当社第1四半期報告
 - ・ 2018年度の当社上級管理職業務成績評価指標
 - ・ 中煤華晋公司による、中煤集団が保有する国投晋城能源投資有限公司の株式持分100%の取得
 - ・ 2017年度当社定時株主総会の招集

中煤平朔集團による蘇晉能源控股有限公司の持分への参加、応募した蒙華鐵路公司株式の保有率の確認、当社主要プロジェクトの2017年度監査および2018年度年間スケジュール、安全および衛生にかかる業務の2017年度の進捗状況および2018年の業務手配、および2018年度の業務手配、省エネおよび環境保護業務の2017年度の進捗状況および2018年度の業務手配に関する報告も行われた。
3. 2018年8月21日に開催された取締役会の第3会議の2018年度第3回会議では、以下に関する7つの議案を審議し、承認した。
 - ・ 2018年度の当社中間報告
 - ・ 2018年度上半期の当社によるA株式発行による手取金の預託および実際の使用に関する特別報告

- ・ 当社取締役会の第 4 会議の業務執行取締役および非業務執行取締役の選出
 - ・ 当社取締役会の第 4 会議の独立非業務執行取締役の選出
 - ・ 華晋焦煤有限責任公司への追加出資
 - ・ 装備公司による中煤電気有限公司の取得
 - ・ 2018年度当社第 1 回臨時株主総会の招集
4. 2018年10月23日に開催された取締役会の第 3 会議の2018年度第 4 回会議では、以下に関する 3 つの議案を審議し、承認した。
- ・ 2018年度の当社第 3 四半期報告
 - ・ 当社による陝西榆林能源化工有限公司に対する保有株式の比率に応じた保証の供与
 - ・ 取締役会の手続規則の改定
 - ・ 当社の子会社による自社の資産および株式の一部を用いた平朔工業公司への資本参加
 - ・ 当社上級管理職の2017年度報酬支払計画および2018年度年間基本給計画
- 2018年度の当社の重大なリスクの管理および制御に関する報告が行われた。
5. 2018年10月23日に開催された取締役会の第 4 会議の2018年度第 1 回会議では、以下に関する 5 つの議案を審議し、承認した。
- ・ 当社会長の選出
 - ・ 当社副会長および当社取締役会特別委員会の委員の選出
 - ・ 当社総裁などの上級管理職の選任
 - ・ 当社副総裁の選任
- 炭鉱の割当生産能力の置換取引に関する報告が行われた。

(2) 独立非業務執行取締役による責務の遂行

当社取締役会には現在3名の独立非業務執行取締役がいる。当社の独立取締役の業務システムは、独立取締役の雇用要件、独立性、指名、選任および交代の基準ならびに責務について明確に規定している。重要な関連当事者間取引の検討などの中国会社法、香港上場規則、上海上場規則およびその他関連法令により権限を付与された責務に加え、当社は独立取締役に対し、取締役会に対して監査法人の選任または解任の提案を行う責務およびその他の責務も付与している。

報告期間中、独立取締役は、中国会社法、上場会社に独立取締役制度を確立する手引き、一般株主の権利および利益の保護強化に関する規定ならびに当社定款、独立取締役の業務システムおよび独立取締役の年次報告業務システムの規則および要件等を含む関連するすべての法令を厳守していた。独立非業務執行取締役は独立して業務を遂行し、2018年度の関連する会議へ出席し、当社子会社の十分な調査、当社の重要事項の意思決定に対する慎重な参加、当社の関連事項に対する独立した意見の表明ならびに当社のコーポレート・ガバナンス、改革の推進ならびに生産および事業に関する建設的な助言および提言を行った。義務の遂行中に、独立取締役は当社株主（特に少数株主）の法的権利を独立性および客観性をもって保護し、独立取締役の機能を十分に活用した。

取締役会会議および株主総会への独立非業務執行取締役の出席率は、当社の取締役会会議および株主総会への出席率のセクションを参照すること。

(3) 2018年に当社取締役会によって実行された株主総会で可決された決議：

番号	株主総会	主題	状況
1	2017年度定時株主総会	2018年度の外部監査人の任命を承認すること	デロイトトウシュートーマツ公認会計士LLPおよびデロイトトウシュートーマツは、PRC GAAPおよびIFRSのそれぞれに沿った年次報告書の審査および監査業務のために、2018年度の監査人として起用された。
2	2017年度定時株主総会	2017年度の利益分配計画を承認すること	2017年度の最終配当は、A株式およびH株式の株主に対してそれぞれ2018年7月および8月に支払われた。

6. 報告期間中の当社取締役会の委員会の責務の遂行

2018年12月31日時点において、取締役会には5つの専門委員会があり、詳細は以下に記載されるとおりである。

第3会議

専門委員会	委員長	委員
監査およびリスク管理委員会	ジャン・カ	ジャオ・ロンジェ、シュ・チエン、ツァン・チェンジェ、リャン・チョン・シュン
戦略計画委員会	リ・ヤンジャン	パン・イ、ドウ・ジーアン、ニウ・ジェンホワ、シュ・チエン、ツァン・チェンジェ
報酬委員会	リャン・チョン・シュン	ドウ・ジーアン、ジャン・カ
指名委員会	ツァン・チェンジェ	リ・ヤンジャン、ジャン・カ
安全衛生環境保護委員会	パン・イ	ニウ・ジェンホワ、リャン・チョン・シュン

(1) 監査およびリスク管理委員会

監査およびリスク管理委員会は、独立非業務執行取締役3名および非業務執行取締役2名で構成されている。「取締役会の監査およびリスク管理委員会の運営マニュアル」は、監査およびリスク管理委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。監査およびリスク管理委員会は主として、当社の財務書類の真実性および完全性、当社の内部統制およびリスク管理システムの有効性の監視、監査法人への依頼およびその業務の監督、財務管理の監視および確認、当社のリスク管理および内部統制、当社の年次および中間報告書ならびに業績報告書の審査、財務報告書にて採用された重要な会計原則および慣行の策定ならびに会計および監査事項、潜在的な違法行為ならびに不正な会計または監査事項に関する告発の処理手続の策定に関し責任を負っている。監査およびリスク管理委員会の責務は、香港上場規則の関連要件に準拠している。監査およびリスク管理委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2018年、監査およびリスク管理委員会は合計6回開催され、当社の年次報告書、財務報告書、内部統制報告書等の決議について審議が行われ、デロイトトウシェーターマツ公認会計士LLPによる2017年度の当社財務報告に関する監査意見および当社の2018年度の監査計画に関する報告が行われた。すべての決議が各会議で承認され、監査およびリスク管理委員会の全委員が6回の会議すべてに出席した。

(2) 戦略計画委員会

戦略計画委員会は、3名の業務執行取締役、2名の非業務執行取締役および1名の独立非業務執行取締役から構成されている。「取締役会の戦略計画委員会の運営マニュアル」は、戦略計画委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。戦略計画委員会は主として、当社の長期的な開発戦略、重要な投資、財務、資産運用計画、設備投資計画に関する検討および当社取締役会に対する提言に責任を負っており、上記の事項の実施を調査する権限を有している。戦略計画委員会の責務は、香港上場規則の関連要件に準拠している。戦略計画委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2018年、戦略計画委員会は1回開催され、2017年度年次報告書、2018年度の設備投資計画等に関連する決議の審議が行われ、2017年度の設備投資計画の実施状況に関する報告が行われた。すべての決議が会議で承認された。戦略計画委員会の全委員が会議に出席した。

(3) 報酬委員会

報酬委員会は、2名の独立非業務執行取締役および1名の非業務執行取締役により構成されている。「報酬委員会の運営マニュアル」は、報酬委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。報酬委員会の主要な責務は、当社の取締役および上級管理職の報酬に関する方針を当社取締役会に対して提出し、取締役および上級管理職の報酬について当社取締役会に対して提言することならびに上級管理職の成績を評価することである。報酬委員会の責務は、香港上場規則の関連要件に準拠している。報酬委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2018年、報酬委員会は3回開催され、2018年度の実績および監査役の報酬、上級管理職の2018年度業績評価指標、当社上級管理職の2017年度報酬支払計画および2018年度年間基本給計画の決議について審議が行われた。すべての決議が会議で承認され、報酬委員会の全委員本人が3回の会議すべてに出席した。

(4) 指名委員会

指名委員会は、業務執行取締役1名および独立非業務執行取締役2名で構成されている。取締役会の指名委員会の運営マニュアルは、指名委員会の地位、構成、権限、意思決定手続ならびに手続規則について明確に規定している。とりわけ、指名委員会の委員長は独立非業務執行取締役から選任されることが義務付けられている。指名委員会の主要な責務は、当社の取締役および上級管理職の選定基準および手続に関する調査の実施、取締役および上級管理職の候補者の検討、ならびに取締役会に対する推奨ならびに独立非業務執行取締役の独立性の査定である。指名委員会の責務は、香港上場規則の関連要件に準拠している。指名委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

香港上場規則別紙14のコーポレート・ガバナンス実施規定の関連する規定に基づき、指名委員会は、以下を含む当社の取締役会の多様性方針を発展させた。

1. 取締役会に対し取締役の候補者を推薦する際または取締役会の規模および構成を検討する際、指名委員会は、候補者が当社になし得る潜在的な貢献を客観的に判断することに加え、取締役会の構成員の多様性を全体的に検討し、評価するべきであり、これにより、取締役会が職務を遂行する際の見方および観点が多様化し、当社の事業上の特徴に見合う取締役会構成員の最善の組み合わせを構成し、取締役会の効率性およびパフォーマンスを高める。

2. 取締役会の多様化した構成は、年齢、文化的背景、学歴、専門家としての資格、経験、技術レベルおよび知識ならびにその他の資質を含むが、これらに限られない一連の要因に基づく。指名委員会は、取締役会の構成員の多様性の向上を検討することおよび取締役会に改善の提案を行うこと（必要な場合）に加え、異なる時期および段階での当社の事業発展および戦略計画に基づき多様性要因のパラメーターを決定するべきである。

3. 2018年、取締役会の第3会議の任期満了に際し、取締役会の第4会議の実績候補者を指名するにあたり、指名委員会は、取締役会の第4会議における当社の現在の状況に応じた多様性などの点に基づいて推薦を行った。取締役会の第4会議の実績候補者は、企業の経営管理、コーポレート・ガバナンス、法律、財務、監査および人事について豊富な経験を有する候補者によって構成されることが推奨される。

2018年、指名委員会は2回開催され、当社取締役会の第4会議の実績候補者および非業務執行取締役の選出、当社取締役会の第4会議の独立非業務執行取締役の選出、当社総裁などの上級管理職の選任および当社副総裁の選任に関する決議が審議された。全ての決議が各会議で承認され、指名委員会の全委員本人が2回の会議すべてに出席した。

(5) 安全衛生環境保護委員会

取締役会に従う安全衛生環境保護委員会は、2名の業務執行取締役および1名の独立非業務執行取締役から構成されている。安全衛生環境保護委員会の運営マニュアルは、安全衛生環境保護委員会の地位、構成、権限、意思決定手続および手続規則について明確に規定している。安全衛生環境保護委員会は主として、当社の安全、衛生および環境保護計画の遂行、安全、衛生および環境保護問題に関連する潜在的な責任、法令の変更ならびに技術革新の監督に責任を負っている。安全衛生環境保護委員会は、当社取締役会に対し説明責任を負っている。

2018年、安全衛生環境保護委員会は1回開催され、2017年度年次報告書および2017年度社会的責任報告書等の決議について審議が行われた。すべての決議が会議で承認され、安全衛生環境保護委員会の全委員が会議に出席した。

7. 当社取締役会のコーポレート・ガバナンス機能

取締役会は以下のコーポレート・ガバナンス機能を遂行する責任を負う。

- ・当社のコーポレート・ガバナンス方針およびプラクティスの策定および検討、ならびに取締役会に対する提言
- ・当社の取締役および上級管理職の訓練ならびに専門能力の継続的成長とともに、法令遵守および規制上の要件における当社の方針ならびにプラクティスの検討ならびに監視
- ・従業員および取締役の行動規定およびコンプライアンス・マニュアル（もしあれば）の策定、検討ならびに監視
- ・コーポレート・ガバナンス・実施規定の遵守およびコーポレート・ガバナンス報告書での開示の検討
- ・株主とのコミュニケーション方針について、その実効性の確保のために行う定期的な策定および検討

報告期間中、当社取締役会は、当社定款を含む当社のコーポレート・ガバナンスに関する文書一式を検討し、これらの文書に係る実施を随時監視し、当社の取締役ならびに上級管理職の訓練および専門能力の継続的成長について検討し、これを熱心に主催し、当社による法令違反を発見するために当社を検討および監視し、当社の2017年度コーポレート・ガバナンス報告書を承認し、HKSEおよび当社のウェブサイト上に同報告書を開示することを承認し、株主とのコミュニケーション方針を策定、検討および監視し、その実効性を確保した。

8. 当社の経営陣の構成および責任

当社の経営陣は、1名の総裁および4名の副総裁から構成される。総裁は、取締役会に対し説明責任を負っている。経営陣の責任は、当社の生産、運営および管理を引き受けること、取締役会の決議ならびに当社の年間事業計画および投資計画を実行するためのリソースを組織化すること、当社の内部管理機関および基本管理システムの構造に関する提案を策定すること、当社の基本規則および規定を策定すること、当社の副総裁（マネジャー）の任命または解任を提案すること、取締役会が任命または解任すべき経営陣を除く当社の経営陣を任命または解任すること、ならびに定款および取締役会が委任するその他すべての職務を遂行することである。

9．取締役会会長および総裁

2018年度において、当社の取締役会会長はリ・ヤンジャン氏であり、総裁はニウ・ジェンホワ氏である。取締役会会長と総裁とは、責任が明確に線引きされた異なる役職である。取締役会会長と総裁を兼任することはできず、それぞれの責任および役割分担についても、書面において明確に区別されている。詳細については、当社定款を参照のこと。当社の取締役および監査役の他に、上級管理職もまた当社の事業の日々の営業管理につき、職責を有している。それぞれの役職の職務は、本報告書の「第一部-第5-4-(1)当社の取締役、監査役および上級管理職」において詳述されている。

10．保険への加入

香港上場規則別紙14に記載されるコーポレート・ガバナンス実施規定A1.8の規定およびコーポレート・ガバナンス報告書によると、当社は、その取締役に対して起こされる可能性がある法的措置に備えて適当な保険に加入しなくてはならない。当社は、取締役、監査役および上級管理職のために加入している損害賠償保険を更新した。

11．監査人の報酬

2018年度において、当社グループの海外における監査人はデロイトトウシュートマツであり、国内における監査人はデロイトトウシュートマツ公認会計士LLPであった。2018年12月31日現在における当社グループの年次監査費用は、合計（上海能源公司を含む。）で11,000,000人民元であり、このうち内部統制に関する監査費用は900,000人民元であった。

12．監査役および監査役会

監査役会は3名の監査役で構成されているが、そのうち2名が株主代表であり、1名が従業員代表である。監査役会は、株主総会に対し説明責任を有し、株主総会にその業務を報告する。当社および当社株主の利益保護の観点から、監査役会の全メンバーは、自身の権限、職務および義務を最大の誠実さをもって果たし、監査役会手続き規則の要件を厳格に遵守して、法律に従い監査機能を行使した。

監査役会の主な任務は、法律に従い、当社の経営、財務ならびに当社の取締役および上級管理職による任務遂行の適法性を監督、検査および評価することである。

報告期間中、監査役会の会議は、4回開催された。

監査役会の会議の出席状況の詳細は、以下のとおりである。

	監査役	本人出席	代理出席	本人出席率(%)
監査役会第3会議	ジョウ・リータオ	2	2	100
	ワン・ウェンジャン	4	0	100
	ツァン・シャオピン	4	0	100

13. 補助的なメカニズムの構築および実施

(1) 関連当事者間取引の管理

当社は、様々な関連当事者間取引を管理および規制するために、当社の株式が上場している証券取引所の上場規則、上場会社の関連当事者間取引に関する上海証券取引所の実施ガイドライン、ならびに当社の関連当事者間取引に関する管理施策、および関連当事者間取引に関する管理施策の実施に関する詳細な規則の規定を厳密に遵守する。必要な関連当事者間取引は、当社の取締役会および株主総会において審議されかつ承認された日常的な関連当事者間取引およびその限度額に従い合理的な方法で行われる。関連当事者間取引の対価は、包括契約に定める価格設定方針に沿って行われるため、公正かつ合理的であり、株主全体の利益にかなうものである。

当社は、コンプライアンス研修、徹底した研究および調査、大規模な管理の強化および関連当事者リストの定期更新により、管理基盤を強化するため、関連当事者間取引の予算管理、月次監視、限度額に関する警告および定期的な議論体制への注力を継続した。電子的な統計ソフトウェアの支援により、当社は、関連事業体に対して、隠れた問題を取り除くことを指示および要請するために、関連当事者間取引の月次実績額を管理し、関連当事者間取引の管理の過程で認識された関連事業体の問題を分析および調査し、これにより、継続的関連当事者間取引が年間限度額を超えないことを確保した。当社は、非継続的関連当事者間取引の承認および開示手続が適時に行われることを確保するために、重要情報を報告する内部体制を実施し、非継続的関連当事者間取引を動的に監視および統制した。

当社は、関連当事者間取引の管理のための制度の実施を強化し、関連当事者間取引の管理の基盤を確立するなどの様々な有効な方策を採用することにより、関連当事者間取引の管理および統制の基準をさらに向上させ、また、報告期間中において、様々な関連当事者間取引が、法令および規制上の要件を遵守していることを確保した。

(2) 内部統制制度および内部統制監査の設置

(a) 当社取締役会の状況

HKSEのコーポレート・ガバナンス実施規定およびコーポレート・ガバナンス報告書に基づく企業内部統制規制制度の規則および関連要件に従い、当社の取締役会は、当社およびその子会社のリスク管理制度および内部統制制度、ならびにその有効性の検討に責任を負う。かかるリスク管理制度および内部統制制度は、事業目的を達成できないリスクを排除するのではなく管理するよう設計されており、重大な虚偽表示または損失に対して合理的な、かつ、絶対的でない保証のみを提供することができる。当社は、財務報告および香港上場規則の要件の遵守に関して有効な手続を有している。

(b) 当社のリスク管理制度および内部統制制度の構築

(i) 当社のリスク管理制度および内部統制制度

当社は、現代の企業システムに従い、標準化され、かつ、健全なコーポレート・ガバナンスおよび統制構造を確立し、組織的な業務および標準化された経営を達成することを目指す。かかる構造は、委任事項、雇用要件、手続規則ならびに意思決定レベル、経営レベルおよび執行レベルの作業手順を明確に定め、意思決定、執行および監督が独立して行われることを確保し、また、科学的な意思決定および執行の効率性を確保した上で効果的なチェックアンドバランスを維持する。当社は、本社および子会社に、制度構築に基づく科学的な意思決定、効率的な執行および効果的な監督をもってリスク管理制度および内部統制制度を確立し、科学的方法に基づく意思決定、効率的な執行および効果的な監督を達成することを目指す、また、主要な方針である「対象、リスクおよび統制」に注力する。当社定款に従い、当社は、取締役会手続規則、監査およびリスク管理委員会手続規則、内部統制管理ハンドブック、内部統制評価ハンドブック、ワークフローハンドブックおよび包括的リスク管理および内部統制評価方法等の規則および規定を改善させていく。当社は、リスク管理および内部統制のための効果的な組織機能制度を設置することにより、そのリスク管理制度およびリスク統制制度の効果的な運用を推進した。これにより、当社による戦略的な目標および持続的な発展の達成が合理的に保証された。

(ii) 当社のリスク管理制度および内部統制制度の構成

当社のリスク管理制度および内部統制制度は、リスク管理の意思決定機関、リスク管理の機能的機関およびリスク管理の責任機関から構成される「3つのディフェンスライン」を有する。「3つのディフェンスライン」は、単独で設置されることはなく、また、他の機関に置き換えられることもできない。3つのディフェンスラインは、相互に補完し、強化し合い、逸脱を是正し、リスクを防止し、管理するために指定された。

第1のディフェンスライン：本社およびグループ会社のすべての部門。事業分野のリスク管理に責任を負う。リスク管理に直接責任を負う部門と同様に、具体的なリスクを負担する。

第2のディフェンスライン：リスク管理の機能的機関である。主に、組織全体、調整および計画、当社のリスク管理制度、手続の策定、ならびにこれらの実行の監督に責任を有する。また、第1のディフェンスラインに基づくリスク管理および内部統制の実効性の調整、促進および監督に責任を負い、同時に、重大なリスクの中核的管理および組織機能を引き受ける。

第3のディフェンスライン：当社の監査およびリスク管理委員会である。当社の財務管理、リスク管理および内部統制の監督および検討、当社のリスク評価方針および管理方針の検討、当社が、その戦略的な目標を達成する際に負うことをいとわないリスクの性質および程度の評価ならびに当社が効果的なリスク管理制度および内部統制制度を設置することを確保することに責任を負う。

「3つのディフェンスライン」は、連携し、過誤を是正する仕組みを確立することにより効果的に逸脱およびリスクを管理し、これにより、リスク管理のための強固な基盤を築き、経営上の効率性を向上させる。さらに、当社取締役会ならびにその監査およびリスク管理委員会は、重大なリスクの特定、分析、監視および管理、さらには、「3つのディフェンスライン」の全般的な管理および監督ならびにその実効的な運用ならびに当社のリスク管理の実行および向上を推進することに責任を有する。

(iii) 重大なリスクの特定、評価および管理のための手続

当社は、評価基準、評価規模、リスク査定および分散に基づき重大なリスクを特定し、評価し、かつ、管理する手続を設けた。

第一に、当社は、評価基準、評価規模、リスク査定および分散の側面からリスクに等級をつける。

評価基準に関して：リスクは、（当社が将来管理する可能性があるリスクを考慮することなく）当社が現在管理しているリスクを参照することにより等級がつけられる。

評価規模に関して：各リスクは、その発生の可能性および影響に従い等級がつけられる。可能性は、リスクが発生する見込みを表し、影響は、リスクが招く可能性がある経済的損失、営業上の損失、レピュテーションの低下およびその他の損失を表し、双方とも5段階評価制度を採用している。バリュー・アット・リスク＝見込み×影響であり、その結果、バリュー・アット・リスクは、1から25の範囲におよび、バリュー・アット・リスクが高いほど、リスクも大きくなる。

リスク査定に関して：リスクは、3つのレベルに分類される。すなわち、計算されたバリュー・アット・リスクに基づくリスク評価基準に従い、高、中および低である。

分散に関して：分散は、数値の集合が平均の数から逸脱した範囲を表し、分散が少ないほど、評価の結果がより一貫したものとなる。

リスクを特定し、評価することにより、当社が直面するリスクは、5つの主要なリスク（戦略上のリスク、財務上のリスク、市場リスク、営業リスクおよび法的リスクを含む。）および70の派生的なリスクに分類される。

第二に、当社は、各評価の等級を考慮した上で各リスクの最終評価の結果を計算し、かかる計算に基づき、事業年度に当社が直面する重大なリスクが評価される。

(iv) インサイダー情報の取扱いおよび周知に関する手続および内部統制措置

当社は、特別インサイダー情報管理制度（インサイダー情報保有者登録制度、重要な情報の内部報告制度および情報開示管理制度等）を設置した。上記の制度は、インサイダー情報の周知および発行に関する手続および内部統制措置を定め、以下の定めを含む。インサイダー情報保有者（取締役、監査役、上級管理職ならびに当社の各部門、支店、子会社およびその他の関連子会社の担当者等）は、自らの権限の範囲内で自らに通知されたインサイダー情報を当社取締役会の秘書役に報告する責任を有し、当該秘書役は、かかる報告を受けた後適時に、当社の会長および上級管理職に報告しなければならない。当社取締役会および株主総会による検討および承認が義務付けられるか、または、当社が情報開示を義務付けられるインサイダー情報に関して、当社取締役会の秘書役は、当社取締役会および監査役会に対し、対応する手続を行い、関連する要件に従いかかる情報を公開するよう提案するものとする。

当社に通知された偶発的かつ重要なインサイダー情報に関し、当社取締役会の秘書役は、取締役、監査役、上級管理職ならびに当社の各部門、支店、子会社およびその他の関連子会社の担当者と、積極的、かつ、適時に連携をとり、当社が法令および規則に従いインサイダー情報開示手続を行うことを確保する。一方、当社は、インサイダー情報を開示すべきか否かを協議し、また、インサイダー情報管理の実効性を毎月検討するための定期コンプライアンス会議制度を設置した。

(v) 内部統制の重大な欠陥に対する対応措置

事業年度の主要な目標および重大な事業リスクを招く分野を踏まえ、事業年度における評価された重大なリスクに関し、当社は、重大なリスクを管理するための詳細な措置を採用し、リスク管理の実効性を適時に記録し、また、重大なリスク管理の責任を負う主体およびその委任事項を決定した。報告期間中に特定された重大な管理の失敗または欠陥およびかかる失敗または欠陥に起因した不測の結果または事態の程度に関して、当社のリスク管理に関する責任機関は、適時にリスク管理機能部門、当社の取締役会ならびにその監査およびリスク管理委員会に報告するものとし、かかる結果または事態が当社の経営成績もしくは財政状態に及ぼし、及ぼした可能性があり、または、将来及ぼす可能性がある重大な影響を特定し、かつ、分析することに責任を有し、また、適時にリスク管理緊急時計画を作成することの責任を負う。リスク管理機能部門および当社取締役会は、当該緊急時計画の実行を監督し、かかる事項が当社に及ぼす影響を再度分析、評価し、また、当該緊急時計画の実行可能性を十分に評価し、分析する。

(c) リスク管理制度および内部統制制度の検討

当社取締役会は、定期的に、本社および子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度を構築し、当該制度の検討を行い、リスク管理制度および内部統制制度の内部検討を行うための全般的な計画および目標を策定し、また、リスク管理および内部統制に関する教育および研修を毎年行う。2018年12月31日に終了した事業年度において、当社の取締役会は、本社およびその子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度の実効性について2回の検討を行い、検討の範囲は、財務管理制度、営業管理制度およびコンプライアンス管理制度を含む統制制度（開発戦略管理、投資管理、契約管理、財務管理、資金調達管理、原料購入管理、インフラ計画管理、安全生産管理、販売管理、財産権管理、人事管理ならびに品質および技術管理等）のあらゆる主要な側面に及んだ。当社は、検討後、本社および子会社が内部監査機能を確立しており、本社および子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度は、有効かつ十分であったとの見解を有していた。

リスク管理制度および内部統制制度の実効性ならびに内部検討の質を合理的に確保するため、当社の取締役会は、リスク管理および内部統制部門に対し、子会社の内部リスク管理制度および内部統制制度の検討の実効性を毎年監督および調査する権限を付与する。監督および調査の範囲は、当社のリスク管理制度および内部統制制度の実効性、事業年度において評価された重大なリスクの性質および範囲の変更、事業および外的環境の変化に対応する当社の能力、リスクおよび内部統制制度の継続的な監視の範囲および質、内部監査機能およびその保証提供者の活動ならびに報告期間中に特定された重大な管理の失敗または欠陥および当社の経営成績に将来重大な影響を及ぼす可能性がある、失敗または欠陥に起因した不測の結果または事態の程度に及ぶ。上記の監督および調査ならびに当社のリスク管理制度および内部統制制度の実効性に関して、統制の結果は、リスク管理部門および内部管理部門により当社取締役会ならびにその監査およびリスク管理委員会に報告されるため、当社取締役会が当社の統制およびリスク管理の実効性を評価する一助となる。

(d) 内部監査

当社のリスク管理および内部統制の重大な不備に関する特定基準によると、2018年12月31日に終了した事業年度において当社のリスク管理および内部統制に重大な不備はなく、また、当社取締役会は、当社が、リスク管理制度および内部統制制度に基づく財務報告ならびに関連する財務報告に対して、あらゆる重要な点において有効な内部統制を維持しており、香港上場規則の要件を遵守していたとの見解を有していた。

デロイトトウシュートマツ公認会計士LLPIは、財務報告に関して当社の内部統制の実効性を監査し、標準的な無限定意見を記載した報告書を提供した。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：人民元)

区分	2017年度		2018年度	
	監査報酬	非監査報酬	監査報酬	非監査報酬
提出会社	10,350,000 (164,668,500円)	-	10,350,000 (164,668,500円)	-
連結子会社	650,000 (10,341,500円)	-	650,000 (10,341,500円)	-
計	11,000,000 (175,010,000円)	-	11,000,000 (175,010,000円)	-

(注) 「計」に記載された金額は、当社およびその連結子会社に関連して支払われた、または支払われるべき監査報酬の合計である。

【その他重要な報酬の内容】

上記表に記載されているもの以外で、報酬に関する重要な情報はない。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記表に記載されているもの以外で、報酬に関する重要な情報はない。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬に関する方針は定められていない。

第6 【経理の状況】

1. 当社は、香港証券取引所のメインボードへ当社株式を新規上場させるにあたっての、当社の親会社であるチャイナ・コール・グループのグループ再編の結果、2006年8月22日に中国会社法に基づく株式会社として設立された。以下に掲げる当社の財務書類は香港上場規則によって認められている国際財務報告基準に基づいて作成されている。財務書類は「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（「財務諸表等規則」）第131条第1項の適用を受けている。なお、日本文の財務書類はこれを日本語に翻訳したものである。

2. 本書記載の2017年12月31日終了事業年度および2018年12月31日終了事業年度の財務書類は、「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等であるデロイト・トウシュ・トーマツにより国際監査基準に基づく監査を受けており、当財務書類に対する監査報告書が添付されている。日本文は、これらの原文の監査報告書を翻訳したものである。

なお、前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けていない。

3. 本書記載の財務書類（原文）の金額は、人民元で表示されている。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2019年5月24日現在の中国人民銀行公表の中心値1人民元 = 15.91円で換算された金額である。金額は千円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、人民元の額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

4. 本書記載の財務書類の作成において当社が採用した企業会計基準、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「4 国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に説明されている。

5. 円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載は原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記2. 監査の対象にもなっていない。

(2) 連結財政状態計算書

注記	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在		
	千人民元	千円	千人民元 (修正再表示)	千円 (修正再表示)	
非流動資産					
建物、工場及び設備	18	131,907,922	2,098,655,039	130,501,423	2,076,277,640
投資不動産		83,458	1,327,817	85,715	1,363,726
探掘権	19	35,552,718	565,643,743	32,784,227	521,597,052
無形資産	20	1,689,402	26,878,386	1,705,868	27,140,360
土地使用権	21	5,320,455	84,648,439	5,019,707	79,863,538
のれん		6,084	96,796	6,084	96,796
関連会社に対する投資	22	16,860,313	268,247,580	16,376,591	260,551,563
合併会社に対する投資	22	2,966,392	47,195,297	2,626,321	41,784,767
その他の包括利益を通じた公正価値で測定される資本性金融商品	23	4,563,851	72,610,869	-	-
売却可能金融資産	24	-	-	3,491,691	55,552,804
繰延税金資産	38	2,838,271	45,156,892	2,783,767	44,289,733
長期受取債権	25	560,950	8,924,715	462,139	7,352,631
その他非流動資産	26	6,772,189	107,745,527	6,569,587	104,522,129
		<u>209,122,005</u>	<u>3,327,131,100</u>	<u>202,413,120</u>	<u>3,220,392,739</u>
流動資産					
棚卸資産	27	8,252,752	131,301,284	7,662,087	121,903,804
売掛金	28	4,881,389	77,662,899	6,799,874	108,185,995
受取手形	28	-	-	9,038,690	143,805,558
その他の包括利益を通じた公正価値で測定される負債性金融商品	28	9,989,407	158,931,465	-	-
契約資産	29	1,014,869	16,146,566	-	-
前払金及びその他の債権	30	7,445,110	118,451,700	7,266,042	115,602,728
拘束性銀行預金	31	3,351,932	53,329,238	2,469,442	39,288,822
定期預金(当初満期3ヶ月超)	31	12,155,112	193,387,832	6,174,311	98,233,288
現金及び現金同等物	31	8,353,662	132,906,762	10,176,683	161,911,027
		<u>55,444,233</u>	<u>882,117,747</u>	<u>49,587,129</u>	<u>788,931,222</u>
資産合計		<u>264,566,238</u>	<u>4,209,248,847</u>	<u>252,000,249</u>	<u>4,009,323,962</u>
流動負債					
買掛金及び支払手形	32	23,252,942	369,954,307	22,912,526	364,538,289
契約負債	33	2,478,903	39,439,347	-	-
未払費用、前受金及びその他の未払金	34	18,072,853	287,539,091	15,638,172	248,803,317
未払税金		1,156,547	18,400,663	1,101,196	17,520,028
短期社債	35	-	-	3,000,000	47,730,000
短期借入金	36	6,307,547	100,353,073	7,596,033	120,852,885
長期借入金(1年以内期日到来分)	36	11,845,531	188,462,398	13,872,506	220,711,570
長期社債(1年以内期日到来分)	37	5,979,779	95,138,284	-	-
閉鎖、復旧及び環境コストに係る引当金(1年以内期日到来分)	39	13,310	211,762	18,950	301,495
		<u>69,107,412</u>	<u>1,099,498,925</u>	<u>64,139,383</u>	<u>1,020,457,584</u>
非流動負債					
長期借入金	36	45,317,056	720,994,361	44,634,977	710,142,484
長期社債	37	27,911,367	444,069,849	26,866,347	427,443,581
繰延税金負債	38	5,929,183	94,333,302	5,988,603	95,278,674
引当金		45,713	727,294	-	-
従業員給付引当金		120,480	1,916,837	78,718	1,252,403
閉鎖、復旧及び環境コストに係る引当金	39	1,450,265	23,073,716	1,346,848	21,428,352
繰延収益	40	1,666,924	26,520,761	1,698,928	27,029,944
その他非流動負債	41	2,483,541	39,513,137	824,011	13,110,015
		<u>84,924,529</u>	<u>1,351,149,256</u>	<u>81,438,432</u>	<u>1,295,685,453</u>
負債合計		<u>154,031,941</u>	<u>2,450,648,181</u>	<u>145,577,815</u>	<u>2,316,143,037</u>
資本					
株式資本	42	13,258,663	210,945,328	13,258,663	210,945,328
準備金	43	46,303,712	736,692,058	45,437,624	722,912,598
利益剰余金	43	32,423,108	515,851,648	30,605,307	486,930,434
当社株主に帰属する資本		91,985,483	1,463,489,035	89,301,594	1,420,788,361
非支配株主持分		18,548,814	295,111,631	17,120,840	272,392,564
資本合計		<u>110,534,297</u>	<u>1,758,600,665</u>	<u>106,422,434</u>	<u>1,693,180,925</u>
資本及び負債合計		<u>264,566,238</u>	<u>4,209,248,847</u>	<u>252,000,249</u>	<u>4,009,323,962</u>

当連結財務書類(原文109頁から261頁)は、2019年3月15日に取締役会により承認され、発行が許可され、以下により代表して署名された。

Li Yanjiang
取締役会会長兼業務執行取締役

Chai Qiaolin
最高財務責任者

Chai Qiaolin
財務部長

(3) 連結持分変動計算書

	当社株主帰属分				非支配持分	資本合計
	株式資本	準備金	利益剰余金	小計		
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2017年1月1日現在残高(既報)	13,258,663	43,345,400	29,470,217	86,074,280	16,066,828	102,141,108
共通支配下における企業結合の影響(注記3)	-	287,141	(8,490)	278,651	-	278,651
2017年1月1日現在残高(修正再表示)	13,258,663	43,632,541	29,461,727	86,352,931	16,066,828	102,419,759
包括利益合計	-	-	3,367,239	3,367,239	2,051,640	5,418,879
当期利益(修正再表示)	-	-	3,367,239	3,367,239	2,051,640	5,418,879
その他の包括利益-税引後	-	6,076	-	6,076	-	6,076
包括利益合計(修正再表示)	-	6,076	3,367,239	3,373,315	2,051,640	5,424,955
利益処分(注記43)	-	1,226,056	(1,226,056)	-	-	-
関連会社及び合弁会社の準備金のその他変動に対する持分	-	44,610	(44,610)	-	-	-
2018年中の共通支配下における子会社の取得(注記3)	-	577,019	(442,710)	134,309	160,584	294,893
2017年中の共通支配下における子会社の取得(注記43(e))	-	(39,328)	-	(39,328)	-	(39,328)
拠出金	-	-	-	-	51,173	51,173
配当金	-	-	(516,851)	(516,851)	(822,251)	(1,339,102)
子会社に対する支配の喪失	-	(9,350)	9,350	-	(387,134)	(387,134)
その他	-	-	(2,782)	(2,782)	-	(2,782)
2017年12月31日現在残高(修正再表示)	13,258,663	45,437,624	30,605,307	89,301,594	17,120,840	106,422,434
2017年12月31日現在残高(既報)	13,258,663	44,573,464	31,179,158	89,011,285	17,091,234	106,102,519
共通支配下における企業結合の影響(注記3)	-	864,160	(573,851)	290,309	29,606	319,915
2017年12月31日現在残高(修正再表示)	13,258,663	45,437,624	30,605,307	89,301,594	17,120,840	106,422,434
調整(注記4)	-	(26,097)	131,259	105,162	(22,551)	82,611
2018年1月1日現在残高(修正再表示)	13,258,663	45,411,527	30,736,566	89,406,756	17,098,289	106,505,045
包括利益合計	-	-	4,488,337	4,488,337	2,984,374	7,472,711
当期利益	-	-	4,488,337	4,488,337	2,984,374	7,472,711
その他の包括利益-税引後	-	(167,319)	-	(167,319)	(2,425)	(169,744)
包括利益/ (損失) 合計	-	(167,319)	4,488,337	4,321,018	2,981,949	7,302,967
利益処分(注記43)	-	1,403,569	(1,403,569)	-	-	-
関連会社及び合弁会社の準備金のその他変動に対する持分	-	(4,844)	4,844	-	-	-
2018年中の共通支配下における子会社の取得(注記3)	-	(285,210)	(585,555)	(870,765)	(513,821)	(1,384,586)
非支配持分の取得	-	-	(88,140)	(88,140)	(116,827)	(204,967)
拠出金	-	16,523	-	16,523	2,750	19,273
配当金	-	-	(729,375)	(729,375)	(904,206)	(1,633,581)
その他	-	(70,534)	-	(70,534)	680	(69,854)
2018年12月31日現在残高	13,258,663	46,303,712	32,423,108	91,985,483	18,548,814	110,534,297

	当社株主帰属分				非支配持分	資本合計
	株式資本	準備金	利益剰余金	小計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2017年1月1日現在残高(既報)	210,945,328	689,625,314	468,871,152	1,369,441,795	255,623,233	1,625,065,028
共通支配下における企業結合の影響(注記3)	-	4,568,413	(135,076)	4,433,337	-	4,433,337
2017年1月1日現在残高(修正再表示)	210,945,328	694,193,727	468,736,077	1,373,875,132	255,623,233	1,629,498,366
包括利益合計	-	-	53,572,772	53,572,772	32,641,592	86,214,365
当期利益(修正再表示)	-	-	53,572,772	53,572,772	32,641,592	86,214,365
その他の包括利益-税引後	-	96,669	-	96,669	-	96,669
包括利益合計(修正再表示)	-	96,669	53,572,772	53,669,442	32,641,592	86,311,034
利益処分(注記43)	-	19,506,551	(19,506,551)	-	-	-
関連会社及び合弁会社の準備金のその他変動に対する持分	-	709,745	(709,745)	-	-	-
2018年中の共通支配下における子会社の取得(注記3)	-	9,180,372	(7,043,516)	2,136,856	2,554,891	4,691,748
2017年中の共通支配下における子会社の取得(注記43(e))	-	(625,708)	-	(625,708)	-	(625,708)
拠出金	-	-	-	-	814,162	814,162
配当金	-	-	(8,223,099)	(8,223,099)	(13,082,013)	(21,305,113)
子会社に対する支配の喪失	-	(148,759)	148,759	-	(6,159,302)	(6,159,302)
その他	-	-	(44,262)	(44,262)	-	(44,262)
2017年12月31日現在残高(修正再表示)	210,945,328	722,912,598	486,930,434	1,420,788,361	272,392,564	1,693,180,925
2017年12月31日現在残高(既報)	210,945,328	709,163,812	496,060,404	1,416,169,544	271,921,533	1,688,091,077
共通支配下における企業結合の影響(注記3)	-	13,748,786	(9,129,969)	4,618,816	471,031	5,089,848
2017年12月31日現在残高(修正再表示)	210,945,328	722,912,598	486,930,434	1,420,788,361	272,392,564	1,693,180,925
調整(注記4)	-	(415,203)	2,088,331	1,673,127	(358,786)	1,314,341
2018年1月1日現在残高(修正再表示)	210,945,328	722,497,395	489,018,765	1,422,461,488	272,033,778	1,694,495,266
包括利益合計	-	-	71,409,442	71,409,442	47,481,390	118,890,832
当期利益	-	-	71,409,442	71,409,442	47,481,390	118,890,832
その他の包括利益-税引後	-	(2,662,045)	-	(2,662,045)	(38,582)	(2,700,627)
包括利益/ (損失) 合計	-	(2,662,045)	71,409,442	68,747,396	47,442,809	116,190,205
利益処分(注記43)	-	22,330,783	(22,330,783)	-	-	-
関連会社及び合弁会社の準備金のその他変動に対する持分	-	(77,068)	77,068	-	-	-
2018年中の共通支配下における子会社の取得(注記3)	-	(4,537,691)	(9,316,180)	(13,853,871)	(8,174,892)	(22,028,763)
非支配持分の取得	-	-	(1,402,307)	(1,402,307)	(1,858,718)	(3,261,025)
拠出金	-	262,881	-	262,881	43,753	306,633
配当金	-	-	(11,604,356)	(11,604,356)	(14,385,917)	(25,990,274)
その他	-	(1,122,196)	-	(1,122,196)	10,819	(1,111,377)
2018年12月31日現在残高	210,945,328	736,692,058	515,851,648	1,463,489,035	295,111,631	1,758,600,666

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

注記	12月31日に終了した事業年度			
	2018年		2017年	
	千人民元	千円	千人民元	千円
			(修正再表示)	(修正再表示)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業から生じたキャッシュ	23,025,796	366,340,414	18,964,353	301,722,856
法人税等支払額	(2,611,423)	(41,547,740)	(1,412,340)	(22,470,329)
営業活動から生じたキャッシュ純額	20,414,373	324,792,674	17,552,013	279,252,527
投資活動によるキャッシュ・フロー				
建物、工場及び設備の購入	(9,223,320)	(146,743,021)	(8,143,430)	(129,561,971)
建物、工場及び設備の処分による収入	83,147	1,322,869	635,305	10,107,703
投資不動産の購入	-	-	(31,595)	(502,676)
土地使用権、探掘権および無形資産の購入	(204,717)	(3,257,047)	(286,168)	(4,552,933)
土地使用権、探掘権および無形資産の処分による収入	5,790	92,119	171,445	2,727,690
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の購入	(1,080,000)	(17,182,800)	-	-
売却可能金融資産の処分による収入	-	-	13,305	211,683
投資の前払金の増加	-	-	(697,112)	(11,091,052)
関連会社及び合弁会社に対する資金注入	(100,000)	(1,591,000)	(17,650)	(280,812)
関連会社への投資の処分による収入	2,830	45,025	-	-
子会社の処分による純支出	-	-	(252,689)	(4,020,282)
受取配当金	1,086,282	17,282,747	137,435	2,186,591
政府助成金の受取	-	-	1,171,426	18,637,388
合弁会社に対する貸付金債権の回収	402,000	6,395,820	1,052,000	16,737,320
親会社及び兄弟会社に対する貸付金債権の回収	4,653,000	74,029,230	3,920,000	62,367,200
合弁会社に対する貸付金債権の増加	-	-	(102,000)	(1,622,820)
親会社及び兄弟会社に対する貸付金債権の増加	(4,495,695)	(71,526,507)	(5,123,312)	(81,511,894)
兄弟会社に対する貸付金債権に係る利息受	66,961	1,065,350	64,589	1,027,611
合弁会社に対する貸付金債権に係る利息受	6,120	97,369	95,697	1,522,539
定期預金に係る利息受取	167,317	2,662,013	30,572	486,401
定期預金(当初満期3ヶ月超)の増加	(5,980,801)	(95,154,544)	(2,719,198)	(43,262,440)
投資活動に使用されたキャッシュ純額	(14,611,086)	(232,462,378)	(10,081,380)	(160,394,756)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金による収入	19,093,495	303,777,505	21,360,569	339,846,653
借入金の返済	(21,625,457)	(344,061,021)	(23,208,513)	(369,247,442)
非支配株主による資本拠出	2,750	43,753	51,173	814,162
当社の株主に支払われた配当金	(729,375)	(11,604,356)	(516,851)	(8,223,099)
非支配株主に支払われた配当金	(731,496)	(11,638,101)	(716,701)	(11,402,713)
共通支配下における企業結合により獲得した子会社の従前の株主に支払われた配当金	-	-	(1,930)	(30,706)
子会社の非支配持分の取得	(408,415)	(6,497,883)	(173,425)	(2,759,192)
共通支配下における子会社の取得	(2,048,517)	(32,591,905)	(39,328)	(625,708)
支払利息	(5,105,429)	(81,227,375)	(4,992,601)	(79,432,282)
長期社債の発行による収入純額	6,990,081	111,212,189	997,000	15,862,270
短期社債の発行による収入純額	-	-	2,992,500	47,610,675
短期社債の償還支払	(3,000,000)	(47,730,000)	(3,000,000)	(47,730,000)
社債発行費用	(51,919)	(826,031)	(50,700)	(806,637)
共通支配下における子会社の取得からの追	-	-	53,917	857,819
財務活動に使用されたキャッシュ純額	(7,614,282)	(121,143,227)	(7,244,890)	(115,266,200)
現金及び現金同等物の純増減額	(1,810,995)	(28,812,930)	225,743	3,591,571
現金及び現金同等物の期首残高	10,176,683	161,911,027	9,963,524	158,519,667
純為替差益	(12,026)	(191,334)	(12,584)	(200,211)
現金及び現金同等物の期末残高	8,353,662	132,906,762	10,176,683	161,911,027

(5) 連結財務書類に対する注記

1. 一般情報

チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）は、香港証券取引所のメインボードへの当社株式の上場準備に向けた、チャイナ・ナショナル・コール・グループ・コーポレーション（以下「チャイナ・コール・グループ」または「親会社」という。）のグループ再編（以下「本再編」という。）により、中華人民共和国（以下「中国」という。）の会社法の下で、株式会社として2006年8月22日に中国で設立された。当社および子会社（以下合わせて「当社グループ」という。）は主に、石炭の採掘および加工、石炭および石炭化学製品の販売、採炭機械の製造および販売、ならびに金融サービスに従事している。当社の登記上の本社所在地は、中国北京市朝陽区黄寺大街一号である。

当社のH株は、2006年12月に香港証券取引所のメインボードに上場し、当社のA株は、2008年2月に上海証券取引所に上場している。

当連結財務書類は、当社の機能通貨でもある人民元で表示されている。

2. 作成基準

2.1 継続企業の前提

2018年12月31日現在、当社グループの流動負債が流動資産を約13,663百万人民元超過している。当社グループが短期債務の返済や投資を行うにあたり資金を必要とするとき、当社グループは以下の方法で資金調達できる。

- ・ 2017年8月に中国銀行間市場取引者協会により登録された10,000百万人民元の長期社債。登録日から2年間で期限切れとなり、全額が必要に応じて発行可能である。
- ・ 今後12か月の営業活動から生じる当社グループの予測キャッシュフロー純額。
- ・ 必要に応じて新規借入の実行に利用可能な銀行融資枠。
- ・ 当社グループの信用格付、信用のある中国の銀行およびその他金融機関との長期にわたる関係に基づく、その他資金源。

調査の結果、当社グループは予見しうる将来において存続するに十分な資源を有していると、当社の取締役陣は合理的に予測する。このため、当社グループは、当連結財務書類の作成にあたり、継続企業の前提を引き続き採用する。

3. 共通支配下の事業結合から生じる修正再表示

当年において、当社グループは、チャイナ・コール・グループから、チャイナ・コール・グループが2017年1月1日に買収したSDIC晋城能源投資有限公司（以下「晋城能源」と言う）の100%資本持分を2018年6月25日に1,712,545,000人民元の現金対価にて、チャイナ・コール電気有限公司（以下「チャイナ・コール電気」と言う）の100%資本持分を2018年8月21日に257,465,000人民元の現金対価にて、チャイナ・コール設備工程諮詢有限公司（以下「エンジニアリング・コンサルティング」と言う）の100%資本持分を2018年8月27日に8,620,000人民元の現金対価にて、山西チャイナ・コール資源総合利用有限公司（以下「山西チャイナ・コール資源」と言う）の100%資本持分を2018年8月30日に34,887,000人民元の現金対価にて、チャイナ・コール情報技術有限公司（以下「情報技術」と言う）の100%資本持分を2018年8月31日に35,000,000人民元の現金対価にて、それぞれ買収完了した。これらの取得は「2018年買収」と総称される。晋城能源に関する当社グループとチャイナ・コール・グループとの合意にもとづき、当社グループは、採掘権の移転にかかる費用の調整により、チャイナ・コール・グループから約663,931,000人民元にのぼる還付金を受け取る見込みであり、調整後の対価は約1,048,614,000人民元である。

当社グループ、晋城能源、チャイナ・コール電気、エンジニアリング・コンサルティング、山西チャイナ・コール資源、情報技術は、2018年買収の前後でチャイナ・コール・グループの共通支配下にあったため、当該買収は共通支配下における企業結合とみなされる。したがって、共通支配下における事業を含む企業結合に係る企業結合会計の原則が適用されている。その結果、晋城能源、チャイナ・コール電気、エンジニアリング・コンサルティング、山西チャイナ・コール資源、情報技術が、あたかもチャイナ・コール・グループの共通支配下に置かれた時以降ずっと当社グループの子会社であったかのように、当社グループの連結財務書類は作成されている。

したがって、2017年12月31日時点の連結財政状態計算書は、晋城能源、チャイナ・コール電気、エンジニアリング・コンサルティング、山西チャイナ・コール資源、情報技術の資産及び負債を簿価でチャイナ・コール・グループの帳簿に含むように修正再表示されている。当社グループの連結損益計算書及びその他包括利益計算書、連結持分変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は、晋城能源、チャイナ・コール電気、エンジニアリング・コンサルティング、山西チャイナ・コール資源、情報技術が、あたかも2017年及び2018年12月31日終了年度を通じて、あるいはこれらの会社が最初に共通支配下に置かれた時以降の、いずれか短い期間において、当社グループの子会社であったかのように作成されている。

当連結財務書類に対する各注記も修正再表示されている。すべての重要な内部取引、残高及び損益は結合にあたり消去されている。

2018年買収の結果、2017年12月31日現在の連結財政状態計算書における関連科目は修正再表示されている。下表は、影響のある各個別の科目に対する影響を示している。

	当社グループ (既報の通り) 千人民元	2018年買収の 影響 千人民元	消去 千人民元	当社グループ (修正再表示) 千人民元
連結財政状態計算書				
2017年12月31日現在				
非流動資産				
建物、工場及び設備	128,330,785	2,170,638	-	130,501,423
投資不動産	82,493	3,222	-	85,715
探掘権	32,758,671	25,556	-	32,784,227
無形資産	1,697,221	8,647	-	1,705,868
土地使用権	4,874,917	144,790	-	5,019,707
繰延税金資産	2,783,753	14	-	2,783,767
その他非流動資産	6,554,876	14,711	-	6,569,587
流動資産				
棚卸資産	7,447,250	214,837	-	7,662,087
売掛金	6,516,966	302,443	(19,535)	6,799,874
受取手形	8,996,644	99,121	(57,075)	9,038,690
前払金及びその他の債権	7,182,505	88,523	(4,986)	7,266,042
拘束性銀行預金	2,455,643	214,827	(201,028)	2,469,442
現金及び現金同等物	10,097,653	79,030	-	10,176,683
流動負債				
買掛金及び支払手形	22,492,310	495,235	(75,019)	22,912,526
未払費用、前受金及びその他の未払金	15,669,335	176,442	(207,605)	15,638,172
未払税金	1,098,502	2,694	-	1,101,196
短期借入金	6,956,033	640,000	-	7,596,033
長期借入金（1年以内期日到来分）	13,696,106	176,400	-	13,872,506
非流動負債				
長期借入金	43,083,827	1,551,150	-	44,634,977
繰延収益	1,694,405	4,523	-	1,698,928
資本				
株式資本	13,258,663	-	-	13,258,663
準備金	44,573,464	1,425,420	(561,260)	45,437,624
利益剰余金	31,179,158	(1,136,606)	562,755	30,605,307
非支配株主持分	17,091,234	31,101	(1,495)	17,120,840

2018年買収の結果、2017年12月31日終了事業年度の連結損益計算書及びその他包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書における関連科目は修正再表示されている。下表は、影響のある各個別の科目に対する影響を示している。

	当社グループ (既報の通り) 千人民元	組替 千人民元	2018年買収の 影響 千人民元	消去 千人民元	当社グループ (修正再表示) 千人民元
連結損益計算書及びその他包括利益計算書					
2017年12月31日終了事業年度					
売上高	81,123,232	-	944,414	(555,086)	81,512,560
売上原価	(65,389,419)	-	(1,041,185)	524,361	(65,906,243)
販売費	(610,811)	-	(15,921)	32	(626,700)
一般管理費	(4,085,978)	-	(45,162)	30,693	(4,100,447)
その他の損益	(1,661,093)	251,696	(1,535)	-	(1,410,932)
減損損失、戻入後純額	-	(251,696)	-	-	(251,696)
金融収益	566,404	-	563	-	566,967
金融費用	(3,818,113)	-	(92,418)	-	(3,910,531)
法人税費用	(1,653,744)	-	(2,385)	-	(1,656,129)
連結キャッシュ・フロー計算書					
2017年12月31日終了事業年度					
以下から生じた（に使用された）					
純キャッシュ：					
営業活動	17,807,406	-	(255,393)	-	17,552,013
投資活動	(10,013,252)	-	(68,128)	-	(10,081,380)
財務活動	(7,604,459)	-	359,569	-	(7,244,890)

4. 新規および改訂された国際財務報告基準（以下「IFRSs」と言う）の適用

当期に強制適用される新規及び改訂IFRSs

当社グループは、以下の新規及び改訂IFRSsを当期に初度適用した。

IFRS第9号	金融商品
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益及び関連改訂
IFRIC第22号	外貨建取引と前渡・前受対価
IFRS第2号の改訂	株式に基づく報酬取引の分類及び測定
IFRS第4号の改訂	IFRS第9号「金融商品」のIFRS第4号「保険契約」との適用
IAS第28号の改訂	IFRSの年次改善（2014-2016年サイクル）の一部
IAS第40号の改訂	投資不動産の振替

さらに、当社グループは、IFRS第9号の改訂「負の補償を伴う期限前償還要素」を発効日である2019年1月1日に先立って早期適用している。

下記に記述したものを除き、IFRSsの改訂の当期における適用は、当社グループの当年度及び過年度の財務成績及び財政状態並びに/または当連結財務書類の開示に重要な影響を及ぼさなかった。

4.1 IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは当期において初めてIFRS第15号を適用した。IFRS第15号はIAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」及び関連解釈に取って代わった。

当社グループは、IFRS第15号を、当初適用日である2018年1月1日において認識される本基準の初度適用の累積的影響とともに遡及適用した。初度適用日におけるあらゆる差異は、利益剰余金開始残高において認識され、比較情報は修正再表示されていない。さらに、IFRS第15号の経過措置に従い、当社グループは2018年1月1日に完了していない契約についてのみ本基準を遡求適用することを選択した。その結果、比較情報はIAS第18号「収益」及び関連解釈により作成されているため、特定の比較情報は比較可能ではないかもしれない。

当社グループは、顧客との契約から生じる以下の主なソースから収益を認識する。

- ・石炭の販売
- ・石炭化学製品の販売
- ・採掘機械の販売

当社グループの履行義務及びIFRS第15号の適用による会計方針についての情報は、注記5および8にそれぞれ開示されている。

IFRS第15号の初度適用から生じる影響の要約

IFRS第15号の初度適用の評価に基づいて、特定の石炭販売取引に関して、当社グループは代理人として活動しており、それはIAS第18号では本人とみなされていた。今後は収益及び売上原価の認識額に影響を及ぼすだろうが、当社グループの利益には影響しない。当社の取締役は、IFRS第15号の適用が2018年1月1日時点の当社グループの利益剰余金に重要な影響を与えないと信じている。

以下の調整は、2018年1月1日時点の連結財政状態計算書における認識額についてなされたものである。変更による影響を受けない項目は含まれていない。

注記	簿価	組替	IFRS15による簿価 (IFRS9号未適用)
	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)		2018年1月1日現在 千人民元
流動負債			
未払費用、前受金及びその他の未払金	(a) 15,638,172	(2,353,642)	13,284,530
契約負債	(a) -	2,353,642	2,353,642

注：

(a) 2018年1月1日現在、従前、未払費用、前受金及びその他の未払金に含まれていた2,353,642,000人民元（付加価値税を除く）の顧客からの前受金は契約負債に組み替えられている。

下表は、当社グループの2018年12月31日時点の連結財政状態計算書並びに当期の連結損益計算書、その他包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書へのIFRS第15号の適用による影響を、影響を受ける科目ごとに要約したものである。変更による影響を受けない項目は含まれていない。

連結財政状態計算書への影響

	既報の通り	調整	IFRS15の適用がない場 合の金額
	千人民元	千人民元	千人民元
流動資産			
売掛金	4,881,389	1,014,869	5,896,258
契約資産	1,014,869	(1,014,869)	-
流動負債			
未払費用、前受金及びその他の未払金	18,072,853	2,478,903	20,551,756
契約負債	2,478,903	(2,478,903)	-

連結損益計算書及びその他包括利益計算書への影響

注記	既報の通り	調整	IFRS15の適用がない場 合の金額
	千人民元	千人民元	千人民元
売上	(a) 104,140,066	1,973,126	106,113,192
売上原価	(85,883,001)	(1,973,126)	(87,856,127)

注：

(a) IAS第18号では、当社グループは特定の石炭販売取引を総額ベースで認識していた、すなわち、顧客の信用リスクへの重要なエクスポージャーにより当社グループは本人とみなされていた。IFRS第15号の適用にあたり、当該取引下における履行義務は別の当事者による石炭の提供を手配することであり、当社グループは当該石炭への支配を顧客に移転する前に獲得していなかったため、当社グループは代理人とみなされる。この会計方針の変更は、2018年12月31日に終了年度における売上と売上原価を1,973,126,000人民元減少させる結果となっている。

連結キャッシュ・フロー計算書への影響

	既報の通り 千人民元	調整 千人民元	IFRS15の適用がない場 合の金額 千人民元
運転資本変動前の営業キャッシュ・フロー			
運転資本の変動:			
売掛金及び受取手形	(131,031)	(1,017,975)	(1,149,006)
契約資産	(1,017,975)	1,017,975	-
未払費用、前受金及びその他の未払	4,022,997	125,261	4,148,258
契約負債	125,261	(125,261)	-

4.2 IFRS第9号「金融商品」及び関連改訂

当期において、当社グループはIFRS第9号「金融商品」、IFRS第9号の改訂「負の補償を伴う期限前償還要素」及び関連派生的なその他のIFRSsの改訂を適用した。IFRS第9号は以下に関する新たな要件を導入する。

- 1) 金融資産及び金融負債の分類及び測定
- 2) 金融資産及び他の項目（たとえば、契約資産、リース債権及び金融保証契約）にかかる予想信用損失（以下、「ECL」と言う）
- 3) 一般ヘッジ会計

当社グループはIFRS第9号に規定されている経過措置にしたがって、IFRS第9号を適用した。すなわち、2018年1月1日（初度適用日）時点で認識中止されていない金融商品に対して分類及び測定要件（減損を含む）を遡及適用し、2018年1月1日時点ですでに認識中止された金融商品に対して当該要件を適用しなかった。2017年12月31日時点の簿価と2018年1月1日時点の簿価との差額は、比較情報を修正再表示することなく、期首利益剰余金とその他の資本項目に計上されている。

その結果、比較情報はIAS第39号「金融商品：認識及び測定」により作成されているため、特定の比較情報は比較可能ではないかもしれない。

IFRS第9号の適用から生じる会計方針は、注記5に開示されている。

IFRS第9号の初度適用から生じる影響の要約

下表は、2018年1月1日の初度適用日において、IFRS第9号及びIAS第39号のもとでの金融資産の分類と測定を表している。

注	売却可能金 融資産	FVTDCIでの 資本金性金融 商品	FVTDCIでの 負債性金融 商品	受取手形	繰延税金資 産	繰延税金負 債	準備金	利益剰余金	非支配持分
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2017年12月31日の終 了残高（修正再表 示）									
- IAS第39号	3,491,691	-	-	9,038,690	2,783,767	5,988,603	45,437,624	30,605,307	17,120,840
IFRS第9号の初度適 用から生じる影響									
組替									
売却可能から 貸付金及び債権か ら	(a) (3,491,691)	3,491,691	-	-	-	-	-	-	-
	(b) -	-	9,038,690	(9,038,690)	-	-	-	-	-
再測定									
減損控除後原価か ら公正価値へ	(a) -	249,008	-	-	-	64,505	53,244	131,259	-
償却原価から公正 価値へ	(b) -	-	(130,265)	-	28,373	-	(79,341)	-	(22,551)
2018年1月1日の開始 残高	-	3,740,699	8,908,425	-	2,812,140	6,053,108	45,411,527	30,736,566	17,098,289

注：

(a) 売却可能（以下、「AFS」と言う）金融資産

AFS資本投資からその他包括利益を通じた公正価値（以下、「FVTOCI」と言う）へ

当社グループは、従前売却可能に分類されていたすべての資本投資の公正価値変動についてその他包括利益（以下、「OCI」と言う）に表示することを選択した。これらの投資は売買目的保有ではなく予見しうる将来に売却が見込まれるものでもない。IFRS第9号の初度適用日において、3,491,691,000人民元が売却可能金融資産からFVTOCIでの資本性金融商品に組み替えられ、そのうち、3,458,605,000人民元は、IAS第39号における減損控除後の原価で従前測定されていた取引相場のない資本投資に関連していた。取引相場のない資本投資に関連する249,008,000人民元の公正価値利益は、2018年1月1日時点でその他準備金に調整され、64,505,000人民元の繰延税金負債が2018年1月1日時点でその他準備金に対して認識された。さらに、取引相場のない資本投資に関して従前計上されていた131,259,000人民元の繰延税金資産相殺後の減損損失は、2018年1月1日時点で利益剰余金からその他準備金に振り替えられた。従前公正価値で計上されたこれらの投資に関する16,457,000人民元の累積公正価値純利益は、引き続きその他の準備金に累積されている。

(b) 貸付金及び債権

当社グループのキャッシュ・フロー管理の一部として、当社グループは、受取手形のいくつかを支払期日前に金融機関/供給業者に割引又は裏書する慣習があり、当社グループがこれらの受取手形に関する所有に伴うすべてのリスクと便益を関連する相手方に実質的に移転した時点で割引又は裏書手形の認識を中止する。その結果、2018年1月1日時点の当社グループの受取手形9,038,690,000人民元は、契約上のキャッシュ・フロー回収及びこれらの資産の売却の両方により目的を達成されるビジネスモデルにおいて保有されているとみなされており、これらの金融資産の契約上のキャッシュ・フローは元本及び元本残高に対する利息の支払のみであり、FVTOCIでの負債性金融商品に再分類された。関連する公正価値損失130,265,000人民元は、2018年1月1日時点でその他準備金に調整され、繰延税金資産28,373,000人民元が2018年1月1日時点で計上された。純影響額101,892,000人民元は、当社の株主及び非支配株主にそれぞれ79,341,000人民元及び22,551,000人民元帰属した。

(c) ECLモデルにおける減損

2018年1月1日時点において、重大な追加の信用損失引当金は計上されていない。

4.3 すべての新基準の適用から生じる連結財政状態計算書の開始残高への影響

上述の当社グループの会計方針の変更の結果、連結財政状態計算書の開始残高は修正再表示されなければならなかった。下表は影響を受けた各個別の項目について計上された調整を表している。変更による影響を受けない項目は含まれていない。

	2017年12月31日現在 (監査済、修正再表示)		2018年1月1日現在	
	千人民元	IFRS第15号 千人民元	IFRS第9号 千人民元	(修正再表示) 千人民元
非流動資産				
売却可能金融資産	3,491,691	-	(3,491,691)	-
FVTOCIでの資本性金融商品	-	-	3,740,699	3,740,699
繰延税金資産	2,783,767	-	28,373	2,812,140
流動資産				
受取手形	9,038,690	-	(9,038,690)	-
FVTOCIでの負債性金融商品	-	-	8,908,425	8,908,425
非流動負債				
繰延税金負債	5,988,603	-	64,505	6,053,108
流動負債				
未払費用、前受金及びその他の未払金	15,638,172	(2,353,642)	-	13,284,530
契約負債	-	2,353,642	-	2,353,642
資本				
準備金	45,437,624	-	(26,097)	45,411,527
利益剰余金	30,605,307	-	131,259	30,736,566
非支配株主持分	17,120,840	-	(22,551)	17,098,289

注： 2018年12月31日終了年度において、営業活動からのキャッシュ・フローを間接法で報告するために、上記で開示された通り、運転資本の変動は、財政状態計算書の2018年1月1日現在の開始残高にもとづいて計算されている。

発行されたがいまだ有効ではない新規及び改訂IFRSs

当社グループは、発行されたがいまだ有効ではない以下の新規及び改訂IFRSs並びに解釈を早期適用していない。

IFRS

IFRS第16号	リース ¹
IFRS第17号	保険契約 ³
IFRIC第23号	法人所得税の処理に関する不確実性 ¹
IFRS第3号の改訂 IFRS第10号及び	事業の定義 ⁴
IAS第28号の改訂	投資者とその関連会社又は合併会社との間の資産の売却又は拠出 ²
IAS第1号及び8号改訂	「重要性がある」の定義 ⁵
IAS第19号の改訂	制度改訂、縮小又は清算 ¹
IAS第28号の改訂	関連会社または合併会社に対する長期持分 ¹
IFRSsの改訂	IFRSの年次改善(2015-2017年サイクル) ¹

- 1 2019年1月1日以後開始年度より有効
- 2 決定日以後開始年度より有効
- 3 2021年1月1日以後開始年度より有効
- 4 2020年1月1日以後開始年度における獲得日が最初の年度以降である企業結合及び資産買収より有効
- 5 2020年1月1日以後開始年度より有効

以下で記述する新しいIFRSsを除き、当社の取締役は、その他すべての新規及び改訂IFRSs並びに解釈の適用は、予測可能な将来における連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想している。

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、貸手と借手の両者にリース契約の識別と会計処理に係る包括モデルを導入している。IFRS第16号は、それが発効した時に、IAS第17号「リース」及び関連解釈に取って代わる。

IFRS第16号は、識別された資産が顧客によって支配されているかどうかという前提にもとづいてリースとサービス契約を区別している。また、IFRS第16号は、セールス・アンド・リースバック取引が、関連資産の移転が売上として処理されるべきかどうかについて、IFRS第15号の要件にもとづいて決定されることを要求している。IFRS第16号はまたサブリースやリース条件変更に関する要件を含んでいる。

オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別は借手の会計処理では撤廃され、短期リースと少額資産のリースを除き、使用権資産及び関連負債が借手によってすべてのリースについて認識されなければならないようなモデルに置き換わる。

使用権資産は当初取得原価で測定され、その後減価償却累計額及び減損損失控除後の原価（特定の例外がある）で測定され、リース債務の再測定があれば調整される。リース債務は当初、その時点では支払われていないリース料の現在価値で測定される。その後、リース債務は、リース条件変更などの影響と同様、利息とリース料に関して調整される。キャッシュ・フローの分類に関して、当社グループは現在土地使用権に関する前払リース料を所有目的の租借地に関連する投資キャッシュ・フローとして表示しているが、その他のオペレーティング・リース料は営業キャッシュ・フローとして表示されている。IFRS第16号の適用に当たり、リース債務に関連するリース料は、当社グループによって財務キャッシュ・フローとして表示される元本と利息部分とに配分され、前払リース料は引き続きその性質にしたがって適宜投資または営業キャッシュ・フローとして表示される。

貸手にも適用される特定の要件を除き、IFRS第16号は、IAS第17号における貸手の会計処理要件を大幅に持ち越しており、引き続き貸手にオペレーティング・リースとファイナンス・リースのいずれかのリースに分類することを要求している。

さらに、IFRS第16号では、詳細な開示が要求されている。

2018年12月31日時点において、当社グループは注記50(b)に開示したとおり723,130,000人民元の解約不能オペレーティング・リース契約を有している。事前評価では、これらの契約がリースの定義を満たすことを示している。IFRS第16号の適用にともない、当社グループは、少額又は短期リースとして認められない限り、すべてのこれらリースについて使用権資産及び関連負債を認識することになる。

さらに、当社グループは、13,659,000人民元の返金可能支払賃借預託金と10,722,000人民元の返金可能受取賃借預託金をIAS第17号が適用されるリースにもとづく権利義務とみなしている。IFRS第16号におけるリース料の定義にもとづいて、当該預託金は資産に内在する使用権に関連する支払ではなく、したがって、当該預託金の簿価は償却原価に調整されうる。返金可能支払賃借預託金に対する調整は追加リース料の支払とみなされ、使用権資産の簿価に含まれる。返金可能受取賃借預託金に対する調整は前受リース料とみなされる。

IFRS第16号の適用にあたり、当社グループは、セールス・アンド・リースバック取引が売上を構成するかどうか評価するために、IFRS第15号の要件を適用するだろう。売上としての要件を満たさない取引については、当社グループは、IFRS第9号の範囲における金融負債として当該移転代金を処理するだろう。IFRS第16号の経過措置に従い、初度適用日前のセールス・アンド・リースバック取引は再評価されないが、新要件が当社グループの将来のセールス・アンド・リースバック取引に影響するかもしれない。

上述の通り、新要件の適用は、測定、表示及び開示の変更につながるかもしれない。

当社グループは、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用していたリースとして従前識別していた契約にIFRS第16号を適用するため、また、IAS第17号及びIFRIC第4号が適用されるリースを含むものとして従前識別されていない契約に当該基準を適用しないために、実務的な方法を選択することを意図している。したがって、当社グループは、当該契約が初度適用日以前にすでに存在していたリースであるかあるいはそれを含むか再評価しない。さらに、当社グループは、借手としてIFRS第16号の適用に関する修正遡求法を選択することを意図しており、初度適用の累積的影響を、比較情報を修正再表示することなく、利益剰余金の開始残高にて認識する。

5. 重要な会計方針

当連結財務書類は、国際会計基準審議会が発行するIFRSsに準拠して作成されている。また、当連結財務書類は、香港証券取引所上場規則（以下「上場規則」という）および香港会社条例（以下「会社条例」という）で要求される開示を含む。

当連結財務書類は、各報告期間末日の公正価値で測定され、注記48で開示された特定の金融商品を除き、以下の会計方針にて説明されたとおり、取得原価主義にもとづいて作成されている。

取得原価は一般的に財およびサービスと交換に支払われた対価の公正価値にもとづいている。

公正価値は、その価格が直接的に観察可能あるいは別の評価技法を使って見積もられたかどうかにかかわらず、測定日における市場参加者の間で秩序立った取引における資産を売却して受け取るあるいは負債を移転して支払う価格である。資産又は負債の公正価値の見積りに当たって、市場参加者が測定日の資産又は負債の値付けを行う時、彼らとその性質を考慮するならば、当社グループは資産または負債の性質を考慮する。当社グループの連結財務書類における測定及び/又は開示目的のための公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」の範囲内である株式報酬取引、IAS第17号「リース」の範囲内であるリース取引及び公正価値ではないが公正価値にいくつかの点で類似した測定を除き、IAS第2号「棚卸資産」における正味実現可能価格またはIAS第36号「資産の減損」における使用価値のような基準にもとづいて決定される。

さらに、財務報告目的で、公正価値測定は、公正価値測定へのインプットが観察可能な度合及び公正価値へのインプットの全体としての重要性にもとづいて、以下で記述されるようにレベル1、2または3に分類される。

- ・ レベル1のインプットは、企業が測定日にアクセスできる同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（未調整）である。
- ・ レベル2のインプットは、資産または負債について、直接的または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のものである。
- ・ レベル3のインプットは、資産または負債について、観察不能なインプットである。

主な会計方針は以下のとおりである。

連結基準

当連結財務書類は、当社並びに当社及びその子会社に支配される企業の財務書類を包含している。支配は以下の場合に獲得される。

- ・ 当社が被投資企業に対して実権を持つ。
- ・ 当社が被投資企業からの変動利益に晒され、あるいはその権利を有している。
- ・ 当社がその利益に影響する実権を行使する能力を有している。

上述の支配の3要素のうち1つ以上に変化があることを事実及び状況が示せば、当社グループは、被投資企業を支配しているかどうか再評価する。

当社グループが子会社への支配を獲得した時に子会社の連結が始まり、当社グループが子会社の支配を喪失した時にそれが終わる。とくに、当年中に獲得または喪失した子会社の損益は、当社グループが支配を獲得した日から当社グループが子会社を支配するのを止めた日まで、連結損益計算書及び包括利益計算書に含まれる。

損益およびその他の包括利益の各項目は、当社株主及び非支配株主に帰属する。子会社の包括利益合計は、たとえそれが被支配株主にマイナス残高を持たせることになるとしても、当社株主及び非支配株主に帰属する。

必要な時は、子会社の会計方針が当社グループの会計方針と整合するように、子会社の財務書類に調整がなされる。

当社グループの構成員間における取引に関連するすべての内部取引資産及び負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは連結上完全に消去される。

子会社の非支配持分は、清算時における関連子会社の純資産の比例持分に対して獲得できる現在の所有権持分を表す当社グループの資本とは区別して表示されている。

既存の子会社への当社グループの持分の変動

当社グループの支配の喪失を伴わない子会社への当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理される。当社グループ持分の帳簿価額と非支配持分は、子会社に対する関連持分の変動を反映させるように調整され、それは当社グループと非支配持分の割合に比例して、当社グループと非支配持分との間で関連準備金が再配分されることを含む。

非支配持分が調整される金額と支払または受領した対価の公正価値とのいかなる差額も資本で直接認識され、当社の株主に帰属する。

当社グループが子会社の支配を喪失したとき、その子会社と非支配持分（もしあれば）の資産及び負債は認識が中止される。損益は損益として認識され、(i)受領対価の公正価値の合計及び剰余金の公正価値と(ii)当社株主に帰属する子会社の資産（のれんを含む）及び負債の帳簿価格との差額として計算される。当該子会社に関連するその他包括利益で従前認識されたすべての金額は、当社グループが当該子会社の関連資産又は負債を直接処分したかのように会計処理される（すなわち、適切なIFRSsで特定される/許容されるように、損益又は資本の別の区分に組み替えられる）。支配を喪失した日時点の従前の子会社への累積投資の公正価値は、IFRS第9号・IAS第39号における事後会計に関する初度認識の公正価値とみなされるか、適用可能なら、関連会社又は合併会社に対する投資の初度認識におけるコストとみなされる。

企業結合

共通支配下における企業結合を除く事業の取得は取得法を使って処理される。企業結合における移転対価は公正価値で測定され、それは当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対して発生した当社グループの負債及び被取得企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計として計算される。取得関連コストは一般的に発生時に損益として認識される。

取得日時点で、識別可能な取得資産及び引受負債は、以下を除きその公正価値で認識される。

- ・ 繰延税金資産及び負債並びに従業員給付契約に関連する資産又は負債は、それぞれIAS第12号「所得税」及びIAS第19号「従業員給付」にしたがって認識・測定される。
- ・ 被取得企業の株式報酬契約又は当社グループが締結する株式報酬契約に関連する負債又は資本性金融商品は被取得企業の株式報酬契約に取って代わり、取得日時点でIFRS第2号「株式報酬」にしたがって測定される。
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」にしたがって、売却保有目的に分類される資産（または除却されるグループ）は当該基準にしたがって測定される。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および（もしあれば）取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値が、識別可能な取得資産及び引受負債の取得日時点の純額に対する超過額として測定される。再評価後に、識別可能な取得資産及び引受負債の取得日時点の純額が、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分がある場合にその公正価値を超える場合、当該超過額はバーゲン・パーチェス益として即座に損益に計上される。

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産のうち、非支配持分の持分相当額として認識された額または公正価値として当初測定される。測定基準の選択は、取引ごとになされる。非支配持分のその他のタイプは、公正価値で測定される。

共通支配下における企業を含む企業結合の合併会計

当連結財務書類は結合事業の財務書類項目を包含しており、その事業の中では、あたかも支配当事者の支配下において事業の結合が最初に生じた時点から結合されていたかのように共通支配下の結合が生じる。

結合事業の純資産は、支配当事者の観点から既存の帳簿価格を使って連結される。共通支配下の結合時に、のれん又はバーゲン・パーチェス益に関して認識される額はない。

連結損益計算書及び包括利益計算書は、最も早く開示された日またはより短い期間となる共通支配下の事業の結合が最初に生じた日からの結合事業の各業績を含む。

連結財務書類の比較数値は、あたかも前報告期間末日または最初に共通支配下の結合が生じた時のいずれか短い日において事業が結合されたかのように開示される。

のれん

事業の取得に際し生じるのれんは、事業取得日に認められた取得原価から、減損損失があれば当該累計額を控除した額で記帳される。

減損テストの目的で、のれんは、結合の相乗効果が期待される当社グループの現金生成単位（または現金生成単位グループ）のいずれかに配分されるが、それは内部管理目的で監視されるのれんの最下層レベルを表しており、事業セグメントより小さい。

のれんが配分される現金生成単位（または現金生成単位グループ）は、毎年あるいは当該単位が減損の兆候を示すときはより頻繁にテストされる。報告期間における取得に際して生じたのれんについては、のれんが配分された現金生成単位（または現金生成単位グループ）は当該報告期間末日までに減損テストされる。もし現金生成単位の回収可能額がその帳簿価格よりも少ない場合、減損損失はまず当該単位に配分されたあらゆるのれんの帳簿価額を減額するように配分され、その後、当該単位のその他の資産に、当該単位の各資産の帳簿価額で比例按分される。

関連する現金生成単位または現金生成単位グループ内のいずれかの現金生成単位の除却に当たり、のれんの帰属額は除却損益の決定額に含まれる。当社グループが現金生成単位（または現金生成単位グループ内の現金生成単位）内の事業を除却する時、除却したのれんの金額は、除却した関連事業（または現金生成単位）及び維持される現金生成単位（または現金生成単位グループ）部分の価値を元に測定される。

関連会社及び合弁会社の取得から生じるのれんに関する当社グループの方針は以下に記述されている。

関連会社及び合弁会社への投資

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業である。重要な影響力は、被投資企業の財務及び営業方針に参加する権利であるが、それらの方針に対する支配または共同支配ではない。

合弁会社とは、契約の共同支配を有する当事者がジョイント・アレンジメントの純資産に対する権利を有するジョイント・アレンジメントである。共同支配は契約上合意された契約の支配持分であり、関連活動についての決定が支配を共有する当事者の全員一致の同意を要するときのみ存在する。

関連会社及び合弁会社の業績、資産及び負債は、持分法を使って当連結財務書類に含まれている。持分法のための関連会社及び合弁会社の財務書類は、当社グループが類似した環境下での取引や出来事処理する方針のような単一の会計方針を使って作成されている。持分法にしたがい、関連会社又は合弁会社への投資は当初取得原価で連結財政状態計算書に計上され、その後当社グループの損益持分及び関連会社の包括利益を認識するように調整される。損益及び包括利益以外の関連会社/合弁会社の純資産の変動は、そのような変動が当社グループの保有持分に変動をもたらさない限り、会計処理されない。関連会社及び合弁会社の損失のうち当社グループ持分が、当社グループの関連会社及び合弁会社持分（関連会社又は合弁会社への当社グループの純投資の一部を実質的に構成する長期持分を含む）を超える場合、当社グループはそれ以上の損失持分の認識を中止する。当該関連会社又は合弁会社の代わりに当社グループが法的または契約上の債務を引き受けたり支払いをしたりした限りにおいてのみ追加の損失が認識される。

関連会社又は合弁会社への投資は被投資企業が関連会社又は合弁会社になった日から持分法を使って会計処理される。関連会社又は合弁会社への投資の獲得に当たり、被投資企業の識別可能資産及び負債の純公正価値の当社グループ持分に対する投資原価の超過額はのれんとして認識され、投資の帳簿価額に含まれる。被投資企業の取得原価に対する識別可能資産及び負債の純公正価値の当社グループ持分の超過額は、再評価後、投資が獲得される期においてただちに損益として認識される。

当社グループは、関連会社又は合弁会社に対する持分が減損している可能性があるという客観的な証拠があるかどうかを評価する。客観的な証拠がある場合、投資（のれんを含む）の簿価全額が、回収可能額（使用価値と除却コスト控除後の公正価値のいずれか高い額）を簿価と比較するための唯一の資産として、IAS第36号にしたがって減損テストされる。認識された減損損失は投資の帳簿価額の一部を構成する。後日投資の回収可能額が増加した場合に限り、IAS第36号にしたがって減損損失の戻入が認識される。

当社グループが関連会社への重要な影響又は合弁会社への共同支配を止めるとき、結果として損益に計上される損益とともに被投資企業への持分全体の除却として処理される。当社グループが従前の関連会社又は合弁会社への持分を保持し、当該保有持分がIFRS第9号・IAS第39号の範囲における金融資産である場合、当社グループはその保有持分を当該日時点の公正価値で測定し、その公正価値は当初認識時における公正価値とみなされる。関連会社又は合弁会社の帳簿価額と、保持した持分の公正価値及び関連会社又は合弁会社への関連持分の除却から生じる収入との差額は関連会社又は合弁会社の除却損益の決定額に含まれる。また、関連会社又は合弁会社が直接関連資産及び負債を除却した場合に要求されるのと同じ基準で、当社グループは当該関連会社又は合弁会社に関連してその他包括利益に従前認識したすべての金額を会計処理する。したがって、当該関連会社又は合弁会社によってその他包括利益に従前計上された損益が関連資産又は負債の除却に当たり損益に組み替えられる場合、当社グループは関連する関連会社又は合弁会社の除却/部分除却にあたり、当該損益を資本から損益に（組替調整として）組み替える。

グループ会社が当社グループの関連会社又は合弁会社と取引する場合、関連会社又は合弁会社との取引に起因する損益は、当社グループに関連しない関連会社又は合弁会社の持分である場合においてのみ、当社グループの連結財務書類に計上される。

顧客との契約から生じる収益（注記4の経過措置によるIFRS第15号の適用時）

IFRS第15号において、履行義務が充足されたとき（またはそれにつれて）、すなわち特定の履行義務に内在する財又はサービスへの「支配」が顧客に移転したときに、当社グループは収益を認識する。

履行義務は、区別できる財又はサービス（あるいは財又はサービスの束）又は実質的に同じである一連の区別できる財又はサービスを表す。

次の要件のいずれかを満たす場合、支配は一定の期間にわたって移転し、収益は、関連する履行義務の完全な充足の進捗度合いに応じて一定の期間にわたって認識される。

- ・ 顧客は、当社グループの履行につれてその履行による便益を受け取ると同時に消費する。
- ・ 当社グループの履行につれて、顧客が支配する資産を創出及び増価させる。
- ・ 当社グループの履行は他に転用可能な資産を創出せず、かつ、これまでに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利が企業グループにある。

さもなければ、収益は、顧客が区別できる財又はサービスの支配を獲得した時点で認識される。

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財またはサービスとの交換で得る対価に対する権利で、いまだに無条件ではないものをいう。それはIFRS第9号に従って減損評価される。対照的に、債権は対価に対する当社グループの無条件の権利であり、すなわち、対価の支払期日前に時の経過のみが必要とされる。

契約負債は、顧客に財またはサービスを移転する義務のうち、当社グループがすでに顧客から対価を受け取っている（または支払期限が到来している）ものをいう。

同じ契約に関する契約資産と契約負債は、純額にて記帳・表示される。

重要な金融要素の存在

取引価格の決定に当たり、（明示であれ黙示であれ）合意された支払時期が顧客または当社グループに財またはサービスの移転の資金手当ての重要な便益を与える場合、当社グループは、金銭の時間価値の効果が表れる対価の合意額を調整する。このような状況下で、契約は重要な金融要素を含む。金融の保証が契約書で明示されるか契約当事者により合意された支払条件により黙示されるかにかかわらず、重要な金融要素は存在するかもしれない。

支払と関連する財またはサービスの移転の間の期間が1年未満である契約については、当社グループは、重要な金融要素について取引価格を調整しないという現実的手段を取る。

関連する財またはサービスの移転の前に、重要な金融要素の対価の保証額について当社グループが調整する顧客から受け取る前受金について、当社グループは、契約開始時に当社グループと顧客との間の別個の金融取引に反映されうる割引率を適用する。前払金の受取と関連する財またはサービスの移転のとの間の期間に対応する利息費用は、その他の借入費用と同じ基準で会計処理される。

重要な金融要素の対価の保証額について当社グループが調整する支払を顧客から受け取る前に当社グループが関連する財またはサービスを移転する契約について、当社グループは、契約開始時に当社グループと顧客との間の別個の金融取引に反映されうる割引率を適用する。当社グループは、顧客からの支払の受取と関連する財またはサービスの移転のとの間の期間に対応する利息収益を認識する。

本人か代理人か

顧客への財またはサービスの提供に他の当事者が関わっている場合、財またはサービス自体の提供が履行義務となる（すなわち、企業グループは本人である）のか、他の当事者による財またはサービスの提供を手配することが履行義務となる（すなわち、企業グループは代理人である）のかを決定しなければならない。

財またはサービスが顧客に移転する前に約束された財またはサービスを企業グループが支配していれば、企業グループは本人である。

別の当事者による約束された財またはサービスの提供を手配することが履行義務である場合、企業グループは代理人である。この場合、企業グループは財またはサービスを顧客に移転するまで、別の当事者が提供する約束された財またはサービスを支配しない。企業グループが代理人として活動する場合、他の当事者が提供する約束された財またはサービスを手配するのと交換で権利を得ることが見込まれる報酬又は手数料の金額で、収益を認識する。

収益認識（2018年1月1日以前）

収益は、受領した、または受領する予定の対価の公正価値で測定される。収益は、返品、リポートおよびその他の同様の割引の見積額を控除した額である。

収益の金額について信頼性をもって測定できるとき、すなわち、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ以下に記載されている当社グループのそれぞれの活動に関して特定の条件が満たされている場合に、収益を認識する。

- ・ 石炭、石炭化学製品、採炭機械および副材料、ならびにその他の製品の販売に伴う売上高は、当該製品が顧客に引渡された時点で認識される。製品が指定場所に輸送され、在庫のリスクが顧客に移転し、販売契約に基づき顧客が製品を受領する、または受領に関する全ての要件を満たす客観的証拠を当社グループが有する時点で、引渡されたとみなされる。
- ・ サービスの提供による売上高は通常、当該サービスを提供した会計期間に認識される。
- ・ 投資からの受取配当は、支払の受領権が確立したときに認識される。
- ・ 受取利息は、元本残高を参照しながら、実効金利の適用日時点での期間配分方式にて引き当てられる。当該金利は、見積将来現金受領額を金融資産の見積残存期間を通じて当初認識時における資産の純帳簿価格に割り引いた率である。

リース

所有に伴うすべての便益とリスクが貸手に留保されるリースは、オペレーティング・リースとして処理される。当社グループが貸手であるとき、当社グループがオペレーティング・リースによりリースした資産は非流動資産に含まれ、オペレーティング・リースによる未収リース料はリース期間にわたり定額法に基づき損益計算書に収益計上される。当社グループが借手であるとき、オペレーティング・リースによる未払リース料はリース期間にわたり定額法に基づき損益計算書に費用計上される。

外貨換算

各個別グループ企業の財務書類の作成に当たり、企業の機能通貨以外の通貨（外貨）による取引は取引日における実勢為替レートで認識されている。報告期間末日時点で、外貨建ての貨幣項目はその時点の実勢レートで換算替えされる。外貨の取得原価で測定される非貨幣項目は、再測定されない。

貨幣項目の決済及び貨幣項目の再測定から生じる為替差額は、それが生じた期間の損益に計上される。

連結財務書類の表示目的で、当社グループの外国取引の資産及び負債は、各報告期間末日の実勢為替レートを使って当社グループの表示通貨（すなわち人民元）に換算される。損益項目は当該期間の平均為替レートで換算される。生じた為替差額は、（もしあれば）その他包括利益に計上され、換算準備金という見出しで資本の部に累積され、非支配持分に適宜帰属する。

借入費用

意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産である適格資産の取得、建設または生産に直接帰属する借入費用は、意図した使用または販売が可能となるまで、当該資産の取得原価の一部として加算される。その他全ての借入費用は、発生した期間に費用化される。

政府助成金

政府助成金は、当社グループが所定の条件を満たし、当該助成金を受け取るという合理的な保証があるまでは認識されない。

費用に関連する政府助成金は、助成金が補填する予定の関連費用を費用計上する期間にわたり組織的に損益に計上される。とくに当社グループが購入し、建設し又は非流動資産を取得するという主要な条件を有する政府助成金は、連結財政状態計算書において繰延収益として認識され、関連資産の使用可能期間にわたり組織的かつ合理的な方法で損益に振り替えられる。

すでに発生した費用又は損失の補償として、あるいは将来の関連費用なしで当社グループへの緊急の財務支援を与えるための未収入金である政府助成金は、それらが受取可能となった期間の損益に計上される。

退職給付費用

国営退職給付制度及び政府に認可されている追加の確定拠出型年金制度への支払いは、従業員が役務を提供して拠出に対する権利を得た時に、費用として認識される。当社グループは、拠出した額を超えて、さらなる定年後の給付債務を負担することはない。

短期及びその他長期の従業員給付

短期従業員給付は、従業員が役務を提供した都度及び提供したときに支払いが予想される給付の未割引額で認識される。すべての短期従業員給付は、別のIFRSが給付を資産の取得原価に含めることを要求あるいは許容しない限り、費用として認識される。

従業員に対して引き当てられる給付（賃金、給与、年次休暇及び病気休暇など）に関して、負債は、支払済みのあらゆる金額を控除した後で認識される。

長期従業員給付に関して認識された負債は、報告日までに従業員が提供した役務に関して、当社グループが予想する予想将来キャッシュ・アウトフローの現在価値で測定される。サービスコスト、利息及び再測定に起因する負債の帳簿価格の変動は、別のIFRSが給付を資産の取得原価に含めることを要求あるいは許容しない限り、損益に計上される。

課税

法人税費用は、当期税金および繰延税金の合計額を表している。

当期末払税金は、年度の課税所得にもとづいている。他の年度で課税されたり控除されたりする損益や課税・控除されない項目があるため、課税所得は連結損益計算書及び包括利益計算書で報告される「税引前利益」とは異なる。当社グループの当期税金は、報告期間末日までに適用されているか実質的に適用される税率を使って計算される。

繰延税金は、連結財務書類上の資産および負債の帳簿価額と課税所得の計算に使われた関連課税標準額との間の一時差異について認識される。繰延税金負債は通常すべての将来加算一時差異に関して認識される。繰延税金資産は通常課税所得に対して減算可能一時差異が利用される可能性が高い範囲においてすべての減算可能一時差異について認識される。そのような繰延税金資産及び負債は、一時差異が、課税所得にも会計上の利益にも影響しない取引において資産及び負債の当初認識（事業結合における場合を除く）から生じる場合には認識されない。また、繰延税金負債は、一時差異がのれんの当初認識から生じる場合には認識されない。

繰延税金負債は、子会社及び関連会社への投資並びに合併企業への持分に関連する将来加算一時差異に対して計上される。ただし、当社グループが一時差異の解消を支配できる場合や、当該一時差異が予測可能な将来において解消されない可能性が高い場合を除く。そのような投資及び持分に関連する将来減損一時差異から生じる繰延税金資産は、予測可能な将来に一時差異の便益が利用され、それらが解消するのに十分な課税利益が生じる可能性が高い場合にのみ認識される。

繰延税金資産の帳簿価格は各報告期間末日に見直され、当該資産のすべてまたは一部が回収されるのに十分な課税所得が利用可能である可能性が高くなった場合に減額される。未認識の繰延税金資産は各報告年度末日に再評価され、当該繰延税金資産のすべてまたは一部が回収されるのを許容する将来課税所得が利用可能である可能性が生じた場合に認識される。

繰延税金資産及び負債は、報告期間末日までに適用されているか実質的に適用される税率（および法律）にもとづいて、負債が決済され資産が実現した期に適用されるであろう税率で測定される。

繰延税金資産及び負債の測定は、当社グループが、報告期間末日において当該資産及び負債の帳簿価格が回収または決済されると期待する方法から生じる課税額を反映する。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産が当期税金負債に対して法的強制力をもって相殺できるとき、かつ、それらが同じ税務当局により課税された所得税に関連するとき、そして当社グループが当期税金資産と負債を純額で決済する意図があるときに、相殺される。

当期及び繰延税金は、損益計算書において認識されるが、それらが、その他の包括利益で認識される項目または直接資本で認識される項目に関連する場合を除く。この場合は、当期及び繰延税金もまた、それぞれ、その他の包括利益で認識されるか、資本において直接認識される。当期及び繰延税金が企業結合の初度会計から生じる場合、税効果は企業結合に関する会計処理に含まれる。

有形固定資産

有形固定資産は、建物、採鉱設備、工場、機械および設備、鉄道設備および自動車、付属設備、その他からなり、財又はサービスの製造又は提供に使用されるためあるいは管理目的のために保有され、連結財政状態計算書上、取得原価からその後の減価償却累計額および減損損失（もしあれば）を控除した額で表示されている。

見積耐用年数後の残存価値控除後の有形固定資産（減損評価される建設仮勘定を除く）の項目の取得原価を切り下げるために、減価償却費が認識される。見積耐用年数、残存価値及び減価償却方法は、予想ベースで会計処理に使われた見積りの変化の影響とともに、各報告期間末日に見直される。

取締役は、同様の資産における当社グループの歴史的経験にもとづき、また予想される技術変化を考慮しながら、資産の見積耐用年数を毎年見直した。

製造、供給又は管理目的に使用されることを目的とした建設仮勘定は、減損損失計上額控除後の取得原価で計上される。取得原価は、専門家報酬や、適格資産については、当社グループの会計方針にしたがって資産化された借入費用を含む。そのような不動産は、建設完了時及び意図した使用への準備ができた時に、適切な有形固定資産の区分に分類される。これらの資産の減価償却は、それらの資産の意図した使用への準備ができた時に、他の有形固定資産と同じ基準で開始される。

有形固定資産の項目は、除却または当該資産の継続使用から生じると将来の経済便益が期待できなくなったときに認識が中止される。有形固定資産の除却又は退役から生じる損益は、受取収入と資産の帳簿価格との差額として決定され、損益に計上される。

採掘権

採掘権は、償却累計額および減損損失控除後の取得原価で表示され、減耗基準としての可採石炭埋蔵量のみを使用する生産高比例法に基づき減価償却される。

繰延剥土費用

露天採鉱の採掘において、石炭層の上にある岩石や土壌を除去するために剥土活動が必要である。各会計期間に発生する実際の剥土費用は、地質条件や産出計画によって異なる可能性がある。剥土費用の会計処理において、剥土費用のうち、将来採掘される石炭層に対して発生する（将来の経済的便益を生じる）部分は有形固定資産に資産計上され、関連する石炭鉱石が採掘される期間において生産コストに対して償却される。残りの部分は発生した時点で産出費用に計上される。

閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

石炭採掘の結果の1つとして、採掘地の土地の掘削による地盤沈下が生じることがある。状況に応じて、当社グループは、採掘活動の実施前に採掘地から居住者を移転させる、あるいは閉鎖および採掘後の地盤沈下による損失や損害に対して居住者に補償を行う場合がある。また、当社グループは、採掘後の土地の復旧、原状回復または環境保護に対して支払を行うよう要求される場合もある。

閉鎖および復旧費用には、インフラストラクチャーの解体および取壊し、残留物の除去、および環境汚染地域の修復が含まれる。閉鎖および復旧費用は、炭鉱開発あるいは生産段階のいずれにおいて発生したかに関わらず、関連する環境汚染から債務が発生した会計期間において、将来の見積費用の正味現在価値に基づき引当てられる。当該費用は、原状回復活動が事業期間全体または閉鎖時のいずれにおいて発生が予想されるかに関わらず、将来の便益が生じた時点で資産計上される。資産計上された費用は、事業期間全体にわたって償却され、引当金の正味現在価値の増加額は借入費用に含まれる。

廃棄および復旧費用の予想額に変更があった場合、引当金および関連資産の帳簿価額に対して調整額が計上され、その影響額がその後、事業の残存期間にわたり、非遡及的に連結損益計算書及びその他包括利益計算書で認識する。閉鎖および復旧費用に対する引当金には、将来の環境汚染から生じると予想される追加債務は含まれない。費用の見積りは、状況の変化を反映するため、各貸借対照表日に見直され、修正される。

投資不動産

投資不動産は、賃貸収入または資産売却益を得る目的で保有する不動産である。

投資不動産は、直接かかるあらゆる支出を含めて、取得原価で当初測定される。当初認識後、投資不動産はその後の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で表示される。見積耐用年数後の投資不動産の取得原価を切り下げるために、見積残存価値を考慮後に、定額法を用いて減価償却費が認識される。

投資不動産は、除却時または投資不動産が永久に使用されなくなり除却による経済的便益が期待できなくなった時に認識が中止される。不動産の認識中止から生じる損益（除却純収入と資産の帳簿価格との差額として計算される）は、不動産の認識が中止された期間の損益に含まれる。

無形資産

個別に取得した無形資産

個別に取得した有限の耐用年数を持つ無形資産は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。有限の耐用年数を持つ無形資産の償却は、見積耐用年数にわたり定額法で認識される。見積耐用年数及び償却方法は、予想ベースで会計処理に使われた見積りの変化の影響とともに、各報告期間末日に見直される。

技術ノウハウは、取得のために発生した費用および当該技術ノウハウを利用可能な状態にするための費用を基礎として資産計上される。これらの費用は、20年間の見積耐用年数にわたって償却される。

取得されたコンピューター・ソフトウェア・ライセンスは、取得のために発生した費用および特定のソフトウェアを利用可能な状態にするための費用を基礎として資産計上されている。これらの費用は、5年間の見積耐用年数にわたって償却される。コンピューター・ソフトウェア・プログラムの開発、維持に関連する費用は、発生時に費用計上される。

のれん以外の有形資産及び無形資産の減損

報告期間末日時点で、当社グループは、当該資産について減損損失が生じている兆候があるかどうか決定するために、有期の使用可能期間とともに有形及び無形資産の簿価を見直している。もしそのような兆候があれば、（もしあれば）減損損失の程度を決定するために関連資産の回収可能額を見積もられる。

有形及び無形資産の回収可能額は個別に見積もられるが、回収可能額を個別に見積もることができない場合、当社グループは、資産が帰属する現金生成単位の回収可能額を見積もる。合理的かつ整合性のある配分基準が識別できる場合、企業資産もまた個別の現金生成単位の配分され、そうでなければ、合理的かつ整合性のある配分基準が識別できる最小の現金生成単位グループに配分される。

回収可能額は、除却費用控除後の公正価値と資産の使用価値のいずれか高い額である。使用価値の見積りにおいて、見積将来キャッシュ・フローは、現金の時間価値及び将来キャッシュ・フローの見積りが調整されなかった資産（または現金生成単位）に特有のリスクの現在市場評価を反映する税引前割引率を使って、現在価値に割り引かれる。

資産（または現金生成単位）の回収可能額が簿価よりも低く見積もられる場合、当該資産（または現金生成単位）の簿価は回収可能額まで減額される。減損損失の配分に当たり、減損損失はまずは（もし該当があれば）のれんの簿価を減額するように配分され、それから単位内の各資産の簿価に基づきその他の資産に按分される。資産の簿価は、除却費用控除後の公正価値（測定可能な場合）、資産の使用価値（決定可能な場合）及びゼロのいずれか高い額よりも低く減額されることはない。当該資産に配分されない減損損失額は、単位の他の資産に按分される。減損損失はただちに損益に計上される。

減損損失を事後的に戻し入れる場合、資産（または現金生成単位）の簿価はその回収可能額の修正見積額まで増額されるが、増額後の簿価は、仮に過年度に当該資産（または現金生成単位）に関して減損損失が認識されなかったならば決定されたであろう帳簿価格を超えることはない。

棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の価額で計上される。棚卸資産の取得原価は加重平均法により計算される。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積売却価格から、すべての見積完成原価及び売却に係る費用を控除した価額である。

引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的または契約上の）債務を有しており、当社グループが債務の決済を要求される可能性が高く、債務の金額が信頼性を持って見積可能である場合に認識される。

引当金は、当該債務を取り巻くリスクと不確実性を考慮して、報告期間末日時点で現在の債務を決済するのに必要な対価の最良推定値で測定される。現在債務の決済に見積もられるキャッシュ・フローを使って引当金を測定する時、その帳簿価格はそれらのキャッシュ・フローの現在価値である（資金の時間価値の効果が重要な場合）。

引当金を決済するのに要求される経済価値のいくつかあるいは全部が第三者から回収されると予想される場合、未収入金は、支払が受領されることが事実上確実であり、未収入金額が信頼性を持って測定可能である場合、資産として認識される。

金融商品

金融資産及び金融負債は、グループ会社が商品の契約条項の当事者になったときに認識される。金融資産の通常の方法での購入または売却はすべて、取引日基準で認識及び認識中止される。通常の方法での購入または売却は、市場での規制や慣習により確立された時間枠内で資産の納品が求められる金融資産の購入または売却である。

2018年1月1日以降IFRS第15号にしたがって初度測定される顧客との契約から生じる売掛金を除き、金融資産及び金融負債は、公正価値で当初測定される。金融資産及び金融負債（損益を通じた公正価値による金融資産及び金融負債を除く）の取得または発行に直接起因する取引費用は、当初認識にあたり適宜金融資産又は金融負債の公正価値に加えられ、またはそこから控除される。損益を通じた公正価値による金融資産又は金融負債の取得に直接起因する取引費用は、ただちに損益に計上される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を計算する方法であり、関連期間にわたり利息損益を配分する方法である。実効金利は、金融資産または金融負債の予想期間あるいは適切な場合にはより短い期間を通じて、見積将来キャッシュの受取又は支払（実効金利、取引費用及びその他の割増または割引の重要な部分を構成するすべての報酬及びポイントの支払又は受取を含む）を当初認識時の純帳簿価格に正確に割り引く利率である。

金融資産

金融資産の分類及び事後測定（注記4の経過措置によるIFRS第9号の適用時）

以下の条件を満たす金融資産は償却原価で事後測定される。

- ・ 当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フロー獲得を目的とするビジネスモデルにおいて保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条項は、特定日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

以下の条件を満たす金融資産はFVTOCIで事後測定される。

- ・ 当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フロー獲得及び金融資産の売却の両方により目的を達成されるビジネスモデルにおいて保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条項は、特定日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

他のすべての金融資産は、損益を通じた公正価値（以下「FVTPL」という。）で事後測定される。ただし、資本投資が売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得者により認識された偶発的対価でもない場合において、初度適用/金融資産の初度認識日において、当社グループが取消不能の選択により、その他の包括利益（以下「OCI」という。）に対する資本投資の公正価値の事後変動を表示する場合がある。

以下の場合、金融資産は売買目的保有に分類される。

- ・ 主に近い期間において売却する目的で獲得された。

- ・ 初度認識時に、当社グループが一緒に管理する識別金融商品のポートフォリオの一部であり、短期利食いの最近の実際のパターンを有している。
- ・ ヘッジ手段として指定されず、有効でもないデリバティブである。

さらに、当社グループは、もし会計上の不整合を排除ないしかなり削減できるなら、償却原価またはFVTPLで測定されたFVTOCI基準での測定が求められる金融資産を取消不能な形で指定するかもしれない。

(i) 償却原価及び利息収益

利息収益は、償却原価で事後測定された金融資産及びFVTOCIで事後測定された負債性金融商品・債権にかかる実効金利法で認識される。利息収益は、事後的に信用毀損（以下参照）した金融資産を除き、金融資産の簿価総額に対して実効金利を適用して計算される。事後的に信用毀損した金融資産について、利息収益は、翌報告期間から金融資産の償却原価に実効金利を適用して認識される。信用毀損した金融商品に対する信用リスクが改善し、当該金融資産はもはや信用毀損していない場合、利息収益は、資産がもはや信用毀損していないという決定にしたがい、報告期間の初日から金融資産の簿価総額に実効金利を適用して認識される。

(ii) FVTOCIに分類された負債性金融商品及び債権

実効金利法を使って計算された受取利息の結果としてFVTOCIに分類された負債性金融商品及び債権の簿価の事後的変動は、損益に計上される。これらの負債性金融商品及び債権の簿価のその他のすべての変動はOCIに計上され、その他の準備金という項目に累積される。減損引当金は、これらの負債性金融商品及び債権の簿価を切り下げることなくOCIへの関連調整とともに損益に計上される。損益に計上された金額は、これらの負債性金融商品及び債権が償却原価で測定されていた場合に損益に計上されたであろう金額と同額である。これらの負債性金融商品及び債権の認識が中止される時、従前その他の包括利益に計上された累積損益は損益に組み替えられる。

(iii) FVTOCIに指定された資本性金融商品

FVTOCIでの資本性金融商品への投資は、事後的に、OCIに計上されてその他準備金に累積される公正価値の変動から生じる損益とともに公正価値で測定される。それらは減損測定の対象とはならない。累積損益は資本投資の除却時に損益に組み替えられず、利益剰余金に振り替えられる。

資本性金融商品へのこれらの投資に対する配当は、配当が明らかに投資コストの一部の回収を表す場合を除き、当社グループの配当受領権が確立された時に損益に計上される。配当は損益における「その他収益」科目に含まれる。

金融資産の減損（注記4によるIFRS第9号と経過措置の適用時）

当社グループは、IFRS第9号において減損の対象となる金融資産（売掛金及び受取手形、FVTOCIの負債性金融商品、長期受取債権、貸付信託、未収利息及び配当金、兄弟子会社への貸付金、並びに、前払金、その他の債権及びその他の非流動資産、拘束性銀行預金、定期預金及び銀行預金に含まれる関連当事者/第三者に対する債権を含む）、リース債権、契約資産及び金融保証契約に係るECLの損失引当金を計上している。ECLの金額は、当初認識時以降の信用リスクの変動を反映するよう各報告日において更新されている。

全期間 ECLは、関連商品の予想存続期間にわたり起こり得るすべてのデフォルト事象から生じるECLを表す。対照的に12ヶ月ECL（以下「12ヶ月ECL」という）は、報告日後12ヶ月以内に起こり得るデフォルト事象から生じると予想される全期間 ECLの一部を表している。評価は、当社グループの信用損失の経験則にもとづきなされるが、債務者に特有な要因、一般的な経済状況及び将来の予想状況と報告日時点の状況の両方の評価については調整される。

当社グループは常に売掛金、契約資産及びリース債権に係る全期間 ECLを認識している。これらの資産に係るECLは、重要な残高のある債務者に対して個別に、及び/又は適切なグルーピングによる引当金マトリックスを使って集約的に、評価される。

その他のすべての商品については、当初認識日以降の信用リスクの重要な増加がある時に当社グループが全期間ECLを認識する場合を除き、当社グループは12ヶ月ECL相当の損失引当金を測定する。全期間 ECLを認識すべきかどうかの評価は、当初認識以降にデフォルトが起こる可能性またはリスクの重大な増加にもとづいている。

(i) 信用リスクの重大な増加

当初認識以降に信用リスクが著しく増加したかどうかの評価において、当社グループは報告日時点の金融商品に生じているデフォルトリスクを当初認識時点の金融商品に生じているデフォルトリスクと比較する。この評価を実施するにあたり、当社グループは、過度なコストや努力なしで利用可能な経験則と将来情報を含む妥当かつ支持できる量及び質の情報を検討する。

とりわけ、以下の情報は、信用リスクが著しく増加したかどうかを評価する時に考慮される。

- ・ 金融商品の外部（可能な場合）または内部的な信用格付における実際のあるいは予想される重大な低下
- ・ 信用リスクの外部市場指標の重大な低下、たとえば債務者に関する信用力格差やクレジット・デフォルト・スワップ価格の重大な増加
- ・ 債務者の債務返済能力の重大な低下を引き起こすと予想される営業、財務又は経済状況の既存又は将来の逆転
- ・ 実際の又は予想される債務者の業績の重大な悪化
- ・ 債務者の債務返済能力の重大な低下をもたらす債務者の規制、経済、技術環境の実際の又は予想される重大な逆転

上記にもかかわらず、当社グループは、もし負債性金融商品が報告日時点で低い信用リスクを有していると決定されるなら、当初認識以降に負債性金融商品の信用リスクが著しく増加していないと推定する。

負債性金融商品は以下の場合に低い信用リスクを有していると決定される。

- i) 低いデフォルトリスクを有している。
- ii) 借手が、短期的に契約上のキャッシュ・フローを返済する強い能力を有している。
- iii) 長期における経済及び事業の状況の逆転が、借手の契約上のキャッシュ・フローの返済能力を低下させ得るが、必ずしもそうではない。

金融保証契約については、当社グループが取消不能の契約の当事者となる日は、金融商品の減損評価の目的で当初認識した日であるとみなされる。金融保証契約の当初認識以降信用リスクの重大な増加があったかどうかの評価にあたり、当社グループは、特定の債務者が契約上デフォルトに陥るリスクの変動を検討する。

当社グループは、信用リスクの重大な増加があるかどうか識別するために使用される基準の有効性を定期的に監視し、当該基準が信用リスクの重大な増加を識別する能力があることを立証するために必要に応じてそれらを修正する。

(ii) デフォルトの定義

内部的な信用リスク管理のため、当社グループは、内部的に明らかになったか外的要因から得られた情報が、当社グループを含む債務者が債務を完済（当社グループが保有する担保を考慮しない）できそうにないことを示すとき、デフォルト事象が生じているとみなす。

(iii) 信用毀損した金融資産

金融資産は、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに有害な影響を与える1つ以上のデフォルト事象が起こった時、信用毀損している。金融資産が信用毀損しているという証拠は以下の事象についての観察可能なデータを含む。

- (a) 発行者または相手方の重要な財政難
- (b) デフォルトや遅延事象のような契約違反
- (c) 借手の財政難に関連する経済的または契約上の理由により、そうでなければ貸手が考慮しないような譲歩の提供
- (d) 借手が破産手続または財務再編に入る可能性が高い
- (e) 財政難による当該金融資産にかかる活発な市場の消失

(iv) 貸倒処理方針

当社グループは、相手方が厳しい財政難にあり、たとえば相手方が清算下に置かれたか破産手続に入った時に回復の現実的な見込がない場合、金融資産を貸倒処理する。貸倒処理された金融資産はそれでも、必要な場合は法的な助言を考慮しながら、当社グループによる再建手続における施行業務の対象になりえる。貸倒処理は認識中止事象を構成する。事後的な回復は損益に計上される。

(v) ECLの測定と認識

ECLの測定は、デフォルトの可能性、デフォルトした場合の損失（すなわち、デフォルトがある場合の損失の大きさ）及びデフォルトのエクスポージャーとしての役割を果たす。デフォルトの可能性及びデフォルトした場合の損失の評価は、将来情報により調整された履歴データにもとづく。ECLの見積りは、加重に応じて生じる各デフォルトリスクにより決定される、無作為に可能性により加重された金額を反映する。

一般的にECLは、契約にしたがって当社グループに返済すべきすべての契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると予想するすべてのキャッシュ・フローを当初認識時に決定した実効金利で割り引いた額の差額である。リース債権については、ECLの決定に使われるキャッシュ・フローは、IAS第17号「リース」に従ってリース債権を測定するのに使われるキャッシュ・フローと整合している。

金融保証契約については、当社グループは、保証される商品の条項にしたがって債務者にデフォルト事象が生じた時にのみ、支払を要求される。したがって、予想損失は、保有者が被る信用損失について保有者が賠償を受けると予想される支払額から、当社グループが保有者、債務者又はその他の当事者から受け取ると予想される金額を控除した額の現在価値である。

実効金利が決定できない金融保証契約に対するECLについては、当社グループは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及びそのキャッシュ・フローに固有のリスクを反映した割引率を適用することで割り引く。ただし、割り引かれた資金不足を調整する代わりに、割引率を調整することによって当該リスクが考慮されている場合かつその範囲に限る。

ECLが集散的に測定されるか、個別の商品レベルにおける証拠がまだ利用可能でないようなケースに該当する場合、当該金融商品は以下の基準でグループ化される。

- ・ 金融商品の性質
- ・ 遅延状況
- ・ 債務者の性質、大きさ及び産業
- ・ 内部的な信用格付け

グループ化は、各グループの構成要素が同様の信用リスク特性を共有し続けることを裏付けるために経営陣により定期的に見直される。

金融資産が信用減損している場合、受取利息は金融資産の償却原価にもとづいて計算されるが、そうでない場合は、受取利息は金融資産の総帳簿価格にもとづいて計算される。

金融保証契約については、損失引当金は、IFRS第9号にしたがって決定された損失引当金と当初認識額から適切な場合は保証期間にわたって認識された累積収益額を控除した額とのいずれか高い額で計上される。

FVTOCIで測定される負債性金融商品/債権への投資及び金融保証契約を除き、当社グループは、損失引当金勘定を通じた簿価に調整することによって、すべての償却原価による金融資産、契約資産及びリース債権に係る減損損益を損益に計上する。FVTOCIで測定される負債性金融商品/債権への投資については、損失引当金は、これらの負債性金融商品/債権の簿価を切り下げることなくOCIに計上され、その他準備金に累積される。

金融資産の分類と事後測定（2018年1月1日のIFRS第9号の適用前）

当社グループの金融資産は、貸付金および債権、ならびに売却可能（「AFS」）金融資産に分類される。当社グループは、その性質と目的にもとづいて当初認識時にその金融資産の分類を決定する。金融資産のすべての通常の方法での購入又は売却は、取引日基準で認識されまた認識が中止される。通常の方法での購入又は売却は、市場の規則又は慣行により確立された時間枠内で資産の納品が必要とされる金融資産の購入又は売却である。

実効金利法

実効金利法は、金融商品の償却原価を計算する方法であり、関連期間にわたり利息損益を配分する方法である。実効金利は、金融商品の予想期間あるいは適切な場合にはより短い期間を通じて、見積将来キャッシュの受取又は支払（実効金利、取引費用及びその他の割増または割引を構成するすべての報酬及びポイントの支払又は受取を含む）を当初認識時の純帳簿価格に正確に割り引く利率である。

受取利息は、負債性金融商品にかかる実効金利に基づいて認識される。

貸付金および債権

貸付金および債権は、活発な市場で価格が設定されていない、固定または確定可能な支払を伴うデリバティブ以外の金融資産である。当初認識後、貸付金および債権（売掛金及び受取手形、その他の債権、兄弟会社への貸付金、拘束性銀行預金、定期預金（当初満期3ヶ月超）並びに現金及び現金同等物を含む）は、実効金利法を使った償却原価で測定され、識別された減損があれば控除される。

受取利息は、利息の認識が重要ではない短期債権を除き、実効金利を適用して認識される。

売却可能（「AFS」）金融資産

売却可能金融資産は、売却可能に指定されていないか、貸付金及び再建、満期保有目的投資、または損益を通じた公正価値（「FVTPL」）による金融資産に分類されていないデリバティブ以外である。当社グループは、活発な市場で取引されていない非上場証券に対する投資を売却可能金融資産に指定した。

売却可能金融資産に分類された当社グループが保有する資本証券は、信頼性を持って公正価値を測定できない取引相場のない資本投資を除き、各報告期間末日に公正価値で測定される。売却可能資本性商品にかかる配当金は、当社グループの配当受領権が確立した時に損益に計上される。売却可能金融資産の帳簿価格のその他の変動は、その他包括利益に計上され、その他準備金という表題で累積される。投資が処分されるまたは減損が決定されるとき、その他準備金に従前蓄積した累積損益は損益に振り替えられる。

活発な市場の相場価格がなく、信頼性を持って公正価値を測定できない売却可能資本投資は、各報告期間末日に取得原価から識別された減損損失を控除して測定される。

金融資産の減損（2018年1月1日のIFRS第9号の適用前）

金融資産は、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに有害な影響を与える1つ以上のデフォルト事象が起こった時、信用毀損している。金融資産の当初認識後に生じた出来事の結果として、影響を受けているという客観的証拠があれば、減損すべきか検討される。公正価値で測定された売却可能資本投資については、証券の公正価値がその取得原価を下回る程度が重大または長引いている場合は、減損の客観的証拠があると考えられる。

すべてのその他金融資産については、減損の客観的証拠は以下を含みうる。

- ・ 発行者または相手方の重要な財政難
- ・ 利息及び元本の支払不能または支払遅延のような契約不履行
- ・ 借手が破産手続または財務再編に入る可能性が高い

取得原価で記帳されている金融資産については、減損損失の金額は、資産の帳簿価格と類似の金融資産にかかる現在の市場利益率で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定される。当該減損損失は後の期間において戻し入れされない。

取得原価で記帳されている金融資産については、減損損失の認識額は、資産の帳簿価格と当該金融資産の当初の実効金利率で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

金融資産の帳簿価格は、引当金勘定を使って帳簿価格を減額する売掛金及びその他未収入金を除き、すべての金融資産について減損損失が直接控除される。売掛金及びその他未収入金が回収不能とみなされるとき、引当金勘定に対して償却される。過去に償却した額が事後的に回復した場合、損益に貸方記帳される。

売却可能金融資産が現存しているとみなされるとき、その他包括利益にそれまで計上した累積損益は当期の損益に振り替えられる。

償却原価で測定された金融資産については、もしその後の期において、減損損失の額が減少し、当該減少が減損認識後に発生した事象に客観的に関連している場合、過去に認識した減損損失は、減損戻入日の投資の帳簿価格が、減損が認識されなかった場合の償却原価の範囲内で損益を通じて戻入される。

売却可能資本投資に関連して、過去に損益に計上された減損損失は、損益を通じて戻入されない。減損後のいかなる公正価値の増加もその他包括利益に計上され、その他準備金に累積される。

金融資産の認識の中止

当社グループは、資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効するとき、または、金融資産及び当該資産の所有にともなう実質的にすべてのリスクと便益を他の企業に移転するときのみ、金融資産の認識を中止する。

当社グループが、所有にともなう実質的にすべてのリスクと便益を移転も留保もせず、移転した資産の支配を継続している場合、当社グループは、当該金融資産及び関連金融負債に対して支払う必要があるかもしれない金額の留保利息を認識する。当社グループが、移転した金融資産の所有にともなう実質的にすべてのリスクと便益を留保する場合、当社グループは、引き続き当該金融資産を認識し、また、担保付借入金の受取額を認識する。

償却原価による金融資産の認識中止にあたり、資産の帳簿価格と、対価の受取額及び未収額の合計額との差額は損益に計上される。

IFRS第9号を適用してFVTOCIに分類された負債性金融資産への投資の認識中止にあたり、従前その他準備金に累積されていた累積損益は、損益に組み替えられる。

当社グループがIFRS第9号を適用してFVTOCIで測定するために初度認識/初度適用にあたり選択した資本性金融資産への投資の認識中止にあたり、従前その他準備金に累積されていた累積損益は損益に組み替えられず、利益剰余金に振り替えられる。

公正価値で測定された売却可能金融資産の認識中止にあたり、従前その他準備金に累積されていた累積損益は、損益に組み替えられる。

金融負債及び資本性金融商品

負債又は資本の分類

グループ企業が発行した負債性及び資本性金融商品は、契約の約定並びに金融負債及び資本性商品の定義に実質的にしたがって金融負債が資本のいずれかとして分類される。

資本性商品

資本性商品は、その負債のすべてを控除した後の企業の資産への残余持分を証拠付けるあらゆる契約である。当社が発行した資本性商品は、直接発行費を除く受取純額で認識される。

金融負債

すべての金融負債は、損益を通じた公正価値または実効金利法を使った償却原価で事後測定される。借入金、買掛金及び支払手形、その他未払金、短期及び長期社債並びにその他長期負債を含む当社グループの金融負債は、実効金利法を使った償却原価で事後測定される。

金融保証契約

金融保証契約とは、特定の債務者が支払期限到来時に債務の契約条件に従った支払が出来なくなった場合に債権者が被る損失を填補するために、保証発行者が特定の支払を行うことを要求する契約である。

金融保証契約負債は、公正価値で当初測定される。それは以下のいずれか高い額で事後測定される。

- i. IFRS第9号(2018年1月1日以降)/IAS第37号「引当金、偶発債務、及び偶発資産」(2018年1月1日のIFRS第9号の適用前)に従って決定される損失引当金の額
- ii. 適切な場合は、保証期間にわたり認識される累積償却額を控除した当初認識額

金融負債の認識の中止

当社グループは、当社グループの債務が免責され、撤回され、または失効したとき及びそのときのみ、金融負債の認識を中止する。認識中止された金融負債の帳簿価格と対価の受取額及び未収額との差額は損益に計上される。

6. 重要な会計上の見積りおよび仮定

見積りおよび仮定は継続的に評価されており、過去の実績やその他の要因（その状況において妥当と考えられる将来の事象に関する予想を含む）に基づいている。当社グループは、将来に関する見積りおよび仮定を行っている。その結果行われる会計上の見積りは、定義上、関連する実際の結果と一致することはほとんどない。翌事業年度において資産および負債の帳簿価額に対する金額的に重要性のある調整が必要になるという重要なリスクを伴う見積りおよび仮定については、以下に記載されている。

(a) 非流動資産の減損

有形固定資産、土地使用権、採掘権および無形資産を含む非流動資産は、償却累計額控除後の取得原価で計上される。帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況変化が生じた場合、これらの帳簿価額の減損の有無について検討される。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額は、減損損失として認識される。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の価額である。資産の回収可能価額を見積る際、非流動資産に伴う将来キャッシュ・フローや割引率といった様々な仮定が行われる。将来の事象がそのような仮定と一致しない場合、回収可能価額は修正される必要があり、これにより当社グループの経営成績または財政状態に対して影響が及ぼされる場合がある。

経営陣は、減損の兆候のある2つの不満足な財務成績の鉱山に関連する非流動資産を識別した。経営陣は関連現金生成単位（以下「CGUs」という）の減損評価を実施し、注記19に詳述したとおり2018年12月31日終了年度において0.10十億人民元にのぼる減損損失を計上した。これらの資産の簿価は、6.60十億人民元（減損損失累計額考慮後）にのぼった。

これら2つのCGUsの簿価総額は、7.21十億人民元（減損損失累計額考慮前）であり、有形固定資産2.74十億人民元、採掘権4.36十億人民元及びその他非流動資産0.11十億人民元を含む。また、これら2つのCGUsに対して認識された減損損失累計額は0.61十億人民元にのぼった。有形固定資産、採掘権及びその他非流動資産の簿価は、注記18、19及び26にそれぞれ開示されている。

経営陣は、減損の兆候を示す当該CGUsに関して減損テストを実施した。当該CGUsの回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値、または使用価値のいずれか高い金額である。使用価値決定に際して割引キャッシュ・フロー・モデルに採用された主要な仮定、および算定基礎には、下記が含まれる。

- ・ 将来の石炭価格：現在の市場価格、および石炭市場に影響を与え得る要因に関する経営陣の分析に基づく。
- ・ 石炭生産量：経営陣の生産計画に基づくが、設計上の生産能力、および許可された生産能力の制限を受ける。
- ・ 石炭生産コスト：開発フェーズにある炭鉱では、炭鉱の実現可能性報告上の予想生産コストに基づく。
- ・ 資本的支出：最新の予算、および固定資産入替の過去データに基づく。
- ・ 割引率：当該CGUs特有のリスクを反映する加重平均資本コスト。

当社グループがこの見積りのためにすべての利用可能な情報を使ったにもかかわらず、固有の不確実性が存在し、実際の償却額は見積額よりも高いあるいは低い場合がある。

(b) 有形固定資産の耐用年数

当社グループの経営陣は、有形固定資産の見積耐用年数および関連する減価償却費を決定する。この見積りは、同様の性質および機能を持つ有形固定資産の過去の実際の耐用年数に基づいている。当該耐用年数は、技術革新および激しい業界サイクルに対応した競合他社の行動の結果、大幅に変わる可能性がある。経営陣は、耐用年数が以前に見積られた年数を下回る場合に減価償却費を増額したり、廃棄あるいは売却された技術的に陳腐化した資産や非戦略的資産について償却または評価減を行ったりする場合がある。

(c) 石炭埋蔵量の見積り

石炭埋蔵量は製品量の見積りであり、当該製品は当社グループの資産から経済的および法的に採掘可能なものである。埋蔵量を算出するためには、量的、等級、生産技術、回収率、生産コスト、輸送コスト、商品需要および商品価格を含む地質的要因、技術的要因および経済的要因の値域に関する見積りや仮定が必要である。

埋蔵の量および/または等級の見積りには、掘削サンプルのような地質データの分析から判断される、鉱体の大きさ、形状、および深さ、または採掘現場の深さが必要である。見積過程では、複雑で難解な地質学的判断およびデータを解明するための計算が必要となる可能性がある。

石炭埋蔵量の見積りで使用される経済的仮定はその期間毎に変わるため、また追加的な地質データが操業の過程において発生するため、石炭埋蔵量の見積りは期間毎に変更される可能性がある。報告した埋蔵量の変動は、当社グループの業績および財政状態に対して、下記の事項を含む様々な影響を及ぼす可能性がある。

- 見積将来キャッシュ・フローの変更により、資産の帳簿価額に影響が及ぼされる可能性がある。
- 損益に計上されている減価償却費、減耗償却費および償却費は、当該費用が製造量単位ベースで決定されている場合、または資産の経済的耐用年数が変更されている場合に変更される可能性がある。
- 閉鎖、復旧および環境コストに対する引当金は、埋蔵量の見積りの変更によりこれらの活動の時期または費用に関する予想に影響が及ぼされる場合に変更される可能性がある。
- 優遇税制の利益を受ける可能性の見積りの変更により、繰延税金資産の帳簿価額が変更される可能性がある。

(d) 売掛金及び契約資産に係るECLの引き当て

当社グループは、売掛金及び契約資産に係るECLを計算するために引当金マトリックスを使用する。引当率は、同様の損失パターンを持つさまざまな債務者のグループ化としての内部的信用格付けにもとづいている。引当金マトリックスは、過度な費用と努力なしに利用可能な合理的かつ支持できる将来情報を考慮した当社グループの実績デフォルト率に基づいている。各報告日時点で、過去の実績デフォルト率は再評価され、将来情報の変化は考慮される。さらに、重要な残高かつ信用毀損した売掛金及び契約資産は個別にECLに関して評価される。

ECLの引き当ては、見積りの変化に敏感である。ECL並びに当社グループの売掛金及び契約資産についての情報は、注記28及び29にそれぞれ開示されている。

(e) 法人税等

当社グループは、多数の税務管轄地において法人税等の義務がある。通常の事業の過程において、最終的な税額が未確定な事象および取引が多数存在する。これら各税務管轄地における法人税等引当金を決定するために、重要な判断が当社グループに要求される。当該問題に関する最終的な税額が当初の計上額と異なる場合、当該差額は、当該金額が決定された期間の法人税等および繰延税金引当金に反映されることになる。さらに、繰延税金資産の実現は、税務上の恩恵および繰越欠損金の利用に必要な十分な課税所得を将来の年度に生み出す当社グループの能力にかかっている。将来の収益性を見積りとのずれや法人税率のずれにより、損益に重要な影響を及ぼす可能性がある将来の税金資産および負債の価値に対して調整が必要になることがある。

(f) 閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金は、中国の既存の関連規制を勘案した上で、過去の実績および将来の支出に関する最善の見積りに基づき、経営陣により決定される。ただし、現在の採掘活動による土地および環境に対する影響が将来の年度に現れる範囲において、関連コストの見積りはその時々において修正される可能性がある。

(g) 繰延剥土費用

露天採鉱の剥土費用の会計処理は、剥土活動に関連する将来の便益が発生するかどうかに係る経営陣の見積りに基づいている。当該見積りは、実際の地質条件、石炭埋蔵量および経営陣の将来の産出計画の変更により影響を受ける。

7. セグメント情報

7.1 一般情報

(a) 経営陣が、事業体の報告セグメントを識別する上で用いた要因

主要事業決定権者（以下「CODM」という）は、プレジデント・オフィス（總裁辦公會）と位置づけられている。

当社グループの事業及び報告セグメントは、種々の製品およびサービスを提供する事業体または事業体のグループである。以下の報告セグメントは、資源配分および業績評価の目的で当社のCODMに内部報告される情報の様式と整合した方法で表示されている。セグメントは、製品およびサービスの様々な性質、セグメントが運営されている生産プロセスおよび環境によって管理されている。数社の多角事業に携わる事業体を除き、大部分の事業体はひとつの事業セグメント下における単一事業に従事している。1つ超のセグメントを運営する事業体の財務情報は、CODMのレビューを受けるにあたり、個々のセグメント情報を表示する目的で分離されている。

(b) 事業及び報告セグメント

当社グループの事業及び報告セグメントは、石炭、石炭化学、採掘機械および財務である。

- ・ 石炭 - 石炭の生産および販売
- ・ 石炭化学 - 石炭化学製品の生産ならびに販売
- ・ 採掘機械 - 採掘機械の製造および販売
- ・ 金融 - 当社グループ、およびチャイナ・コール・グループ内企業に対する、預金、貸付金、手形引受、割引、およびその他金融サービスの提供

また、報告対象ではないアルミニウム、発電、設備売買代理サービス、入札サービス及びその他の重要でない製造に関連するセグメントは、「その他」セグメント区分にまとめて開示されている。

7.2 事業及び報告セグメント別の損益、資産および負債に関する情報

(a) 事業及び報告セグメント別損益、資産および負債の測定

CODMは、税引前損益に基づき業績を評価する。当社グループはセグメント間の売上および振替について、第三者に対する売上または振替と同様の - すなわち現在の市場価格等で - 会計処理を行う。セグメント別情報の金額は人民元建となっており、CODMが使用している報告書の金額と一致する。

セグメント資産および負債は、セグメントによりその事業活動において使用されており、かつ当該セグメントに直接帰属するか、もしくは合理的な基準に基づき当該セグメントに分配可能な事業資産および負債である。セグメント資産及び負債は、繰延税金資産、繰延税金負債、未払税金又は前払税金及び本社の資産及び負債を除いている。

(b) 報告セグメント損益、資産および負債

2018年12月31日に終了した事業年度及び2018年12月31日現在									
	石炭	石炭化学	採掘機械	金融	その他	セグメント計	未配分	セグメント間消	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	去	千人民元
セグメント業績									
売上高									
売上高合計	80,911,705	18,006,213	7,051,536	-	3,850,572	109,820,026	-	(5,679,960)	104,140,066
セグメント間売上高	(3,817,457)	(140,112)	(865,623)	-	(855,788)	(5,679,960)	-	5,679,960	-
外部顧客からの売上高	77,094,248	17,866,101	6,184,913	-	2,994,804	104,140,066	-	-	104,140,066
営業利益/(損失)	10,903,826	2,024,326	211,691	(23,244)	(900,878)	12,215,721	(379,911)	15,764	11,851,574
税引前利益/(損失)	10,049,461	1,937,179	105,247	710,847	(967,005)	11,835,729	(1,844,007)	15,765	10,007,487
受取利息	53,788	30,663	4,651	935,540	7,087	1,031,729	1,506,247	(1,835,098)	702,878
支払利息	(1,402,349)	(1,340,035)	(109,463)	(199,626)	(71,988)	(3,123,461)	(3,067,014)	1,831,154	(4,359,321)
減価償却費及び償却費	(4,341,801)	(2,352,824)	(367,250)	(1,252)	(470,503)	(7,533,630)	(16,279)	-	(7,549,909)
関連会社及び合弁会社の利益/(損失)に対する持分	476,105	1,221,942	(4,858)	-	-	1,693,189	115,462	-	1,808,651
法人税収益/(費用)	(2,189,483)	(299,559)	(10,728)	(164,789)	136,990	(2,527,569)	(94)	(7,113)	(2,534,776)
その他の重要な非現金項目									
建物、工場及び設備の減価引当金繰入額	(476,595)	(377,924)	(8,956)	-	-	(863,475)	-	-	(863,475)
その他の資産の減損引当金戻入/(繰入)額	(313,376)	(50,464)	11,530	(61,391)	(10,244)	(423,945)	-	44,691	(379,254)
セグメント別資産及び負債									
資産合計	145,890,355	60,726,406	17,220,229	15,632,596	14,618,717	254,088,303	25,512,160	(15,034,225)	264,596,238
うち、関連会社及び合弁会社への投資	4,343,437	10,893,841	902,453	-	(5,267)	16,134,494	3,692,211	-	19,826,705
非流動資産への追加	11,261,351	859,377	769,342	4	1,095,116	13,985,190	32,702	-	14,017,892
負債合計	48,868,636	22,524,456	7,357,100	9,125,889	6,342,280	94,228,361	70,569,580	(10,795,000)	154,031,941
2017年12月31日に終了した事業年度及び2017年12月31日現在(修正再表示)									
	石炭	石炭化学	採掘機械	金融	その他	セグメント計	未配分	セグメント間消	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
セグメント業績									
売上高									
売上高合計	64,383,662	12,743,981	5,751,590	-	3,375,344	86,254,577	-	(4,742,017)	81,512,560
セグメント間売上高	(3,275,939)	(110,098)	(472,340)	-	(983,730)	(4,742,017)	-	4,742,017	-
外部顧客からの売上高	61,107,723	12,733,973	5,279,250	-	2,391,614	81,512,560	-	-	81,512,560
営業利益/(損失)	8,648,246	1,021,369	85,233	(43,839)	(258,315)	9,452,694	(225,594)	68,979	9,296,079
税引前利益/(損失)	7,901,506	588,213	(32,031)	493,381	(343,817)	8,587,252	(1,583,061)	71,317	7,075,098
受取利息	54,067	79,898	2,469	678,932	5,819	821,185	1,314,027	(1,568,245)	566,967
支払利息	(1,264,382)	(1,029,339)	(95,956)	(141,412)	(90,329)	(2,622,418)	(2,804,475)	1,555,985	(3,870,908)
減価償却費及び償却費	(4,293,105)	(1,913,063)	(379,339)	(1,297)	(307,199)	(6,894,003)	(31,371)	-	(6,925,374)
関連会社及び合弁会社の利益/(損失)に対する持分	492,421	537,902	(45,426)	-	-	984,897	137,596	-	1,122,493
法人税収益/(費用)	(1,895,232)	(77,356)	(10,935)	(123,366)	(47,881)	(2,154,770)	516,905	(18,264)	(1,656,129)
その他の重要な非現金項目									
建物、工場及び設備の減価引当金繰入額	(77,132)	(722,804)	(1,479)	-	-	(801,415)	-	-	(801,415)
その他の資産の減損引当金繰入額	(1,029,675)	(18,315)	(92,523)	(29,442)	(2,867)	(1,172,812)	-	7,613	(1,165,199)
セグメント別資産及び負債									
資産合計	135,065,837	62,458,182	18,259,046	8,549,747	17,075,302	241,409,114	20,357,495	(9,766,360)	252,000,249
うち、関連会社及び合弁会社への投資	4,310,643	10,252,856	869,326	-	14,500	15,447,325	3,555,587	-	19,002,912
非流動資産への追加	10,642,649	335,103	220,248	(201,189)	918,935	11,915,746	8,361	-	11,924,107
負債合計	42,877,541	25,895,483	6,826,270	5,522,127	8,208,257	89,429,678	64,107,391	(7,969,254)	145,877,815

7.3 地域別情報

当社グループの外部顧客からの売上高に係る情報は、事業の地理的所在地にもとづいて表示されている。当社グループの非流動資産に係る情報は当該資産の地理的所在地にもとづいて表示されている。

売上高の分析

	12月31日に終了した事業年度	
	2018年	2017年
	千人民元	千人民元
国内市場	103,677,922	81,095,542
海外市場	462,144	417,018
	104,140,066	81,512,560

非流動資産の分析

	2018年12月31日	2017年12月31日
	現在	現在
	千人民元	千人民元
国内	200,995,767	195,383,476
海外	364	438
	<u>200,996,131</u>	<u>195,383,914</u>

注：上記の非流動資産には、金融商品および繰延税金資産は含まれていない。

当社グループの2018年及び2017年の売上高の10%以上にのぼる単独の外部顧客への売上はなかった。

8. 売上高

	2018年	2017年
	千人民元	千人民元
		(修正再表示)
製品及びサービス	103,918,464	81,314,957
賃貸収益	221,602	197,603
	<u>104,140,066</u>	<u>81,512,560</u>

2018年12月31日終了年度

(i) 顧客との契約から生じる売上の分解

	2018年12月31日に終了した事業年度				合計
	石炭	石炭化学製品	採掘機械	その他	
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
製品の販売					
石炭の販売	76,695,850	-	-	-	76,695,850
石炭化学製品の販売	-	17,668,177	-	-	17,668,177
採炭機械の販売	-	-	5,269,179	-	5,269,179
電力の販売	-	-	-	1,352,570	1,352,570
アルミニウム製品の販売	-	-	-	708,410	708,410
その他	64,021	167,355	760,150	159,996	1,151,522
	<u>76,759,871</u>	<u>17,835,532</u>	<u>6,029,329</u>	<u>2,220,976</u>	<u>102,845,708</u>
サービス収益					
代理店サービス	38,677	-	14,003	501,173	553,853
鉄道サービス	-	-	-	159,524	159,524
その他	116,895	30,545	109,846	102,093	359,379
	<u>155,572</u>	<u>30,545</u>	<u>123,849</u>	<u>762,790</u>	<u>1,072,756</u>
地理的市場					
国内市場	76,521,428	17,866,077	6,105,756	2,963,059	103,456,320
海外市場	394,015	-	47,422	20,707	462,144
	<u>76,915,443</u>	<u>17,866,077</u>	<u>6,153,178</u>	<u>2,983,766</u>	<u>103,918,464</u>

以下は顧客との契約から生じる売上とセグメント情報で開示された金額との調整である。

	2018年12月31日に終了した事業年度			
	セグメント収		控除：貸貸収	
	益	消去	益	連結
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
石炭	80,911,705	(3,817,457)	(178,805)	76,915,443
石炭化学製品	18,006,213	(140,112)	(24)	17,866,077
採炭機械	7,051,536	(866,623)	(31,735)	6,153,178
その他	3,850,572	(855,768)	(11,038)	2,983,766
収益合計	109,820,026	(5,679,960)	(221,602)	103,918,464

(ii) 顧客との契約にかかる履行義務

石炭の販売（ある時点で認識される売上）

当社グループは、石炭を顧客に直接販売し、売上は当該顧客が移転商品の支配を獲得した時に認識される。出荷タイプは、水陸交通の両方を含む。陸路の場合、売上は石炭が顧客に納品された時に認識され、水路の場合、商品が船荷された時に認識される。

商品の納品前に顧客から受け取る対価は、当社グループの連結財務書類上契約負債として認識される。販売契約上、重要な金融要素または返品権条項はない。

石炭化学製品の販売（ある時点で認識される売上）

当社グループは、石炭化学製品を顧客に直接販売し、売上は当該顧客が移転商品の支配を獲得した時、すなわち、顧客が石炭化学製品を受け取った時、に認識される。

商品の納品前に顧客から受け取る対価は、当社グループの連結財務書類上契約負債として認識される。販売契約上、重要な金融要素または返品権条項はない。

採炭機械の販売（ある時点で認識される売上）

当社グループは、採炭機械を顧客に直接販売する。契約の支払条項は、段階的支払を含む。当社グループは、採炭機械を顧客に納品した時に売上を認識する。

9. その他の損益

	2018年	2017年
	千人民元	千人民元
		(修正再表示)
減損損失：		
－土地使用权	-	(24,445)
－採掘権	(99,335)	(686,580)
－建物、工場及び設備	(863,475)	(801,415)
－前払金	(506)	(10,259)
－その他非流動資産	-	(142,196)
除却損益：		
－建物、工場及び設備	(54,198)	83,352
－土地使用权	(27,901)	-
－関連会社への投資	380	-
－子会社	-	66,584
政府助成金	282,288	201,733
その他	(152,296)	(97,706)
	<u>(915,043)</u>	<u>(1,410,932)</u>

10. 金融収益および費用

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
金融収益：		
－銀行預金に係る受取利息	544,991	415,900
－貸付金債権に係る受取利息	157,887	151,067
金融収益合計	<u>702,878</u>	<u>566,967</u>
支払利息：		
－銀行借入金	3,671,544	3,678,963
－長期及び短期社債	1,638,978	1,429,232
－割引の戻入れ	78,227	74,095
その他の付随的銀行手数料	10,440	25,277
外貨為替差損/(益)純額	<u>(14,145)</u>	<u>14,346</u>
金融費用	5,385,044	5,221,913
控除：適格資産に対する資産計上額	<u>(1,029,428)</u>	<u>(1,311,382)</u>
金融費用合計	<u>4,355,616</u>	<u>3,910,531</u>
金融費用純額	<u>3,652,738</u>	<u>3,343,564</u>

注：

適格資産に資産計上された金融費用の資産化率は、以下の通りである。

	2018年	2017年
資産化に適格な金融費用額の決定に使用される資産化率	<u>3.28%-5.65%</u>	<u>3.80%-5.16%</u>

11. 減損損失、戻入後純額

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
以下について認識された減損損失：		
－売掛金	(67,940)	(105,472)
－その他未収入金	(52,567)	(92,686)
－契約資産	(3,106)	-
－兄弟会社に対する貸付金	(12,784)	(11,880)
－売却可能金融資産	-	(41,658)
	<u>(136,397)</u>	<u>(251,696)</u>

12. 性質上、費用とされるもの

売上原価、販売費および一般管理費に含まれる費用の内訳は、以下の通りである。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
減価償却費(注(a))	6,959,157	6,317,678
償却費(注(b))	590,752	607,696
使用された原材料及び販売された製品	53,925,133	36,214,650
輸送費及び港湾費	9,991,573	9,390,402
売上税および追加税	2,834,494	2,266,853
監査人への報酬	22,455	14,654
－監査サービス	22,455	14,654
－監査以外のサービス	-	-
修繕維持費	1,650,465	1,733,144
オペレーティング・リース賃借料	64,116	60,682
従業員給付費用(取締役報酬を含む)(注(c)、注記13)	7,228,419	6,622,900
その他の費用	7,975,298	7,404,731
売上原価、販売費および一般管理費合計	91,241,862	70,633,390

注：

(a) 損益計算書に計上された減価償却費は以下の通り分析される。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
当期減価償却費	7,273,999	6,730,974
－建物、工場及び設備(注記18)	7,270,496	6,728,428
－投資不動産	3,503	2,546
控除：期末現在未売却の棚卸資産への振替額	(10,671)	(54,593)
建設仮勘定での資産計上額	(304,171)	(358,703)
損益計算書に対する借方計上額	6,959,157	6,317,678

以下に対する借方計上額：

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
費用		
－売上原価	6,483,722	5,784,854
－販売費および一般管理費	475,435	532,824
	6,959,157	6,317,678

(b) 損益計算書に計上された償却費は以下の通り分析される。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
土地使用権(注記21)	129,811	116,848
探掘権	288,194	323,771
無形資産	127,848	110,473
その他非流動資産に含まれる長期繰延費用	44,899	56,604
	590,752	607,696

(c) 損益計算書に計上された人件費(取締役への報酬を含む)は以下の通り分析される。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
以下に対する計上額：		
売上原価	4,541,755	4,201,953
販売費および一般管理費	2,686,664	2,420,947
	7,228,419	6,622,900

(d) 費用計上された研究開発費は、当年において216,614,000人民元（2017年：147,780,000人民元）である。

13. 従業員給付費用

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
賃金、給与および手当	4,859,716	4,641,939
住宅補助金(注(a))	402,230	370,885
年金制度に対する拠出金(注(b))	838,901	670,972
福利厚生およびその他の費用	1,127,572	939,104
	<u>7,228,419</u>	<u>6,622,900</u>

注：

(a) これらは主に、中国における政府管掌の住宅基金に対する当社グループによる拠出金（従業員の基本給の12%から25%の割合。2017年：12%から25%）が含まれている。

(b) 当社グループは、中国における関連する地方および省政府が運営する様々な年金制度に加入している。当該制度のもとで、当社グループは、適用される現地の規制に応じて従業員の基本給与の5%から20%（2017年：5%から20%）の割合で当該制度に毎月一定額を拠出するよう要求されている。2011年1月1日より、当社グループは適格従業員に対する補助的年金制度にも毎月一定額を拠出している。当期中における当社グループの報酬上位5名の従業員は以下の通りであった。

	2018年	2017年
取締役	-	-
非取締役個人	5	5
	<u>5</u>	<u>5</u>

非取締役である個人への報酬支払の内訳は以下の通りであった。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
基本給、住宅手当、その他手当及び現物給付	1,359	1,000
年金制度に対する拠出金	575	540
変動賞与	3,883	2,902
	<u>5,817</u>	<u>4,442</u>

当社の非取締役である従業員に支払われた高額報酬の人数は、報酬額の範囲ごとに以下の通りであった。

	2018年 従業員数	2017年 従業員数
0香港ドル - 1,000,000香港ドル	-	-
1,000,001香港ドル - 1,500,000香港ドル	4	5
1,500,001香港ドル - 2,000,000香港ドル	1	-
	<u>5</u>	<u>5</u>

14. 取締役の報酬及び利益

(a) 取締役、監査役及び最高責任者の報酬

2018年12月31日に終了した事業年度の取締役および監査役の報酬は以下の通りである。

氏名	2018年						
	当社または子会社より、取締役または監査役としての役務提供に関して支払われたまたは未払の報酬						
	報酬	給与	賞与	住宅手当	社会給付	給付制度 への雇用 主拠出金	合計
千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
取締役会会長兼業務執行取締役 リ・ヤンジャン	-	-	-	-	-	-	-
業務執行取締役 バン・イ ニウ・ジャンファ	-	-	-	-	-	-	-
非業務執行取締役 ザオ・ロンヂェア (注) スー・キアン (注) ドウ・ジャン シアン・シュジャ (注) リウ・ヂーヨン (注)	-	-	-	-	-	-	-
社外非業務執行取締役 ジャン・クェア ジャン・チェンジー リュン・チョンシュン	-	300	-	-	-	-	300
	-	300	-	-	-	-	300
	-	300	-	-	-	-	300
	-	900	-	-	-	-	900
監査役 ジョウ・リータオ ワン・ウエンツァン ジャン・シャオピン	-	-	-	-	-	-	-
	-	377	158	35	35	75	680
	-	370	316	35	35	73	829
	-	747	474	70	70	148	1,509
	-	1,647	474	70	70	148	2,409

注：

2018年10月23日に、シアン・シュジャ氏及びリウ・ヂーヨン氏は非業務執行取締役を辞任し、ザオ・ロンヂェア氏及びスー・キアン氏は非業務執行取締役に任命された。

2017年12月31日に終了した事業年度の取締役および監査役の報酬は以下の通りである。

氏名	2017年						
	当社または子会社より、取締役または監査役としての役務提供に関して支払われたまたは未払の報酬						
	報酬	給与	賞与	住宅手当	社会給付	給付制度 への雇用 主拠出金	合計
千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
取締役会会長兼業務執行取締役							
リ・ヤンジャン	-	-	-	-	-	-	-
業務執行取締役							
ガオ・ジエンジュン (注1)	-	-	-	-	-	-	-
パン・イ (注1)	-	-	-	-	-	-	-
ニウ・ジャンファ (注1)	-	-	-	-	-	-	-
非業務執行取締役							
パン・イ (注1)	-	-	-	-	-	-	-
リウ・チーヨン	-	-	-	-	-	-	-
ドウ・ジャン (注2)	-	-	-	-	-	-	-
シアン・シュジャ	-	-	-	-	-	-	-
社外非業務執行取締役							
ジャン・クエア	-	300	-	-	-	-	300
ジャン・チェンジー (注3)	-	150	-	-	-	-	150
リュン・チョンシュン (注3)	-	150	-	-	-	-	150
ザオ・ベイ (注3)	-	150	-	-	-	-	150
ウェイ・ウェイフォン (注3)	-	150	-	-	-	-	150
	-	900	-	-	-	-	900
監査役							
ジョウ・リータオ	-	-	-	-	-	-	-
ザオ・ロンヂェア (注4)	-	-	-	-	-	-	-
ワン・ウェンツァン (注4)	-	172	-	17	17	32	238
ジャン・シャオピン	-	208	211	32	32	67	550
	-	380	211	49	49	99	788
	-	1,280	211	49	49	99	1,688

注：

1. ガオ・ジエンジュン氏は2017年3月17日に当社の業務執行取締役及び社長の職を辞任した。パン・イ氏は2017年3月17日に業務執行取締役に任命され、非業務執行取締役を辞任した。ニウ・ジャンファ氏は2017年12月19日に業務執行取締役に任命された。
2. ドウ・ジャン氏は2017年6月26日に非業務執行取締役に任命された。
3. 2017年6月26日に、ジャン・チェンジー氏及びリュン・チョンシュン氏は社外非業務執行取締役に任命され、ザオ・ベイ氏及びウェイ・ウェイフォン氏は社外非業務執行取締役の職を辞任した。
4. ザオ・ロンヂェア氏は2017年3月22日に当社の監査役の職を辞任した。ワン・ウェンツァン氏は2017年6月26日に当社の監査役に任命された。

上表の社外非業務執行取締役の報酬は、当社の取締役としてのサービスに対するものである。

注：

リ・ヤンジャン氏、ニウ・ジャンファ氏、パン・イ氏、スー・キアン氏、リウ・チーヨン氏、ドウ・ジャン氏、シアン・シュジャ氏、ジョウ・リータオ氏及びザオ・ロンチェア氏は、当社への彼らのサービスに関する一部として、チャイナ・コール・グループから報酬を受け取った。

取締役は、当該金額を当社に対するサービスと親会社に対するサービスとに分配することは現実的ではないと考えたため、分配はされていない。

2018年12月31日終了年度中、各取締役に支払われたあるいは未払の報酬は1,000,000香港ドル（876,200人民元に相当）を超えなかった。

(b) 取締役及び監査役の退職金

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社及びその子会社の取締役及び監査役としての彼らのサービスに関して、すべての取締役及び監査役に対して支払われた退職金は148,000人民元（2017年：99,000人民元）である。

当社またはその子会社が引き受ける業務の管理に関連するその他のサービスに関して、彼らに支払われたその他の退職金はなかった（2017年：なし）。

(c) 取締役及び監査役の辞任報酬

2017年及び2018年12月31日に終了した事業年度において、早期辞任に対する報酬として当社から取締役及び監査役に支払われたものはなかった。

(d) 2017年及び2018年12月31日に終了した事業年度において、取締役及び監査役のサービスを利用可能にするために第三者に提供された対価はなかった。

当社の取締役及び監査役としてのサービスを利用可能にするために従前の雇用主に支払われたものはなかった（2017年：なし）。

2017年及び2018年12月31日に終了した事業年度並びに2017年及び2018年12月31日現在において、取締役及び監査役の利益のために、当社または子会社が会社として引き受けた借入、準借入、その他の取引はなかった。

(e) 当年度末時点または当年度のいかなる時点においても、当社グループの事業に関連して、当社が当事者であり、直接・間接にかかわらず、当社の取締役または監査役が重要な利益を有する重要な取引、合意、契約は存在しなかった。

(f) 2017年及び2018年12月31日に終了した事業年度において、当社の取締役または監査役が放棄した報酬はなかった。

(g) 当社グループの当期税引後利益に対する割合にもとづいて決定される賞与受給の権利を得た当社の業務執行取締役はいなかった。

15. 法人税等費用

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
当期法人税		
－中国法人税等(注(a))	2,677,725	2,228,606
繰延税金(注記38)	(142,949)	(572,477)
	<u>2,534,776</u>	<u>1,656,129</u>

注：

- (a) 中国法人税等(以下「EIT」という。)に係る引当金は25%の法定法人税率で算定されている。2018年度および2017年度の適用法人税率は、現在当社グループを構成している各企業の課税所得に関して、関連する中国の法人税法および規則に従って決定された25%となっているが、特定の子会社については関連する中国の税法および規則に基づき15%の優遇税率で課税されている。
- (b) 当社グループの税引前利益に対する課税額は、以下の通り当社グループが事業を行っている管轄地において適用されている率を用いた場合に生じる理論上の金額とは異なる。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
税引前利益	10,007,487	7,075,008
中国の法定所得税率25%(2017年：25%)で算定された税額	2,501,872	1,768,752
特定の子会社の所得に対する優遇税率の効果	(283,122)	(156,479)
前期の法人税調整	24,519	(30,658)
非課税所得	(403,945)	(274,673)
税務上損金不算入の費用	4,209	183,238
過年度において未認識の税務上の損失の利用	(6,313)	(20,220)
過年度において未認識の税務上の損失の認識	-	(26,238)
繰延税金資産が認識されていない税務損失	629,064	132,102
繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異	144,715	241,887
過年度において未認識の将来減算一時差異の認識	(30,822)	(51,639)
税務上控除可能な追加費用	(45,401)	(109,943)
法人税等費用	<u>2,534,776</u>	<u>1,656,129</u>

2018年12月31日終了年度の実効税率は25%(2017年度：23%)である。

(c) その他の包括利益の要素に係る税金費用は、以下の通りである。

	2018年			2017年		
	税引前 千人民元	税額 千人民元	税引後 千人民元	税引前 千人民元	税額 千人民元	税引後 千人民元
売却可能金融資産 FVTOCIで測定された資 本性金融商品	-	-	-	(1,420)	355	(1,065)
FVTOCIで測定された負 債性金融商品	185,185	(12,590)	172,595	-	-	-
外貨換算差額	(26,472)	5,483	(20,989)	-	-	-
その他の包括損失/ (利益)	18,138	-	18,138	(5,011)	-	(5,011)
	<u>176,851</u>	<u>(7,107)</u>	<u>169,744</u>	<u>(6,431)</u>	<u>355</u>	<u>(6,076)</u>
繰延法人税		<u>(7,107)</u>			<u>355</u>	

当期にその他包括利益に直接借方/(貸方)計上された法人税等は以下の通りである。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
繰延法人税:	<u>(7,107)</u>	<u>355</u>

16. 配当金

2018年12月31日に終了した事業年度中に、分配として認識された当社の普通株主に対する配当は729,375,000人民元(2017年:516,851,000人民元)である。

2018年12月31日に終了した事業年度に関する合計配当額約1,030,373,000人民元は、当社の取締役により提案されており、2018年度の年次通常総会で承認される予定である。本連結財務書類は、この未払配当金を反映していない。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
最終配当提案額	<u>1,030,373</u>	<u>724,328</u>

17. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する利益を、当年度中の発行済普通株式数13,258,663,000株で除して算定されている。

	2018年	2017年 (修正再表示)
当社株主に帰属する利益(千人民元)	4,488,337	3,367,239
発行済普通株式数(千株)	13,258,663	13,258,663
基本的1株当たり利益(人民元/株)	<u>0.34</u>	<u>0.25</u>

2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、当社は希薄化の可能性のある普通株式を有していなかったため、希薄化後1株当たり利益は基本的1株当たり利益と同額で表示されている。

18. 建物、工場及び設備

	建物	探掘建造物	工場、機械及び設備	鉄道建造物	自動車、備品及びその他	建設仮勘定	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2017年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)							
正味帳簿価額一期首	29,399,524	15,147,791	36,573,527	3,010,155	1,017,799	43,181,053	128,329,849
増加	271,068	1,474,086	555,851	-	115,795	7,934,442	10,351,242
共通支配下における子会社の取得からの追加	558,213	-	1,320,692	-	5,830	309,996	2,194,731
工事完了時における振替	3,087,323	824,511	7,014,988	-	8,147	(10,934,969)	-
土地使用権及び無形資産への振替	-	-	-	-	-	(553,667)	(553,667)
組替	195,716	(801,392)	484,818	(62,121)	182,979	-	-
処分	(553,687)	(65,956)	(639,542)	-	(25,895)	(192,873)	(1,477,953)
子会社の処分	(245,520)	-	(38,272)	-	(82,095)	(447,049)	(812,936)
減価償却費(注記12)	(1,367,153)	(843,241)	(4,146,732)	(105,830)	(265,472)	-	(6,728,428)
減損引当金	(31,801)	-	(516,296)	-	(533)	(252,785)	(801,415)
正味帳簿価額一期末	31,313,683	15,735,799	40,609,034	2,842,204	956,555	39,044,148	130,501,423
2017年12月31日現在(修正再表示)							
取得原価	38,709,721	23,185,994	69,051,781	3,566,641	2,800,370	39,311,213	176,625,720
減価償却累計額	(7,276,042)	(7,449,025)	(27,603,051)	(724,437)	(1,779,664)	-	(44,832,219)
減損引当金	(119,996)	(1,170)	(839,696)	-	(64,151)	(267,065)	(1,292,078)
正味帳簿価額	31,313,683	15,735,799	40,609,034	2,842,204	956,555	39,044,148	130,501,423
2018年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)							
正味帳簿価額一期首	31,313,683	15,735,799	40,609,034	2,842,204	956,555	39,044,148	130,501,423
増加	292,121	905,935	1,452,580	-	126,832	8,175,960	10,953,428
工事完了時における振替	9,089,542	4,520,886	6,661,709	310,076	69,791	(20,652,004)	-
土地使用権、探掘権及び無形資産への振替	-	-	-	-	-	(905,864)	(905,864)
投資不動産への振替	(1,247)	-	-	-	-	-	(1,247)
組替	(589,228)	(14,367)	257,214	117,075	229,306	-	-
処分	(151,118)	-	(301,509)	-	(53,220)	-	(505,847)
減価償却費(注記12)	(1,497,636)	(952,911)	(4,412,826)	(127,328)	(279,795)	-	(7,270,496)
減損引当金	(288,835)	-	(570,914)	-	(3,726)	-	(863,475)
正味帳簿価額一期末	38,167,282	20,195,342	43,695,288	3,142,027	1,045,743	25,662,240	131,907,922
2018年12月31日現在							
取得原価	47,151,736	28,625,280	76,550,888	3,993,792	3,068,220	25,929,305	185,319,221
減価償却累計額	(8,575,623)	(8,428,768)	(31,456,779)	(851,765)	(1,954,724)	-	(51,267,659)
減損引当金	(408,831)	(1,170)	(1,398,821)	-	(67,753)	(267,065)	(2,143,640)
正味帳簿価額	38,167,282	20,195,342	43,695,288	3,142,027	1,045,743	25,662,240	131,907,922

探鉱設備を除く建物、工場及び設備は、以下の年率による定額法で減価償却される。

建物	8 - 50年
工場、機械および設備	4 - 18年
鉄道設備	25 - 30年
自動車、付属設備およびその他	5 - 15年

採鉱設備（主軸および予備の鉱業用シャフト、地下トンネルを含む）は、減耗基準としての可採石炭埋蔵量のみを用いて生産高比例法に基づいて減価償却される。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの減価償却費は、6,480,219,000人民元（2017年度：5,782,308,000人民元）が売上原価に、475,435,000人民元（2017年度：532,824,000人民元）が販売費および一般管理費に、304,171,000人民元（2017年度：358,703,000人民元）が建設仮勘定に、および10,671,000人民元（2017年度：54,593,000人民元）が年度末現在未売却の棚卸資産の原価にそれぞれ計上された。

銀行借入金は、建物、工場及び設備を担保に4,975,872,000人民元（2017年度：5,353,460,000人民元）保証されている。

2018年12月31日時点で、当社グループは、正味帳簿価額8,328,812,000人民元（2017年12月31日：5,955,201,000人民元）の建物に関する所有権証を申請中であった。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループは、当社子会社の上海大屯能源股份有限公司（「上海大屯」）のアルミニウム事業に関連して166,754,000人民元にのぼる建物、工場及び設備の減損損失を認識した。関連現金生成単位は当社グループの「その他」セグメントである。現金生成単位の回復可能額は、経営陣によって承認された1年分の財務予算と継続成長率を使ったそれ以降の年度分にもとづいて、10.79%の割引率による割引キャッシュ・フローの技法を使った使用価値計算にもとづいて決定されている。使用価値計算に適用された主要な想定は、アルミニウム板の予想生産量と単価に関するものであり、当該見積りはCGUsの過去の業績、生産能力及び製品の一般市場価格にもとづいている。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループは、上海大屯の発電事業に関連して83,707,000人民元にのぼる建物、工場及び設備の減損損失を認識した。関連現金生成単位は当社グループの「その他」セグメントである。現金生成単位の回復可能額は、経営陣によって承認された1年分の財務予算にもとづいて、10.08%の割引率による割引キャッシュ・フローの技法を使った使用価値計算にもとづいて決定されている。使用価値計算に適用された主要な想定は、予想発電能力と電気価格に関するものであり、当該見積りはCGUsの過去の業績及び電気単価にもとづいている。

2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループは、中煤能源黒龍江煤化工有限公司（「黒龍江煤化工」）の石炭化学事業及び上海大屯の発電事業に関連して、それぞれ381,650,000人民元及び123,218,000人民元にのぼる建物、工場及び設備の減損損失を認識した。それぞれ「石炭化学製品」及び「その他」セグメントである。関連建物、工場及び設備の回復可能額は、除却費用控除後の公正価値により決定されている。公正価値は、関連資産の市場価格を参照して決定されている。

市況の変動により、2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループは石炭セグメント内の特定の建物、工場及び設備の無期限停止を決定した。これらの建物、工場及び設備に対して、91,905,000人民元にのぼる減損損失が引き当てられた。

19. 採掘権

	千人民元
2017年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)	
正味帳簿価額一期首	33,673,946
増加	96,077
共通支配下における子会社の取得からの追加	25,556
減損引当	(686,580)
償却費	(324,772)
正味帳簿価額一期末	<u>32,784,227</u>
2017年12月31日現在(修正再表示)	
取得原価	37,340,431
償却累計額	(3,869,624)
減損累計額	(686,580)
正味帳簿価額	<u>32,784,227</u>
2018年12月31日に終了した事業年度	
正味帳簿価額一期首(修正再表示)	32,784,227
増加	2,532,797
建物、工場及び設備からの振替	623,307
減損引当	(99,335)
償却費	(288,278)
正味帳簿価額一期末	<u>35,552,718</u>
2018年12月31日現在	
取得原価	40,452,681
償却累計額	(4,114,346)
減損累計額	(785,617)
正味帳簿価額	<u>35,552,718</u>

償却費は、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、主に売上原価に計上された。

2018年12月31日時点で、当社の取締役陣は、当社グループの特定の採掘権に対して減損評価を実施し、当社グループは、山西陽泉孟縣玉泉煤業有限公司の玉泉鉱山に関して99,335,000人民元(2017年度:517,823,000人民元)の減損損失を認識した。

玉泉鉱山に関連する現金生成単位の回復可能額は、財務予算と継続成長率を使ったそれ以降の年度分にもとづいて、8.32%の割引率による使用価値にもとづいて決定されている。使用価値計算に適用された主要な想定は、石炭の予想販売価格、石炭の備蓄及び予想生産力に関するものである。

20. 無形資産

	技術ノウハウ 千人民元	その他 千人民元	合計 千人民元
2017年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)			
正味帳簿価額一期首	986,840	457,227	1,444,067
増加	31,888	9,091	40,979
共通支配下における子会社の取得からの追加	-	4,531	4,531
建物、工場及び設備からの振替	-	334,646	334,646
除却	-	(4,692)	(4,692)
子会社の売却	-	(946)	(946)
償却費	(60,392)	(52,325)	(112,717)
正味帳簿価額一期末	<u>958,336</u>	<u>747,532</u>	<u>1,705,868</u>
2017年12月31日現在(修正再表示)			
取得原価	1,128,629	945,768	2,074,397
償却累計額	(170,293)	(198,236)	(368,529)
正味帳簿価額	<u>958,336</u>	<u>747,532</u>	<u>1,705,868</u>
2018年12月31日に終了した事業年度			
正味帳簿価額一期首(修正再表示)	958,336	747,532	1,705,868
増加	18,251	19,738	37,989
建物、工場及び設備からの振替	79,018	1,473	80,491
組替	290,190	(290,190)	-
償却費	(71,074)	(63,872)	(134,946)
正味帳簿価額一期末	<u>1,274,721</u>	<u>414,681</u>	<u>1,689,402</u>
2018年12月31日現在			
取得原価	1,538,119	697,889	2,236,008
償却累計額	(263,398)	(283,208)	(546,606)
正味帳簿価額	<u>1,274,721</u>	<u>414,681</u>	<u>1,689,402</u>

償却費は、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、主に売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上された。

その他無形資産は主に排出権およびコンピューター・ソフトウェアを含んでいる。

21. 土地使用権

	千人民元
2017年12月31日に終了した事業年度(修正再表示)	
正味帳簿価額一期首	5,085,775
増加	58,412
共通支配下における子会社の取得からの追加	100,712
建物、工場及び設備からの振替	219,021
子会社の売却(注記44)	(127,796)
処分	(171,659)
減損引当	(24,445)
償却費	(120,313)
正味帳簿価額一期末	<u>5,019,707</u>
2017年12月31日現在(修正再表示)	
取得原価	5,921,277
償却累計額	(875,928)
減損累計額	(25,642)
正味帳簿価額	<u>5,019,707</u>
2018年12月31日に終了した事業年度	
正味帳簿価額一期首(修正再表示)	5,019,707
増加	265,276
建物、工場及び設備からの振替	202,066
処分	(33,691)
償却費	(132,903)
正味帳簿価額一期末	<u>5,320,455</u>
2018年12月31日現在	
取得原価	6,348,838
償却累計額	(1,002,741)
減損累計額	(25,642)
正味帳簿価額	<u>5,320,455</u>

銀行借入金は、土地使用権を担保に72,741,000人民元(2017年度:75,338,000人民元)保証されている。

当社グループの土地使用権は、リース期間が20年から50年間の中国における賃借地に対する前払オペレーティング・リース料を示している。

償却費は、75,620,000人民元(2017年度:69,414,000人民元)が売上原価に、54,191,000人民元(2017年度:47,434,000人民元)が販売費および一般管理費に、2,934,000人民元(2017年度:3,412,000人民元)が建設仮勘定に、および158,000人民元(2017年度:53,000人民元)が年度末現在未売却の棚卸資産の原価にそれぞれ計上された。

2018年12月31日時点、当社グループは、正味帳簿価額892,604,000人民元(2017年:655,248,000人民元)の土地使用権に関する所有権証を申請中であった。

22(a) 子会社

2018年12月31日時点の主要な子会社のリストは以下の通りである。

(a) 主要な子会社

会社の名称	設立地	登録済資本金	以下に帰属する 資本持分		非支配 株主持 分	主要な活動及び事業場所	法人の法的形 態
			当社	当社グ ループ			
上場一 上海大屯能源股份有限公 司	中国上海	722,718,000 人民元	62.43%	62.43%	37.57%	中国浦東における石炭の採掘 及び販売	株式有限会社
非上場一 中煤平朔集團有限公司	中国朔州	21,779,370,000 人民元	100%	100%	-	中国朔州における石炭の採掘 及び販売	有限責任会社
中国煤礦機械裝備有限責任 公司	中国北京	7,657,897,000 人民元	100%	100%	-	中国張家口及び北京における 採炭機械及び機器の設計、製 造及び販売	有限責任会社
中煤焦化控股有限責任公 司	中国北京	1,048,813,800 人民元	100%	100%	-	中国北京、天津及び太原にお けるコークスの販売	有限責任会社
山西中煤華晉能源有限責任 公司	中国太原	6,439,336,000 人民元	51%	51%	49%	中国河津における石炭の採掘 及び販売	有限責任会社
中国煤炭開發有限責任公 司	中国北京	100,000,000 人民元	100%	100%	-	中国北京における採掘機器の 売買	有限責任会社
中煤興安能源化工有限公 司	中国烏蘭 浩特	500,000,000 人民元	100%	100%	-	中国烏蘭浩特における石炭化 学工業	有限責任会社
中煤鄂爾多斯能源化工有 限公司	中国鄂爾 多斯	4,193,424,800 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおける石炭化 学工業	有限責任会社
華光資源有限公司	オースト ラリア・ シドニー	500,000 豪ドル	100%	100%	-	オーストラリア・シドニーに おける投資管理、石炭及び コークスの売買	有限責任会社
大同中煤出口煤基地建設 有限公司	中国大同	125,000,000 人民元	19%	60%	40%	中国大同における石炭の加工 及び販売	中国と外国資 本の合弁会社
中煤能源黑龍江煤化工有 限公司	中国宜蘭	2,474,873,500 人民元	100%	100%	-	中国宜蘭における石炭化学取 扱	有限責任会社
中煤能源新疆煤電化有限 公司	中国昌吉 ジムサル	800,000,000 人民元	60%	60%	40%	中国昌吉ジムサルにおける石 炭化学工業	有限責任会社
中煤能源哈密煤業有限公 司	中国哈密	614,766,400 人民元	100%	100%	-	中国哈密における石炭の採掘 及び販売	有限責任会社
内蒙古中煤蒙大新能源化 工有限公司	中国鄂爾 多斯	3,198,601,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおける石炭化 学製品の製造及び販売	有限責任会社
烏審旗蒙大礦業有限責任 公司	中国鄂爾 多斯	854,000,000 人民元	66%	66%	34%	中国鄂爾多スにおける石炭の 採掘及び販売	有限責任会社
鄂爾多斯市伊化礦業資源 有限責任公司	中国鄂爾 多斯	1,274,087,300 人民元	51%	51%	49%	中国鄂爾多スにおける石炭の 採掘及び販売	有限責任会社
中煤陝西榆林能源化工有 限公司	中国榆林	9,369,060,000 人民元	100%	100%	-	中国榆林における石炭化学製 品の製造及び販売	有限責任会社
鄂爾多斯市銀河鴻泰煤電 有限公司	中国鄂爾 多斯	94,493,800 人民元	78.84%	78.84%	21.16%	中国鄂爾多スにおける石炭鉱 山開発	有限責任会社
山西蒲縣中煤晉和礦業有 限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	51%	51%	49%	中国臨汾における石炭鉱山開 発	有限責任会社
中国煤炭銷售運輸有限責任 公司	中国北京	3,197,361,498 人民元	100%	100%	-	中国上海、広東省、山東省及 び秦皇島における石炭製品及 びその他関連製品の販売	有限責任会社
山西中新唐山溝煤業有限 責任公司	中国大同	16,350,000 人民元	80%	80%	20%	中国大同における石炭の採掘 及び販売	有限責任会社
山西蒲縣中煤禹頌礦業有 限責任公司	中国臨汾	50,000,000 人民元	63%	63%	37%	中国臨汾における石炭鉱山開 発	有限責任会社
内蒙古中煤遠興能源化工 有限公司	中国鄂爾 多斯	1,032,399,000 人民元	75%	75%	25%	中国鄂爾多スにおける石炭化 学製品の製造及び販売	有限責任会社
中煤財務有限責任公司	中国北京	3,000,000,000 人民元	91%	91%	9%	中国北京における金融	有限責任会社
烏審旗蒙大能源環保有限 公司	中国鄂爾 多斯	15,000,000 人民元	-	70%	30%	中国鄂爾多スにおけるゴミ廃 棄	有限責任会社
中煤西北能源有限公司	中国鄂爾 多斯	1,000,000,000 人民元	100%	100%	-	中国鄂爾多スにおける石炭鉱 山開発	有限責任会社
中煤化(天津)化工銷售有 限公司	中国天津	500,000,000 人民元	100%	100%	-	中国天津における石炭化学製 品の製造及び販売	有限責任会社

注：

華光資源有限公司を除くその他すべての子会社の決算期末日は12月31日が採用されている。

上海大屯は長期社債1,000百万人民元を発行しており、当社グループはそれに対して持分を有しないが、同社を除く子会社は当年度末においていかなる負債証券も発行していない。長期社債の詳細は注記37(d)に記載されている。

(b) 重要な非支配持分

2018年12月31日時点の非支配持分合計金額は、18,548,814,000人民元（2017年度：17,120,840,000人民元）である。重要な非支配持分は下記に記載されている。

	<u>2018年12月31日現在</u> 千人民元	<u>2017年12月31日現在</u> 千人民元 (修正再表示)
重要な非支配持分のある子会社		
上海大屯能源股份有限公司(「上海大屯」)	3,893,100	3,778,171
山西中煤華晉能源有限責任公司(「中煤華晉」、注)	6,761,703	5,649,026
烏審旗蒙大礦業有限責任公司(「蒙大礦業」)	1,266,847	1,217,610
鄂爾多斯市伊化礦業資源有限公司(「伊化礦業」)	1,952,972	1,943,860
	<u>13,874,622</u>	<u>12,588,667</u>

子会社が当社へ資金を移動する能力に関して重要な制約はない。

重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

以下の記載は、当社グループにとって重要な非支配持分を有する各子会社の要約財務情報である。以下の要約財務情報は、グループ会社間消去前の金額で表示されている。

注：

注記3で記述したとおり、当社グループは、当社の不完全保有子会社である中煤華晉を通じて、チャイナ・コール・グループから、晋城能源の100%資本持分を買収完了している。当該買収は共通支配下における企業結合とみなされる。その結果、晋城能源があたかもチャイナ・コール・グループの共通支配下に置かれた時以降ずっと中煤華晉の子会社であったかのように、2017年中煤華晉の12月31日終了年度の連結財務書類は作成されている。

要約財政状態計算書

	上海大屯	
	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
流動資産	2,816,318	2,998,816
非流動資産	12,757,728	12,039,970
	<u>15,574,046</u>	<u>15,038,786</u>
流動負債	4,604,130	3,485,333
非流動負債	786,190	1,807,837
	<u>5,390,320</u>	<u>5,293,170</u>
当社の株主に帰属する資本	6,290,626	5,967,445
上海大屯の非支配持分	3,736,898	3,542,410
上海大屯の子会社の非支配持分	156,202	235,761
純資産	<u>10,183,726</u>	<u>9,745,616</u>

	中煤華晉	
	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
流動資産	6,676,714	6,299,292
非流動資産	14,592,464	12,766,587
	<u>21,269,178</u>	<u>19,065,879</u>
流動負債	4,590,471	4,404,063
非流動負債	4,091,878	4,036,589
	<u>8,682,349</u>	<u>8,440,652</u>
当社の株主に帰属する資本	5,825,126	4,976,201
中煤華晉の非支配持分	5,622,215	4,806,581
中煤華晉の子会社の非支配持分	1,139,488	842,445
純資産	<u>12,586,829</u>	<u>10,625,227</u>

	蒙大礦業	
	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
流動資産	1,552,009	1,014,448
非流動資産	10,063,219	10,086,436
	<u>11,615,228</u>	<u>11,100,884</u>
流動負債	4,712,491	2,076,808
非流動負債	3,176,716	5,442,869
	<u>7,889,207</u>	<u>7,519,677</u>
当社の株主に帰属する資本	2,459,174	2,363,597
蒙大礦業の非支配持分	1,266,847	1,217,610

	伊化礦業	
	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
流動資産	628,423	980,294
非流動資産	9,350,178	9,268,119
	<u>9,978,601</u>	<u>10,248,413</u>
流動負債	1,632,593	1,387,574
非流動負債	4,360,351	4,893,777
	<u>5,992,944</u>	<u>6,281,351</u>
当社の株主に帰属する資本	2,032,685	2,023,202
伊化礦業の非支配持分	1,952,972	1,943,860

要約損益計算書及び要約その他包括利益計算書

	上海大屯	
	2018年 千人民元	2017年 千人民元
売上高	6,849,198	6,334,068
税引前利益	635,600	433,950
税金費用	25,961	168,408
当期利益	609,639	265,542
その他の当期包括利益	7,129	-
当期包括利益合計	616,768	265,542
上海大屯の非支配持分に支払われた配当	59,736	27,153
当社の株主に帰属する利益	430,254	292,850
上海大屯の非支配持分に帰属する利益	258,924	176,237
上海大屯の子会社の非支配持分に帰属する損失	(79,539)	(203,545)
当社の株主に帰属するその他包括利益	4,463	-
上海大屯の非支配持分に帰属するその他包括利益	2,686	-
上海大屯の子会社の非支配持分に帰属するその他包括損失	(20)	-
当社の株主に帰属する包括利益合計	434,717	292,850
上海大屯の非支配持分に帰属する包括利益合計	261,610	176,237
上海大屯の子会社の非支配持分に帰属する包括損失合計	(79,559)	(203,545)

	中煤華晉	
	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
売上高	9,824,169	8,566,239
税引前利益	5,460,416	4,352,804
税金費用	1,426,175	1,160,844
当期利益	4,034,241	3,191,960
その他の当期包括利益	2,642	-
当期包括利益合計	4,036,883	3,191,960
中煤華晉の非支配持分に支払われた配当	111,789	134,000
当社の株主に帰属する利益	1,598,005	1,284,932
中煤華晉の非支配持分に帰属する利益	1,535,338	1,234,543
中煤華晉の子会社の非支配持分に帰属する利益	900,898	672,485
当社の株主に帰属するその他包括利益	5,288	-
中煤華晉の非支配持分に帰属するその他包括利益	5,081	-
中煤華晉の子会社の非支配持分に帰属するその他包括損失	(7,727)	-
当社の株主に帰属する包括利益合計	1,603,293	1,284,932
中煤華晉の非支配持分に帰属する包括利益合計	1,540,419	1,234,543
中煤華晉の子会社の非支配持分に帰属する包括利益合計	893,171	672,485

蒙大礦業

	2018年		2017年	
	千人民元		千人民元	
売上高	556,946		29,305	
税引前利益/(損失)	161,255		(871)	
税金費用	15,125		-	
当期利益/(損失)	146,130		(871)	
その他の当期包括利益	164		-	
当期包括利益/(損失)合計	146,294		(871)	
蒙大礦業の非支配持分に支払われた配当	-		-	
当社の株主に帰属する利益/(損失)	96,446		(575)	
蒙大礦業の非支配持分に帰属する利益/(損失)	49,684		(296)	
当社の株主に帰属するその他包括利益	108		-	
蒙大礦業の非支配持分に帰属するその他包括利益	56		-	
当社の株主に帰属する包括利益/(損失)合計	96,554		(575)	
蒙大礦業の非支配持分に帰属する包括利益/(損失)合計	49,740		(296)	

伊化礦業

	2018年		2017年	
	千人民元		千人民元	
売上高	245,064		848	
税引前利益/(損失)	18,251		(4,055)	
税金費用	(597)		-	
当期利益/(損失)	18,848		(4,055)	
その他の当期包括利益	37		-	
当期包括利益/(損失)合計	18,885		(4,055)	
伊化礦業の非支配持分に支払われた配当	-		-	
当社の株主に帰属する利益/(損失)	9,613		(2,068)	
伊化礦業の非支配持分に帰属する利益/(損失)	9,235		(1,987)	
当社の株主に帰属するその他包括利益	19		-	
伊化礦業の非支配持分に帰属するその他包括利益	18		-	
当社の株主に帰属する包括利益/(損失)合計	9,632		(2,068)	
伊化礦業の非支配持分に帰属する包括利益/(損失)合計	9,253		(1,987)	

要約キャッシュ・フロー計算書

	上海大屯		中煤華晉		蒙大礦業		伊化礦業	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
営業活動から生じたキャッシュ純額	1,010,910	830,841	3,663,981	3,948,082	781,538	1,083,282	177,251	967,324
投資活動から生じた/(に使用された)キャッシュ純額	(1,011,284)	(515,188)	(2,689,809)	(200,399)	(3,539,632)	(944,020)	7,207,687	(918,044)
財務活動から生じた/(に使用された)キャッシュ純額	(359,875)	(504,443)	(2,675,958)	(1,721,313)	2,755,709	(136,897)	(7,385,009)	(49,310)
現金の増加/(減少)純額	(360,249)	(188,790)	(1,701,786)	2,026,370	(2,385)	2,365	(71)	(30)

22(b) 関連会社に対する投資

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
期首残高	16,376,591	12,008,565
追加	107,208	2,113,828
振替	-	1,963,800
処分	(2,450)	(3,364)
利益持分	683,458	460,376
配当金	(306,276)	(166,614)
その他	1,782	-
期末残高	16,860,313	16,376,591

以下の記載は、2018年12月31日時点の当社グループの関連会社である。当社取締役の見解によれば、これらの関連会社は当社グループにとって重要である。すべての関連会社は非上場であり、株式の取引市場価格は存在しない。設立あるいは登記の国は、主たる事業地でもある。

2018年、および2017年12月31日時点の性質上重要とされる関連会社に対する投資の内訳

会社名	事業地/設立 国	持分割合	測定方法
中天合創能源有限責任公司(「中天合創」)	中国鄂爾多	38.75% (2017年: 38.75%)	持分法
陝西延長中煤榆林能源化工有限公司(「陝西延長」)	中国榆林	19.05% (2017年: 21.43%)	持分法

重要な関連会社の要約財務情報

以下の記載は、持分法を用いて会計処理されている当社グループにとって重要な関連会社の要約財務情報である。以下の要約財務情報は、IFRSsに準拠して作成された関連会社の財務書類に表示された金額を表している。

要約財政状態計算書

	中天合創		陝西延長	
	2018年12月31日 日現在 千人民元	2017年12月31日 日現在 千人民元	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 日現在 千人民元
流動				
現金及び現金同等物	3,431,235	4,515,519	94,536	61,279
その他流動資産(現金を除く)	3,246,173	3,716,242	5,029,466	4,011,696
流動資産計	6,677,408	8,231,761	5,124,002	4,072,975
金融負債(買掛金を除く)	-	-	(800,000)	-
その他流動負債(買掛金を含む)	(9,945,097)	(10,667,708)	(4,047,260)	(3,701,382)
流動負債計	(9,945,097)	(10,667,708)	(4,847,260)	(3,701,382)
非流動				
非流動資産計	50,104,158	51,690,678	22,633,029	22,706,635
金融負債	(27,912,000)	(31,472,000)	(9,234,767)	(10,917,724)
その他負債	(45,367)	(21,623)	-	-
非流動負債計	(27,957,367)	(31,493,623)	(9,234,767)	(10,917,724)
純資産	18,879,102	17,761,108	13,675,004	12,160,504

要約損益計算書及びその他要約包括利益計算書

	中天合創		陝西延長	
	2018年 千人民元	2017年 千人民元	2018年 千人民元	2017年 千人民元
売上高	12,235,200	3,569,170	12,392,203	11,164,033
税引前当期利益	1,624,679	376,474	1,371,334	1,321,663
税引後当期利益	1,117,994	245,156	1,139,500	1,138,311
その他の包括利益	-	-	-	-
当期包括利益合計	<u>1,117,994</u>	<u>245,156</u>	<u>1,139,500</u>	<u>1,138,311</u>
関連会社からの当期受取配当	-	-	214,313	-

上記の情報は、関連会社の財務書類に表示される金額（当社グループの持分相当額ではない）を反映しており、当社グループと関連会社の会計方針の相違は（もしあれば）、調整済みである。

要約財務情報の調整

表示された要約財務情報の関連会社持分帳簿価額への調整

要約財務情報	中天合創		陝西延長	
	2018年 千人民元	2017年 千人民元	2018年 千人民元	2017年 千人民元
1月1日時点の純資産開始残高	17,761,108	17,515,952	12,160,504	8,028,094
当期利益	1,117,994	245,156	1,139,500	1,138,311
株主からの資本拠出	-	-	1,500,000	3,000,000
配当金	-	-	(1,125,000)	-
その他	-	-	-	(5,901)
12月31日時点の純資産期末残高	<u>18,879,102</u>	<u>17,761,108</u>	<u>13,675,004</u>	<u>12,160,504</u>
当社グループの純資産持分	<u>7,315,652</u>	<u>6,882,429</u>	<u>2,605,088</u>	<u>2,605,996</u>
関連会社持分の帳簿価格	<u>7,315,652</u>	<u>6,882,429</u>	<u>2,679,939</u>	<u>2,652,368</u>

個別に重要でない関連会社の集約情報

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 日現在 千人民元
当社グループの利益持分	8,352	121,438
当社グループのその他包括利益持分	-	-
当社グループの包括利益合計持分	<u>8,352</u>	<u>121,438</u>
当社グループのこれらの関連会社の持分簿価合計額	<u>6,864,722</u>	<u>6,841,794</u>

22(c) 合併会社に対する投資

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
期首	2,626,321	2,020,163
追加	65,000	17,000
利益に対する持分	1,125,193	662,117
配当金	(866,645)	(72,959)
その他	16,523	-
期末	<u>2,966,392</u>	<u>2,626,321</u>

全ての合併会社は非上場であり、株式の取引市場価格は存在しない。

2018年および2017年12月31日時点の重要な合併会社の詳細：

会社名	事業地/設立国	持分割合	測定方法
延安禾草溝煤業有限公司(「禾草溝煤業」)	中国延安市	50.00% (2017年: 50.00%)	持分法
河北旭陽焦化有限公司(「旭陽焦化」)	中国河北省	45.00% (2017年: 45.00%)	持分法

合併会社の要約財務情報

以下は、当社グループにとって重要な合併会社の要約財務情報であり、持分法により会計処理されている。以下の要約財務情報は、IFRSsに準拠して作成された合併会社の財務書類に表示された金額を表している。

要約財政状態計算書

	禾草溝煤業		旭陽焦化	
	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
流動				
現金及び現金同等物	368,758	93,948	480,314	376,904
その他流動資産(現金を除く)	320,755	557,519	730,184	1,183,584
流動資産計	689,513	651,467	1,210,498	1,560,488
金融負債(買掛金を除く)	-	(686,230)	(90,000)	(226,667)
その他流動負債(買掛金を含む)	(799,905)	(729,609)	(2,139,750)	(2,456,227)
流動負債計	(799,905)	(1,415,839)	(2,229,750)	(2,682,894)
非流動				
非流動資産計	4,404,830	4,481,080	3,302,546	3,132,196
金融負債	(597,000)	(210,000)	(242,674)	(290,405)
その他の負債	(146,748)	(148,815)	(129,698)	(209,641)
非流動負債計	(743,748)	(358,815)	(372,372)	(500,046)
純資産	3,550,690	3,357,893	1,910,922	1,509,744

要約損益計算書及びその他包括利益計算書

	禾草溝煤業		旭陽焦化	
	2018年 千人民元	2017年 千人民元	2018年 千人民元	2017年 千人民元
売上	2,386,379	2,092,136	8,219,114	8,491,627
税引前当期利益	1,376,436	1,004,619	1,631,259	711,974
税引後当期利益	1,159,751	843,964	1,215,945	540,435
その他包括利益	-	-	-	-
包括利益合計	1,159,751	843,964	1,215,945	540,435
当期受取配当	500,000	-	275,459	28,756

上述の情報は合併会社の財務書類に表示された金額(当社グループの持分相当額ではない)を反映しており、当社グループと合併会社との会計方針の相違は(もしあれば)、調整済みである。

要約財務情報の調整

要約財務情報

	禾草溝煤業		旭陽焦化	
	2018年 千人民元	2017年 千人民元	2018年 千人民元	2017年 千人民元
1月1日時点の純資産開始残高	3,357,893	2,513,929	1,509,744	969,308
当期利益	1,159,751	843,964	1,215,945	540,436
拠出	33,046	-	-	-
配当金	(1,000,000)	-	(814,767)	-
12月31日時点の純資産期末残高	3,550,690	3,357,893	1,910,922	1,509,744
当社グループの純資産持分	1,775,345	1,678,946	859,915	679,384
合弁会社持分の帳簿価格	1,775,345	1,678,946	893,143	712,638
個別に重要でない合弁会社の集約情報				
	2018年12月31 日現在 千人民元	2017年12月31 日現在 千人民元		
当社グループの損失持分	(1,858)	(3,061)		
当社グループのその他包括利益持分	-	-		
当社グループの包括利益合計持分	(1,858)	(3,061)		
当社グループのこれら合弁会社の持分簿価合計額	297,904	234,737		

23. その他包括利益を通じた公正価値による資本性金融商品

	2018年12月31日現在 千人民元
上場証券	
－持分証券、中国で上場	25,565
非上場証券	
－持分証券（注）	4,538,286
合計	4,563,851

注：上記非上場資本投資は、中国で設立された民間事業体に対する当社グループの資本投資を表している。

これらの資本性金融商品は売買目的保有ではないため、当社取締役は、FVTOCIでの資本性金融商品投資に指定することを選択した。

24. 売却可能金融資産

	2017年 千人民元
期首	5,467,784
追加	37,331
振替	(1,963,800)
処分	(9,386)
公正価値の増加	1,420
減損引当金	(41,658)
期末	3,491,691

売却可能金融資産には以下の項目が含まれる。

	<u>2017年12月31日現在</u> 千人民元
上場証券	
－持分証券、中国で上場、公正価値	33,086
非上場証券	
－持分証券、取得原価（注）	3,458,605
	<u>3,491,691</u>

注：減損控除後の取得原価で計上される当該投資は、活発な市場における市場価格がなく、かつ信頼性をもって公正価値を測定できない非上場会社への持分投資である。

25. 長期受取債権

	<u>2018年12月31日現在</u> 千人民元	<u>2017年12月31日現在</u> 千人民元
ファイナンスリース債権	417,695	317,241
その他	143,255	144,898
合計	<u>560,950</u>	<u>462,139</u>

当該長期受取債権は、2018年および2017年12月31日において、支払期日が到来しておらず減損も生じていない。長期受取債権の帳簿価額は、その公正価値に近似している。

26. その他の非流動資産

	<u>2018年12月31日現在</u> 千人民元	<u>2017年12月31日現在</u> 千人民元 (修正再表示)
長期投資に係る前払金（注（a））	3,428,559	3,157,295
採掘権に係る前払金（注（b））	1,015,000	1,215,000
建設仮勘定及び設備に係る前払金	68,533	85,294
土地使用権に係る前払金（注（b））	517,410	635,266
控除可能付加価値税	615,391	276,305
兄弟会社への貸付金（注（c））	580,497	608,850
前払所得税	37,149	37,149
その他	509,650	554,428
合計	<u>6,772,189</u>	<u>6,569,587</u>

注：

- (a) 当社グループの石炭資源の拡大戦略に従い、当社グループはいくつかの現地の石炭採掘の取得及び再建に関する一連の合意に至っている。関連する法的手続がまだ進行中であるため、当該支払金額はその他の非流動資産に計上されている。
- (b) 採掘権ライセンスおよび土地使用証明に関連する法的手続がまだ進行中であるため、当該支払金額はその他の非流動資産に計上されている。これらの前払金は、関連する法的手続が完了次第、採掘権及び土地使用権へそれぞれ振替えられる。
- (c) 兄弟会社に対する当該貸付金は、無担保で貸借対照表日から12か月後に支払期日が到来するものであり、年利4.75%から5.94%（2017年：4.75%から4.90%）の利息が付される。2018年12月31日時点の兄弟会社に対する貸付金の帳簿価格は、減損損失累計額10,198,000人民元（2017年：6,150,000人民元）を含んでいる。2018年12月31日終了年度の減損評価の詳細は、注記48に記載されている。

27. 棚卸資産

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
石炭	891,976	775,599
販売用機械	4,190,228	3,951,397
石炭化学製品	580,148	538,234
副原料、予備部品及び工具	2,590,400	2,396,857
	<u>8,252,752</u>	<u>7,662,087</u>

当社グループの棚卸資産に対する減損引当金は、2018年12月31日現在293,359,000人民元（2017年度：173,728,000人民元）である。

28. 売掛金および受取手形/FVTOCIでの負債性金融商品

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
売掛金－純額(注(a))	4,881,389	6,799,874
受取手形(注(b))	9,989,407	9,038,690
	<u>14,870,796</u>	<u>15,838,564</u>
報告用の分析：		
売掛金	4,881,389	6,799,874
受取手形（IAS39で貸付金及び債権に分類）	-	9,038,690
FVTOCIでの負債性金融商品（IFRS9）	9,989,407	-

注：

(a) 売掛金の分析は以下の通りである。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
売掛金		
－関連会社	523,063	540,725
－合弁会社	15,005	56,324
－兄弟会社	427,914	752,488
－第三者	3,915,407	5,450,337
売掛金－純額	<u>4,881,389</u>	<u>6,799,874</u>

各貸借対照表日時点の請求日にもとづく売掛金の年齢分析は、以下の通りである。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
6ヶ月以内	3,286,553	4,460,713
6ヶ月－1年	614,024	991,025
1－2年	431,317	647,067
2－3年	364,146	532,138
3年超	754,721	672,171
売掛金－総額	5,450,761	7,303,114
控除：減損引当金	(569,372)	(503,240)
売掛金－純額	<u>4,881,389</u>	<u>6,799,874</u>

売掛金の減損引当金の変動は以下の通りである。

	2017年 千人民元 (修正再表示)
期首	531,561
売掛金減損引当金繰入額	135,398
売掛金減損引当金戻入額	(29,926)
子会社の処分	(133,793)
期末残高	503,240

当社グループは国内および国外に分散した多数の顧客を有しているため、売掛金に関する信用リスクの集中はない。

当社グループには保証として担保が提供されていない。

関連当事者に対する売掛金は、当社グループと関連当事者間で締結している関連契約に従い、無担保、無利息かつ1年以内に支払期限が到来するものである。

2018年12月31日終了年度における売掛金の減損評価の詳細は、注記48.2に記載されている。

(b) 受取手形は、主に満期が1年未満（2017年度：1年未満）の銀行引受為替手形である。

(c) 売掛金の帳簿価額は以下の通貨建である。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	4,881,013	6,757,844
米ドル（「USD」）	376	42,030
	4,881,389	6,799,874

(d) 売掛金の帳簿価額は、それらの公正価値に近似している。

(e) 2018年12月31日現在、272,596,000人民元（2017年度：236,983,000人民元）の受取手形が264,810,000人民元（2017年度：228,502,000人民元）の支払手形の担保として銀行に提供されている。

2018年12月31日現在、996,000人民元（2017年度：100,885,000人民元）の受取手形が1,000,000人民元（2017年度：100,885,000人民元）の借入金の担保として銀行に提供されている。

2018年12月31日現在、200,000,000人民元（2017年度：200,000,000人民元）の売掛金が90,000,000人民元（2017年度：135,000,000人民元）の借入金の担保として銀行に提供されている。

(f) 金融資産の譲渡

2018年12月31日現在、17,572,000人民元（2017年度：100,885,000人民元）の銀行引受手形が銀行に割り引かれ、1,335,416,000人民元（2017年度：801,753,000人民元）の銀行引受手形が当社グループの供給業者に裏書されているが、当社グループは、当該手形に関連する重要なリスクと便益を移転していないため、認識の中止はなされなかった。

2018年12月31日現在、当社グループは、3,401,174,000人民元（2017年度：4,499,931,000人民元）の銀行引受手形を供給業者に裏書し、また、銀行で割り引いた。中国の関連法に従い、発行銀行が支払不履行となった場合、受取手形保有者は当社グループに求償する権利を有する。当社の取締役の見解によれば、当社グループは、当該受取手形に関連する所有権のすべてのリスクと便益を実質的に移転しており、したがって、受取手形及び関連未払金勘定の帳簿価額を完全に認識中止した。

当社グループの裏書及び割り引手形に関する継続的関与がある場合、その損失への最大エクスポージャーはそれらの帳簿価額に匹敵する。当社取締役の見解によれば、認識が中止された受取手形への当社グループの継続的関与の公正価値は重要ではない。

29. 契約資産

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
採炭機械－流動	1,014,869	-

当社グループの契約資産の減損引当金は、2018年12月31日現在3,106,000人民元であった。

契約資産は主に納品済だが未請求の採炭機械の対価への当社グループの権利に関連しているが、なぜなら、当該権利は主に、契約上規定されているように顧客の検収証明を得るという条件付きだからである。当該契約資産は、権利が無条件になった時に売掛金に振り替えられる。当社グループは通常12ヶ月以内に契約資産を売掛金に振り替えている。

30. 前払金およびその他の債権

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
サプライヤーに対する前渡金(注(a))	1,630,726	1,404,071
貸付信託(注(b))	-	402,000
未収利息	161,660	96,413
未収配当金	281,888	267,646
兄弟会社に対する貸付金(注(c))	2,425,308	2,642,189
関連当事者からのその他の受取債権－総額(注(d))	1,266,822	753,592
第三者からのその他の受取債権－総額(注(e))	2,177,844	2,146,190
	7,944,248	7,712,101
控除：信用損失引当金	(499,138)	(446,059)
前払金およびその他の債権－純額(注(g))	7,445,110	7,266,042

注：

(a) サプライヤーに対する前渡金は以下の通り分析される。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
サプライヤーに対する前渡金		
－関連会社	157,415	116,494
－兄弟会社	32,898	49,387
－第三者	1,440,413	1,238,190
	1,630,726	1,404,071

2018年および2017年12月31日現在、関連当事者への前渡金は、無担保、無利息である。

(b) 貸付信託は以下の通り分析される。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
貸付信託		
－合弁会社(注)	-	402,000

注：

2017年12月31日現在、合弁会社に対する貸付信託300,000,000人民元は無担保で2018年中に返済されるものであり、年利は5.39%である。当該貸付信託は全額当期に返済された。

2017年12月31日現在、合弁会社に対する貸付信託102,000,000人民元は無担保で2018年中に返済されるものであり、年利は6.18%である。当該貸付信託は全額当期に返済された。

(c) 兄弟会社に対する貸付金は、無担保で、貸借対照表日より12ヶ月以内に返済されるものであり、年利4.35%～5.655%(2017年：4.35%～4.79%)である。

- (d) 関連当事者に対するその他の受取債権は以下の通り分析される。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
関連当事者からの受取債権－総額		
－関連会社	27,108	28,668
－チャイナ・コール・グループとその子会社	1,239,714	56,896
－チャイナ・コール・グループの関連会社	-	668,028
	<u>1,266,822</u>	<u>753,592</u>
控除：信用損失引当金	(11,135)	(9,582)
関連当事者からの受取債権－純額	<u>1,255,687</u>	<u>744,010</u>

関連当事者に対するその他の受取債権は無担保、無利息かつ要求払いである。

- (e) 第三者からのその他の受取債権の各貸借対照表日時点の年齢別分析は、以下の通りである。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
1年以内	1,545,908	1,462,155
1－2年	38,909	85,649
2－3年	62,867	102,319
3年超	530,160	496,067
第三者からのその他の受取債権－総額	<u>2,177,844</u>	<u>2,146,190</u>
控除：信用損失引当金	(442,788)	(397,784)
第三者からのその他の受取債権－純額	<u>1,735,056</u>	<u>1,748,406</u>

- (f) 減損引当金は、主に第三者および関連当事者からの受取債権に関連するものである。その他の債権の貸倒引当金の変動は以下の通りである。

	2017年 千人民元 (修正再表示)
期首	380,074
その他債権の減損引当金繰入額	113,293
その他債権の減損引当金戻入額	(12,921)
子会社の処分	(34,387)
期末残高	<u>446,059</u>

2018年12月31日に終了した事業年度におけるその他の債権の減損評価の詳細は、注記48.2に記載されている。

- (g) その他の債権の帳簿価額は、それらの公正価値に近似している。

- (h) その他の債権に対して担保は設定されていない。

- (i) その他の債権の帳簿価額は、下記の通貨建てである。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	5,847,803	5,894,620
米ドル	-	71
その他	5,780	5,973
	<u>5,853,583</u>	<u>5,900,664</u>

31. 現金および銀行預金

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
拘束性銀行預金(注(a))	3,351,932	2,469,442
定期預金(当初満期3ヶ月超)	12,155,112	6,174,311
現金および現金同等物	8,353,662	10,176,683
一手許現金	504	764
銀行及びその他の金融機関への預金	8,353,158	10,175,919
	<u>23,860,706</u>	<u>18,820,436</u>

注：

- (a) 拘束性銀行預金は主に、規制により要求されている環境復旧基金及び変革基金のための預託金、土地復旧のための預託金、信用状保証預託金、銀行引受手形預託金、信用保証状ならびに中煤財務有限責任公司(China Coal Finance)の中国人民銀行への預託準備金を含んでいる。
- (b) 2018年12月31日現在、預金金利の範囲は、年率0.30%から4.55%(2017年度：0.30%から6.20%)であった。
- (c) 2018年12月31日現在、504,797,000人民元(2017年度：675,546,000人民元)の預金が、935,182,000人民元(2017年度：1,272,024,000人民元)の銀行引受手形発行の担保として銀行保証されている。
- (d) 預金ならびに現金および現金同等物は、以下の通貨建である。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	23,646,086	18,519,646
米ドル	202,729	291,386
その他	11,891	9,404
	<u>23,860,706</u>	<u>18,820,436</u>

現金および銀行預金は主に、中国の銀行における人民元建の預金である。これら人民元建預金の外貨への交換ならびに中国国外への送金は、中国政府により公布された外国為替管理の一定の規則および規定の制約を受けている。

- (e) 銀行預金の帳簿価額は、公正価値に近似している。

32. 買掛金および支払手形

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
買掛金(注(a))	19,076,768	19,968,934
支払手形	4,176,174	2,943,592
	<u>23,252,942</u>	<u>22,912,526</u>

注：

(a) 買掛金は以下の通り分析される。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
買掛金		
－兄弟会社	2,126,471	5,560,696
－合併会社	451	1,567
－関連会社	196,385	625,037
－第三者	16,753,461	13,781,634
	<u>19,076,768</u>	<u>19,968,934</u>

関連当事者に対する買掛金は、無担保、無利息であり、当社グループと関連当事者間で締結している関連契約に従って支払われる。

納品日及び役務受領日にもとづく各貸借対照表日における買掛金の年齢分析は以下の通りである。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
1年未満	14,802,621	15,065,416
1～2年	1,306,847	1,730,670
2～3年	542,733	1,923,642
3年超	2,424,567	1,249,206
	<u>19,076,768</u>	<u>19,968,934</u>

(b) 買掛金および支払手形の帳簿価額は、以下の通貨建である。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民元	23,249,317	22,911,350
米ドル	3,624	1,171
豪ドル	1	5
	<u>23,252,942</u>	<u>22,912,526</u>

(c) 買掛金および支払手形の帳簿価額は、その公正価値に近似している。

(d) 2018年12月31日現在、504,797,000人民元(2017年度：675,546,000人民元)の定期預金が、935,182,000人民元(2017年度：1,272,024,000人民元)の銀行引受手形発行の担保として銀行に提供されている(注記31(c))。

2018年12月31日現在、272,596,000人民元(2017年度：236,983,000人民元)の受取手形が264,810,000人民元(2017年度：228,502,000人民元)の支払手形の担保として銀行に提供されている(注記28(e))。

33. 契約負債

	2018年12月31日現在 千人民元	2018年1月1日現在* 千人民元 (修正再表示)
石炭	1,101,113	1,232,770
石炭化学製品	500,229	514,995
採掘機械	820,629	605,877
その他	56,932	-
	<u>2,478,903</u>	<u>2,353,642</u>

* この列の金額はIFRS第15号の適用による調整後である。

下表は、当年に計上された金額のうちいくらが繰越契約負債に関連するかを表している。

	石炭 千人民元	石炭化学 千人民元	採掘機械 千人民元	合計 千人民元
期首に契約負債残高に含まれて いた収益認識額	1,223,082	514,995	567,951	2,306,028

過年度に充足した履行義務により認識された売上はなかった。

石炭及び石炭化学製品について、当社グループは、契約負債として会計処理される製品の納品前に一定の金額の前受金を受け取った。石炭及び石炭化学製品の支配が移転する時、注記8に詳述した通り、従前認識された契約負債は売上として認識される。

採掘機械について、当社グループは、連結財務書類上契約負債として会計処理される製品の納品前に契約額の30%の前受金を通常受け取る。採掘機械が顧客に納品される時、従前認識された契約負債は売上として認識される。

34. 未払費用、前受金およびその他の未払金

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
顧客預り金及び前受金(注(a))	-	2,639,128
子会社の取得に係る未払金	460,637	618,925
現地採掘会社に対する未払補償費	328,770	187,547
未払配当金	259,730	284,420
土地復旧債務	175,711	246,654
炭鉱及び水資源に係る未払補償費	39,331	42,107
未払給与及び未払福利費	1,575,674	1,455,663
未払利息	1,003,540	867,086
未払手数料(注37)	123,000	141,000
採掘権債務(注41)	503,918	203,699
子会社の非支配株主からの前受金	217,349	188,237
請負業者からの預り金	227,483	315,134
兄弟会社からの預り金(注(b))	8,979,014	5,087,196
関連当事者に対するその他の債務(注(c))	529,648	500,532
第三者へのその他の債務	1,917,218	1,710,262
その他の租税債務	1,731,830	1,150,582
	<u>18,072,853</u>	<u>15,638,172</u>

注：

(a) 顧客預り金および前受金は以下の通り分析される。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
顧客預り金及び前受金		
－兄弟会社	-	28,394
－関連会社	-	9,289
－第三者	-	2,601,445
	-	2,639,128

(b) 当該残高は、兄弟会社が、当社91%所有子会社である中煤財務有限責任公司（以下「中煤財務」という。）に預けた普通預金を示す。当該預金は、無担保、要求払いまたは貸借対照表日後12ヶ月以内に清算され、利率が年利0.35%から3.15%（2017年：0.35%から2.25%）であった。

(c) 関連当事者に対するその他の債務は以下の通り分析される。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
関連当事者に対する債務－総額		
－親会社	236,773	205,494
－兄弟会社	291,961	291,961
－関連会社	149	3,077
－合弁会社	765	-
	529,648	500,532

関連当事者に対する債務は、無担保、無利息かつ要求払いである

(d) 未払費用、前受金およびその他の未払金の帳簿価額は、その公正価値に近似している。

(e) 未払費用、前受金およびその他の未払金の帳簿価額は、以下の通貨建である。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
人民币	18,070,411	15,638,172
その他通貨	2,442	-
	18,072,853	15,638,172

35. 短期社債

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
短期社債	-	3,000,000

2017年7月20日、当社は額面各100人民元で3,000,000,000人民元の1年短期社債を発行し、引受手数料7,500,000人民元控除後の合計2,992,500,000人民元を受領した。当該社債は、固定表面利率が年率4.53%である。

2018年7月24日、当社は当該社債の満期により、元本及び利息を完済した。

36. 借入金

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 現在 千人民元 (修正再表示)
短期借入金		
銀行借入金及びその他の金融機関からの借入金		
－担保付(注(e))	21,000	120,885
－保証付(注(d))	130,000	149,000
－無担保	6,156,547	7,326,148
	<u>6,307,547</u>	<u>7,596,033</u>
長期借入金		
銀行借入金及びその他の金融機関からの借入金		
－担保付(注(e))	1,984,070	3,297,534
－保証付(注(d))	1,391,494	1,826,494
－無担保	53,625,023	53,221,455
	<u>57,000,587</u>	<u>58,345,483</u>
非支配持分からの借入		
－無担保	162,000	162,000
	<u>57,162,587</u>	<u>58,507,483</u>
控除：流動負債のうち1年以内期日到来分	(11,845,531)	(13,872,506)
	<u>45,317,056</u>	<u>44,634,977</u>
借入金合計	<u>63,470,134</u>	<u>66,103,516</u>

注：

(a) 2018年12月31日現在の当社グループの長期借入金は以下の通り返済される。

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 現在 千人民元 (修正再表示)
銀行借入金及びその他の金融機関からの借入金		
－1年以内	11,825,531	13,872,506
－1～2年以内	16,278,116	9,946,334
－2～5年以内	19,368,919	22,699,847
－5年超	9,528,021	11,826,796
	<u>57,000,587</u>	<u>58,345,483</u>
非支配株主からの借入金		
－1年以内	20,000	-
－1～2年以内	20,000	20,000
－2～5年以内	60,000	60,000
－5年超	62,000	82,000
	<u>162,000</u>	<u>162,000</u>

(b) 2018年12月31日現在、当社グループの借入金のエクスポージャーは以下の通りである。

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 現在 千人民元 (修正再表示)
固定金利借入金	3,243,672	12,690,092
変動金利借入金	60,226,462	53,413,424
	<u>63,470,134</u>	<u>66,103,516</u>

当社グループの借入金に対する実効金利（契約金利とも等しい）の範囲は以下の通りである。

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 現在 千人民元
固定金利借入金	4.13%～10.39%	3.92%～6.88%
変動金利借入金	4.13%～6.43%	4.11%～5.39%

(c) 2018年及び2017年12月31日現在のすべての借入金は人民元建であった。

(d) 保証付き借入金の内訳は以下の通りである。

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 現在 千人民元 (修正再表示)
子会社の非支配株主により保証付き：		
－Guizhou Panjiang Investment Holdings Group Co., LTD	68,000	65,000
－Jizhong Energy Group Co., LTD	67,844	132,844
－当社および山西焦煤	1,323,650	1,693,650
－Liaoning Electric Group Co., Ltd	62,000	74,000
－チャイナ・コール資産管理グループ	-	10,000
	<u>1,521,494</u>	<u>1,975,494</u>

(e) 担保付き借入金の内訳は以下の通りである。

	2018年12月31日 現在 千人民元	2017年12月31日 現在 千人民元
以下の担保付き：		
－建物、工場及び設備	1,894,070	3,162,534
－土地使用権	20,000	20,000
－売掛金及び受取手形/FVTOCIでの負債性金融商品	91,000	235,885
合計	<u>2,005,070</u>	<u>3,418,419</u>

当社グループのその他の借入金は全て、無担保の銀行借入金である。

37. 長期社債

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
社債	33,843,146	26,770,347
未払手数料	171,000	237,000
	<u>34,014,146</u>	<u>27,007,347</u>
控除：長期社債－流動	5,979,779	-
未払手数料－流動（注34）	123,000	141,000
長期社債	27,863,367	26,770,347
未払手数料－非流動	48,000	96,000
	<u>27,911,367</u>	<u>26,866,347</u>

注：

- (a) 2012年9月18日に、当社は額面各100人民元で50,000,000口の社債を発行し、合計5,000,000,000人民元を受領した。当該社債は期日が到来する2019年9月19日に全額償還される。当該社債は、表面利率が年率5.12%であり、発行後7年間毎年9月19日に利息が支払われる。実効利率は年率5.38%である。
さらに、当社は、引受人に対し引受手数料84,000,000人民元の支払義務があり、毎年12,000,000人民元ずつ7回に分けて支払う。第1回目の12,000,000人民元の支払は当該取引完了日の2012年9月19日に支払済みであり、その後6年間毎年9月19日に同額が支払われる。
- (b) 2013年7月23日に、当社は額面各100人民元で50,000,000口の社債を発行し、合計5,000,000,000人民元を受領した。当該社債は期日が到来する2020年7月25日に全額償還される。当該社債は、表面利率が年率5.26%であり、発行後7年間毎年7月25日に利息が支払われる。実効利率は年率5.51%である。
さらに、当社は、引受人に対し引受手数料84,000,000人民元の支払義務があり、毎年12,000,000人民元ずつ7回に分けて支払う。第1回目の12,000,000人民元の支払は当該取引完了日の2013年7月25日に支払済みであり、その後6年間毎年7月25日に同額が支払われる。
- (c) 2013年9月16日に、当社は額面各100人民元で50,000,000口の社債を発行し、合計5,000,000,000人民元を受領した。当該社債は期日が到来する2020年9月18日に全額償還される。当該社債は、表面利率が年率5.60%であり、発行後7年間毎年9月18日に利息が支払われる。実効利率は年率5.85%である。
さらに、当社は、引受人に対し引受手数料84,000,000人民元の支払義務があり、毎年12,000,000人民元ずつ7回に分けて支払う。引受人と合意した通り、第1回目の12,000,000人民元は、2014年9月18日に支払済みであり、その後6年間毎年9月19日に同額が支払われる。
- (d) 2014年10月23日に、上海大屯は額面各100人民元で10,000,000口の社債を発行し、引受手数料15,000,000人民元控除後の合計985,000,000人民元を受領した。当該社債は期日が到来する2019年10月23日に全額償還される。当該社債は、表面利率が年率5.28%であり、発行後5年間毎年10月23日に利息が支払われる。実効利率は年率5.63%である。
- (e) 2015年6月17日に、当社は額面各100人民元で100,000,000口の社債を発行し、合計10,000,000,000人民元を受領した。当該社債は期日が到来する2022年6月18日に全額償還される。当該社債は、表面利率が年率4.95%であり、発行後7年間毎年6月18日に利息が支払われる。実効利率は年率5.20%である。
さらに、当社は、引受人に対し引受手数料168,000,000人民元の支払義務があり、毎年24,000,000人民元ずつ7回に分けて支払う。引受人と合意した通り、第1回目の24,000,000人民元は、2015年6月18日に支払済みであり、その後6年間毎年6月18日に同額が支払われる。
- (f) 2017年7月20日に、当社は額面各100人民元で10,000,000口の社債を発行し、引受手数料3,000,000人民元控除後の合計997,000,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.61%であり、毎年7月20日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。
- (g) 2018年5月9日に、当社は額面各100人民元で11,000,000口の社債を発行し、引受手数料3,300,000人民元控除後の合計1,096,700,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.85%であり、毎年5月9日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。
同日に、当社は額面各100人民元で4,000,000口の社債を発行し、引受手数料1,200,000人民元控除後の合計398,800,000人民元を受領した。当該社債は、期間7年で表面利率が年率5.00%であり、毎年5月9日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は5年目末に表面利率を調整する権利がある。
- (h) 2018年6月5日に、当社は額面各100人民元で17,000,000口の社債を発行し、引受手数料5,100,000人民元控除後の合計1,694,900,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.90%であり、毎年6月5日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。

- (i) 2018年7月6日に、当社は額面各100人民元で22,000,000口の社債を発行し、引受手数料6,600,000人民元控除後の合計2,193,400,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.69%であり、毎年7月6日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。
- 同日に、当社は額面各100人民元で8,000,000口の社債を発行し、引受手数料2,400,000人民元控除後の合計797,600,000人民元を受領した。当該社債は、期間7年で表面利率が年率4.89%であり、毎年7月6日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は5年目末に表面利率を調整する権利がある。
- (j) 2018年7月26日に、当社は額面各100人民元で8,000,000口の社債を発行し、引受手数料2,400,000人民元控除後の合計797,600,000人民元を受領した。当該社債は、期間5年で表面利率が年率4.40%であり、毎年7月26日に利息が支払われる。社債保有者による償還実行権とともに、当社は3年目末に表面利率を調整する権利がある。

当該社債は、発行日に支払われたあるいは未払の手数料控除後の受取合計額で当初認識されている。未払利息は、以下の通り未払利息に計上されている。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
未払長期社債利息	743,079	562,446

長期社債の公正価値は下記の通りである：

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
長期社債	29,340,763	27,199,966

長期社債の公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル1範囲内であった。

38. 繰延税金

連結財政状態計算書の表示上、特定の繰延税金資産および負債は相殺されている。以下は、財務報告目的の繰延税金残高の分析である。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
繰延税金負債：		
繰延税金資産	2,838,271	2,783,767
繰延税金負債	(5,929,183)	(5,988,603)
	(3,090,912)	(3,204,836)

繰延税金勘定の変動総額は以下の通りである。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
期首残高	(3,240,968)	(3,756,363)
共通支配下での子会社取得からの追加	-	14
子会社の処分(注記44)	-	(20,609)
損益計算書に対する貸方計上額(注記15)	142,949	572,477
その他の包括利益に対する貸方/(借方)	7,107	(355)
計上額(注記15)	7,107	(355)
期末残高	(3,090,912)	(3,204,836)

繰延税金資産は、関連する税務上の恩典が将来の課税所得を通じて実現する可能性が高い金額の範囲内で、税務上の繰越欠損金及び減算可能一時差異に対して認識される。当社グループは、一部子会社の2018年12月31日時点の税務上の累積欠損金3,898,043,000人民元（2017年度：1,533,449,000人民元）及び減算可能一時差異2,018,261,000人民元（2017年度：1,562,691,000人民元）に関して、繰延税金資産を認識しなかった。この累積欠損金は、2019年から2023年までの間に失効する。経営陣がこうした税務上の欠損金及び減算可能一時差異が予測可能な将来において使用されない可能性が50%超あると考えているため、当社グループはこれら繰延税金資産を認識していない。

繰延税金資産として認識されていない税務上の欠損金は、以下の事業年度に失効する。

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元 (修正再表示)
2018	-	131,648
2019	163,020	166,557
2020	206,539	210,833
2021	492,902	496,007
2022	519,325	528,404
2023	2,516,257	-
	<u>3,898,043</u>	<u>1,533,449</u>

当年度における繰延税金資産および負債の変動（同一の税務管轄内の資産負債残高の相殺を考慮しない）は以下の通りである。

繰延税金資産：

	試験生産	未実現利益	税務上の欠損金	償却費	資産の減損	子会社への投資から生じる将来減算一時差異	未払費用	FVTOCIでの負債性金融商品の公正価値調整	その他	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2017年1月1日現在残高 (修正再表示)	93,865	140,481	2,209,627	87,297	199,965	32,440	127,683	-	169,436	3,060,794
共通支配下における企業結合	-	-	-	-	14	-	-	-	-	14
損益計算書に対する貸方/(借方)計上額	2,607	(48,714)	670,258	32,374	117,146	52,261	149,076	-	104,372	1,079,380
子会社の処分(注記44)	-	-	(4,766)	-	(17,880)	-	-	-	-	(22,646)
2017年12月31日現在調整(注記4)	96,472	91,767	2,875,119	119,671	299,245	84,701	276,759	-	273,808	4,117,542
2018年1月1日現在調整(注記4)	96,472	91,767	2,875,119	119,671	299,245	84,701	276,759	28,373	273,808	4,145,915
損益計算書に対する貸方/(借方)計上額	(9,645)	356,244	(1,215,934)	(2,331)	95,376	119,946	23,045	-	27,185	(606,114)
その他の包括利益借方計上額	-	-	-	-	-	-	-	(5,271)	-	(5,271)
2018年12月31日現在	<u>86,827</u>	<u>448,011</u>	<u>1,659,185</u>	<u>117,340</u>	<u>394,621</u>	<u>204,647</u>	<u>299,804</u>	<u>23,102</u>	<u>300,993</u>	<u>3,534,530</u>

繰延税金負債：

	減価償却	探掘基金(注(a))	税務上損金不算入の公正価値調整	資本性金融商品の公正価値調整	繰延除却費用	その他	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2017年1月1日現在	(21,332)	(766,446)	(6,021,047)	(3,758)	-	(4,574)	(6,817,157)
損益計算書に対する貸方/(借方)計上額	10,144	70,960	149,451	-	(741,970)	4,512	(506,903)
その他の包括利益借方計上額	-	-	-	(355)	-	-	(355)
子会社の処分(注記44)	-	-	2,037	-	-	-	2,037
2017年12月31日現在調整(注記4)	(11,188)	(695,486)	(5,869,559)	(4,113)	(741,970)	(62)	(7,322,378)
2018年1月1日現在調整(注記4)	(11,188)	(695,486)	(5,869,559)	(68,618)	(741,970)	(62)	(7,386,883)
損益計算書に対する貸方/(借方)計上額	(75,769)	24,894	58,841	-	741,970	(873)	749,063
その他の包括利益に対する貸方計上額	-	-	-	12,378	-	-	12,378
2018年12月31日現在	<u>(86,957)</u>	<u>(670,592)</u>	<u>(5,810,718)</u>	<u>(56,240)</u>	<u>-</u>	<u>(935)</u>	<u>(6,625,442)</u>

注：

(a) 中国政府の特定の規則に従い、当社グループは、将来開発基金（注記43(b)）、安全基金（注記43(c)）、変革基金および環境復旧基金（注記43(d)(i)）、ならびに持続可能開発基金（注記43(d)(ii)）（以上合わせて「炭鉱基金」という。）を積み立てることが要求されている。2011年4月30日以前において当該金額が積み立てられる場合、税務上では積み立てられた時点で控除可能であるが、会計上では積み立てられた基金が使用される時点で費用処理されることから、税務上の超過控除額に関して繰延税金負債が一時差異として計上される。

2011年5月1日より有効となる中国政府の新しい税務規則に従い、将来開発基金および安全基金は積み立てられた時点における税務上の控除は認められなくなり、積み立てられた基金が使用される時点でのみ控除可能となる。従って、2011年5月1日以降において、当該炭鉱基金に対する追加の繰延税金負債は計上されない。

39. 閉鎖、復旧および環境コストに係る引当金

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
期首残高	1,365,798	1,378,108
割引の戻入に係る利息	40,440	38,625
引当金	64,319	20,315
戻入	-	(47,538)
支払	(6,982)	(23,712)
期末残高	1,463,575	1,365,798
控除：流動部分	(13,310)	(18,950)
	<u>1,450,265</u>	<u>1,346,848</u>

採掘活動により地盤沈下が生じる場合があり、その結果採掘地の居住者に損失を与える可能性がある。関連する中国の規制に従って、当社グループは、地盤沈下により生じた損失に関して居住者に補償金を支払う、あるいは特定の許容しうる状態まで採掘地を復旧するよう要求される。

現行の法律に基づき、経営陣は当社グループの財政状態または経営成績に重要な悪影響を及ぼす可能性のある負債はないと考えている。しかしながら、中国政府は、より厳しい環境基準の適用に向けて既に動いており、さらに前進していく可能性がある。環境に係る負債は、修復努力に係る最終的費用を見積る当社グループの能力に影響を及ぼす少なからぬ不確実性に左右される。これらの不確実性には、(i) 様々な土地（操業中、閉鎖あるいは売却済に関わらず炭鉱および土地開発地域を含むが、これらに制限されない）における汚染の正確な状態および程度、() 必要な浄化努力の程度、() 代替的修復戦略の変動費用、(iv) 環境修復要件の変更、ならびに(v) 新たな修復地の特定が含まれる。

閉鎖、復旧および環境浄化費用に係る引当金は、過去の経験、および支出予想額を正味現在価値まで割引くことによる将来の支出の最善の見積りに基づき、経営陣により決定されている。しかしながら、現在の採掘活動による土地および環境への影響が将来の期間において明らかになりさえすれば、関連する費用の見積りは将来修正される場合がある。閉鎖、復旧および環境浄化費用に関連して引き当てられた金額は、その時点で入手可能な事実および状況に基づき、少なくとも年に一度見直され、引当金はそれに応じて修正される。

40. 繰延収益

繰延収益は主に政府補助金で構成されており、それらは補助金が補償を意図している関連資産の償却期間及び関連費用の発生期間にしたがって損益に計上される。政府補助金87,887,000人民元（2017年：1,110,013,000人民元）は当期中に受け取られている。

41. その他長期債務

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
採掘権に対する債務(注)	2,635,058	580,188
その他	352,401	447,522
	2,987,459	1,027,710
控除：流動部分(注記34)	(503,918)	(203,699)
	2,483,541	824,011

注：

採掘権に対する債務は、主に採掘権購入に対する対価の未払残高である。

関連する購入契約に基づき、対価は2021年4月までに分割で支払われる。当該債務のうち1年以内期日到来分は、その他の未払金に含まれる(注記34)。

42. 株式資本

	株式数 千株	株式資本 千人民元
2017年12月31日、2018年12月31日現在		
1株当たり1.00人民元の国内株式(「A株式」)		
－チャイナ・コール・グループ保有	7,605,208	7,605,208
－その他の株主保有	1,546,792	1,546,792
1株当たり1.00人民元のH株式		
－チャイナ・コール・グループの完全子会社保有	132,351	132,351
－その他の株主保有	3,974,312	3,974,312
	13,258,663	13,258,663

2018年および2017年12月31日終了年度において、当社の発行済資本の変動はなかった。

注：

(a) A株式は全ての重要な点においてH株と同等である。

(b) 2018年および2017年12月31日現在、チャイナ・コール・グループの完全所有子会社である中煤能源香港有限公司(China Coal Hong Kong Company Limited)は、当社のH株約132,351,000株を保有しており、これは当社の株式資本合計のおよそ1.00%に相当する。

43. 準備金

	資本準備金	法定準備金	一般準備金	将来開発基金	安全基金	石炭採掘に 関連するそ の他基金	換算準備金	その他の準備金	利益剰余金	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2017年1月1日現在残高(既報)	31,065,260	4,030,608	253,419	173,335	335,869	672,148	(57,666)	6,872,427	29,470,217	72,815,617
共通支配下における企業結合の影響(注記3)	287,141	-	-	-	-	-	-	-	(8,490)	278,651
2017年1月1日現在残高(修正再表示)	31,352,401	4,030,608	253,419	173,335	335,869	672,148	(57,666)	6,872,427	29,461,727	73,094,268
当期利益(修正再表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	3,367,239	3,367,239
その他の包括利益	-	-	-	-	-	-	5,011	1,065	-	6,076
利益処分	-	67,282	-	1,205,847	525,751	(572,824)	-	-	(1,226,066)	-
関連会社及び合弁会社の準備金のその他の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	44,610	(44,610)	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	(516,851)	(516,851)
共通支配下における2018年の子会社の取得(注記3)	577,019	-	-	-	-	-	-	-	(442,710)	134,309
子会社の支配喪失	(8,743)	-	-	(607)	-	-	-	-	9,350	-
共通支配下における2017年の子会社の取得(注(e))	-	-	-	-	-	-	-	(39,328)	-	(39,328)
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,782)	(2,782)
2017年12月31日現在残高(修正再表示)	31,920,677	4,097,890	253,419	1,378,575	861,620	99,324	(52,655)	6,878,774	30,605,307	76,042,931
調整(注記4)	-	-	-	-	-	-	-	(26,097)	131,259	105,162
2018年1月1日現在残高(修正再表示)	31,920,677	4,097,890	253,419	1,378,575	861,620	99,324	(52,655)	6,852,677	30,736,566	76,148,093
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,488,337	4,488,337
その他の包括利益	-	-	-	-	-	-	(18,138)	(149,181)	-	(167,319)
利益処分	-	121,973	32,805	409,337	844,635	(5,181)	-	-	(1,403,569)	-
関連会社及び合弁会社の準備金のその他の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	(4,844)	4,844	-
共通支配下における2018年の子会社の取得(注記3)	(285,210)	-	-	-	-	-	-	-	(585,555)	(870,765)
非支配持分の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	(88,140)	(88,140)
配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	(729,375)	(729,375)
拠出	16,523	-	-	-	-	-	-	-	-	16,523
その他	1,129	-	-	-	-	-	-	(71,663)	-	(70,534)
2018年12月31日現在残高	31,653,119	4,219,863	286,224	1,787,912	1,706,255	94,143	(70,793)	6,626,989	32,423,108	78,726,820

注：

(a) 法定準備金

中国の会社法および当社の定款により、当社は、関連する会計原則および中国企業に適用される財務規則（以下「中国GAAP」という。）ならびに当社に適用される規制に従って決定された税引後利益の10%を、当社の登録資本金の50%に達するまで法定準備金に配分する必要がある。当該準備金に対する利益処分は、株主に対する配当金支払前に上述の50%閾値に達するまで行わなければならない。法定準備金は、前年度に損失が発生している場合、当該損失の相殺に利用できる。また、資本計上後の法定準備金の残高が当社の株式資本の25%を下回らないことを条件として、当該準備金の一部を当社の株式資本として資本計上することができる。

(b) 将来開発基金

関連する中国の規制に従って、当社グループは、採掘された石炭原料1トン当たり6人民元から8人民元（2017年度：6人民元から8人民元）の金額を将来開発基金に積み立てる必要がある。当該基金は石炭採掘事業の将来における開発に利用可能であるが、株主に分配することはできない。適格な開発費が発生した場合、同額が将来開発基金から利益剰余金に振替えられる。

(c) 安全基金

中国財政部および国家安全生产监督管理总局が發布した特定の規則に従い、石炭事業に従事している当社グループの子会社は、採掘された石炭原料1トン当たり10人民元から30人民元の金額を安全基金に積み立てる必要がある。石炭化学、機械製造、冶金、その他関連事業に従事している当社グループの子会社は、売上の一定割合の金額を安全基金に積み立てる必要がある。当該安全基金は、安全施設、環境改善のために利用可能であるが、株主に分配することはできない。適格な安全費用が発生した場合、同額が安全基金から利益剰余金に振替えられる。

(d) 石炭採掘に関連するその他基金**(i) 変革基金および環境復旧基金**

2007年11月15日に、山西省行政が公布した2007年10月1日より実施されている2つの規制に従い、山西省に所在する当社グループの炭鉱会社は、炭鉱産業変革基金および環境復旧基金として、採掘された石炭原料1トンにつきそれぞれ5人民元および10人民元を積み立てる必要がある。関連する規制に従い、その基金は特に炭鉱産業の変革費用と土地復旧および環境費用として活用される予定であるが、株主に分配することはできない。適格な変革費用および環境復旧費用が発生した場合、同額が変革基金および環境復旧基金から利益剰余金に振替えられる。

山西省行政が公布した規制に従い、2013年8月1日以降、変革基金および環境復旧基金の積立は要求されなかった。

(ii) 持続可能開発基金

2010年10月20日に江蘇省徐州行政が公布した規制に従い、徐州に所在する当社グループの子会社は、持続可能開発基金として、採掘された石炭原料1トンにつき10人民元の金額を積み立てる必要がある。その基金は炭鉱の変革費用と土地復旧および環境費用として活用される予定であるが、株主に分配することはできない。適格な費用が発生した場合、同額が持続可能開発基金から利益剰余金に振替えられる。

当該地方政府の関連要件に従い、2014年1月1日以降、持続可能開発基金の積立は行われなかった。

(e) 共通支配下における子会社の取得から生じる修正再表示

2017年8月22日、当社グループは、チャイナ・コール・グループから、チャイナ・ジャパン・コールに対する資本持分100%の取得を38,719,000人民元の現金対価にて、チャイナ・ナショナル・コール・グループ・日本事務所（以下「日本事務所」と言う）に対する資本持分100%の取得及びチャイナ・ナショナル・コール・インダストリー・ソウル事務所（以下「ソウル事務所」と言う）に対する資本持分100%の取得を合計609,000人民元の現金対価にて完了した。当該取得は総称して「2017年取得」と呼ばれた。

当社グループ、チャイナ・ジャパン・コール、日本事務所及びソウル事務所は2017年取得の前後でチャイナ・コール・グループの共通支配下にあったため、当該取得は共通支配下における企業結合とみなされた。したがって、共通支配下における企業を含む企業結合に係る企業結合会計の原則が適用された。

2017年取得に係る当社グループの対価の支払及び未払金は、連結株主資本等変動計算書における資本取引として会計処理されている。

44. 子会社の処分

2017年12月31日終了年度中に、当社グループ及び別の株主は、西安煤礦機械有限公司（以下、「西安機械」と言う）の持分をそれぞれ50%ずつ保有している。西安機械は、その他の株主からの共同行動文書を検討した後、当社の子会社として従前処理されていた。当年中に、当該共同行動文書は更新されていない。それは子会社のみならず除却として取り扱われており、当社グループは西安機械に対する投資を合併会社として処理した。

2017年12月31日終了年度中に、当社グループは、中煤焦化控股（天津）有限責任公司及び山西中煤焦化運銷有限責任会社のすべての持分を13,421,000人民元の対価で親会社に譲渡した。

2017年12月31日終了年度中に、当社グループは、特定の資産負債、すなわち、平朔爆破器材有限責任会社の資本持分80%、中煤華昱裝備維修有限公司の資本持分60%及び関連債務を出資して、平朔工業集團有限公司（以下、「平朔工業」と言う）の資本持分29.32%を取得するために、当年中に親会社と資本出資契約を締結した。出資後、当社グループは平朔工業の資本持分の29.32%を保有しており、当社グループの関連会社として処理されている。

譲渡日における識別可能資産・負債の簿価は以下のとおりである。

	<u>2017年</u> <u>千人民元</u>
受取対価：	
現金受領額	13,421
中煤工業に対する持分公正価値	1,571,393
西安機械に対する持分公正価値	<u>300,784</u>
受取対価合計	<u>1,885,598</u>
支配を喪失した資産及び負債の分析：	
建物、工場及び設備	1,738,106
無形資産	5,852
土地使用権	127,796
繰延税金資産	22,646
その他非流動資産	10,927
棚卸資産	572,584
売掛金及びその他債権	1,657,316
前払金及びその他未収入金	128,183
現金及び現金同等物	266,110
買掛金及び支払手形	(746,220)
短期借入金	(35,000)
未払税金	(32,163)
未払費用及びその他未払金	(1,506,103)
繰延税金負債	(2,037)
前受収益	<u>(1,849)</u>
除却純資産	<u>2,206,148</u>
子会社並びに特定の資産及び負債の除却益：	
受取対価合計	1,885,598
除却純資産	(2,206,148)
非支配持分	<u>387,134</u>
	<u>66,584</u>
除却から生じる純現金支出：	
現金対価	13,421
控除：除却した銀行預金及び現金残高	<u>(266,110)</u>
	<u>(252,689)</u>

45. 営業活動から生じたキャッシュ

(a) 営業から生じたキャッシュ・インフロー純額に対する税引前利益の調整

	2018年 千人民元	2017年 千人民元 (修正再表示)
税引前利益	10,007,487	7,075,008
以下に関する調整：		
減価償却費	6,959,157	6,317,678
償却費	590,752	607,696
建物、工場及び設備の減損引当金繰入額	863,475	801,415
前払金減損引当金繰入額	506	10,259
その他非流動資産減損引当金繰入額	-	142,196
棚卸資産減損引当金繰入額	143,016	50,023
土地使用権減損引当金繰入額	-	24,445
採掘権減損引当金繰入額	99,335	686,580
減損損失、戻入後純額：		
- 債権の減損引当金	120,507	198,158
- 兄弟会社に対する貸付金の引当金	12,784	11,880
- 契約資産の減損引当金	3,106	-
- 売却可能金融資産の減損引当金	-	41,658
履行義務引当金	45,713	-
建物、工場及び設備、土地使用権並びに無形資産の処分 損失/(益)純額	82,099	(83,352)
関連会社および合弁会社の利益持分	(1,808,651)	(1,122,493)
外貨換算差損/(益)純額	(14,145)	14,346
子会社売却益	-	(66,584)
関連会社への投資の売却益	(380)	-
当初満期3ヶ月超の定期預金の受取利息	(305,645)	(203,329)
支払利息	4,359,321	3,870,908
受取配当金	(4,810)	(79,537)
閉鎖、復旧及び環境コストに係る引当金繰入/(戻入)	64,319	(27,223)
運転資本の変動前営業キャッシュ・フロー	21,217,946	18,269,732
運転資本の変動：		
棚卸資産	(723,010)	(664,617)
売掛金及び受取手形/FVTOCIでの負債性金融商品	(131,031)	(4,227,817)
契約資産	(1,017,975)	-
契約負債	125,261	-
前払金及びその他の債権	(8,176)	168,904
買掛金及び支払手形	422,274	3,860,186
未払費用、前受金及びその他の未払金	4,022,997	2,095,859
拘束性銀行預金	(882,490)	(537,894)
営業から生じた現金	23,025,796	18,964,353

(b) 財務活動から生じた負債の調整

下表は、財務活動から生じた当社グループの負債の主な変動を詳述しており、現金及び非現金の変動を含んでいる。財務活動から生じた負債は、財務活動からのキャッシュ・フローとして当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書において分類される過去及び将来のキャッシュ・フローである。

	借入金	短期社債	社債	その他未払金	その他長期負債	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
				(注1)	(注2)	
2018年1月1日現在残高 (修正再表示)	66,103,516	3,000,000	26,866,347	1,292,506	55,745	97,318,114
社債及び借入金の受取	19,092,960	-	6,990,081	-	535	26,083,576
社債及び借入金の返済	(21,625,457)	(3,000,000)	-	-	-	(24,625,457)
配当金及び利息の支払	-	-	-	(6,566,300)	-	(6,566,300)
社債手数料支払	-	-	(9,919)	(42,000)	-	(51,919)
金融費用	-	-	68,637	5,241,885	-	5,310,522
配当公表額	-	-	-	1,633,581	-	1,633,581
銀行引受手形による借入金 の返済	(100,885)	-	-	-	-	(100,885)
振替	-	-	(24,000)	24,000	-	-
銀行引受手形による配当 支払	-	-	-	(197,400)	-	(197,400)
2018年12月31日現在	<u>63,470,134</u>	<u>-</u>	<u>33,891,146</u>	<u>1,386,272</u>	<u>56,280</u>	<u>98,803,832</u>

注：

- 金額は主に未払配当金、未払利息及び未払社債発行手数料を表している。
- 金額はその他長期負債に含まれる第三者からのその他長期借入金のみを表している。

(c) 主な非現金取引

2018年12月31日に終了した事業年度における主要な非現金取引は以下を含む：

当社グループは、当年中に建物、工場及び設備の購入に係る未払金の決済のために1,228,315,000人民元（2017年：1,041,527,000人民元）の銀行引受手形を裏書した。

46. 偶発債務

当社グループは通常の事業の過程において発生したいくつかの訴訟の被告である。当該訴訟の結果は現時点では確定できないが、経営陣は結果として生じる債務が当社グループの財政状態または経営成績に対して重要な悪影響をもたらすことはない想定している。

47. 金融保証契約

当社グループは、様々な関連当事者および第三者の銀行借入の保証を無償で行ってきた。当該金融保証契約に基づき、保証を受けた事業体が期限までに支払をできなかった際に、当社グループが貸主に対して賠償を行う。

保証された債務の条件および額面金額並びに信用リスクの最大エクスポージャーは下記の通りである。

返済年	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	
	額面価格	額面価格	
	千人民元	千人民元	
以下の銀行借入金：			
－関連当事者	2027	14,239,089	15,989,941
－第三者	2045	508,866	532,266
合計		<u>14,747,955</u>	<u>16,522,207</u>

48. 財務リスク管理

48.1 金融商品の分類

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
資産		
FVTOCIでの資本性金融商品	4,563,851	-
売却可能金融資産	-	3,491,691
FVTOCIでの負債性金融商品	9,989,407	-
償却原価での金融資産（IAS39で貸付金及び未収入金に分類）		
－前払金を除く売掛金及びその他の債権	7,279,563	17,989,101
－長期受取債権	143,255	144,898
－兄弟会社への貸付金	3,005,805	3,251,039
－拘束性銀行預金及び定期預金（3か月超）	15,507,044	8,643,753
－現金及び現金同等物	8,353,662	10,176,683
合計	<u>48,842,587</u>	<u>48,842,587</u>
	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
負債		
償却原価での金融負債		
－借入金	63,470,134	66,103,516
－社債	33,891,146	29,866,347
－買掛金及びその他未払金	37,992,269	33,282,168
－その他の長期負債	2,297,941	645,880
合計	<u>137,651,490</u>	<u>129,897,911</u>

48.2 財務リスク管理目的と方針

財務リスク要因

当社グループの活動は、市場リスク（為替リスク、金利リスクおよび価格リスクを含む）、信用リスクおよび流動性リスクといった様々な財務リスクにさらされている。当社グループの総合的リスク管理プログラムは、金融市場の予測不可能性に焦点を当て、当社グループの財務業績への潜在的悪影響を最小限に抑えることを目標とする。

(a) 市場リスク

(i) 外国為替リスク

当社グループの事業（輸出版売、機械および機器の輸入）、外貨預金（注記31(d)参照）、ならびに売掛金および受取手形（注記28(c)参照）並びに買掛金及び支払手形（注記32(b)参照）は、主に、米ドルに関する様々な通貨から生じる為替リスクにさらされている。

当社グループは従来、米ドルの為替レートをヘッジする目的でデリバティブを利用しておらず、また現在のところ、予測可能な将来においてそのようにデリバティブを使用するという特定の方針もない。米ドルが人民元に対して10%上昇/下落した場合、その他の変数が一定に保たれた状況下では、当社株主に帰属する2018年度の税引後利益は約14,961,000人民元（2017年度：24,924,000人民元）増加/減少することになる。

(ii) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、長期借入金や長期社債を含む長期利息に係る借入から生じる。変動金利の借入金により、当社グループはキャッシュ・フローの金利リスクにさらされており、また一方で固定金利の借入金により、当社グループは公正価値金利リスクにさらされている。当社グループは、市場の状況により、固定金利と変動金利の契約の相対比率を決定する。当社グループは従来、金利の潜在的な変動をヘッジする目的で金融商品を利用していなかった。

上記の事項を除き、当社グループの収益および営業キャッシュ・フローは、実質的に市場金利の変動から独立している。

人民元建の借入金金利が0.5%（2017年度：0.5%）上昇/下落した場合、その他の変数が一定に保たれた状況下では、支払利息の資本化を考慮した後の2018年度の税引後利益は、約182,069,000人民元（2017年度：148,879,000人民元）減少/増加することになる。

(iii) その他価格リスク

当社グループは、FVTOCIで測定された資本証券への投資（2017年：公正価値で測定された売却可能金融資産）を通じた資本価格リスクにさらされている。さらに、当社グループは長期戦略目的で特定の非上場資本証券にも投資しており、それらはIFRS第9号の初度適用時にFVTOCIに指定されていた。

(b) 信用リスク及び減損評価

2018年12月31日現在、その簿価が信用リスクへの最大エクスポージャーを最も表す金融資産を除き、当社グループが提供する金融保証の金額から生じる当社グループへの財務損失を生じさせる当社グループの信用リスクへの最大エクスポージャーは、注記47に開示されている。当社グループは、金融資産及び財務保証契約に関連する信用リスクをカバーするためのいかなる担保または信用補完も有していない。

顧客との契約から生じる売掛金及び契約資産

信用リスクを最小化するために、当社グループの経営陣は与信枠と与信承認の決定責任をチームに委ねている。新規顧客を受け入れる前に、潜在的な顧客の信用度を評価し、顧客による与信枠を定義するために、当社グループは内部的な信用格付けシステムを利用する。顧客に起因する枠と格付けは毎年見直される。延滞債務を回収するためにフォローアップ行動がとられることを保証するために、その他の監視手続が実施される。

親会社及びその子会社に対する貸付金/金融保証契約

当社グループは親会社及びその子会社に対して貸付金を提供し、主に関連当事者に金融保証を提供している。当社グループは、当社グループの信用リスクを管理するために、借手の財務業績を定期的に監視している。

FVTOCIでの負債性金融商品

FVTOCIでの負債性金融商品は、当社グループの顧客より受け取る銀行及び商業引受手形である。それらは、契約上のキャッシュ・フローの獲得と当該資産の売却の両方を得る目的である事業モデルにおいて保有されており、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローは元本と元本残高に係る利息の支払のみであるため、当社グループはそれらをFVTOCIでの負債性金融商品に分類する。当社グループは、発行者の信用格付けを見直し、高い信用格付けの発行者から引受手形を受け取る。

銀行残高

銀行残高にかかる信用リスクは、その相手方が国際信用格付機関により割り当てられた高い信用格付けを有する銀行であるため、限定的である。

高い信用格付けを有するいくつかの銀行への預けられた流動資金に係る信用リスクの集中を除き、当社グループは信用リスクのその他の重大な集中を保有していない。売掛金は、多様な産業と地域に分散する多数の顧客で構成されている。

下表は、ECL評価の対象となる当社グループの金融資産、契約資産、ファイナンス・リース債権及び金融保証契約の信用リスクエクスポージャーを詳述している。

	12ヶ月ECL	全期間ECL (信用減損なし)	全期間ECL (信用減損あり)	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
金融資産				
FVTOCIでの負債性金融商品	9,989,407	-	-	9,989,407
償却原価での金融資産				
－売掛金(注2)	該当なし	5,268,125	182,636	5,450,761
－その他受取債権	2,391,721	35,566	430,826	2,858,113
－長期受取債権	143,255	-	-	143,255
－兄弟会社への貸付金	3,050,695	-	-	3,050,695
－拘束性銀行預金及び定期預金 (3か月超)	15,507,044	-	-	15,507,044
－現金及び現金同等物	8,353,662	-	-	8,353,662
ECLの対象となる他の項目				
契約資産(注2)	該当なし	1,017,975	-	1,017,975
ファイナンス・リース債権(注2)	該当なし	417,695	-	417,695
金融保証契約(注1)	14,747,955	-	-	14,747,955

注：

1. 金融保証契約について、計上総額は、各契約下で当社グループが保証した最大額を表示している。
2. 売掛金、ファイナンス・リース債権及び契約資産について、当社グループは全期間 ECLで損失引当金を測定するために、IFRS第9号における簡便法を採用している。

下表は、簡便法により売掛金及び契約資産について認識された全期間 ECLの変動を表している。

	全期間ECL (信用減損なし)	全期間ECL (信用減損あり)	合計
	千人民元	千人民元	千人民元
2018年1月1日現在	450,337	52,903	503,240
－減損損失認識額	58,706	59,209	117,915
－減損損失戻入額	(44,909)	(1,960)	(46,869)
－償却	-	(2,653)	(2,653)
－その他	845	-	845
2018年12月31日現在	464,979	107,499	572,478

当社グループは、債務者が財政難にあり回復の現実的見込がないことを示す情報がある時、たとえば、債務者が清算下に置かれたか破産手続に入った時に、売掛金を償却する。

下表は、その他債権、長期債権、貸付信託、未収利息及び配当金、兄弟会社への貸付金並びに関連当事者/第三者に対する債権に対して認識された損失引当金の調整を表している。

	12ヶ月ECL	全期間ECL (信用減損なし)	全期間ECL (信用減損あり)	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2018年1月1日現在	99,144	728	339,601	439,473
－減損損失認識額	13,559	6,907	46,078	66,544
－減損損失戻入額	(178)	(40)	(975)	(1,193)
－その他	-	-	5	5
2018年12月31日現在	112,525	7,595	384,709	504,829

(c) 流動性リスク

堅実な流動性リスク管理とは、十分な金額の借入枠を通じて、十分な現金および現金同等物ならびに資金調達の利用可能性を維持することである。対象となる事業のダイナミックな性質により、当社グループは妥当な水準の現金および現金同等物を維持し、さらに利用可能な約定信用枠の確保によりこれを補完している。

当社グループの主要な現金需要は、原材料、機械および機器の購入、ならびに関連債務の支払である。当社グループは、事業により生じた資金、銀行借入金、社債、ならびに株式発行による正味手取額を組み合わせることにより、運転資本の資金調達を行っている。

経営陣は、当社グループの流動性準備金（未使用の借入枠ならびに現金および現金同等物（注記31参照）を含む。）に関する定期的な予測を、予想キャッシュ・フローに基づき監視している。

2018年12月31日現在、当社グループの流動負債は流動資産を約13,663百万人民元上回った。流動性リスクを軽減する方策の詳細は、注記2.1を参照のこと。

以下の表は、当社グループの金融負債に関連する割引前キャッシュ・アウトフローを、当社グループが支払いを要求される最も早い日付から起算した支払期日別に分けて分析したものである。

	加重平均金利	1年未満	1年以上2年末満	2年以上5年末満	5年以上	合計	簿価
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2018年12月31日現在							
銀行借入	4.95%	20,836,288	18,203,357	21,748,818	10,931,444	71,719,907	63,470,134
社債	5.04%	7,775,050	12,442,250	18,466,390	-	38,683,690	33,891,146
買掛金及びその他の債務	該当なし	37,992,269	-	-	-	37,992,269	37,992,269
その他の長期負債	該当なし	-	422,341	662,485	1,363,767	2,448,593	2,297,941
金融保証	該当なし	14,747,955	-	-	-	14,747,955	-
合計		81,351,562	31,067,948	40,877,693	12,295,211	165,592,414	137,651,490
2017年12月31日現在残高 (修正再表示)							
銀行借入	4.97%	24,805,699	12,031,920	26,272,363	15,912,102	79,022,084	66,103,516
社債	5.03%	4,452,900	7,440,900	23,170,100	-	35,063,900	29,866,347
買掛金及びその他の債務	該当なし	33,282,168	-	-	-	33,282,168	33,282,168
その他の長期負債	該当なし	-	369,433	318,484	9,890	697,807	645,880
金融保証	該当なし	16,522,207	-	-	-	16,522,207	-
合計		79,062,974	19,842,253	49,760,947	15,921,992	164,588,166	129,897,911

金融保証契約に係る上記を含む金額は、仮に当該金額が相手方から保証人に請求された場合に、全額保証契約にしたがって当社グループが支払を要求されうる最高額である。報告期間末日時点の予測にもとづいて、当社グループは、5割超の確率で当該契約にもとづく支払は生じないと考えている。しかしながら、この予測は、相手方が保有する保証された金融債権が貸倒損失を被る見込みに応じた保証にもとづく相手方の請求の可能性にもとづいて変更されることとなる。当社グループの金融保証契約に関する情報は、注記47を参照のこと。

48.3 公正価値の見積り

本注記は、当社グループがいかんにしてさまざまな金融資産及び金融負債の公正価値を決定するかについての情報を提供する。当社グループの金融商品のいくつかは、財務報告目的で公正価値で測定されている。

(i) 発生ベースで公正価値で測定された当社グループの金融資産及び金融負債の公正価値

当社グループの金融資産のいくつかは、各財務報告期間末日に公正価値で測定されている。以下の表は、これらの金融資産の公正価値がいかん決定されたかについての情報を提供する（とくに、評価技法及びインプットを使用して）。

金融資産	12月31日現在の公正価値		公正価値 階層	評価技法及びキーインプット
	2018年 千人民元	2017年 千人民元		
1) FVTOCIでの上場資本性金融商品	25,565	-	レベル1	活発な市場における相場価格
2) 売却可能金融資産	-	33,086	レベル1	活発な市場における相場価格
3) FVTOCIでの負債性金融商品	9,989,407	-	レベル2	報告期間末日の手形名宛人の信用リスクを反映した割引率による割引キャッシュ・フロー インカムアプローチ - 適切な割引率にもとづいて、本投資対象の所有から生じる予想将来経済的便益の現在価値を把握するために、割引キャッシュ・フロー法が使われた。
4) FVTOCIでの非上場資本性金融商品	4,538,286	-	レベル3	マーケットアプローチ - 評価は、比較可能な会社にかかる観察可能な評価尺度を参照し、投資と参照された比較対象との相違を調整することによって得られる。

(ii) 金融資産のレベル3公正価値測定の調整

金融資産のレベル3公正価値測定の調整

	千人民元
2018年1月1日現在	3,707,613
追加	1,080,000
その他包括利益の損失合計	(177,664)
その他	(71,663)
2018年12月31日現在	4,538,286

その他包括利益は、当報告期間末日時点で保有され、「その他準備金」の変動として報告されているFVTOCIに指定された非上場資本証券に関連する177,664,000人民元（2017年：なし）の損失を含む。

(iii) 発生ベースで公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の公正価値（ただし、公正価値開示が求められる）

下表に詳述したものを除き、当社の取締役陣は、連結財務書類に償却原価で計上された金融資産及び金融負債の帳簿価格はその公正価値に近似すると考えている。

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
			(修正再表示)	(修正再表示)
長期借入金(レベル2)	45,317,056	45,624,922	44,634,977	44,920,338
長期社債(レベル1)	33,891,146	35,466,685	26,866,347	27,199,966

長期借入金の公正価値は、割引キャッシュ・フローにもとづいて決定され、キーインプットは借手の信用リスクを反映する割引率である。長期社債の公正価値は取引相場のある市場価格にもとづいている。

49. 資本リスク管理

資本管理における当社グループの目的は、株主に対するリターンおよびその他の利害関係者に対する利得を確保し、また資本コストを減少させる最適な資本構成を維持するために、当社グループの継続企業としての存在能力を守ることである。

業界他社と同様に、当社グループはギアリング・レシオに基づき資本を監視している。この比率は、借入金純額を資本合計で除して算出される。純債務は、借入金合計額、社債および兄弟会社からの預託金から、現金および現金同等物を控除した額として計算される。資本合計は、中国企業会計基準に基づき、「資本」及び純債務として計算される。

2018年および2017年12月31日におけるギアリング・レシオは以下の通りである。

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
	千人民元	千人民元
		(修正再表示)
借入金、社債及び兄弟会社からの預り金合計	106,469,148	101,271,163
控除：現金及び現金同等物	(8,353,662)	(10,176,683)
純債務	98,115,486	91,094,480
株主資本合計	110,681,929	106,404,463
資本合計	208,797,415	197,498,943
ギアリング・レシオ	47%	46%

50. 未履行債務

(a) 資本的支出契約

各貸借対照表日において当社グループによって契約が締結されているが未だ履行されていない資本的支出は、以下の通りである。

	2018年	2017年
	千人民元	千人民元
建物、工場及び設備	3,870,828	3,260,513
土地使用権	235,000	952,472
	4,105,828	4,212,985

(b) オペレーティング・リース契約 当社グループが借手の場合

解約不能なオペレーティング・リースに関して、当社グループは、将来、以下の最低リース料を支払う義務がある。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
土地および建物：		
－ 1年以内	87,481	54,013
－ 1年超5年以内	237,691	203,366
－ 5年超	397,958	449,406
	<u>723,130</u>	<u>706,785</u>

(c) 投資契約

当社、義馬煤業集團股份有限公司、および山西海姿焦化有限公司（以下「海姿焦化」という。）が2011年6月29日に締結した合意に基づき、2018年12月31日までに、山西蒲縣中煤晉昶礦業有限責任公司の探査・採掘権及び石炭備蓄に関連する51%持分を取得する対価の一部として、168百万人民元を当社から海姿焦化に支払った。残りの対価311百万人民元は、将来、特定の条件が満たされた時点で支払うことを確約している。

当社と海姿焦化が2011年6月29日に締結した合意に基づき、山西蒲縣中煤禹碩礦業有限責任公司の探査・採掘権及び石炭備蓄に関連する63%持分を取得する対価の一部として、2018年12月31日までに、259百万人民元を当社から海姿焦化に支払った。残りの対価481百万人民元は、将来、特定の条件が満たされた時点で支払うことを確約している。

2006年7月15日に締結した合意に基づき、当社、中国石油化工股份有限公司およびその他3社が中天合創を設立した。当社は、38.75%持株会社として、2018年12月31日までに6,787百万人民元を中天合創に投資し、さらに将来481百万人民元を分割で投資することを確約している。

2008年5月28日に締結した合意に基づき、当社、フフホト鉄路局およびその他7社が蒙冀鐵路有限責任公司（以下「蒙冀鐵路」という。）を設立した。当社は、5%持株会社として、2018年12月31日までに1,477百万人民元を蒙冀鐵路に投資し、さらに将来23百万人民元を分割で投資することを確約している。

2014年10月に締結した合意に基づき、当社子会社、陝西_林、陝西_林石炭化学産業グループ、陝西_林石炭配送およびその他6社が山西京沈鐵路有限公司（以下「京沈鐵路」という。）を設立した。陝西_林は、4%持株会社として、2018年12月31日までに140百万人民元を京沈鐵路に投資し、さらに将来108百万人民元を投資することを確約している。

51. 重要な関連当事者取引

中国政府関連企業との取引及び残高

当社は中国政府によって最終的に支配されており、当社グループは、中国政府によって単独あるいは共同で支配されまたは重要な影響を与えられる企業（以下、「政府関連企業」という）が現在優勢である経済環境において活動している。

以下は、2018年および2017年12月31日終了年度における重要な関連当事者との取引の要約である。

(a) 当社グループの親会社、兄弟会社、関連会社及び合併会社並びに子会社に重要な影響力を有する主要な株主との取引

当連結財務書類の他の箇所で開示されたものに加えて、以下の取引が関連当事者との間で行われた。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
親会社及び兄弟会社との取引		
石炭の輸出販売(i)		
石炭の輸出販売代理店業務に対する費用支払額	-	752
原材料及びサービスの総合的な相互供給(ii)		
親会社及び兄弟会社からの生産原料、機械及び設備の購入	4,138,004	3,105,508
親会社及び兄弟会社からの社会サービス及び支援サービスに対する費用支払額	40,991	78,769
親会社及び兄弟会社に対する生産原料、機械及び設備の販売	535,089	761,161
鉱山建設、設計及び一般請負サービス(iii)		
親会社及び兄弟会社から提供される鉱山建設、設計サービスに対する費用支払額	2,053,753	1,862,330
不動産リース(iv)		
親会社及び兄弟会社に対するレンタル料支払額	108,708	81,661
土地使用権リース(v)		
親会社及び兄弟会社に対するレンタル料支払額	49,670	49,867
石炭の供給(vi)		
親会社及び兄弟会社からの石炭の購入	3,756,644	3,628,760
金融サービス(vii)		
親会社及び兄弟会社に対する貸付金の提供	4,495,695	5,123,312
親会社及び兄弟会社に対する貸付金の返済受取	4,653,000	3,920,000
親会社及び兄弟会社からの預託金の受取	3,806,691	1,931,610
親会社及び兄弟会社に対する利息支払	49,710	57,843
親会社及び兄弟会社からの利息受取	153,268	91,561
貸付信託の提供費用	2,047	2,926
商標使用料の親会社への支払(viii)	1人民元	1人民元

注:

- (i) 関連する中国の法律および規則に基づき、石炭の輸出はチャイナ・コール・グループを含む認可された中国企業4社の内1社を通じてのみ行うことができる。当社は、2006年9月5日に締結した石炭の輸出販売代理店契約に基づき、チャイナ・コール・グループを石炭の輸出販売代理店に任命した。当該契約に基づき、代理店業務報酬は市場価格に基づいて決定され、中国台湾市場への石炭の輸出・販売にかかる代理店業務報酬は、販売される石炭製品1トン当たり0.5米ドルを上乗せした価格である。代理店業務報酬は、2008年12月31日より毎月支払われる。

- (ii) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、原材料およびサービスの提供に関する総合的相互供給包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はチャイナ・コール・グループに、またチャイナ・コール・グループは当社に生産原料および付帯サービスを提供し、当社はまたチャイナ・コール・グループに輸出関連サービスを提供する。当社とチャイナ・コール・グループは、2012年12月31日に、原材料およびサービスの提供に関する総合的相互供給包括契約に対する補足契約を締結した。当該契約に基づき、輸出される石炭製品1トン当たりについてチャイナ・コール・グループが実際に課す輸出代理業務報酬の65%相当額が、当該業務報酬にあたる。上記の2契約は更新され、2020年12月31日まで延長されている。
- (iii) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、鉱山建設および炭鉱設計包括契約を締結したが、2008年12月31日に期限を迎えた際に、鉱山設計及び一般請負サービス包括契約という名前で更新した。その後、2011年12月31日に契約期限を迎えた際に、当社およびチャイナ・コール・グループは、当該契約を延長し契約の名称をプロジェクト設計、建設および一般請負サービス包括契約に変更している。当該取引には主に以下が含まれている。
- ・ チャイナ・コール・グループは、当社にエンジニアリング設計、建設および一般請負サービスを提供する。
 - ・ チャイナ・コール・グループは、当社が外注するプロジェクトを引き受ける。
 - ・ エンジニアリング設計、建設および一般請負サービスに関して、サービス・プロバイダーと価格決定は、入札の形式で決定される。
 - ・ 本契約は2014年12月31日まで有効であった。
- 本契約は2020年12月31日まで期間を延長して更新された。
- (iv) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、不動産リース包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はチャイナ・コール・グループから、一般事業目的およびその他の目的で中国における特定の建物および不動産をリースする。年間リース料は市場価格にもとづいて3年ごとに見直し・調整される。当社とチャイナ・コール・グループは、2014年に当該不動産リース包括契約を更新し、当該契約は2024年12月まで有効となっており、年間リース料上限額を2015年から2017年までは105,000,000人民元、2018年から2020年までは111,040,000人民元とすることに合意している。
- (v) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、土地使用权リース包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はチャイナ・コール・グループから、一般事業目的およびその他の目的で中国における特定の土地使用权をリースする。年間リース料は市場価格にもとづいて3年ごとに見直し・調整される。当該契約は、20年間有効である。2018年から2020年までの年間リース料上限額は56,090,000人民元である。
- (vi) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、石炭の供給包括契約を締結した。当該契約に基づき、チャイナ・コール・グループは保有炭鉱から生産された石炭商品は全て当社に独占的に供給し、当該石炭商品を第三者に販売しないよう合意した。当該契約は更新され、2020年12月31日まで延長されている。
- (vii) 中煤財務とチャイナ・コール・グループは、2014年3月18日に、財務サービス包括契約を締結した。当該契約に基づき、当社はチャイナ・コール・グループに対して、当社の事業範囲内における財務サービスを提供する。当該契約は、2014年12月31日まで有効であったが、更新され、2020年12月31日まで延長されている。

(viii) 当社とチャイナ・コール・グループは、2006年9月5日に、商標ライセンス包括契約を締結した。当契約に基づき、当社が1人民元の費用で、未使用分の会社の一部の登録商標を利用できる。当契約は、10年間有効であったが、2016年8月23日に更新され、2026年8月22日まで延長されている。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
当社グループの合弁会社との取引		
販売及びサービスの提供		
石炭の販売	-	2,845
機械及び設備の販売	60,147	12,325
労働サービスの提供収入	-	37
建物、工場及び設備の賃貸収入	-	166
製品及びサービスの購入		
石炭の購入	-	114,174
建設及び技術サービスの受取	243	1,526
サービスの購入	-	469
金融サービス		
貸付金の提供	-	102,000
貸付金の返済受取	402,000	1,052,000
受取利息	6,120	58,001
当社グループの関連会社との取引		
販売及びサービスの提供		
機械及び設備の販売	259,182	458,364
原材料及び予備部品の販売	111,419	627
鉄道レンタル収益	125,889	139,941
労働サービスの提供収益	90,503	145,827
石炭の販売	1,739,974	1,545,622
生産原料及び付随サービスの提供売上	74,180	98,337
労働サービスの提供収益	3,070	95
公共電力及び設備の販売	-	89,222
製品及びサービスの購入		
石炭の購入	1,024,543	1,719,532
原材料及び予備部品の購入	171,730	348,469
輸送サービスの購入	1,872,304	1,466,692
機械及び設備の購入	4,134	14,410
社会サービス、鉄道管理サービス、建設及び技術サービスの受領	1,867	2,871
重要な子会社の主要株主との取引		
販売及びサービスの提供 (ix)		
石炭の販売	471,313	435,744
機械及び設備の販売	79,355	3,711
インフラ計画及び炭鉱設備の調達サービス (ix)		
インフラ計画及び炭鉱設備の調達サービスに関する費用	-	319

注：

(ix) 当社と山西焦煤集⁵⁶限⁸³任公司（以下「山西焦煤集⁵⁶」という。）は、2014年10月23日に、石炭及び石炭関連製品並びにサービス供給の契約を締結した。当該契約に基づき、当社グループは山西焦煤集⁵⁶及びその子会社から石炭及び石炭関連製品を購入しサービスを受けるとともに、山西焦煤集⁵⁶及びその子会社は当社グループから石炭及び石炭関連製品を購入しサービスを受ける。当契約は更新され、2020年12月31日まで延長されている。

石炭及び石炭関連製品並びにサービス供給の契約にしたがい、価格は以下の価格方針・順序に従う。

- ・ 石炭採掘施設のインフラ計画及び調達に関して、価格は入札手続きにより決められる。
- ・ 石炭の供給に関して、価格は関連市場価格にもとづく。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
子会社に重要な影響力を有する主要株主との取引		
販売及びサービスの提供		
石炭の販売	60,341	163,811
親会社及び兄弟会社に対する未履行債務		
親会社及び兄弟会社との契約		
－サービスの購入	603,877	882,638
－リースの支払	720,173	698,264
合計	<u>1,324,050</u>	<u>1,580,902</u>
当社グループの関連当事者に対する貸付保証		
以下に対する貸付保証		
－関連会社	13,940,589	15,884,941
－合弁会社	298,500	105,000
合計	<u>14,239,089</u>	<u>15,989,941</u>

(b) 中国国内のその他の政府関連事業体との取引

チャイナ・コール・グループ、兄弟会社、関連会社、合弁会社及び子会社に重要な影響を有する主要株主との取引とは別に、当社グループはその他の政府関連事業体との間で幅広く取引を行っている。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、当社グループの以下の活動のうち大半がその他の政府関連事業体とともに行われている。

- ・ 石炭の販売
- ・ 機械および機器の販売
- ・ 石炭の購入
- ・ 原材料および予備部品の購入
- ・ 輸送サービスの購入
- ・ 現金および銀行預金ならびに借入金

上述に加え、その他の政府関連事業体との間の取引には、以下のものが含まれるがこれらに限定されない。

- ・ 資産のリース
- ・ 退職給付制度

これらの取引は、当社グループが市場価格に基づき締結した契約に従って行われる。

幹部管理職に対する報酬

幹部管理職には、取締役(業務執行取締役および非業務執行取締役)、監査役、およびその他の幹部管理職がある。

幹部管理職の従業員サービスに対して支払ったまたは支払われるべき報酬は、以下の通りである。

	2018年 千人民元	2017年 千人民元
給与、手当て及びその他の給付		
－取締役及び監査役	2,261	1,589
－その他の幹部管理職	4,589	2,803
	<u>6,850</u>	<u>4,392</u>
確定拠出年金費用		
－取締役及び監査役	148	99
－その他の幹部管理職	512	324
	<u>660</u>	<u>423</u>
	<u>7,510</u>	<u>4,815</u>

52. 報告期間後の発生事象

- 2019年2月1日、当社の完全所有子会社である陝西林及山西小回溝煤業有限公司(以下、「小回溝煤業」という)は、楊村煤礦と製造能力置換割当取引契約を結び、兄弟会社である中煤新集能源股份有限公司(以下、「新集能源」という)から新集能源が保有する製造能力置換割当を獲得した。当該契約にしたがい、陝西林及び小回溝煤業は、新集能源が保有していた年間950千トン及び300千トンの製造能力置換割当を1トン当たり115人民元のそれぞれ109,250,000人民元及び34,500,000人民元の対価で獲得した。
- 2019年2月1日、当社グループは、親会社が保有していた山西中煤平朔東日升煤業有限公司(以下、「東日升公司」という)に対する100%資本持分を24,317,600人民元の対価で取得した。

53. 当社の財政状態計算書及び準備金の変動

当社の財政状態計算書

	2018年12月31日現在 千人民元	2017年12月31日現在 千人民元
資産		
非流動資産		
建物、工場及び設備	95,552	94,756
無形資産	69,053	74,475
子会社に対する投資	79,174,713	77,760,592
関連会社に対する投資	12,088,949	11,978,600
合併会社に対する投資	213,433	213,433
その他の包括利益を通じた公正価値で 測定される資本性金融商品	4,334,446	-
売却可能金融資産	-	2,566,772
繰延税金資産	1,747,189	1,799,654
子会社貸付金	21,554,506	18,662,581
その他非流動資産	1,132,757	1,130,292
	<u>120,410,598</u>	<u>114,281,155</u>
流動資産		
棚卸資産	556,528	388,264
売掛金	1,354,633	936,275
受取手形	-	419,321
その他の包括利益を通じた公正価値で 測定される負債性金融商品	449,286	-
前払金及びその他の債権	10,572,608	12,411,073
定期預金（当初満期3ヶ月超）	4,906,304	2,016,524
現金及び現金同等物	5,502,342	6,182,116
	<u>23,341,701</u>	<u>22,353,573</u>
資産合計	<u>143,752,299</u>	<u>136,634,728</u>
資本		
株式資本	13,258,663	13,258,663
準備金	43,618,325	42,765,694
利益剰余金	17,999,065	18,089,452
資本合計	<u>74,876,053</u>	<u>74,113,809</u>
負債		
非流動負債		
長期借入金	24,995,000	18,644,000
長期社債	27,911,367	25,872,239
	<u>52,906,367</u>	<u>44,516,239</u>
流動負債		
買掛金及び支払手形	3,016,914	2,495,114
未払費用、前受金及びその他の未払金	5,971,426	6,514,447
契約負債	230,143	-
未払税金	60,918	29,119
短期借入金	-	1,600,000
長期借入金（1年以内期日到来分）	1,708,000	4,366,000
長期社債（1年以内期日到来分）	4,982,478	-
短期社債	-	3,000,000
	<u>15,969,879</u>	<u>18,004,680</u>
負債合計	<u>68,876,246</u>	<u>62,520,919</u>
資本及び負債合計	<u>143,752,299</u>	<u>136,634,728</u>

当社の準備金の変動

	資本準備金 千人民元	法定準備金 千人民元	その他剰余金 千人民元	利益剰余金 千人民元	合計 千人民元
2017年1月1日現在	38,713,240	3,981,043	4,129	18,271,562	60,969,974
当期利益及び包括利益合計	-	-	-	402,023	402,023
利益処分	-	67,282	-	(67,282)	-
配当金	-	-	-	(516,851)	(516,851)
2017年12月31日現在	38,713,240	4,048,325	4,129	18,089,452	60,855,146
調整	-	-	178,663	-	178,663
2018年1月1日現在残高（修正 再表示）	38,713,240	4,048,325	182,792	18,089,452	61,033,809
当期利益及び包括利益合計	-	-	(162,920)	760,961	598,041
利益処分	-	121,973	-	(121,973)	-
配当金	-	-	-	(729,375)	(729,375)
その他	-	-	714,915	-	714,915
2018年12月31日現在残高	38,713,240	4,170,298	734,787	17,999,065	61,617,390

2【主な資産・負債および収支の内容】

「第一部-第6-1財務書類」を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

該当なし。

(2) 訴訟

「第一部-第6-1-注記46 偶発債務」を参照のこと。

4【国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、香港上場規則によって認められている国際財務報告基準に準拠しており、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 非支配持分の評価

IFRS第3号「企業結合会計」によれば、取得した非支配持分は、当該非支配持分の公正価値で測定する（全部のれん方式）か、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分割合で測定する（購入のれん方式）か、いずれかの方法を選択できる。

日本GAAPでは、企業会計基準第22号「連結財務書類に関する会計基準」に基づき、連結貸借対照表上、企業結合による非支配株主持分は全面時価評価法により評価することが要求されており、IFRSのように公正価値で評価する方法は認められていない。

(2) のれん

IFRS第3号「企業結合会計」では、のれんは、移転された対価、非支配持分の金額および以前に保有していた資本持分の公正価値の総計が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する額として測定される。従って、のれんは規則的に償却するのではなく、年次または減損の兆候がある場合に減損テストを実施することとされている。

日本GAAPでは、のれんは、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。のれんは無形固定資産として計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却するとともに、減損会計の適用の対象となっている。

(3) 非金融資産の減損および再評価

IAS第36号「資産の減損」では、日本GAAPと同様の要件を規定している。しかしながら、IASのもとでは、減損の認識に回収可能価額（正味売却価格と割引後キャッシュ・フローのいずれかが高い方）を用いる。また、IASでは、過年度に認識された資産の減損は、回収可能価額が翌期以降に増加した場合、損益計算書で直ちに収益として振替えられなければならない。さらに、IAS第16号「有形固定資産」およびIAS第38号「無形資産」では、固定資産を公正価値により再評価することが認められている。

日本GAAPでは、資産の劣化の可能性が明らかになった時には、資産の割引前キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）を見積ることを要求している。資産の簿価が割引前キャッシュ・フローを著しく上回った（資産が劣化した）時は、減損が認識されなければならない。取得原価で計上されている資産の減損は、損益計算書上で認識されなければならない。再評価資産については、再評価減として取扱わなければならない。再評価金額は、割引前キャッシュ・フローがその後上昇した場合でも繰越されなければならない。減損損失の戻入は認められていない。

(4) 開発費

IAS第38号「無形資産」では、開発費のうち使用または販売可能で、かつ、経済的便益が創出されることが確実な場合、無形資産として認識する。

日本GAAPでは、研究開発費はすべて発生時の費用とされる。

(5) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の概念を包括的に規定し、評価技法に用いられるインプット及び公正価値全体を観察可能な程度に基づき、レベル1から3のヒエラルキーに区分している。

日本GAAPでは、公正価値の概念に関する包括的な規定がなく、複数の会計基準においてそれぞれ時価が定義されている。また、IFRSのような公正価値ヒエラルキーの区分・開示は要求されていない。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産を償却原価または公正価値のいずれで測定するかを決定するため単一アプローチを使用している。

金融資産は、事業モデルとキャッシュ・フロー特性に基づいて、以下の3つに分類・測定される。

- ・ 償却原価：当初公正価値で認識し、以後実効金利法による償却原価で測定する。
- ・ FVTOCI：償却原価に基づく損益（利息、予想信用損失、換算差額、売買・償還損益）は純損益に計上し、公正価値との差額はOCIに計上する。
- ・ FVTPL：公正価値で測定し、評価差額は純損益に計上する。

金融負債は以下の2つに分類・測定される。

- ・ FVTPL：当初公正価値で測定後、每期公正価値で測定し、評価損益を純損益に計上する。
- ・ それ以外の金融負債：当初公正価値で測定後、償却原価で測定する。

日本GAAPでは、金融資産及び金融負債は以下の通り分類・測定される。

- ・ 債権：取得価額から貸倒引当金を控除した金額で測定する。
- ・ 売買目的有価証券：時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券：償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券：時価（把握困難な場合は取得原価）で測定し、評価差額は純損益に計上する。
- ・ デリバティブ債権・債務：時価で測定し、評価差額は損益に計上する。
- ・ 金銭債務：債務額で測定される。

(7) 金融資産の消滅の認識

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する時、または、金融資産を譲渡し、その譲渡が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転しているという認識の中止要件を満たす場合に、金融資産の認識が中止される。

日本GAAPでは、「金融商品に係る会計基準」により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使した時、権利を喪失した時または権利に対する支配が他に移転した時に認識される。

(8) 借手のリースの会計処理

IAS第17号「リース会計」では、リースの経済的実態に応じて、資産の所有に関連する全てのリスクと便益が借手に移転するリースはファイナンス・リースとして、借手側でオンバランス処理（資産・負債の両建計上）が要求されている。また、2019年1月1日以降開始年度より、IFRS第16号「リース」が適用され、資産が特定され、当該資産の使用権の支配が借手に移転したすべてのリース資産について、借手側でオンバランス処理が求められる。

日本GAAPでは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が示す数値基準等に照らしてファイナンス・リースに該当するもののみオンバランス処理が要求される。

(9) 有給休暇についての会計処理

IAS第19号「従業員給付」では、雇用主は一定の条件が満たされた場合、将来の休暇に対しての従業員への補償を未払費用計上しなければならない。

日本GAAPでは、有給休暇についての特別な会計基準はない。

(10) 借入費用の資産計上

IAS第23号「借入費用」では、借入費用を期間費用として計上するのが標準的な処理であるが、意図された利用または販売に供するまで相当な期間を要する適格資産の取得、建設および製造に対して直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価に算入される。原価に算入される金額は、適格資産がなければ避けられたであろう借入費用の金額となる。ただし、適格資産に対する支出以前に借入金を一時的に投資したことにより生じた投資利益は、資産の取得原価から控除される。

日本GAAPでは、不動産開発事業等を除き、借入費用は原則として期間費用とされる。

(11) 財務保証契約

IAS第39号「金融商品：認識および測定」は、財務保証契約について、当初は公正価値で計上し、その後は、IAS第37号に従って決定される金額と、当初認識した金額からIAS第18号に従って償却した後の金額、のいずれか高い方の金額で計上することを要求している。

日本GAAPでは、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で財政状態計算書に計上することは求められておらず、債務保証の額を財務書類に注記するのみである。ただし、保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(12) 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、約束した財・サービスを顧客に移転した時点で、見込を含めた対価を反映する金額で収益を認識することを要求している。収益認識は以下の5つのステップに分かれる。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足に基づく収益の認識

日本GAAPでは、現時点でIFRSのような包括的な規定はないが、IFRSと類似する企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が公表されており、2021年4月1日以後開始事業年度より強制適用される。

(13) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」では、従業員やその他の関係者との現金その他の資産決済型又は持分決済型の株式報酬取引を費用として認識する。

日本GAAPでは、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、「会社法」の施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプションについては、公正価値法を基礎として測定した報酬は費用として認識されるが、持分決済型についてのみの規定となっている。また、オプションが満期になった場合、過去に計上した費用は特別利益として戻入れられる。

(14) 配当金

IAS第10号「後発事象」によれば、企業が持分金融商品の所有者に対する配当を期末日後に宣言する場合には、当該配当金を期末日時点の負債として認識する。

日本GAAPでは、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」により、配当金は支払った時点で株主資本等変動計算書に剰余金の配当として表示される。

(15) 負債と資本の区分

IAS第32号「金融商品：表示」によれば、金融負債と資本の区分について、実態にもとづいた判断が求められており、たとえば、形式が種類株式であっても実態が金融負債と判断されれば負債として計上されることとなる。

日本GAAPでは、会社法上の株式であれば、資本として計上される。

(16) 財政状態計算書の表示方法

IFRSでは、財政状態計算書を固定性配列法と流動性配列法のいずれによるかについて、特に指定がないのに対して、日本GAAPでは流動性配列法が原則とされている。

第7【外国為替相場の推移】**1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】**

決算年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
最高	19.78	20.37	18.52	17.32	17.48
最低	16.39	18.55	15.06	15.75	16.01
平均	17.24	19.41	16.38	16.61	16.70
期末	19.47	18.56	16.78	17.28	16.16

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出典：中国人民銀行が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

月別	2018年12月	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月
最高	16.52	16.27	16.59	16.68	16.51	16.45
最低	16.01	15.87	16.23	16.40	16.75	15.82
平均	16.32	16.04	16.40	16.57	16.62	16.03

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出典：中国人民銀行が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

3【最近日の為替相場】

15.60円(2019年6月26日)

単位：1人民元の円相当額(円／人民元)

出典：中国人民銀行が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、H株式（以下「本株式」という。）に関する株式事務、権利行使の方法および関連事項の概要である。

1【本株式の株式事務】

本株式を取得する者（本第1項において、以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から交付される外国証券取引口座に関する約款（以下「外国証券取引口座約款」という。）に基づき、実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他本株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座を通じて処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に従った、本株式に関する事務手続の概要である。

(1) 証券の保管

本株式は、窓口証券会社のために香港における保管機関（以下「香港保管機関」という。）またはその名義人の名義で登録され、香港保管機関により保管される。

(2) 本株式の譲渡に関する手続

実質株主は、その持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨または窓口証券会社が応じ得る範囲内で実質株主が指定した外貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行い、窓口証券会社が受領したすべての通知および通信は、窓口証券会社が保管し、窓口証券会社の店頭において実質株主の閲覧に供される。実質株主がかかる通知および通信を希望する場合は、窓口証券会社はかかる実質株主にそれらを送付し、実費は当該実質株主に請求される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、香港保管機関またはその名義人が行う。実質株主が指示をしない場合、香港保管機関またはその名義人は議決権を行使しない。

(5) 現金配当の支払手続

外国証券取引口座約款に従い、現金配当は、窓口証券会社が香港保管機関またはその名義人からかかる配当金を一括受領することを条件として、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(6) 株式配当の交付手続

株式配当により割り当てられた本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その正味手取金は、窓口証券会社が香港保管機関またはその名義人からかかる手取金を一括受領することを条件として、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割の方法により発行される本株式は、一般に、香港保管機関またはその名義人に対して交付される。

(7) 新株引受権

本株式会社について新株引受権が与えられた場合は、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その正味手取金は、窓口証券会社が香港保管機関またはその名義人からかかる手取金を一括受領することを条件として、その取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2【日本における実質株主の権利行使方法】

(1) 株主名簿管理人および名義書換取扱場所

日本には本株式に関する当社の株式保有の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は、取引口座を有するすべての実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を維持し、かかる明細表には各実質株主の名前およびそれら実質株主のために保有される本株式の株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日

当社は配当の支払いまたは新株引受権の付与のための基準日を定めることができる。かかる配当または新株引受権を受領する資格を有する実質株主を決定するための実質株主明細表の基準日は、通常当該基準日と同一の暦日となる。

(3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年12月31日に終了する。

(4) 公 告

日本において公告を行わない。

(5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設するときに窓口証券会社の定めるところにより年間口座管理料を支払う他、必要に応じて実費を支払う。

(6) 本株式の譲渡制限

本株式に譲渡制限はない。

(7) 日本における課税

(a) 配 当

日本において実質株主に対して支払われる配当金は日本の税法上の配当所得となる。本株式が「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む。）に定義される。）である限り、本株式について日本の居住者たる個人または日本の法人が日本における支払の取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を控除した後の残額に対して、個人の場合は、2014年1月1日から2037年12月31日までに受領した場合は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）、2038年1月1日以降に受領した場合は20%（所得税15%、地方税5%）、日本法人の場合は、2014年1月1日から2037年12月31日までに受領した場合は15.315%（所得税15.315%）、2038年1月1日以降に受領した場合は15%（所得税15%）の税率により、それぞれ日本において支払われる際に日本の税金として源泉徴収（地方税については特別徴収）により課税される。日本の居住者たる個人である実質株主の場合には、本株式が「上場株式等」である限り、支払いを受ける当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができる。その場合には、日本における課税は、上記の源泉徴収および特別徴収のみとなる。ただし、確定申告をしないことを選択する場合には、当該納税者の外国税額控除の目的上、外国において徴収された一切の外国の源泉徴収税額は考慮されないものとする。また、支払いを受けるかかる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告をすることを選択できる。当該配当に対するかかる申告分離課税による確定申告の際の日本における税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までの間に支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、地方税5%）、2038年1月1日以降に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、地方税5%）である。日本の居住者たる個人である実質株主は、申告分離課税による確定申告をした場合、課税上、本株式の譲渡から生じた損失と、上場株式や一定の公社債の売買損等を、かかる配当所得の金額から控除することができる。日本の法人である実質株主の場合には、本株式について支払いを受けた配当には法人税が課税されるが、上記に述べた日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って税額の控除を受けることができる。

（注）2014年1月1日から2037年12月31日までの期間に係る上記の税率は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく「復興特別所得税」として算出される各所得税への2.1%の上乗せ分を含む。

(b) 売却損益

日本の居住者たる個人または日本の法人による本株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、内国会社の株式の売買損益課税と原則として同様である。日本の居住者たる個人については、上場株式等の株式売買損と一定の公社債の売買損等を、本株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額ならびに一定の公社債の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）から控除することができる。本株式の内国法人株主については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

(c) 相続税

本株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

中国および香港における課税上の取扱いについては、「第一部-第1-3 課税上の取扱い」を参照のこと。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の発行する有価証券は金融商品取引法第24条の7第1項に該当しないため、該当事項はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間において、以下の書類を関東財務局長に提出した。

有価証券報告書	2018年6月27日
2018年6月27日提出の有価証券報告書の訂正報告書	2018年6月29日
半期報告書	2018年9月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

チャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド

(有限責任会社として中華人民共和国内において設立)

の株主各位

・ 監査意見**・ 監査対象**

以下から構成される109ページから261ページ(訳者注:原文のページ)に記載されたチャイナ・コール・エナジー・カンパニー・リミテッド(以下「会社」という。)及びその子会社(以下「グループ」と総称する。)の連結財務書類

- ・ 2018年12月31日現在の連結貸借対照表
- ・ 同日をもって終了した連結損益・包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了した連結持分変動計算書
- ・ 同日をもって終了した連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要な会計方針の要約を含む、連結財務書類の注記

・ 当監査法人は、上記の連結財務書類が、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)によって公表された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して、グループの2018年12月31日現在の財政状態、並びに同日をもって終了した会計年度におけるグループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況について真実かつ公正に表示しており、香港会社法の開示要件に準拠して適切に作成されているものと認める。

・ 監査意見の根拠

・ 当監査法人は、国際監査基準(以下「ISA」という。)に準拠して監査を行った。この基準に基づく当監査法人の責任は、当監査法人の監査報告書の連結財務書類の監査に対する監査人の責任のセクションに詳細が記載されている。

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程(以下「倫理規程」という。)に基づきグループから独立しており、倫理規程に基づき当監査法人のその他の倫理責任を遂行した。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業上の判断において、当会計年度の財務書類監査で最も重要な事項である。これらの事項は、連結財務書類全体の当監査法人による監査及びこれに関する当監査法人の意見表明の際に検討され、当監査法人は、これらの事項に関して個別の意見を表明しない。

監査上の主要な事項	当監査法人の監査における監査上の主要な事項の検討方法
<p>・ 炭鉱関連固定資産の減損評価</p> <p>当監査法人は、固定資産の帳簿価額の重大性および該当の資金生成単位（以下「CGU」という。）の回収可能額を判断する際の経営陣の重大な判断を理由とする炭鉱関連固定資産の減損評価を認識した。</p> <p>連結財務書類の注記6(a)に記載の通り、経営陣は、減損兆候を示す2つの業績不振の炭鉱に関連する固定資産を認識した。経営陣は、関連CGUに対する減損評価を実施し、2018年12月に終了した会計年度について0.10十億人民元の減損を認識した。これらの資産の帳簿価額は、6.60十億人民元（累積減損考慮後）であった。</p> <p>減損評価には、将来の石炭価格、生産量、生産コスト、設備投資及び割引率を含む特定分野における経営陣の判断が伴う。</p>	<p>炭鉱関連固定資産の減損評価に関する当監査法人の手順は、以下を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループの固定資産の減損に関する当監査法人の監査に関連する統制の設計及び実行の評価 ・ 感度分析に基づいたキャッシュフロー予測の主要なキャッシュフロー項目の特定並びに関連する事業及び業界に関する当監査法人の知識を参考にしたこれらのキャッシュフロー項目の準備の根拠の調査 ・ 減損テストで経営陣が使用した割引率と比較するための予測割引率を作成するための社内専門家の起用および重大な差（もしあれば）の調査 ・ 今年度の業績と去年度の減損評価において使用される予測情報の比較及び重大な変化の原因の調査並びにこれらの原因が今年度の減損評価において適切に考慮され、組み込まれているかの確認 ・ 成立予算を含む裏付けとなる証拠と入力データの比較及び成立予算の準備に基づいた、前年度の減損評価で使用された成立予算との一貫性の確認 ・ 経営陣が準備した割引キャッシュフロー予測の現在価格の計算に関する数学上の正確性の確認

その他の情報

会社の取締役は、その他の情報に責任を負う。その他の情報は、連結財務書類及びそれに関する当監査法人の監査報告書を除く年次報告書に含まれる情報から構成される。

連結財務書類に関する当監査法人の意見は、その他の情報を網羅しておらず、当監査法人はこれに関するいかなる形態の確定的結論も表明しない。

当監査法人が行う連結財務書類の監査に関して、当監査法人の責任はその他の情報を読み取ること及びその際にその他の情報が連結財務書類又は監査で得た当監査法人の認識と著しく矛盾していないか又は重要な虚偽表示がないかを判断することである。

当監査法人が行った作業に基づき、当監査法人がその他の情報に重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当監査法人は、その事実を報告する必要がある。当監査法人は、この点に関して報告することはない。

取締役及び連結財務書類に関する統治責任者の責任

会社の取締役は、IASBが公表したIFRS及び香港会社法の開示要件に準拠した真実かつ公正表示された連結財務書類を作成する責任、並びに不正又は誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役が必要と判断した内部統制に対する責任を有する。

連結財務書類の作成において、取締役は、取締役がグループの清算又は事業の停止を予定する場合又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業として継続するグループの能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の会計基準を使用することに責任を負う。

統治責任者は、グループの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

連結財務書類の監査に関する監査人の責任

当監査法人の目的は、当監査法人の合意された契約条件に従って、不正又は誤謬によるかを問わず、連結財務書類が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること及び当監査法人の意見を含む監査報告書を株主全体のみに対して発行することであり、それ以外のいかなる目的において責任を有するものではない。当監査法人は、本監査報告書の内容につき、それ以外の一切の者に対し責任を負わず、義務を負うものではない。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、重要な虚偽表示が存在する場合、これを常に見つけることを保証しない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じうるものであり、個別に又は全体的に、これらの連結財務書類に基づき行われた利用者の経済的決定に影響を及ぼすと合理的に予想できる場合、重要であるとみなされる。

ISAに準拠した監査の一環として、当監査法人は、監査を通じて、職業上の判断を行使し、職業的懐疑心を維持する。当監査法人はまた、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬によるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識及び評価し、これらのリスクに対する監査手続を立案及び実行し、当監査法人の意見の根拠となるに十分かつ適切な監査証拠を取得する。不正は、共謀、偽造、故意の怠慢、不実表示又は内部統制の無視を伴うことがあるため、不正から生じた重要な虚偽表示を見つけることができないリスクは、誤謬から生じた重要な虚偽表示を見つけることができないリスクよりも高い。
- ・ グループの内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とせず、その状況において適切な監査手続を立案するために監査に関連する内部統制の理解を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性並び取締役が行った会計上の見積もり及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性及び取得した監査証拠に基づきグループが継続企業として継続する能力に重大な疑義を投げ掛ける事象又は状況に関して重大な不確実性が存在するかについて判断を下すこと。重要な不確実性が存在すると判断した場合、当監査法人は、当監査法人の監査報告書において連結財務書類中の関連する開示に注目を向けさせ、又は当該開示が不適切な場合は、当監査法人の意見を修正する必要がある。当監査法人の判断は、当監査法人の監査報告書の日付までに得た監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象又は状況が、会社を継続企業として継続できなくさせる可能性がある。
- ・ 開示を含む、連結財務書類全体の表示、構成及び内容並びに連結財務書類が公正な表示方法により裏付けとなる取引及び事象を表示しているか否かを評価する。
- ・ 連結財務書類に関する意見を表明するためにグループ内の事業体又は事業活動の財務情報に関する十分に適切な監査証拠を取得する。当監査法人は、グループ監査の指示、監督及び履行に責任を負う。当監査法人は、当監査法人の監査意見に引き続き単独で責任を負う。

当監査法人は、とりわけ、監査の予定範囲及び時期並びに当監査法人が監査を通じて認識する内部統制における重大な不備を含む重要な監査上の発見事項に関して統治責任者に連絡する。

当監査法人はまた、独立性に関する関連する職業倫理に関する規定を遵守した旨を統治責任者に報告し、当監査法人の独立性に関連すると合理的に考えられる全ての関係性及びその他の事項並びに関連する予防手段（該当する場合）を連絡する。

当監査法人は、統治責任者に連絡した事項から、当期の連結財務書類の監査において最も重要であった事項、すなわち監査上の主要な事項を決定する。当監査法人は、法令によって当該事項に関する開示が除外される場合又は、非常に稀な状況で、当監査法人が当該事項を記載した場合の公益を上回る悪影響が合理的に予想されるため、当監査法人の報告書において記載するべきではないと判断した場合を除き、当該事項を当監査法人の監査報告書に記載する。

本監査報告書についての監査に関与したパートナーは、Wong Tin Chak, Samuelである。

デロイトトウシュトーマツ

公認会計士

香港、2019年3月15日

(本独立監査人の監査報告書の英語版と中国語版の間に齟齬があった場合、英語版が優先される。)